

道の駅きくすいリニューアル&
小さな拠点整備における事業手法検討調査

報 告 書

令和 6 年 3 月

和水町

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

目次

1. 本調査の概要

1-1 調査の目的	1-1
1-2 自治体の概要	1-1
1-3 事業発案に至った経緯・課題	1-2

2. 本調査の内容

2-1 調査の流れ	2-1
-----------	-----

3. 前提条件の整理

3-1 関連計画の整理	3-1
3-1-1 上位関連計画	3-1
3-1-2 関係課等ヒアリング調査	3-73
3-2 対象地及び周辺施設の概要の整理	3-76
3-2-1 道の駅の概要	3-77
3-2-2 周辺施設の概要	3-82
3-2-3 現状の管理運営に関する情報の整理	3-88
3-3 利用状況の整理	3-89
3-3-1 「道の駅きくすい」及びその周辺施設の利用者数	3-89
3-3-2 「菊水ロマン館」売上の推移	3-91
3-3-3 道の駅周辺の人流分析	3-92
3-4 最新動向の収集・整理	3-97
3-4-1 「道の駅」第3ステージ	3-97
3-4-2 道の駅におけるニューノーマルに関連した取組	3-99
3-4-3 導入機能等に関する参考事例	3-113
3-4-4 最新動向の収集・整理のまとめ	3-117
3-5 課題の整理	3-118
3-6 基本方針の検討	3-120
3-6-1 リニューアルにおける導入機能の検討	3-120
3-6-2 施設計画・配置検討	3-126
3-6-3 事業手法等の方針検討	3-129

4. 事業化検討

4-1 事業手法等の検討	4-1
4-1-1 事業方式に関わる参考事例	4-1
4-1-2 事業スキームの整理	4-5
4-2 事業手法・スキームの比較	4-6
4-2-1 各種条件の設定	4-6
4-2-2 手法毎の公共負担額の整理	4-27
4-2-3 VFM 算出結果	4-27
4-3 サウンディング調査	4-32
4-3-1 調査概要	4-32
4-3-2 サウンディング調査結果	4-61
4-3-3 サウンディング結果のまとめ	4-63
4-4 結論	4-64
4-4-1 サウンディング結果を踏まえたモデルプランの検討	4-64
4-4-2 事業手法の総合評価	4-66
4-4-3 事業スキーム	4-67
4-5 リスク分担の検討	4-68

5. 今後の進め方

5-1 ロードマップ	5-1
5-1-1 事業化に向けてのスケジュール	5-1
5-2 今後の検討事項等	5-2
5-3 想定される課題	5-4

6. 和水町道の駅等活性化協議会の支援

6-1 協議会概要	6-1
6-1-1 第1回協議会	6-2
6-1-2 第2回協議会	6-18

第 1 章 本調査の概要

1. 本調査の概要	1-1
1-1 調査の目的	1-1
1-2 自治体の概要	1-1
1-3 事業発案に至った経緯・課題	1-2

1. 本調査の概要

1-1 調査の目的

本町では、平成 12 年にオープンした道の駅きくすいのリニューアルを検討しており、令和 4 年度に道の駅きくすい基本計画を策定した。

リニューアルにあたっては官民連携手法の活用により、民間資本やノウハウの導入により、より質の高い公共サービスの提供及び地域活性化につながる事業を推進することとする。

本調査は、官民連携手法を導入する際の事業スキームを検討するとともに、官民連携手法導入の効果及び課題を整理し、官民連携による事業の実現可能性について調査することを目的とする。

なお、本調査は国土交通省の先導的官民連携支援事業の採択を受け実施するものであり、官民連携の先導的モデルとなるよう努めることとする。

1-2 自治体の概要

和水町は、熊本県北西部福岡県との県境に位置し、菊池川が町東部から南部に流れ、平野部には農村景観、山間部には豊かな森林が広がっている総面積 98.78 k m²、人口 9,126 人(令和 5 年 9 月時点)、農畜産業を主要産業とする町である。町内に九州自動車道の菊水インターチェンジ、隣接する玉名市に九州新幹線新玉名駅が位置し、周辺都市からのアクセスがよい場所となっている。2つの定住自立圏（玉名圏域定住自立圏、山鹿市・和水町定住自立圏）を形成し、人口定住を目指している。



図 1-2-1 和水町 位置図

1-3 事業発案に至った経緯・課題

(1) 自治体が抱えている課題

1) 和水町

和水町は、人口が2060年に5千人台まで減少することが予測され、中学生の町外移住意向は4割と高く、定住への取組が課題となっている。

熊本県北観光協議会（和水町、玉名市、山鹿市、菊池市）や、菊池川流域日本遺産、荒尾・玉名地域自転車ネットワーク計画（荒尾市・玉名市・玉東町・和水町・南関町・長洲町）等広域連携した観光振興プロモーションの機運が高く、更なる広域連携の展開が求められている。

江田船山古墳や縄文の森等の道の駅きくすい周辺に位置する歴史的資産の活用が期待されている。

2) 道の駅きくすい及び周辺施設

道の駅きくすいは、リピーターが多い一方で新規利用者の少なく、利用者の滞在時間の短い。商品の企画、開発力の乏しく、企画・開発・営業の強化が必要である。

菊水ロマン館は、2階温泉施設（休止中）の漏水を含む施設の老朽化、物販施設の売り場面積の狭さ、バリアフリー未対応等の課題を抱えている。

和水江田川カヌー・キャンプ場は、菊水ロマン館と異なる指定管理者による管理運営のため、道の駅との連携が乏しい。設備、備品の老朽化への対策も必要である。

肥後民家村は、現在和水町によって管理をしているが、維持管理費が年々増大している。

(2) 上位関連計画との関連性

本事業と上位関連計画の関連性は以下の通りである。

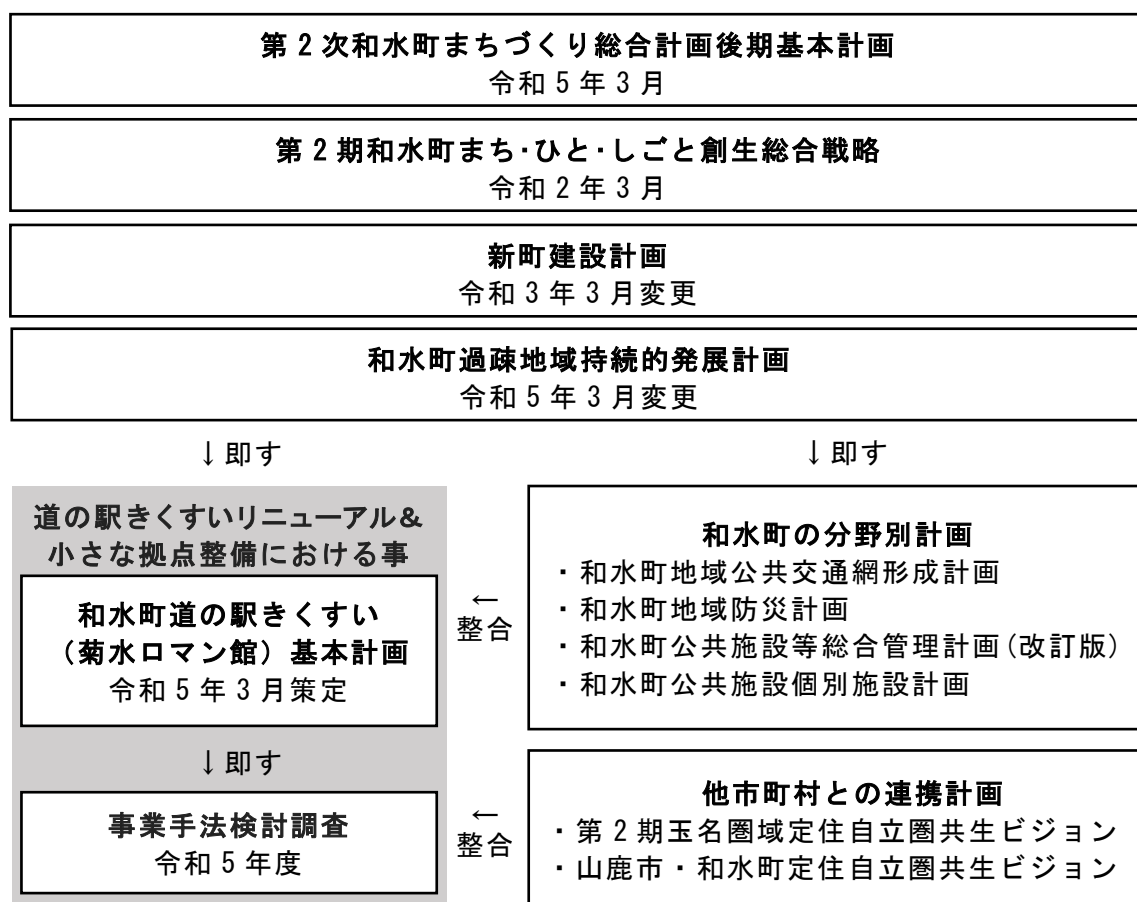


図 1-3-1 上位関連計画の関連性

表 1-3-1 主な上位関連計画の概要

計画	概要																								
第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画	■基本目標 1. 安心・安全に暮らせるまち 2. 住みたくなる魅力のあるまち 3. 活気あふれる個性豊かなまち 4. 未来を担う人が育つまち 5. 便利な生活と豊かな自然が共存するまち 6. 地域と共に歩む「協働」のまち																								
第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略	■和水町の基本目標 1. 地域に活力を。働くよろこび 希望のまち 2. 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち 3. ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく輝けるまち 4. “つながり”と“安心”にあふれる快適なまち																								
新町建設計画	■新町の基本理念 〈新町の将来像〉 「希望(ゆめ)あふれ、人と地域が輝くまち」 〈3つのテーマ〉 ・心豊かな人が育つまち ・共生と優しさのまち ・活力と交流のある町 ■基本目標 1. 分権社会に対応する自立したまち 2. 明日を拓く人材が育つまち 3. 自然と共生する環境に優しいまち 4. すべての人が安心して暮らせるまち 5. 安全で快適に暮らせるまち 6. 活力と賑わいのあるまち																								
和水町過疎地域持続的発展計画	■基本方針 住民・団体・企業と行政が連携し、 地域の持続的発展を図るとともに、 福祉の向上、雇用の拡大に向けて、 それぞれの役割と責任を全うする共働のまちづくり ■基本目標 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>人口(人)</td><td>9,793</td><td>9,634</td><td>9,499</td><td>9,385</td><td>9,291</td><td>9,217</td><td>9,162</td></tr><tr><td>対前年度人口減少率(%)</td><td>—</td><td>1.6</td><td>1.4</td><td>1.2</td><td>1.0</td><td>0.8</td><td>0.6</td></tr></table> ※年度末時点の人口(住民基本台帳より。R3以降は推計値。) ※外国人人口含む。		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	人口(人)	9,793	9,634	9,499	9,385	9,291	9,217	9,162	対前年度人口減少率(%)	—	1.6	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																		
人口(人)	9,793	9,634	9,499	9,385	9,291	9,217	9,162																		
対前年度人口減少率(%)	—	1.6	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6																		
和水町道の駅きくすい(菊水ロマン館)基本計画	■基本方針 〈目標像〉 和水町活性化の拠点としての道の駅 〈コンセプト〉 暮らしを支える、滞在の魅力を高めるために、 人と人、地域と地域をつなぐ道の駅きくすい																								

(3) 上記課題への対策としてこれまで実施している施策や調査等

これまでの検討経緯は以下である。

表 1-3-2 検討経緯

年次	取組内容
平成 12 年 (2000)	道の駅きくすいオープン
平成 31 年 (2019)	重点道の駅選定
令和元年 (2019)	和水町道の駅等活性化協議会設置
令和 4 年 (2022)	和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画策定
令和 5 年 (2023)	道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備における事業手法検討調査（本調査）

(4) 当該事業の発案経緯

道の駅きくすいは、平成 31 年（2019 年）重点道の駅に選定された。本事業は重点道の駅の企画提案である「広域からの玄関口として、周辺観光地と連携して観光情報発信や観光ツアー幹旋等の広域的な観光振興を先導」、「自然の中でのアウトドアスポーツや“いだてん”に因んだマラソン大会開催等家族やグループでスポーツを楽しむ」、「子育て世代や高齢者が入浴施設でのリフレッシュ等を通じて集い、交流し地域が支えコミュニティを形成する」を整備する事業である。

また、道の駅きくすいはオープンから 20 年以上経過し、道の駅第 3 ステージにて求められている事項や和水町、道の駅きくすいの抱える課題を踏まえ、持続的な地域活性化に寄与する「小さな拠点」としてのリニューアルが適切であると判断した。

(5) 当該事業の必要性

重点道の駅としての提案をより効果的に整備するには、リニューアルが必要であるが、人口減少・少子高齢化が進行している和水町の財政力は十分ではない。また、重点道の駅の提案内容である広域的な観光振興の先導や道の駅きくすいの課題である新規利用者の取り込み等には、民間事業者のノウハウの活用が求められる。よって、道の駅きくすい及び周辺施設のリニューアル、管理運営には官民連携が不可欠であるが、ノウハウが乏しいため、有効的な事業手法について調査検討する必要がある。

本事業によって、定住魅力の向上や公共施設の集約等和水町が掲げる施策への寄与に加え、施設の実現、雇用創出、地域経済の活性化を期待する。広域観光の案内を集約し、情報発信機能を強化することで立ち寄り率の向上、熊本県北観光のゲートウェイとしての機能を担えるのではないかと考える。

第 2 章 本調査の内容

2. 本調査の内容	2-1
2-1 調査の流れ	2-1

2. 本調査の内容

2-1 調査の流れ

以下の流れで調査を行った。

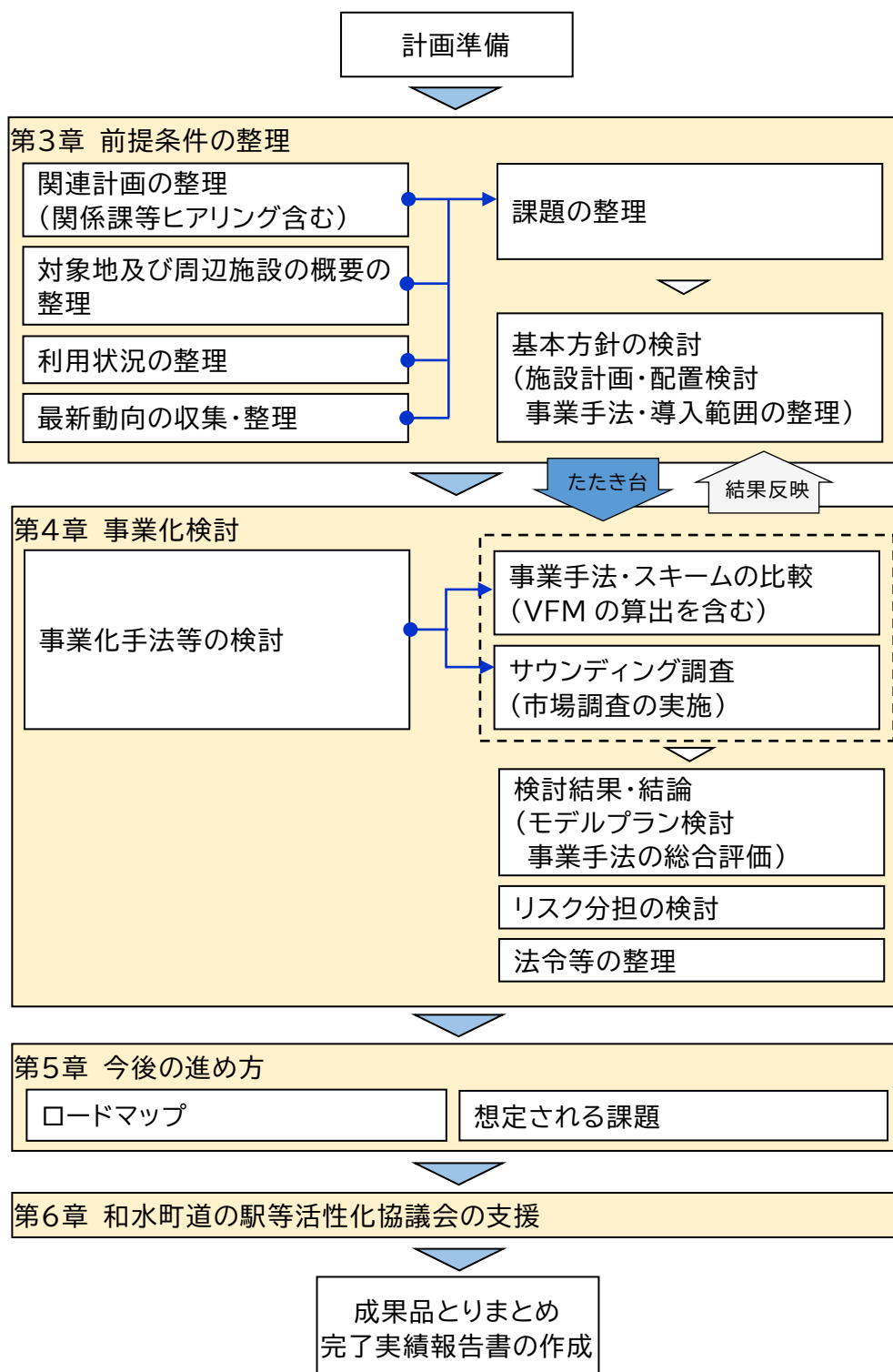


図 2-1-1 調査・検討フロー

第 3 章 前提条件の整理

3. 前提条件の整理.....	3-1
3-1 関連計画の整理.....	3-1
3-1-1 上位関連計画.....	3-1
3-1-2 関係課等ヒアリング調査.....	3-73
3-2 対象地及び周辺施設の概要の整理.....	3-76
3-2-1 道の駅の概要.....	3-77
3-2-2 周辺施設の概要.....	3-82
3-2-3 現状の管理運営に関する情報の整理.....	3-88
3-3 利用状況の整理.....	3-89
3-3-1 「道の駅きくすい」及びその周辺施設の利用者数.....	3-89
3-3-2 「菊水ロマン館」売上の推移.....	3-91
3-3-3 道の駅周辺の人流分析.....	3-92
3-4 最新動向の収集・整理.....	3-97
3-4-1 「道の駅」第 3 ステージ.....	3-97
3-4-2 道の駅におけるニューノーマルに関連した取組.....	3-99
3-4-3 導入機能等に関する参考事例.....	3-113
3-4-4 最新動向の収集・整理のまとめ.....	3-117
3-5 課題の整理.....	3-118
3-6 基本方針の検討.....	3-120
3-6-1 リニューアルにおける導入機能の検討.....	3-120
3-6-2 施設計画・配置検討.....	3-126
3-6-3 事業手法等の方針検討.....	3-129

3. 前提条件の整理

3-1 関連計画の整理

3-1-1 上位関連計画

以下の上位関連計画の概要・道の駅リニューアルにおける関連項目について、整理した。

表 3-1-1 上位関連計画 一覧

No.	計画名	策定年	発行元
1	和水町道の駅きくすい (菊水ロマン館) 基本計画	令和 5 年 3 月	和水町
2	重点道の駅 企画提案書	平成 30 年 10 月作成	和水町
3	第 2 次和水町まちづくり総合計画 後期基本計画	令和 5 年 3 月	和水町町役場 まちづくり 推進課
4	第 2 期和水町まち・ひと・しごと創生 総合戦略	令和 2 年 3 月	和水町 まちづくり 推進課
5	新町建設計画	令和 3 年 3 月変更	和水町
6	和水町過疎地域持続的発展計画	令和 5 年 3 月変更	和水町
7	和水町地域公共交通網形成計画	平成 28 年 3 月	和水町地域公共 交通会議事務局
8	第 3 期和水町地域福祉計画・ 第 2 期和水町地域福祉活動計画	平成 31 年 3 月	和水町
9	第 8 期和水町高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画	令和 3 年 3 月	和水町 健康福祉課
10	第 2 期和水町子ども・子育て支援事業計 画	令和 2 年 3 月	和水町役場 健康福祉課
11	第 3 期和水町障がい者計画	平成 30 年 3 月	和水町 健康福祉課
12	第 6 期和水町障がい福祉計画・ 第 2 期和水町障がい児福祉計画	令和 3 年 3 月	和水町 健康福祉課
13	熊本県地域防災計画	令和 5 年度 修正	熊本県
14	和水町国土強靱化地域計画	令和 4 年 2 月改訂	和水町
15	和水町地域防災計画	令和 4 年 6 月	和水町
16	第 2 期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン	令和 4 年 3 月	玉名市役所 企画経営部 企画経営課
17	山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン	平成 31 年 3 月	山鹿市 総務部 秘書政策課
18	和水町公共施設等総合管理計画(改訂版)	令和 5 年 3 月 一部修正	和水町 総務課
19	和水町公共施設個別施設計画	令和 5 年 3 月改訂	和水町役場 総務課

(1) 和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画

計画名	和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画
発行元	和水町
策定年	令和５年３月
目的	・施設の老朽化、現在休止している温浴施設等の課題を踏まえ、道の駅きくすい（菊水ロマン館）の滞在地としての魅力を高めることを目的に、重点道の駅にふさわしい、町のにぎわい空間・中心拠点としての整備に向けた基本計画。

計画の概要

■計画対象範囲

- 道の駅きくすい（菊水ロマン館）及び付帯施設、和水江田川カヌー・キャンプ場、遊休地を対象範囲としている。

道の駅リニューアルにおける関連項目

■施設概要

施設名称	道の駅きくすい	和永江田川 カヌー・キャンプ場	遊休地
所在地	熊本県玉名郡和水町江田 455		
完成年度	1996 年	1993 年	—
施設内容	・駐車場 ・トイレ ・RV パーク ・防災トイレ（令和 5 年度 供用開始予定） 【ロマン館 1F】 ・物産施設 ・レストラン ・休憩所 ほか 【ロマン館 2F】 ・温泉施設（休止中） ・交流ギャラリー ほか	・受付 ・売店 ・合宿研修施設 ・炊事場 ・フリーサイト ・カヌー・船庫 ・カフェ「川と緑と風のテラス」 ・便所 ほか	—
管理面積	約 9,000 m ²	約 13,000 m ²	約 20,274 m ²
主な施設面積	総合交流センター施設 2067.6 m ²	キャンプ場 2,600 m ²	町有地
	水質原施設 33.25 m ²	管理棟 141.92 m ²	一部民地含む 2,009 m ²
	—	駐車場 302.72 m ²	—

■ 周边状况

- ・豊かな森林に囲まれた江田川沿いに位置する。
- ・周辺には、江田船山古墳公園、肥後民家村、歴史民俗資料館、菊池川白石堰、ペーロン艇庫が隣接している。
- ・菊池川流域の米作りやトンカラリン等の観光資源があるが、対象周辺の動線・案内な十分でなく、回遊性・一体性に欠けている。
- ・菊池川の水辺の活用も望まれている。

■施設状況

①利用料金（令和5年3月時点）

〈温浴施設使用料〉（休止中）

区分	使用料		
	大人（中学生以上）	小人（3才～小学生）	65才以上
一般利用者	300円	150円	200円

〈温浴施設使用料〉

区分		使用料	
		1日あたり	1泊2日
テント1張	1張あたり	650円	1,300円
タープ1張	1張あたり	650円	1,300円
キャンプ場	1人あたり	110円	220円
食材セット	現在予約停止中		1,500～円

〈カヌー施設使用料〉

区分		使用料 (1時間あたり)
カヌー	1人艇	1,300円
	2人艇	1,950円
	補助イス追加	650円
	1艇あたり30分追加	650円

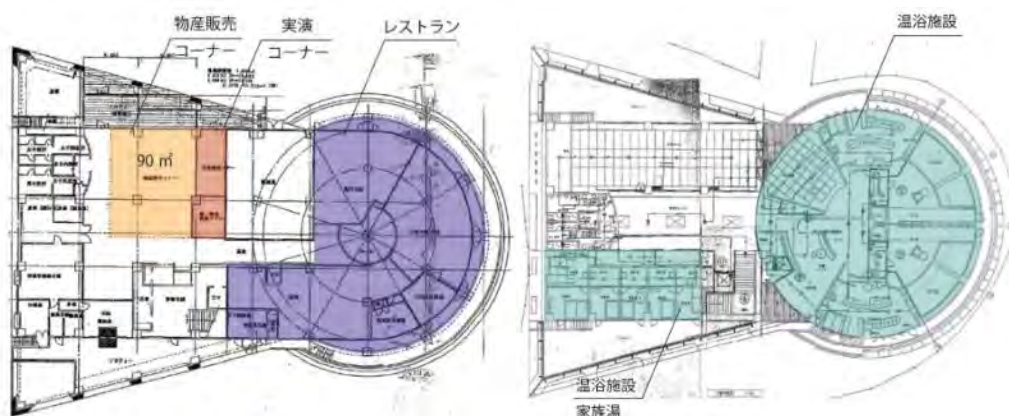
②施設管理（令和5年3月時点）

施設名		設置者	管理者	指定管理等
道の駅 きくすい	菊水ロマン館	和水町	和水町 商工観光課	株式会社 菊水ロマン館
	道の駅・県駐車場	熊本県		-
	防災トイレ			
和水江田川カヌー・キャンプ場		和水町		株式会社 あんしん CO.,Ltd.

③施設劣化状況

〈菊水ロマン館〉

- ・ 建築から22年経過し、随時修繕を行っている。
- ・ 2階温浴施設は、1階レストランへの漏水があり、休止している。
- ・ 物産販売コーナーは、通路幅が十分に確保できず、カートを使用している買い物が満足にできない。



〈和水江田川カヌー・キャンプ場〉

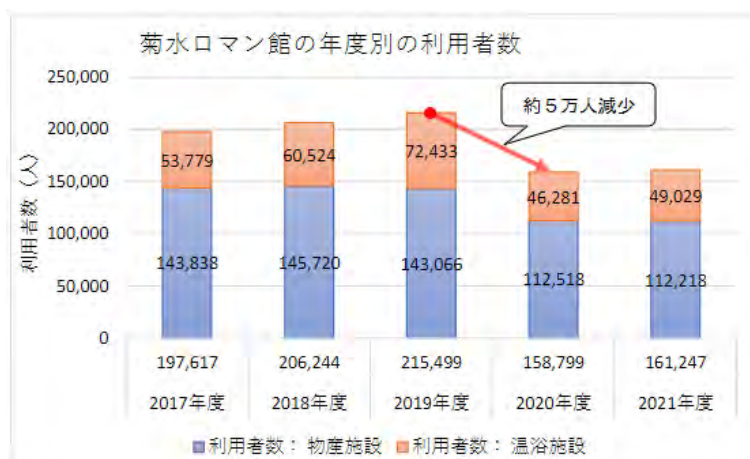
- ・ キャンプ場は、全面フリーサイトで面積約2,600㎡(45-55張)である。
- ・ 日影がなく夏場の利用が少ない。
- ・ カヌーは、4月下旬～10月下旬までキャンプ場前で乗艇可能である。

■利用者数推移

①年度別推移

〈菊水ロマン館〉

- ・2019年度まで利用者数が増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響で2020年度の利用者数は2019年に比べて約5万人減少した。
- ・利用者の内訳は、物産施設が約7割、温浴施設が約3割だった。



〈和水平田川カヌー・キャンプ場〉

- ・2017年度から2019年度にかけて利用者数が2倍となったが、新型コロナウイルスの影響による休業及び利用制限のため、2020年度から減少傾向である。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利用者数(人)	8,546	15,970	16,002	13,994	13,742

②月ごとの利用者数

〈菊水ロマン館〉

- ・1月及び7月は利用者が少ない傾向にあるが、5月及び10月に向けて利用者が増加する傾向にある。

	利用者数(人)									
	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	物産館	温浴	物産館	温浴	物産館	温浴	物産館	温浴	物産館	温浴
1月	8,706	0	9,580	2,707	9,472	6,515	5,687	2,993	7,809	4,225
2月	10,021	4,271	11,131	5,542	10,074	6,553	8,548	4,279	7,889	4,054
3月	13,114	4,799	13,553	6,678	10,512	5,761	10,298	4,754	8,782	0
4月	13,257	5,633	13,273	4,980	13,500	6,301	9,110	2,697	10,376	4,382
5月	14,943	6,484	13,808	5,543	15,295	6,546	8,381	3,360	10,384	5,397
6月	12,034	4,976	11,517	4,767	11,934	5,319	9,413	4,020	8,980	4,664
7月	10,903	4,202	10,758	4,691	10,561	5,086	8,289	2,773	9,086	4,129
8月	12,716	5,311	12,319	5,164	12,348	5,892	10,540	4,098	8,707	4,509
9月	11,488	4,597	12,363	4,819	12,374	5,367	10,163	3,999	10,031	4,782
10月	12,897	4,609	13,509	5,080	13,208	6,758	11,472	4,455	10,642	4,304
11月	12,795	4,142	13,589	5,187	13,196	6,228	11,328	4,409	10,355	4,424
12月	10,964	4,755	10,320	5,366	10,592	6,107	9,289	4,444	9,177	4,159
小計	143,838	53,779	145,720	60,524	143,066	72,433	112,518	46,281	112,218	49,029
合計	197,617		206,244		215,499		158,799		161,247	

計画名 和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画

〈和水江田川カヌー・キャンプ場〉

- ・冬場の利用が少なく、利用者の変動が大きい。

月	利用者数（人）				
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1月	114	316	409	587	507
2月	145	632	942	1,209	580
3月	388	1,307	1,379	1,402	1,168
4月	1,149	1,801	1,434	909	1,406
5月	2,161	1,832	2,036	951	1,477
6月	758	921	983	688	936
7月	864	606	832	246	991
8月	930	833	939	1,027	474
9月	1,121	1,312	977	1,296	1,198
10月	331	1,441	1,901	1,929	1,608
11月	377	1,135	1,492	1,495	1,445
12月	208	503	662	1,176	838
合計	8,546	12,639	13,986	12,915	12,628

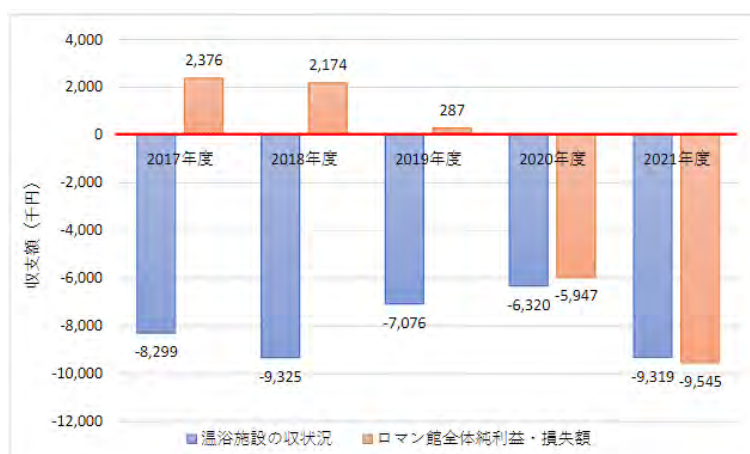
■経営状況

- ・2017年度～2019年度は、温浴施設の赤字を物産施設の黒字で補っていたが、2020年度、2021年度は、物産部門が新型コロナウイルスの影響を受けたため、温泉施設の赤字を補いきれていない。
- ・温浴施設の赤字は、湯沸かし器の重油高騰の影響を受けている。

〈施設別売上高推移〉



〈温浴施設、菊水ロマン館の全体収支〉

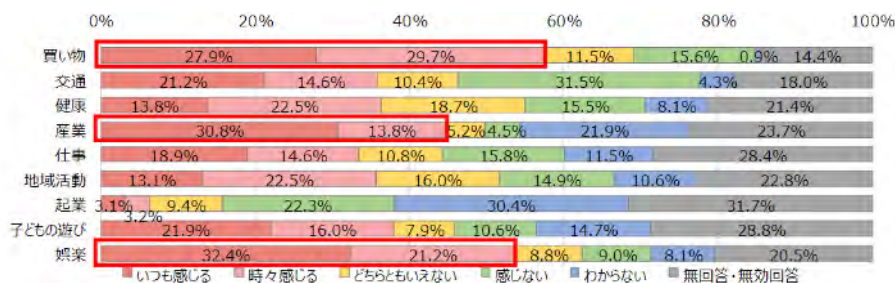


■意向調査

①町民意向調査

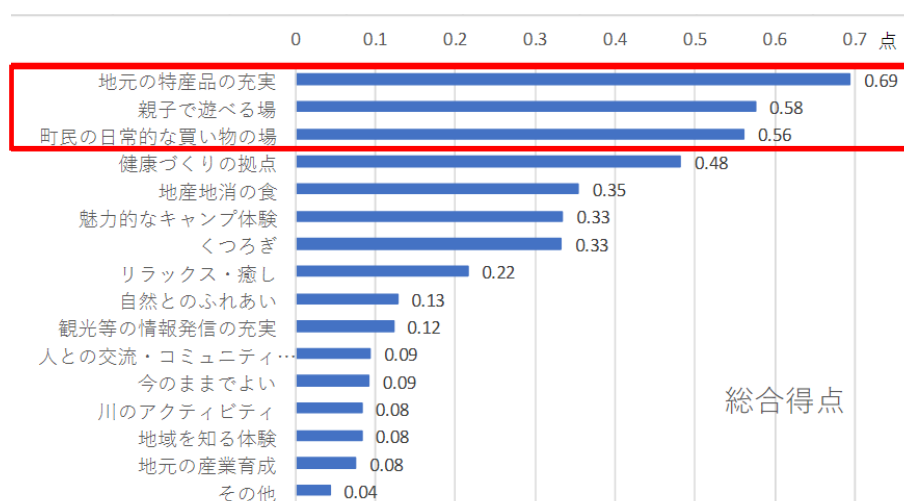
〈日常の困りごとへの実感について〉

- ・「買い物」「娯楽」「産業」の順に、日常生活で困りごとをいつも・時々感じている町民の割合が高かった。



〈リニューアルのキーワードとして、惹かれるもの〉

- ・リニューアルのキーワードとして、「地元の特産品の充実」「親子で遊べる場」「町民の日常的な買い物の場」への注目度が高かった。



②利用者意向調査

〈リニューアルのキーワードとして、惹かれるもの〉

- ・全ての利用者においては、リニューアルのキーワードとして、「地元の特産品の充実」「地産地消の食」「親子で遊べる場」への注目度が高かった。

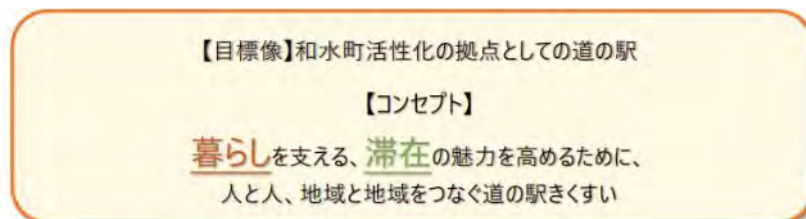


■課題



■基本方針

①リニューアルコンセプト



〈新規性・先導性について〉

- ・道の駅第3ステージ「地方創生＋観光促進」の先を見据え、住民にとっては行政サービスにつながる窓口、来訪者にとっては滞在地の情報効果が効果的に得られる「ワンストップ窓口」の機能発揮を目指す。
- ・官民連携による機能強化で、小さな拠点としての道の駅の先進的なモデルを目指す。
- ・官民が連携し、地域の拠点としてリニューアルを図ることで、今後の道の駅の改修モデルを目指す。
- ・町保有の公共施設の総量縮減が求められる中、道の駅リニューアルと同時に既存公共機能を集約することで、先進モデルを目指す。
- ・〈暮らし〉子育て世代や家族が集う場所として、地域の安全・安心の拠り所として、暮らしを支える道の駅を目指す。
- ・〈滞在〉周辺施設や既存資源と一体となって滞在拠点としての魅力向上を図り、広域連携による誘客を促進する連携のシンボルとなる道の駅を目指す。

計画名	和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画					
	②リニューアルの方向性 〈暮らしを支える「道の駅」〉					
	生活支援	・親子で利用しやすい道の駅を目指すとともに、周辺施設と連携し遊び場や教育・体験の場づくりを目指す。 ・子育てや介護、移住定住の相談ができるなど、町民の暮らしを支える道の駅を目指す。				
	安心拠点	・災害時に、町内公共施設で避難希望者を収容できない場合の避難受け入れ先として、災害時の物資輸送拠点・災害情報発信等の防災拠点としての機能を強化する。				
	産業支援	・起業したい人・商売を始めたい人の「きっかけの場」として道の駅を活用し、町内での起業促進や商業者の育成につなげる。				
	〈滞在の魅力を高める「道の駅」〉					
	滞在拠点	・周辺のアウトドア施設や歴史・文化・自然資源を活かしながら、多様な活動ができる場づくりを目指す。 ・道の駅が滞在の玄関口となるとともに、周辺施設とスムーズな連携ができるよう、柔軟な運営体制の構築を目指す。				
	地域連携	・物販機能を強化し、道の駅のブランド化を図る。 ・ブランド化に向けて、対象エリアを総合的なプロデュース体制を検討する。さらに、近隣自治体や他の道の駅など広域連携を推進し、エリア全体で誘客・回遊する仕組みづくりを目指す。				
	情報発信	・道路状況のリアルタイム提供など、道の駅のDX化を推進する。 ・インバウンド対応のための多言語対応、キャッシュレス推進、SNS等の活用による積極的な情報発信を進める。				
	休憩	・普段は休憩所として、災害時は安心拠点として利用可能など、役割を兼用しインフラを賢く使うことで、平時も災害時も有用となる道の駅を目指す。				
	③ターゲット・導入機能					
		主なターゲット ★は来訪の鍵となる機能			導入機能・取り組みの方向性の キーワード	既存施設に対する 方針
分類	テーマ	①町民	②ファミリー	③来訪者		
暮らし	生活支援	★	★	○	・子育て支援（遊び場等） ・生活相談	【新規】 【新規】
	安心拠点	★			・一時受け入れ先 ・物資輸送拠点	【拡充】 【拡充】
	産業支援	★			・町内での起業支援	【新規】
滞在	滞在拠点	○	★	★	・滞在の窓口 ・多様な活動の場 ・移動円滑化	【新規】 【拡充】 【拡充】
	地域連携	○	★	★	・物販機能の強化 ・ブランド化・商品開発 ・広域連携	【拡充】 【新規】 【新規】
	情報発信		○	★	・DXの活用 ・インバウンド対応 ・発信力強化	【新規】 【新規】 【拡充】
	休憩	○	★	★	・立ち寄りやすさの向上 ・多様性への配慮 ・安心拠点との兼用	【拡充】 【拡充】 【拡充】

計画名		和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画			
〈導入機能・施設の詳細〉					
分類		導入機能・取り組みの方向性			備考・補足など
		キーワード	ハード	ソフト	
暮らしを支える「道の駅」	生活支援	子育て支援	遊び場、ベビーコーナーの設置	おもつのはら売り、親子教室等のプログラム実施	・ 遊び場、公園、親子教室は、周辺施設と連携して実施
		生活相談	相談窓口設置	子育てや介護、移住定住の案内・相談窓口	・ 包括的な相談の場となる「多世代相談センター」の設置を別途検討しており、当該施設との連携を含め、行政サービスとして対応する範囲は今後検討
	安心拠点	一時受け入れ先	防災トイレ、非常用電源、防災備蓄倉庫	—	・ 一時受け入れは、町内の公共施設で避難希望者全員を収容できない場合に対応
		物資輸送拠点	災害時の物資輸送等のスペース確保	—	・ 平時は休憩機能として活用
	産業支援	町内での起業支援	チャレンジショップの設置	起業等の相談・案内窓口	・ 商工会や観光協会の機能を集約し、当該施設との連携を含め、行政サービスとして対応する範囲は今後検討 ・ 周辺施設（屋外）と連携し、屋外をチャレンジスペースとして活用することも想定
滞在の魅力を高める「道の駅」	滞在拠点	滞在の窓口	—	周辺施設も含めた案内窓口の一元化（ワンストップサービスの提供）	・ キャンプ場の拡張やアウトドア施設等の運営事業者との連携体制については、今後の民間市場調査にて検討
		多様な活動の場	多目的スペース（貸室）の設置	道の駅での体験教室等のプログラム実施	・ 周辺施設と連携したイベント・プログラムも積極的に展開
		移動円滑化	連絡道路の整備、自動運転など次世代交通の導入	—	・ 道の駅と周辺施設間の移動円滑化を図る
	地域連携	物販機能の強化	物販施設の拡張	—	—
		ブランド化・商品開発	テストキッチンなど商品開発機能の導入	—	・ 対象エリア全体を総合的にプロデュースする運営体制を検討 ・ 他の道の駅と連携した商品開発等も推進
		広域連携	—	※MaaSの導入	・ 広域連携に向けた協議会等を別途設立することも視野に入れる
	情報発信	DXの活用	道路交通情報のリアルタイム配信	—	—
		インバウンド対応	多言語対応	キャッシュレス導入	—
		発信力強化	—	SNS等の活用	・ 災害時の防災情報発信拠点としても活用
	休憩	立ち寄りやすさの向上	周辺施設を含めた駐車場の適正配置	駐車場情報の案内・発信	・ 適正配置と案内・発信の仕組みはセットで検討
		多様性への配慮	妊婦、障がい者利用の駐車場、多目的トイレ設置	—	—
		安心拠点との兼用	平時は広場等としての活用	防災教育の場としての活用	・ 災害時は物資輸送拠点としての活用
〈上記のほか、道の駅以外の施策と連携して取り組みを検討すべき事項〉					
・ 温浴機能：既存温浴施設の廃止と、滞在魅力向上のための簡易な入浴設備の設置。					
・ 交通体系：交通弱者への移動支援など、町全般の交通体系のあり方。					

計画名 和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画

④運営体制

分類		導入機能・ 取り組みの方向性		官民役割分担 (管理運営について)		事業者の 収入の 有無	事業類型 ※
		ハード	ソフト	町	事業者		
暮らしを支える「道の駅」	生活支援	遊び場、ヘビ ーコーナー	親子教室等 のプログラ ム実施	—	○	○ プログラム 収入	混合型 又は 運営独立 採算
		相談窓口	子育てや介 護、移住定 住の案内・ 相談窓口	○	—	—	— (町が実施)
	安心 拠点	防災トイレ、 非常用電源、 防災備蓄倉庫	—	○ 災害時は町	○ 日常管理	—	サービス 購入型
		災害時の物資 輸送拠点	—	○	—	—	— (町が実施)
	産業 支援	チャレンジシ ョップ	起業等の 相談・案内 窓口	○ 相談案内	○ チャレンジ ショップ	○ チャレンジ ショップの 床代	運営独立 採算 (チャレンジ ショップ)
滞在の魅力高める「道の駅」	滞在 拠点	—	ワンストッ プ窓口	—	○	—	— (町が実施)
		多目的スペ ース(貸室)	道の駅での 体験教室等 のプログラ ム実施	—	○	○ プログラム 収入	運営独立 採算
		連絡道路の整 備、次世代 交通	—	○ 町が導入 する場合	○ 事業者提案で 導入する場合	○ 有料の事業 がある場合	未定
	地域 連携	物販・飲食 施設	—	—	○	○	運営独立 採算
		テストキッ チンなど商品開 発機能	—	—	○	○ 貸し出す場 合の利用料	運営独立 採算
		—	MaaS など	○	—	—	— (町が実施)
	情報 発信	道路交通情報 のリアルタイ ム配信	—	—	○	—	サービス 購入型
滞在の魅力高める「道の駅」	情報発信	多言語対応	キャッシュ レス対応	—	○	—	運営独立 採算
		—	SNS 等の 活用	—	○	—	運営独立 採算
	休憩	駐車場の管理	駐車場情報 の案内・ 発信	—	○	—	サービス 購入型
		多目的トイレ 管理	—	—	○	—	サービス 購入型
		平時は広場等 としての活用	防災教育の 場としての 活用	—	○	○ イベント等 で貸し出す 場合の 利用料	混合型

計画名	和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画																									
	〈想定事業形態〉 ・ 菊水ロマン館は、飲食・物販施設は民間事業者による「運営独立採算」を基本とされている。 ・ 新たな機能として想定するチャレンジショップやテストキッチン、他各種プログラム「運営独立採算」での実施が想定されている。 ・ 相談窓口や災害対応など、公共性の高い機能は、町負担を基本とされている。 <table><tr><th>事業類型</th><th>サービス購入型</th><th>混合型</th><th>運営独立採算</th><th>完全独立採算</th></tr><tr><td>事業者利益</td><td></td><td>利用料収入</td><td>利用料収入</td><td>利用料収入</td></tr><tr><td>運営コスト</td><td>公共負担</td><td>公共負担</td><td>公共負担</td><td>利用料収入</td></tr><tr><td>建設コスト + 資金調達コスト</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>代表的な 対応事業</td><td>庁舎 図書館</td><td>プール ホール</td><td>公共駐車場 上下水道</td><td>大都市等の 公共駐車場 空港ビル</td></tr></table>	事業類型	サービス購入型	混合型	運営独立採算	完全独立採算	事業者利益		利用料収入	利用料収入	利用料収入	運営コスト	公共負担	公共負担	公共負担	利用料収入	建設コスト + 資金調達コスト					代表的な 対応事業	庁舎 図書館	プール ホール	公共駐車場 上下水道	大都市等の 公共駐車場 空港ビル
事業類型	サービス購入型	混合型	運営独立採算	完全独立採算																						
事業者利益		利用料収入	利用料収入	利用料収入																						
運営コスト	公共負担	公共負担	公共負担	利用料収入																						
建設コスト + 資金調達コスト																										
代表的な 対応事業	庁舎 図書館	プール ホール	公共駐車場 上下水道	大都市等の 公共駐車場 空港ビル																						
	■ ロードマップ																									
	<table><tr><th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th></tr><tr><td rowspan="2">道の駅</td><td rowspan="2">事業手法の 検討</td><td colspan="2">※PFIの可能性ありと判断された場合</td><td rowspan="2">リニューアル期間 ※改修の規模により異なります</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">リニューアル オープン</td></tr><tr><td colspan="2">事業者の選定・契約締結</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	道の駅	事業手法の 検討	※PFIの可能性ありと判断された場合		リニューアル期間 ※改修の規模により異なります		リニューアル オープン	事業者の選定・契約締結										
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																				
道の駅	事業手法の 検討	※PFIの可能性ありと判断された場合		リニューアル期間 ※改修の規模により異なります		リニューアル オープン																				
		事業者の選定・契約締結																								
カーブ・ キャンプ場	事業手法の 検討	※道の駅との一体PFIの可能性ありと判断された場合		リニューアル期間 ※改修の規模により異なります		道の駅との 一体運営																				
		事業者の選定・契約締結																								
		次期指定管理者による運営（5年間）																								
その他 周辺施設 ※どこまで 含めるかはR5 調査で検討	事業手法の 検討	※道の駅との一体PFIの可能性ありと判断された場合		リニューアル期間 ※改修の規模により異なります ※一部施設は、R9まで既存管理者 による運営継続も想定されます		道の駅との 一体運営																				
		事業者の選定・契約締結																								
		既存管理者による運営																								

(2) 重点道の駅 企画提案書

計画名	重点道の駅 企画提案書
発行元	平成 30 年 10 月作成
策定年	平成 30 年 10 月作成
目的	・地域活性化の拠点となる効果的な取組が期待できる道の駅として重点「道の駅」に選定された際の道の駅きくすいの企画をまとめた提案書である。
計画の概要	【地域で発生している課題及びその要因】 ①広域圏のゲートウェイとして観光情報発信機能の強化 ・3市1町の「核」となる観光案内機能の弱さ、市町間の情報共有の不足等 ②立ち寄りやすさの向上 ・観光シーズン時の駐車場不足による入込み・地域情報発信の機会の損失 ③地域コミュニティ拠点としての役割発揮 ・人口減少や高齢化が著しいため、日常生活を維持するコミュニティの核となる拠点が必要 ④集客力向上に向けた独自の魅力づくり ・「道の駅きくすい」自体の魅力が十分でないこと ・周辺の江田船山古墳公園等の古墳群、菊池川・江田川、木工・陶芸の工房など観光地との回遊性に乏しい
道の駅及び周辺に関連する項目	【提案メニュー】 1) 次世代型のスポーツ・健康の拠点 [シェアリングサービスによる宿泊体験メニューの充実] ・車中泊体験スペース、オートキャンプ可能な駐車場の拡大 ・多様な宿泊形態に対応した食材提供サービスの開発 ・農家民泊、お試し居住のための空き家活用サービス事業の展開 [アウトドアスポーツ体験メニューの提供] ・カヌー、サップなどの水上スポーツやフィッシングツール、シクロクロスなどのサイクルスポーツなどレンタルサービスの提供 ・マラソンやジョギング、サイクリング、ツリークライミング、ボルダリングなどが楽しめる環境整備 ・3市1町が連携したスポーツイベントの開催 ・地域型総合スポーツクラブ「クラブなごみ」と連携したスポーツ振興 ・ミズベリングプロジェクトプロヘクトによる菊池川白石堰河川広場の活用促進 2) 広域から北熊本へのゲートを活かした周遊観光の総合窓口 [インバウンド対応型観光案内サービスの提供] ・外国人対応が可能な案内スタッフの配置 ・多様な体験メニューが指導できるガイドボランティアの育成 [観光情報、観光体験斡旋など多様な観光窓口サービスの提供] ・広域圏の観光地の案内や観光体験の紹介・受付、ボランティアによる体験ガイドなど、広域圏が一体となった観光窓口サービスの提供 3) 菊水ロマン館を核とした地域コミュニティ拠点の形成 [地域と連携した美化活動拠点の形成] ・風景街道（「九州横断の道阿蘇くまもと路」）、道守等の地域活動と連携した温泉熱を利用した花苗栽培の事業化検討、朝市やイベントを利用した花苗の普及活動 ・周辺農地への大規模な花植えや町花「ひまわり」の植付による町のイメージ向上

計画名	重点道の駅 企画提案書
	[あいのりくんを活用した移動シェアサービスの充実] ・待機スペース整備、運用の工夫によるあいのり君の利用促進 4) 子育て世代にやさしく、いつでも立ち寄りやすい道の駅 [子育て世代にやさしい休憩機能の確保] ・菊水ロマン館等の増改築による 24 時間利用可能な授乳スペースの確保 ・妊婦向けの屋根付き専用駐車スペースの確保 ・トイレへオストメイト対応型の設備導入 [入浴施設温泉を活かした子育てサービスの充実] ・子育て世代にやさしい教室の定期的なイベント開催 ・地域型総合スポーツクラブ「クラブなごみ」と連携した地域型スポーツの振興 [高速道路と連携した休憩サービス機能、防災機能の強化拡大] ・駐車機能の拡充 ・九州縦貫自動車道玉名 PA・北熊本 SA、県内道の駅と連携した情報発信の強化 ・災害時の避難や救命救援活動の拠点として、防災情報の発信や防災広場としての活用等、防災機能の強化

(3) 第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画

計画名	第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画
発行元	和水町町役場 まちづくり推進課
策定年	令和5年3月
目的	・平成30(2018)年に策定された「第2次和水町まちづくり総合計画」の基本構想にて示された基本理念、将来像、基本目標へ向けた、後期4年間で取り組むべき主要施策や数値目標が掲げられた計画である。

計画の概要

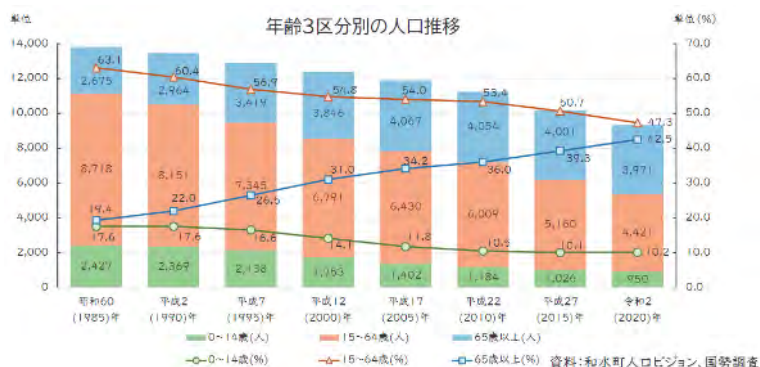
■計画期間

・令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間。

■和水町の特性

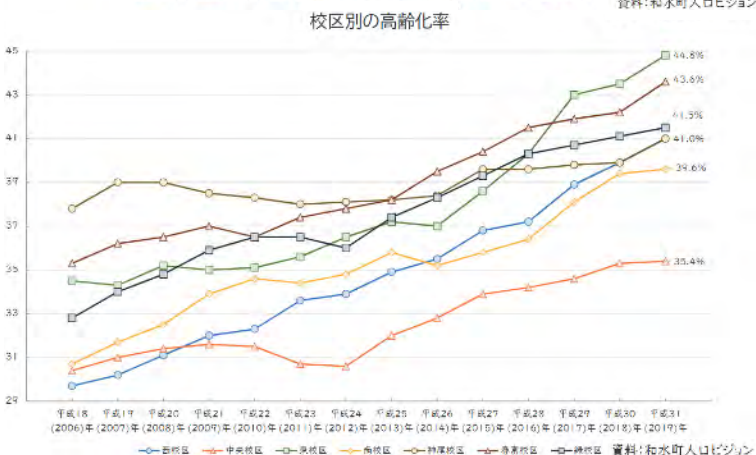
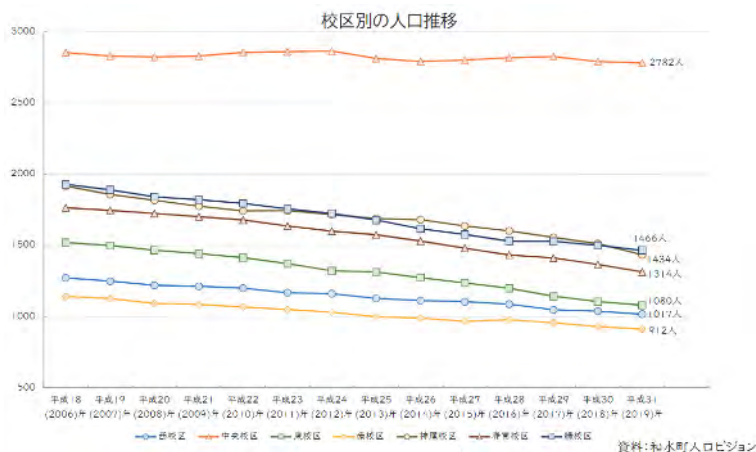
〈人口〉

・今後、大幅に人口が減少していくとともに、少子高齢化が顕著となる。



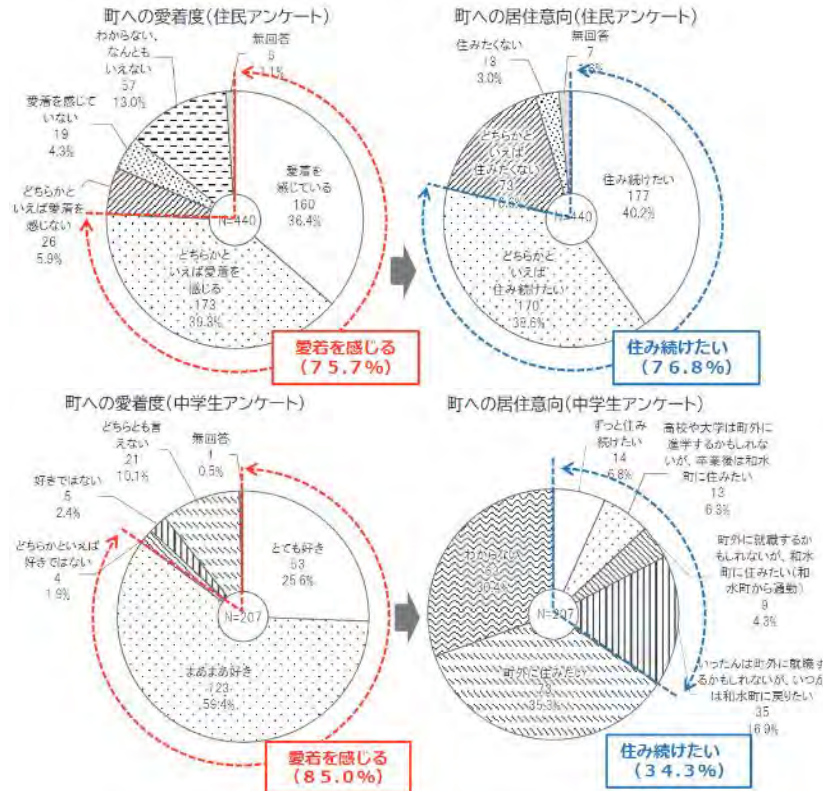
〈地区別人口推移〉

・ほぼ全ての地域において人口減少・高齢化傾向が高まっている。



〈町への愛着度・移住意向〉

- ・今後の本町を担う若者において、本町への移住意向が低い。



〈今後、力を入れるべきまちづくり〉

- ・医療・福祉や住環境、教育、安心・安全な環境づくりが求められている。



■和水町の課題

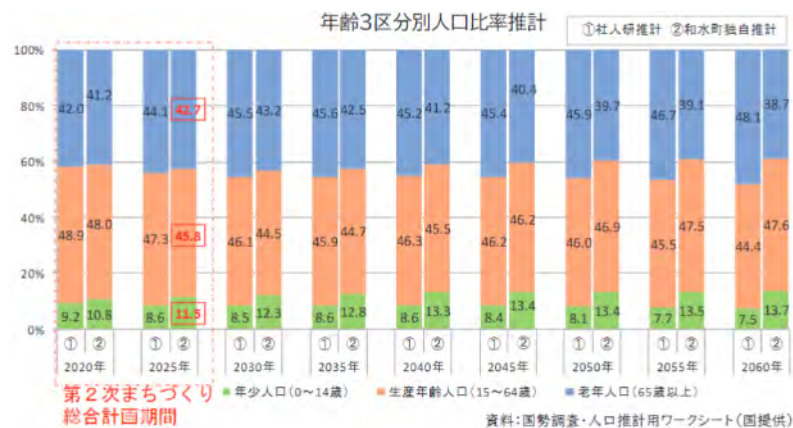
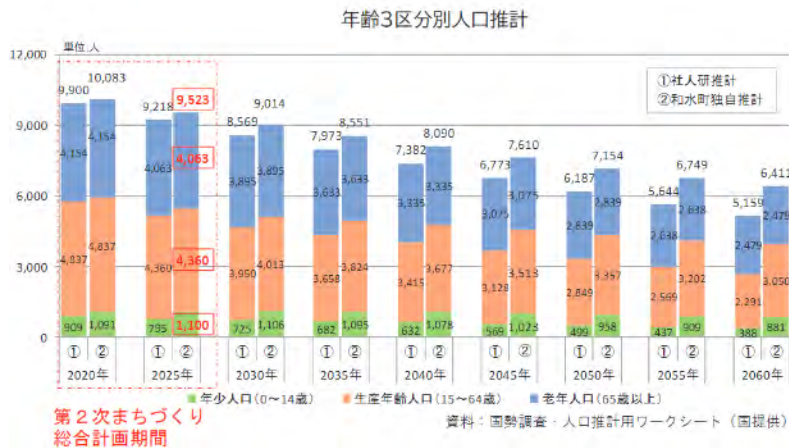
〈総人口の目標〉

- ・今後、より大幅な人口減少社会を迎えるため、人口減少抑制に向けた高次のまちづくりへの取組が求められる。



〈年齢別人口の目標〉

- ・まちづくりを担う若者（年少・生産年齢人口）の減少が顕著になる。
年少人口比率を10%以上に維持することを目標としている。



計画名	第2次和和水町まちづくり総合計画後期基本計画		
	■将来像		
	「笑顔輝き 魅力あふれる 和和水町」		
	■基本目標・基本施策		
	基本目標	まちづくりの 主要テーマ	基本施策
	1. 安心・安全に暮らせるまち	安心 安全 地域連携	①高齢者・障がい者福祉の推進 ②子育て支援・自動福祉の推進 ③医療・保健の充実 ④消防・防災、防犯、交通安全の推進
	2. 住みたくなる魅力のあるまち	移住定住 町の魅力 づくり	①移住・定住の推進 ②住環境整備の促進 ③和の水のプロモーション・魅力PR・ 情報発信
	3. 活気あふれる個性豊かなまち	農林水産業 商工業振興 企業誘致 雇用創出	①農林水産業の振興 ②商工業・新産業の振興 ③観光の振興
	4. 未来を担う人が育つまち	文化教育 人材育成	①生きる力の育成と教育環境の充実 ②特色ある教育の推進 ③生涯学習、生涯スポーツの推進 ④歴史・文化の継承
道の駅及び周辺に関連する項目	5. 便利な生活と豊かな自然が共存するまち	生活基盤	①道路網の充実、維持 ②上下水の整備、維持 ③情報通信網の充実 ④自然環境・生活環境の保全 ⑤公共交通の充実
	6. 地域と共に歩む「協働」のまち	協働 行財政運営	①協働のまちづくりの推進 ②自律した地域運営と 地域コミュニティの維持 ③公共施設マネジメントの推進 ④行財政改革の推進
	■基本目標 1. 安心・安全に暮らせるまち		
	①高齢者・障がい者福祉の推進		
現状	・総人口が平成31(2019)年4月に1万人を切り、65歳以上の高齢者割合が増加している。 ・和和水町独自の地域包括ケアシステムを進めている。		
課題	・地域見守り体制の強化が必要である。 ・高齢者が生涯にわたり、心身共に健康でいられるまちづくりが必要である。		
成果指標	・一般介護予防事業の参加者 現状値(2021年)522名→目標値(2025年)560名		
主要施策	・高齢者支援の充実 高齢者の気軽に集うことのできる機会や場所の充実を図る。町、社会福祉協議会、町内5事業所で和和水町見回りネットワークの協定を締結、事業所を増やしていく。		

計画名	第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画																
	②子育て支援・自動福祉の推進 <table border="1" data-bbox="395 264 1394 1126"> <tr> <td data-bbox="402 273 552 633">現状</td><td data-bbox="552 273 1388 633"> ・特別保育事業を実施し、保護者のニーズ対応、専門職の質向上に努めている。 ・地域子育て支援拠点を開設し、利用者増加している。ファミリーサポートセンターは平成29(2017)年度から和水町社会福祉協議会の運営となり、子育て支援に取り組んでいる。 ・菊水地区は、令和2(2020)年度になごみ学童クラブを開設し、小学校1～6年生を対象に通年で実施している。三加和地区は、2か所(春富保育園、あおば保育園)で実施している。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="402 633 552 824">課題</td><td data-bbox="552 633 1388 824"> ・特別保育事業の実施と保育ニーズに答える必要がある。 ・地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業の周知が必要である。 ・放課後児童健全育成事業を実施する施設が小学校1～6年生を受け入れる方策の検討と実施が必要である。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="402 824 552 976">成果指標</td><td data-bbox="552 824 1388 976"> ・ファミリーサポートセンター事業における子育て支援件数 現状値(2021年)26件→目標値(2025年)60件 ・病後児保育事業利用登録者(年間) 現状値(2021年)24名→目標値(2025年)30名 </td></tr> <tr> <td data-bbox="402 976 552 1126">主要施策</td><td data-bbox="552 976 1388 1126"> ・多様な保育サービスの充実 多様な保育サービスの充実を図る。 ・学童保育の充実 学童保育の利用者ニーズの把握と環境整備を図る。 </td></tr> </table> ■基本計画2.住みたくなる魅力のあるまち ①移住・定住の推進 <table border="1" data-bbox="395 1214 1394 1630"> <tr> <td data-bbox="402 1223 552 1290">現状</td><td data-bbox="552 1223 1388 1290"> ・空き家バンク制度を活用し、空き家登録物件を移住希望者に情報提供し、移住への相談を受け付けている。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="402 1290 552 1368">課題</td><td data-bbox="552 1290 1388 1368"> ・空き家登録物件が不足しており、空き家バンクへの登録促進に向けた取り組みを充実させる必要がある。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="402 1368 552 1520">成果指標</td><td data-bbox="552 1368 1388 1520"> ・空き家バンク登録物件数(年間) 現状値(2021年)13件→目標値(2025年)20件 ・空き家バンク成約数(年間) 現状値(2021年)11件→目標値(2025年)20件 </td></tr> <tr> <td data-bbox="402 1520 552 1630">主要施策</td><td data-bbox="552 1520 1388 1630"> ・空き家活用の推進 移住・定住希望者に対する空き家情報の積極的な発信や相談窓口や支援制度の充実を図る。 </td></tr> </table>	現状	・特別保育事業を実施し、保護者のニーズ対応、専門職の質向上に努めている。 ・地域子育て支援拠点を開設し、利用者増加している。ファミリーサポートセンターは平成29(2017)年度から和水町社会福祉協議会の運営となり、子育て支援に取り組んでいる。 ・菊水地区は、令和2(2020)年度になごみ学童クラブを開設し、小学校1～6年生を対象に通年で実施している。三加和地区は、2か所(春富保育園、あおば保育園)で実施している。	課題	・特別保育事業の実施と保育ニーズに答える必要がある。 ・地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業の周知が必要である。 ・放課後児童健全育成事業を実施する施設が小学校1～6年生を受け入れる方策の検討と実施が必要である。	成果指標	・ファミリーサポートセンター事業における子育て支援件数 現状値(2021年)26件→目標値(2025年)60件 ・病後児保育事業利用登録者(年間) 現状値(2021年)24名→目標値(2025年)30名	主要施策	・多様な保育サービスの充実 多様な保育サービスの充実を図る。 ・学童保育の充実 学童保育の利用者ニーズの把握と環境整備を図る。	現状	・空き家バンク制度を活用し、空き家登録物件を移住希望者に情報提供し、移住への相談を受け付けている。	課題	・空き家登録物件が不足しており、空き家バンクへの登録促進に向けた取り組みを充実させる必要がある。	成果指標	・空き家バンク登録物件数(年間) 現状値(2021年)13件→目標値(2025年)20件 ・空き家バンク成約数(年間) 現状値(2021年)11件→目標値(2025年)20件	主要施策	・空き家活用の推進 移住・定住希望者に対する空き家情報の積極的な発信や相談窓口や支援制度の充実を図る。
現状	・特別保育事業を実施し、保護者のニーズ対応、専門職の質向上に努めている。 ・地域子育て支援拠点を開設し、利用者増加している。ファミリーサポートセンターは平成29(2017)年度から和水町社会福祉協議会の運営となり、子育て支援に取り組んでいる。 ・菊水地区は、令和2(2020)年度になごみ学童クラブを開設し、小学校1～6年生を対象に通年で実施している。三加和地区は、2か所(春富保育園、あおば保育園)で実施している。																
課題	・特別保育事業の実施と保育ニーズに答える必要がある。 ・地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業の周知が必要である。 ・放課後児童健全育成事業を実施する施設が小学校1～6年生を受け入れる方策の検討と実施が必要である。																
成果指標	・ファミリーサポートセンター事業における子育て支援件数 現状値(2021年)26件→目標値(2025年)60件 ・病後児保育事業利用登録者(年間) 現状値(2021年)24名→目標値(2025年)30名																
主要施策	・多様な保育サービスの充実 多様な保育サービスの充実を図る。 ・学童保育の充実 学童保育の利用者ニーズの把握と環境整備を図る。																
現状	・空き家バンク制度を活用し、空き家登録物件を移住希望者に情報提供し、移住への相談を受け付けている。																
課題	・空き家登録物件が不足しており、空き家バンクへの登録促進に向けた取り組みを充実させる必要がある。																
成果指標	・空き家バンク登録物件数(年間) 現状値(2021年)13件→目標値(2025年)20件 ・空き家バンク成約数(年間) 現状値(2021年)11件→目標値(2025年)20件																
主要施策	・空き家活用の推進 移住・定住希望者に対する空き家情報の積極的な発信や相談窓口や支援制度の充実を図る。																

計画名	第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画																
	■基本目標3. 活気あふれる個性豊かなまち ②商工業・新産業の振興 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="399 349 550 546">現状</td><td data-bbox="550 349 1390 546"> ・地域活性化、地域雇用の創出を目的に積極的に企業進出を支援し、令和2、3(2020、2021)年度に4社の企業進出が決定した。 ・企業・団体が本拠から離れた地方に拠点を置くサテライトオフィスの動きが始まっている。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 546 550 714">課題</td><td data-bbox="550 546 1390 714"> ・企業進出の支援が必要であるが、企業誘致に適した公有地が少なくなり、候補地の確保が必要である。 ・空き家等を活用し、サテライトオフィスを誘致する等和水町独自の柔軟な産業を創出する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 714 550 808">成果指標</td><td data-bbox="550 714 1390 808"> ・誘致企業数(累計) 現状値(2021年)4社→目標値(2025年)7社 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 808 550 940">主要施策</td><td data-bbox="550 808 1390 940"> ・企業誘致の推進 アクセス利便性を活かし、サテライトオフィス等を含めた企業誘致活動を検討する。 </td></tr> </table> ③観光の振興 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="399 994 550 1263">現状</td><td data-bbox="550 994 1390 1263"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行者が減少しているが、観光需要が高まっている。 ・江田船山古墳や田中城跡、豊前街道腹切坂、みかわ手漉き和紙等の豊かな歴史文化資源、肥後民家村、三加和温泉等の観光資源に恵まれている。 ・観光イベントの実施や独自の観光キャンペーンを推進している。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 1263 550 1565">課題</td><td data-bbox="550 1263 1390 1565"> ・時代に即した観光振興策をいかに進めるか。観光資源の磨き上げが必要である。 ・和水町観光情報サイト「なごみツーリズム」を活用した観光客誘致が必要である。インバウンド受け入れ体制の強化、和水町マスコットキャラクター「なごみん」を活用したPR、なごみ型グリーンツーリズムの推進、温泉の活用等において、観光協会と連携して取り組む必要がある。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 1565 550 1794">成果指標</td><td data-bbox="550 1565 1390 1794"> ・観光入込客数(県観光統計)(年間) 現状値(2021年)493,290人→目標値(2025年)600,000名 ・国内旅行者年間宿泊者数(年間) 現状値(2021年)26,567人→目標値(2025年)30,000名 ・外国人旅行者年間宿泊者数(年間) 現状値(2021年)72人→目標値(2025年)150名 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 1794 550 2033">主要施策</td><td data-bbox="550 1794 1390 2033"> ・「なごみ型」グリーンツーリズムの推進 農業体験や肥後民家村での創作体験等を通じた、都市部との交流を推進する。ボランティアガイドの人材育成や観光ツアーへの活用に向けた情報発信等を行う。和水江田川カヌー・キャンプ場を拠点としたアウトドア拠点化、情報発信や誘客促進を行う。 </td></tr> </table>	現状	・地域活性化、地域雇用の創出を目的に積極的に企業進出を支援し、令和2、3(2020、2021)年度に4社の企業進出が決定した。 ・企業・団体が本拠から離れた地方に拠点を置くサテライトオフィスの動きが始まっている。	課題	・企業進出の支援が必要であるが、企業誘致に適した公有地が少なくなり、候補地の確保が必要である。 ・空き家等を活用し、サテライトオフィスを誘致する等和水町独自の柔軟な産業を創出する。	成果指標	・誘致企業数(累計) 現状値(2021年)4社→目標値(2025年)7社	主要施策	・企業誘致の推進 アクセス利便性を活かし、サテライトオフィス等を含めた企業誘致活動を検討する。	現状	・新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行者が減少しているが、観光需要が高まっている。 ・江田船山古墳や田中城跡、豊前街道腹切坂、みかわ手漉き和紙等の豊かな歴史文化資源、肥後民家村、三加和温泉等の観光資源に恵まれている。 ・観光イベントの実施や独自の観光キャンペーンを推進している。	課題	・時代に即した観光振興策をいかに進めるか。観光資源の磨き上げが必要である。 ・和水町観光情報サイト「なごみツーリズム」を活用した観光客誘致が必要である。インバウンド受け入れ体制の強化、和水町マスコットキャラクター「なごみん」を活用したPR、なごみ型グリーンツーリズムの推進、温泉の活用等において、観光協会と連携して取り組む必要がある。	成果指標	・観光入込客数(県観光統計)(年間) 現状値(2021年)493,290人→目標値(2025年)600,000名 ・国内旅行者年間宿泊者数(年間) 現状値(2021年)26,567人→目標値(2025年)30,000名 ・外国人旅行者年間宿泊者数(年間) 現状値(2021年)72人→目標値(2025年)150名	主要施策	・「なごみ型」グリーンツーリズムの推進 農業体験や肥後民家村での創作体験等を通じた、都市部との交流を推進する。ボランティアガイドの人材育成や観光ツアーへの活用に向けた情報発信等を行う。和水江田川カヌー・キャンプ場を拠点としたアウトドア拠点化、情報発信や誘客促進を行う。
現状	・地域活性化、地域雇用の創出を目的に積極的に企業進出を支援し、令和2、3(2020、2021)年度に4社の企業進出が決定した。 ・企業・団体が本拠から離れた地方に拠点を置くサテライトオフィスの動きが始まっている。																
課題	・企業進出の支援が必要であるが、企業誘致に適した公有地が少なくなり、候補地の確保が必要である。 ・空き家等を活用し、サテライトオフィスを誘致する等和水町独自の柔軟な産業を創出する。																
成果指標	・誘致企業数(累計) 現状値(2021年)4社→目標値(2025年)7社																
主要施策	・企業誘致の推進 アクセス利便性を活かし、サテライトオフィス等を含めた企業誘致活動を検討する。																
現状	・新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行者が減少しているが、観光需要が高まっている。 ・江田船山古墳や田中城跡、豊前街道腹切坂、みかわ手漉き和紙等の豊かな歴史文化資源、肥後民家村、三加和温泉等の観光資源に恵まれている。 ・観光イベントの実施や独自の観光キャンペーンを推進している。																
課題	・時代に即した観光振興策をいかに進めるか。観光資源の磨き上げが必要である。 ・和水町観光情報サイト「なごみツーリズム」を活用した観光客誘致が必要である。インバウンド受け入れ体制の強化、和水町マスコットキャラクター「なごみん」を活用したPR、なごみ型グリーンツーリズムの推進、温泉の活用等において、観光協会と連携して取り組む必要がある。																
成果指標	・観光入込客数(県観光統計)(年間) 現状値(2021年)493,290人→目標値(2025年)600,000名 ・国内旅行者年間宿泊者数(年間) 現状値(2021年)26,567人→目標値(2025年)30,000名 ・外国人旅行者年間宿泊者数(年間) 現状値(2021年)72人→目標値(2025年)150名																
主要施策	・「なごみ型」グリーンツーリズムの推進 農業体験や肥後民家村での創作体験等を通じた、都市部との交流を推進する。ボランティアガイドの人材育成や観光ツアーへの活用に向けた情報発信等を行う。和水江田川カヌー・キャンプ場を拠点としたアウトドア拠点化、情報発信や誘客促進を行う。																

計画名	第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画								
	■基本目標 4. 未来を担う人が育つまち ③生涯学習、生涯スポーツの推進 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="399 315 550 730">現状</td><td data-bbox="550 315 1390 730"> ・誰もが自らの意思で学習や活動ができる社会教育環境の充実に向けて、公民館を拠点とした生涯学習活動の充実を図っている。 ・生涯学習活動について、公民館行事予定表の配布や町広報誌、町ホームページ、防災無線等で周知している。 ・高齢者は、グランドゴルフやペタンク等のスポーツを親しんでいる。少子化を背景に中学校では、部活動の地域移行の動きが進んでいる。 ・総合地域スポーツクラブ「クラブなごみ」、「町体育協会」がスポーツ環境充実の中心的な役割を担っている。社会体育施設は老朽化による改修等が発生している。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 730 550 1216">課題</td><td data-bbox="550 730 1390 1216"> ・文化的行事や障害学習推進大会等の事業の内容の充実、利用者の拡大を推進する。新規参加者の発掘を推進するとともに、気軽に参加できる活動環境を形成していくことが必要である。 ・SNS やホームページを充実するとともに、町広報誌への掲載を継続的に広く周知していく必要がある。 ・「熊本県スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツを推進し、生活習慣病等の予防に努めることが必要である。中学校部活動の段階的地域移行に向けて、学校管理と円滑に融合できる体制づくりが必要である。 ・子どもたちの運動離れ防止、健康増進、体力向上に努めることが必要である。社会体育施設の計画的な環境整備を図る必要がある。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 1216 550 1368">成果指標</td><td data-bbox="550 1216 1390 1368"> ・地域未来塾参加生徒数 現状値(2021年)37人→目標値(2025年)50人 ・クラブなごみの会員数 現状値(2021年)116人→目標値(2025年)1271人 </td></tr> <tr> <td data-bbox="399 1368 550 1783">主要施策</td><td data-bbox="550 1368 1390 1783"> ・地域学校協働本部の充実 放課後子ども教室の実施や読み聞かせグループ、地域における活動の充実と推進による取組を継続して推進している。地域との協働学習支援「地域未来塾」の更なる充実を図る。 ・生涯スポーツの推進 熊本県スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの普及、子どもの体力向上と協議スポーツの推進等、スポーツ環境の充実を図る。総合地域スポーツクラブ「クラブなごみ」等、団体や地域の力を活用し、多世代によるスポーツ交流を推進する。 </td></tr> </table>	現状	・誰もが自らの意思で学習や活動ができる社会教育環境の充実に向けて、公民館を拠点とした生涯学習活動の充実を図っている。 ・生涯学習活動について、公民館行事予定表の配布や町広報誌、町ホームページ、防災無線等で周知している。 ・高齢者は、グランドゴルフやペタンク等のスポーツを親しんでいる。少子化を背景に中学校では、部活動の地域移行の動きが進んでいる。 ・総合地域スポーツクラブ「クラブなごみ」、「町体育協会」がスポーツ環境充実の中心的な役割を担っている。社会体育施設は老朽化による改修等が発生している。	課題	・文化的行事や障害学習推進大会等の事業の内容の充実、利用者の拡大を推進する。新規参加者の発掘を推進するとともに、気軽に参加できる活動環境を形成していくことが必要である。 ・SNS やホームページを充実するとともに、町広報誌への掲載を継続的に広く周知していく必要がある。 ・「熊本県スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツを推進し、生活習慣病等の予防に努めることが必要である。中学校部活動の段階的地域移行に向けて、学校管理と円滑に融合できる体制づくりが必要である。 ・子どもたちの運動離れ防止、健康増進、体力向上に努めることが必要である。社会体育施設の計画的な環境整備を図る必要がある。	成果指標	・地域未来塾参加生徒数 現状値(2021年)37人→目標値(2025年)50人 ・クラブなごみの会員数 現状値(2021年)116人→目標値(2025年)1271人	主要施策	・地域学校協働本部の充実 放課後子ども教室の実施や読み聞かせグループ、地域における活動の充実と推進による取組を継続して推進している。地域との協働学習支援「地域未来塾」の更なる充実を図る。 ・生涯スポーツの推進 熊本県スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの普及、子どもの体力向上と協議スポーツの推進等、スポーツ環境の充実を図る。総合地域スポーツクラブ「クラブなごみ」等、団体や地域の力を活用し、多世代によるスポーツ交流を推進する。
現状	・誰もが自らの意思で学習や活動ができる社会教育環境の充実に向けて、公民館を拠点とした生涯学習活動の充実を図っている。 ・生涯学習活動について、公民館行事予定表の配布や町広報誌、町ホームページ、防災無線等で周知している。 ・高齢者は、グランドゴルフやペタンク等のスポーツを親しんでいる。少子化を背景に中学校では、部活動の地域移行の動きが進んでいる。 ・総合地域スポーツクラブ「クラブなごみ」、「町体育協会」がスポーツ環境充実の中心的な役割を担っている。社会体育施設は老朽化による改修等が発生している。								
課題	・文化的行事や障害学習推進大会等の事業の内容の充実、利用者の拡大を推進する。新規参加者の発掘を推進するとともに、気軽に参加できる活動環境を形成していくことが必要である。 ・SNS やホームページを充実するとともに、町広報誌への掲載を継続的に広く周知していく必要がある。 ・「熊本県スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツを推進し、生活習慣病等の予防に努めることが必要である。中学校部活動の段階的地域移行に向けて、学校管理と円滑に融合できる体制づくりが必要である。 ・子どもたちの運動離れ防止、健康増進、体力向上に努めることが必要である。社会体育施設の計画的な環境整備を図る必要がある。								
成果指標	・地域未来塾参加生徒数 現状値(2021年)37人→目標値(2025年)50人 ・クラブなごみの会員数 現状値(2021年)116人→目標値(2025年)1271人								
主要施策	・地域学校協働本部の充実 放課後子ども教室の実施や読み聞かせグループ、地域における活動の充実と推進による取組を継続して推進している。地域との協働学習支援「地域未来塾」の更なる充実を図る。 ・生涯スポーツの推進 熊本県スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの普及、子どもの体力向上と協議スポーツの推進等、スポーツ環境の充実を図る。総合地域スポーツクラブ「クラブなごみ」等、団体や地域の力を活用し、多世代によるスポーツ交流を推進する。								

計画名	第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画																
	④歴史・文化の継承 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 264 550 526">現状</td><td data-bbox="550 264 1390 526"> - 文化財の保全については、指定文化財(国・県・町)等の維持管理に努め、歴史文化への理解と継承を図る。 - 歴史的文化資源の活用については、歴史民俗資料館等の管理運営し、町民や見学者に文化財への関心の向上を図る。歴史民俗資料館の老朽化が懸念されている。 - 文化振興行事については、「和水町古墳祭」、「戦国肥後国衆まつり」等のイベントを行っている。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="400 526 550 831">課題</td><td data-bbox="550 526 1390 831"> - 郷土の歴史や文化に対する理解と認識を町民へ促すとともに、文化財の町指定推進を図りながら、今後も調査・研究を行う必要がある。 - 歴史民俗資料館の老朽化対策として、既存施設への移転・新資料館建設等の検討が必要である。 - 文化芸術活動の交流の輪を広げ、より一層文化向上を図る必要がある。若者の積極的な参加を呼び掛けるとともに、今後の在り方や体制づくりの検討が必要です。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="400 831 550 981">成果指標</td><td data-bbox="550 831 1390 981"> - 文化財看板等設置数 現状値(2021年)92箇所→目標値(2025年)98箇所 - 町指定文化財 現状値(2021年)17件→目標値(2025年)19件 </td></tr> <tr> <td data-bbox="400 981 550 1131">主要施策</td><td data-bbox="550 981 1390 1131"> - 歴史的文化資源の保全と活用 史跡の管理及び案内板・説明板の設置を継続的に実施するとともに歴史探訪等の地域資源を活用した事業も実施する。 </td></tr> </table> ■基本目標 5. 便利な生活と豊かな自然が共存するまち ⑤公共交通の充実 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 1238 550 1496">現状</td><td data-bbox="550 1238 1390 1496"> - 食料品・生活必需品を扱う商店が地域から撤退し、路線バスの運行エリアが限定されていることから、高齢者をはじめとした交通弱者が増加している。 - 平成 29(2017)年 10 月からおでかけ交通「あいのりくん」(予約型乗合タクシー)を運行している。町内 18 箇所の目的地と自宅付近を結ぶ移動手段として、町内 2 事業者のタクシー車両を運行している。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="400 1496 550 1603">課題</td><td data-bbox="550 1496 1390 1603"> - 交通弱者の移動手段の確保が必要である。 - 利用者のニーズ調査を行い、課題改善に向け、公共交通の見直しが必要である。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="400 1603 550 1753">成果指標</td><td data-bbox="550 1603 1390 1753"> - あいのりくん利用登録者(累計) 現状値(2021年)712人→目標値(2025年)1,070人 - あいのりくん予約件数(年間) 現状値(2021年)4,921件→目標値(2025年)5,000件 </td></tr> <tr> <td data-bbox="400 1753 550 2007">主要施策</td><td data-bbox="550 1753 1390 2007"> - おでかけ交通「あいのりくん」の拠点拡充や町外への乗り入れ 町内拠点拡充や町外への乗り入れ実施に向けた他市町村及び関係事業者との協議を実施する。 - おでかけ交通「あいのりくん」の利用登録者数の増加 高齢者にもわかりやすい案内チラシ、リーフレット等の配布を行う。 </td></tr> </table>	現状	- 文化財の保全については、指定文化財(国・県・町)等の維持管理に努め、歴史文化への理解と継承を図る。 - 歴史的文化資源の活用については、歴史民俗資料館等の管理運営し、町民や見学者に文化財への関心の向上を図る。歴史民俗資料館の老朽化が懸念されている。 - 文化振興行事については、「和水町古墳祭」、「戦国肥後国衆まつり」等のイベントを行っている。	課題	- 郷土の歴史や文化に対する理解と認識を町民へ促すとともに、文化財の町指定推進を図りながら、今後も調査・研究を行う必要がある。 - 歴史民俗資料館の老朽化対策として、既存施設への移転・新資料館建設等の検討が必要である。 - 文化芸術活動の交流の輪を広げ、より一層文化向上を図る必要がある。若者の積極的な参加を呼び掛けるとともに、今後の在り方や体制づくりの検討が必要です。	成果指標	- 文化財看板等設置数 現状値(2021年)92箇所→目標値(2025年)98箇所 - 町指定文化財 現状値(2021年)17件→目標値(2025年)19件	主要施策	歴史的文化資源の保全と活用 史跡の管理及び案内板・説明板の設置を継続的に実施するとともに歴史探訪等の地域資源を活用した事業も実施する。	現状	- 食料品・生活必需品を扱う商店が地域から撤退し、路線バスの運行エリアが限定されていることから、高齢者をはじめとした交通弱者が増加している。 - 平成 29(2017)年 10 月からおでかけ交通「あいのりくん」(予約型乗合タクシー)を運行している。町内 18 箇所の目的地と自宅付近を結ぶ移動手段として、町内 2 事業者のタクシー車両を運行している。	課題	- 交通弱者の移動手段の確保が必要である。 - 利用者のニーズ調査を行い、課題改善に向け、公共交通の見直しが必要である。	成果指標	- あいのりくん利用登録者(累計) 現状値(2021年)712人→目標値(2025年)1,070人 - あいのりくん予約件数(年間) 現状値(2021年)4,921件→目標値(2025年)5,000件	主要施策	- おでかけ交通「あいのりくん」の拠点拡充や町外への乗り入れ 町内拠点拡充や町外への乗り入れ実施に向けた他市町村及び関係事業者との協議を実施する。 - おでかけ交通「あいのりくん」の利用登録者数の増加 高齢者にもわかりやすい案内チラシ、リーフレット等の配布を行う。
現状	- 文化財の保全については、指定文化財(国・県・町)等の維持管理に努め、歴史文化への理解と継承を図る。 - 歴史的文化資源の活用については、歴史民俗資料館等の管理運営し、町民や見学者に文化財への関心の向上を図る。歴史民俗資料館の老朽化が懸念されている。 - 文化振興行事については、「和水町古墳祭」、「戦国肥後国衆まつり」等のイベントを行っている。																
課題	- 郷土の歴史や文化に対する理解と認識を町民へ促すとともに、文化財の町指定推進を図りながら、今後も調査・研究を行う必要がある。 - 歴史民俗資料館の老朽化対策として、既存施設への移転・新資料館建設等の検討が必要である。 - 文化芸術活動の交流の輪を広げ、より一層文化向上を図る必要がある。若者の積極的な参加を呼び掛けるとともに、今後の在り方や体制づくりの検討が必要です。																
成果指標	- 文化財看板等設置数 現状値(2021年)92箇所→目標値(2025年)98箇所 - 町指定文化財 現状値(2021年)17件→目標値(2025年)19件																
主要施策	歴史的文化資源の保全と活用 史跡の管理及び案内板・説明板の設置を継続的に実施するとともに歴史探訪等の地域資源を活用した事業も実施する。																
現状	- 食料品・生活必需品を扱う商店が地域から撤退し、路線バスの運行エリアが限定されていることから、高齢者をはじめとした交通弱者が増加している。 - 平成 29(2017)年 10 月からおでかけ交通「あいのりくん」(予約型乗合タクシー)を運行している。町内 18 箇所の目的地と自宅付近を結ぶ移動手段として、町内 2 事業者のタクシー車両を運行している。																
課題	- 交通弱者の移動手段の確保が必要である。 - 利用者のニーズ調査を行い、課題改善に向け、公共交通の見直しが必要である。																
成果指標	- あいのりくん利用登録者(累計) 現状値(2021年)712人→目標値(2025年)1,070人 - あいのりくん予約件数(年間) 現状値(2021年)4,921件→目標値(2025年)5,000件																
主要施策	- おでかけ交通「あいのりくん」の拠点拡充や町外への乗り入れ 町内拠点拡充や町外への乗り入れ実施に向けた他市町村及び関係事業者との協議を実施する。 - おでかけ交通「あいのりくん」の利用登録者数の増加 高齢者にもわかりやすい案内チラシ、リーフレット等の配布を行う。																

計画名	第2次和水平町まちづくり総合計画後期基本計画												
	■基本目標 6. 地域と共に歩む「協働」のまち ②自律した地域運営と地域コミュニティの維持 <table border="1" data-bbox="399 315 1388 790"> <tr> <td data-bbox="399 315 550 387">現状</td><td data-bbox="550 315 1388 387">・地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進み、地域組織による活動の活発化に偏りがでている。</td></tr> <tr> <td data-bbox="399 387 550 535">課題</td><td data-bbox="550 387 1388 535">・地域住民のコミュニティ意識を高め、地域組織による活動が活発化し、日頃から町民同士の支え合い・助け合いが実践されるよう、「自立した地域運営と地域コミュニティの維持」を図ることが必要である。</td></tr> <tr> <td data-bbox="399 535 550 790">主要施策</td><td data-bbox="550 535 1388 790">・地域コミュニティの再生・強化 町民主体による共同のまちづくりを推進し、各地域コミュニティの再生・強化に取り組む。地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。</td></tr> </table> ③公共施設マネジメントの推進 <table border="1" data-bbox="399 844 1388 1462"> <tr> <td data-bbox="399 844 550 1025">現状</td><td data-bbox="550 844 1388 1025">・高度経済成長の急激な人口増加と都市化の発展に対応するため、多くの公共施設が整備され、老朽化が進行し、建替えや修繕等の更新が必要な時期を迎えている。和水平町は、合併後、旧町単位で重複している施設が残存している。</td></tr> <tr> <td data-bbox="399 1025 550 1207">課題</td><td data-bbox="550 1025 1388 1207">・和水平町の将来の人口や財政規模、ニーズに対応した公共施設の適正配置が必要である。今後、管理運営や公共施設再編により低未利用地となった施設等に対し、施設の統廃合や機能転換を踏まえて検討を行い、有効活用していくことが必要である。</td></tr> <tr> <td data-bbox="399 1207 550 1462">主要施策</td><td data-bbox="550 1207 1388 1462">・公共施設の適正規模・再配置の検討 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画をもとに、長期的な視点に立った長寿命化・統廃合・更新等を計画的に行う。町有の多様な施設の維持・保全や有効活用を図っていくため、公共施設管理に係る情報を整理・分析し、公会計と連携した公共施設マネジメントの整備・構築を進める。</td></tr> </table>	現状	・地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進み、地域組織による活動の活発化に偏りがでている。	課題	・地域住民のコミュニティ意識を高め、地域組織による活動が活発化し、日頃から町民同士の支え合い・助け合いが実践されるよう、「自立した地域運営と地域コミュニティの維持」を図ることが必要である。	主要施策	・地域コミュニティの再生・強化 町民主体による共同のまちづくりを推進し、各地域コミュニティの再生・強化に取り組む。地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	現状	・高度経済成長の急激な人口増加と都市化の発展に対応するため、多くの公共施設が整備され、老朽化が進行し、建替えや修繕等の更新が必要な時期を迎えている。和水平町は、合併後、旧町単位で重複している施設が残存している。	課題	・和水平町の将来の人口や財政規模、ニーズに対応した公共施設の適正配置が必要である。今後、管理運営や公共施設再編により低未利用地となった施設等に対し、施設の統廃合や機能転換を踏まえて検討を行い、有効活用していくことが必要である。	主要施策	・公共施設の適正規模・再配置の検討 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画をもとに、長期的な視点に立った長寿命化・統廃合・更新等を計画的に行う。町有の多様な施設の維持・保全や有効活用を図っていくため、公共施設管理に係る情報を整理・分析し、公会計と連携した公共施設マネジメントの整備・構築を進める。
現状	・地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進み、地域組織による活動の活発化に偏りがでている。												
課題	・地域住民のコミュニティ意識を高め、地域組織による活動が活発化し、日頃から町民同士の支え合い・助け合いが実践されるよう、「自立した地域運営と地域コミュニティの維持」を図ることが必要である。												
主要施策	・地域コミュニティの再生・強化 町民主体による共同のまちづくりを推進し、各地域コミュニティの再生・強化に取り組む。地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。												
現状	・高度経済成長の急激な人口増加と都市化の発展に対応するため、多くの公共施設が整備され、老朽化が進行し、建替えや修繕等の更新が必要な時期を迎えている。和水平町は、合併後、旧町単位で重複している施設が残存している。												
課題	・和水平町の将来の人口や財政規模、ニーズに対応した公共施設の適正配置が必要である。今後、管理運営や公共施設再編により低未利用地となった施設等に対し、施設の統廃合や機能転換を踏まえて検討を行い、有効活用していくことが必要である。												
主要施策	・公共施設の適正規模・再配置の検討 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画をもとに、長期的な視点に立った長寿命化・統廃合・更新等を計画的に行う。町有の多様な施設の維持・保全や有効活用を図っていくため、公共施設管理に係る情報を整理・分析し、公会計と連携した公共施設マネジメントの整備・構築を進める。												

(4) 第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画名	第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略								
発行元	和水町 まちづくり推進課								
策定年	令和2年3月								
目的	・ 地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指した「和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間満了に伴い、課題解決に向けた切れ目のない取組を進めるため、これまで取り組んできた施策の検証を行い、優先順位も見極め、策定された計画である。								
計画の概要	■ 計画期間 - 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間。 ■ 基本目標 〈国の基本目標〉 〈熊本県の基本目標〉 - 熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する - 熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する - 県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する - 県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る 〈和水町の基本目標〉 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1. 地域に活力を 働くよろこび 希望のまち</td><td>① 農林業の振興 ② 商工業・観光産業の振興 ③ 企業誘致・雇用の創出</td></tr> <tr> <td>2. 人の流れを呼び込み、 ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち</td><td>① 移住・定住の促進 ② 和水の魅力づくりの推進 ③ 次代を担う人づくり</td></tr> <tr> <td>3. ここで育ち、育ててよかった といえるまち 自分らしく輝けるまち</td><td>① 出会い・結婚に対する支援 ② 子育て世代への支援の充実 ③ 子どもの教育環境の充実 ④ 男女が共に支えあい、 暮らしやすいまちづくりの実現</td></tr> <tr> <td>4. “つながり”と“安心”に あふれる快適なまち</td><td>① 地域のつながりの強化 ② 生活環境の充実 ③ 災害に強いまちづくり ④ 医療・福祉・介護の充実</td></tr> </tbody> </table>	1. 地域に活力を 働くよろこび 希望のまち	① 農林業の振興 ② 商工業・観光産業の振興 ③ 企業誘致・雇用の創出	2. 人の流れを呼び込み、 ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	① 移住・定住の促進 ② 和水の魅力づくりの推進 ③ 次代を担う人づくり	3. ここで育ち、育ててよかった といえるまち 自分らしく輝けるまち	① 出会い・結婚に対する支援 ② 子育て世代への支援の充実 ③ 子どもの教育環境の充実 ④ 男女が共に支えあい、 暮らしやすいまちづくりの実現	4. “つながり”と“安心”に あふれる快適なまち	① 地域のつながりの強化 ② 生活環境の充実 ③ 災害に強いまちづくり ④ 医療・福祉・介護の充実
1. 地域に活力を 働くよろこび 希望のまち	① 農林業の振興 ② 商工業・観光産業の振興 ③ 企業誘致・雇用の創出								
2. 人の流れを呼び込み、 ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	① 移住・定住の促進 ② 和水の魅力づくりの推進 ③ 次代を担う人づくり								
3. ここで育ち、育ててよかった といえるまち 自分らしく輝けるまち	① 出会い・結婚に対する支援 ② 子育て世代への支援の充実 ③ 子どもの教育環境の充実 ④ 男女が共に支えあい、 暮らしやすいまちづくりの実現								
4. “つながり”と“安心”に あふれる快適なまち	① 地域のつながりの強化 ② 生活環境の充実 ③ 災害に強いまちづくり ④ 医療・福祉・介護の充実								

計画名	第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略
道の駅及び周辺に関連する項目	■基本目標 1. 地域に活力を。働くよろこび 希望のまち 2. 商工業・観光産業の振興 (1) 地域ブランド化の推進 ・金栗四三生誕の地としての町の魅力を最大限に活かしながら、地域アイデンティティを確立し、地域ブランド力と情報発信力を高めていく。 ・金栗四三生家、道の駅きくすい、肥後民家村、和水江田川カヌー・キャンプ場及び三加和温泉ふるさと交流センター等の町内観光施設等において、わざわざここに行きたいという場づくりが必要である。地域内外から老若男女の様々な人々が関わり、特に、高齢者やクリエイターの知恵や技が活かされ、人が生き生きと輝く場にしていく。 ・民泊事業者を育成し、町らしい田舎体験を提案する。 ・農産物の付加価値化や6次産業化を推進し、地域ブランド力を高めていく。 (4) 江田船山古墳公園一带の活性化対策の推進 ・道の駅きくすい及び江田船山古墳公園（肥後民家村を含む。）の有効活用を図るため、指定管理者制度等を活用して意欲的な民間事業者や観光協会等との連携を推進する。 ・2023年に発掘後150年の節目を迎える江田船山古墳という本町の貴重な財産の保存に努める。 ・平成31年1月に国土交通省の重点（道の駅）に選定された道の駅きくすい等の小さな拠点化を推進し、子育て支援や健康づくり等町民の福祉の向上に努めるとともに、車泊やキャンプ等アウトドアの拠点環境の充実を図っていく。 ・菊池川白石堰河川広場の有効活用を図るため、町民や国土交通省菊池川河川事務所等と連携し、オートキャンプ場等の持続可能な活用方法を検討し、地域活性化を図っていく。 (5) 肥後民家村活性化の推進 ・意識が高く、上質の価値やサービスを提供するクリエイターや民間事業者を公募・選定し民間活力を積極的に導入し、肥後民家村を拠点とした地域活性化策を検討・実践していく。 ■基本目標 2. 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち 1. 移住・定住の促進 (1) 移住・定住者支援窓口の創設 ・相談から定住支援までワンストップで行う支援窓口を設置する。 2. 和水の魅力づくりの推進 (1) 「なごみスタイル」の提案 ・田舎の豊かさを「なごみスタイル」と位置付け、農村ならではのライフスタイルの提案や郷土愛の醸成につなげる。田舎の良さが伝わる取組・商品等の認証制度や、年配者の技や知恵を若者に伝承するワークショップの開催などを行う。 (6) 町民との協働による魅力づくりの推進 ・町民の様々な知恵・発想を活かしての魅力を創出する仕組みづくりとして、まちづくりカフェなど町民がまちづくりについて考え、話し合う機会を提供する。 3. 次代を担う人づくり (1) 地域を愛する人材づくりの推進 ・小中学生を対象にした、町の魅力を実感できる田舎の学習や出前講座を検討する。町内の事業所での職場体験や交流事業を行い、和水町の次代を担う人材を育成する。

計画名	第 2 期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略
	■基本目標 3. ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく輝けるまち 2. 子育て世代への支援の充実 (3) 子育て支援サービスの充実 ・病児・病後児保育事業について、あおば保育園と玉名市（公立玉名中央病院）に委託し、保護者の子育て支援と仕事の両立を支援する。 ・ファミリーサポートセンター事業では、育児の援助を行いたい方と育児の支援を受けたい方を会員とした住民相互援助活動の支援を図る。 (5) 地域に開かれた学童保育の実施 ・学童保育を実施し、放課後の児童たちの居場所づくりを行っている。今後、地域間交流を実施し、地域に根ざした学童保育を目指す。 3. 子どもの教育環境の充実 (1) 学校給食への地産地消と町内の自給自足の取り組み強化 ・町内の農家と菊水ロマン館、緑彩館、給食センター（学校給食共同調理場・病院、特養等）で、和水町の農作物を最大限利用した安全安心な給食提供システムを構築する。 ■基本目標 4. “つながり”と“安心”にあふれる快適なまち 2. 生活環境の充実 (2) 新たな公共交通の運行事業制度の創設 ・「和水町地域公共交通網形成計画」に基づき、平成 29 年 10 月におでかけ交通あいのりくんの運行を開始し、交通弱者の移動手段を確保するとともに、おでかけ交通あいのりくんの更なる充実を図る。

(5) 新町建設計画

計画名	新町建設計画												
発行元	和水町												
策定年	令和3年3月変更												
目的	・2町の合併後の新町建設を推進する基本方針を示し、2町の速やかな一体化を促進し、新町のまちづくりを推進するための計画である。												
計画の概要	■計画期間 - 平成18(2006)年度から令和7(2025)年度までの20年間。 ■新町の基本理念 〈新町の将来像〉 「希望あふれ、人と地域が輝くまち」 〈3つのテーマ〉 <table border="1"> <tr> <td>心豊かな人が育つまち</td><td>郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち</td></tr> <tr> <td>共生と優しさのまち</td><td>自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち</td></tr> <tr> <td>活力と交流のある町</td><td>個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち</td></tr> </table> ■土地利用方針 <table border="1"> <tr> <td>農業振興ゾーン</td><td>基幹産業の農業の振興を重点的に進めるゾーン。グリーンツーリズムによる体験交流を展開し農業の振興を図る。</td></tr> <tr> <td>商業振興ゾーン</td><td>商業・サービス業等の振興を重点的に進めるゾーン。地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりや近隣の観光協会等と連携してイベント等を開催し観光客の増大を図り、商業等の振興を図る。</td></tr> <tr> <td>林業振興ゾーン</td><td>森林の持つ水源涵養や様々な機能を活かしながら林業の振興を重点的に進めるゾーン。間伐や植林、路網の整備を進める。</td></tr> </table> ■基本目標 1. 分権社会に対応する自立したまち 2. 明日を拓く人材が育つまち 3. 自然と共生する環境に優しいまち 4. すべての人が安心して暮らせるまち 5. 安全で快適に暮らせるまち 6. 活力と賑わいのあるまち	心豊かな人が育つまち	郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち	共生と優しさのまち	自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち	活力と交流のある町	個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち	農業振興ゾーン	基幹産業の農業の振興を重点的に進めるゾーン。グリーンツーリズムによる体験交流を展開し農業の振興を図る。	商業振興ゾーン	商業・サービス業等の振興を重点的に進めるゾーン。地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりや近隣の観光協会等と連携してイベント等を開催し観光客の増大を図り、商業等の振興を図る。	林業振興ゾーン	森林の持つ水源涵養や様々な機能を活かしながら林業の振興を重点的に進めるゾーン。間伐や植林、路網の整備を進める。
心豊かな人が育つまち	郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち												
共生と優しさのまち	自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち												
活力と交流のある町	個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち												
農業振興ゾーン	基幹産業の農業の振興を重点的に進めるゾーン。グリーンツーリズムによる体験交流を展開し農業の振興を図る。												
商業振興ゾーン	商業・サービス業等の振興を重点的に進めるゾーン。地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりや近隣の観光協会等と連携してイベント等を開催し観光客の増大を図り、商業等の振興を図る。												
林業振興ゾーン	森林の持つ水源涵養や様々な機能を活かしながら林業の振興を重点的に進めるゾーン。間伐や植林、路網の整備を進める。												



計画名	新町建設計画
道の駅及び周辺に関連する項目	■施策 基本目標 2. 明日を拓く人材が育つまち ア. 郷土を担う人材の育成 (ウ) 地域社会に学ぶ教育 ・学校施設での学習活動とともに、地域社会に学ぶ教育の場や機会づくりを推進する。社会体験学習、地域交流活動や歴史文化を学ぶ機会、地域の人材活用による実社会を学ぶ活動などを推進する。 イ. 教養豊かな人材の育成 (ア) 生涯学習・生涯スポーツの推進 ・社会情勢や住民の学習ニーズを的確に捉え、学習機会の提供が必要である。新町において、町民が教養豊かで文化の薫り高い生活やスポーツに親しむ環境の充実、家庭教育、青少年教育などの各年代層に対応した学習機会の提供に努める。町民の自主的な学習や文化、スポーツ活動に対する支援を図る。 (イ) 歴史文化の保存と活用 ・新町は、古代から近世に至る数多くの歴史遺産と地域文化が育まれた。点在する国指定史跡（江田船山古墳、田中城跡、豊前街道腹切坂）、有形無形の文化遺産、地域文化等を後世に継承する。 基本目標 4. すべての人が安心して暮らせるまち イ. 保健・福祉・医療の充実 (イ) 社会福祉の充実 ①子育て支援体制の充実 ・乳幼児期から学童期に至る各年代に応じた子育て相談・指導事業、多子世帯支援、幼児保育、学童保育などの子育て支援体制の整備に努める。子育て中の親同士の交流や子育て経験者による支援の仕組みの構築を図る。多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実や公共施設内への児童コーナーの設置や学校開放などを図るとともに、子どもの健診や医療費支援の充実を図る。 ②介護支援体制の充実 ・介護保険制度に関する情報提供を行うとともに、自立に向けた支援サービスや家族介護教室などの住宅支援の充実に努める。介護保険施設である「きくすい荘」は開設後、48 年が経過しており、利用者の安全・安心な環境を整備していく必要がある。 ③障害のある人の自立支援体制の充実 ・障害のある人が地域で自立できる環境づくりと社会参加の支援活動を推進する。また、乳幼児健康診査の充実を図り、障害の早期発見、早期治療に向け医療機関との連携を進める。 ④高齢化対策 ・高齢者が持つ、様々な知恵や技を後世に伝える活動を通じた生きがい活動の展開や年金以外の収入活動のための支援体制の整備を進める。また、高齢者の体力アップの観点から温泉施設を利用した水中運動の普及に取り組むとともに、とじこもりや認知症予防のための趣味の講座を開催し、高齢者が交流できる場の提供を図る。 ⑤地域で支え合う体制の充実 ・保健・福祉・医療の連携を推進し、地域で支え合う連携体制の充実を図る。地域による見守り体制の組織化をはじめ、社会福祉協議会の機能充実やボランティア組織、福祉 NPO の育成などにより、各種サービスの提供活動などの支援を図る。また、地区公民館などを活用した地域福祉活動の場づくりや学校教育との連携による福祉施設入所者や地域の高齢者との交流を進め、生きがいを持って地域社会で生活でき、地域で支え合

計画名	新町建設計画
	う体制の整備に努める。 基本目標 6. 活力と賑わいのあるまち エ. 観光の振興 (ア) グリーンツーリズム ・ 菊池川や里山の自然、江田船山古墳・田中城跡・豊前街道腹切坂などの歴史資源、肥後民家村や温泉施設を広く PR し観光事業を推進する。農家民宿開業等の特区計画を今後も推進しながら、農家民泊、農業体験及び肥後民家村の工房などを活用した体験型の特徴あるグリーンツーリズムの推進を図る。 ・ 観光客や体験者の受け入れ体制については、既存の肥後民家村や観光協会、商工会、観光施設や住民組織などが協力して、観光振興に主体的に関わる体制づくりを支援する。 ■ 公共施設の適正配置と整備 ・ 地域の特性やバランス、財政事情等を充分考慮した適正な配置と整備を進める。配置は、住民の実状や利便性などにも充分配慮しつつ、人口減少等を考慮した公共施設の整理、統合、転用等に取り組む。新たな公共施設の整備にあたっては、事業の費用対効果等を充分議論し、既存施設の有効活用を図る等、効率的な整備に努める。

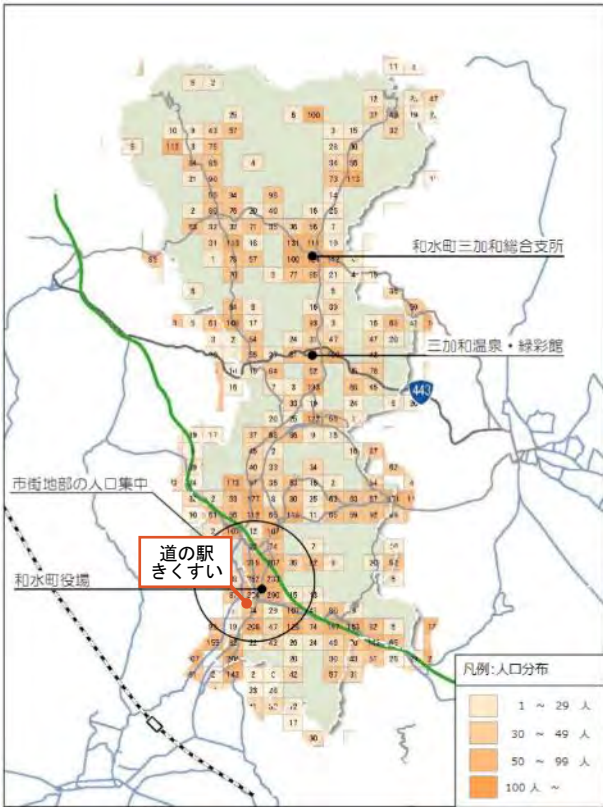
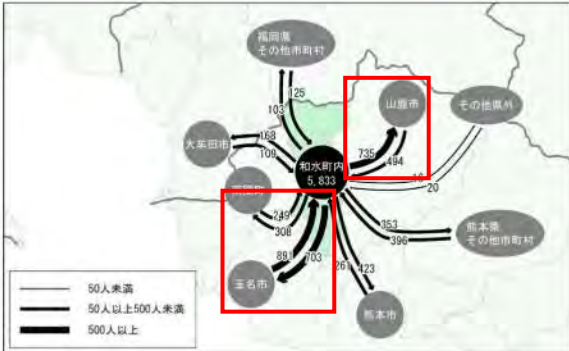
(6) 和水町過疎地域持続的発展計画

計画名	和水町過疎地域持続的発展計画																								
発行元	和水町																								
策定年	令和 5 年 3 月変更																								
目的	・ 過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現するため、熊本県過疎地域持続的発展方針に基づき、策定された計画である。																								
計画の概要	■計画期間 ・ 令和 3 (2021) 年 4 月から令和 8 (2026) 年 3 月までの 5 年間。 ■基本方針 住民・団体・企業と行政が連携し、地域の持続的発展を図るとともに、福祉の向上、雇用の拡大に向けて、それぞれの役割と責任を全うする共働のまちづくり ■基本目標 ・ 計画全般にかかわる基本目標として、人口の指標が示されている。 <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>人口（人）</td><td>9,793</td><td>9,634</td><td>9,499</td><td>9,385</td><td>9,291</td><td>9,217</td><td>9,162</td></tr><tr><td>対前年度人口減少率（％）</td><td>—</td><td>1.6</td><td>1.4</td><td>1.2</td><td>1.0</td><td>0.8</td><td>0.6</td></tr></table> ※年度末時点の人口（住民基本台帳より。R3 以降は推計値。）。 ※外国人人口含む。		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	人口（人）	9,793	9,634	9,499	9,385	9,291	9,217	9,162	対前年度人口減少率（％）	—	1.6	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																		
人口（人）	9,793	9,634	9,499	9,385	9,291	9,217	9,162																		
対前年度人口減少率（％）	—	1.6	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6																		
道の駅及び周辺に関連する項目	■移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 現状・問題点 ・ 平成 25 年度より空き家バンク制度を創設し、空き家を活用した移住定住者の受入れを進めてきた。 ・ 令和 2 年度には藤田地区に宅地造成事業を展開し、分譲地 19 区画の整備を行った。 ・ 移住希望者の相談窓口の設置を進めている。 ・ 平成 15 年度から、都市と農村の交流事業の一環として、納豆・こんにゃくづくりやしめ縄・門松づくり等の体験を中心としたモニターツアーを実施してきた。 対策 ・ 移住定住支援センターやお試し住宅の機能を充実させ、交流イベントや移住体験等を実施し、更なる移住定住者の増加に取り組む。 ・ 都市と農村の交流事業については、農業体験や創作体験を行い、なごみの空間としての魅力を高め、住民自治組織活動の支援と町の魅力を伝えるための独自の事業を展開していく。 ■産業の振興 (6) 観光又はレクリエーション 現状・問題点 ・ 福岡都市圏等九州北部からの来訪客が増加している。 ・ 温泉施設を始めとした観光拠点の整備を進めてきたことで、県外からの観光客も増えた。その旅行形態は、中高年層のグループと家族を単位とする日帰り観光が主である。 ・ 今後は、江田船山古墳・田中城跡等の歴史資源、道の駅・肥後民家村・物産館等の観光の環境を「官民協働」と「広域連携」により整備していく必要がある。																								

計画名	和水町過疎地域持続的発展計画
	対策 ・ 点在する温泉施設や物産館、歴史・文化遺産を中心として、都市と農村の交流事業を展開する。 ・ 農業の体験を中心に、自然や温泉、イベント等と組み合わせたグリーンツーリズムを進める。 ・ 手漉き和紙名人やわらじづくり名人、昔ながらの郷土料理づくり名人など高齢者の知恵を借りた、交流体験事業を展開する。 ・ 観光資源の整備やアクセス道路、施設案内板等の観光サイン、道の駅一帯における散策道の整備、肥後民家村等の宿泊施設等の充実・整備などを進め、官民が一体となった研修会の開催や関連する組織の育成を図る。 ・ 重点道の駅である菊水ロマン館を中心に、子育て応援施設の整備や外国人の観光者の誘客に取組、カヌーやキャンプを中心としたアウトドアスポーツの体験型スポーツの拠点として充実を図る。 ・ 独自性を打ち出し、着地型・滞在型の観光プランをより魅力あるものにし、ご当地グルメやお土産品の売り上げを伸ばし、雇用の創出を図る。 ■子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策 現状・問題点 ・ 「地域包括ケアシステム」の構築と、意欲を持って活躍・自立できる環境づくりが必要である。 対策 ・ 地域の公民館等において高齢者を対象とした介護予防を目的とした体操や講話を実施し、高齢者の介護予防及び健康に対する意識の向上を図る。 (2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策 現状・問題点 ・ 社会情勢の急速なグローバル化の進展により、外国語によるコミュニケーション能力は生涯のあらゆる場面において必要となることが予想される。 ・ 今後は、次代を担う子ども達が健やかに、たくましく育つ環境や安心して子どもを産み育てることのできる総合的な環境づくりが重要となってくる。 対策 ・ 地域子育て支援事業や一時保育促進事業及び放課後児童健全育成事業等により、仕事と子育ての両立への支援や子育てに関する不安の解消・軽減のための育児相談、講演会等を実施する。 ・ 異文化理解を深め、外国語で積極的にコミュニケーションが図れるよう、未就学児に対して英語教育の学習の機会を提供する。 ・ 高齢者や年齢の違う子ども達とふれあう場及び外国語とふれあう場を提供することで自主性や協調性、国際社会を生きる力を育てていく。 ■教育の振興 (2) 社会教育の振興 現状と問題点 ・ 各種講座の開催をはじめ、文化・スポーツ活動をととした生涯学習の推進に取り組んでいる。

計画名	和水町過疎地域持続的発展計画
	・社会教育施設は劣化が進み、今後計画的に改修していく必要がある。 ・次代を担う子ども達や健康増進を図る高齢者のスポーツ振興策として、スポーツ施設の整備についても検討していく必要がある。 対策 ・町民の多様なニーズの把握に努めながら、各種講座や行事を計画・実行していく。 ・生涯を通して気軽にスポーツを楽しむことができる健康で豊かな生涯スポーツ社会の実現を図る。 ・社会教育施設の維持管理について、利用者が安全・快適に利用できるよう努める。 ■集落の整備 現状・問題点 ・公民館等の集会施設が、かなり古い建物もある。 ・生活道路や公共施設へのアクセス道路は未整備の箇所も多くあり、道路の整備が必要である。 対策 ・平成 27 年度、「小さな拠点」の考え方をふまえ、「道の駅きくすい」などの各集落拠点と周辺集落をコミュニティバス・乗合タクシー等で結ぶ検討を行い、和水町おでかけ交通「あいのりくん」を運行している。 ・「道の駅きくすい」の拠点機能を強化し、日常的な人の動きが活性化することで、地域住民が生き活きと暮らすことができる地域づくりを目指す。 ■地域文化の振興等 (2) 文化財の保全 現況と問題点 ・文化財に対する住民の認識を深めるために、文化財を活用した各種講座や教室を開催している。 ・文化財の保全とその周辺部の整備にも努めている。 ・文化財の保護と活用のために、各文化財がもつ本来の姿や魅力をできるだけ忠実に後世に伝えとともに、工夫しながら保全・普及・活用のための整備を行う必要がある。 対策 ・「江田船山古墳」とその周辺は、平成 31 年 1 月の地震等により被災したため、史跡等保存整備審議会での審議を踏まえ、国や県と協議しながら復旧していく。 ・「和水町歴史民俗資料館」は、劣化が深刻化している状況であるため、町公共施設個別施設計画に基づき、機能移転を検討しながら、耐用年数の満了となる令和 9 年度を目途に取壊しを行う。

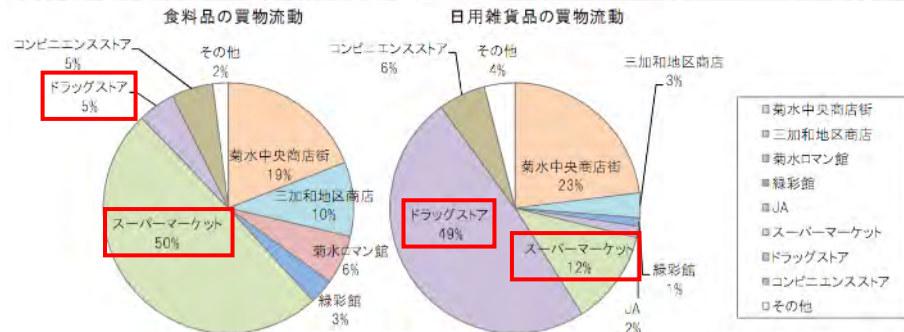
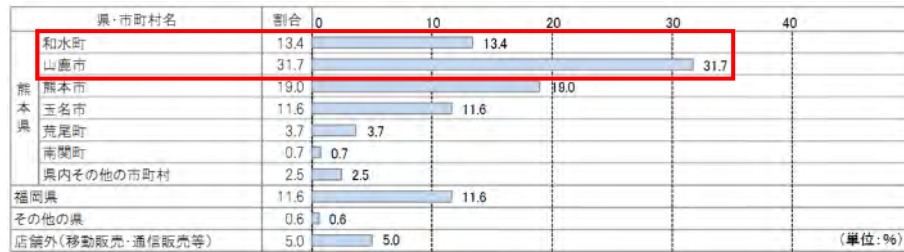
(7) 和水町地域公共交通網形成計画

計画名	和水町地域公共交通網形成計画						
発行元	和水町役場 総務課						
策定年	平成 28 年 3 月						
目的	・町民の生活行動パターンやニーズを適切に把握し、小さな拠点とふるさと生活集落圏のモデルを構築するとともに、小さな拠点を核とした使いやすい公共交通サービスのあり方を検討し、持続可能な地域公共交通体系を総合的な視点から構築することを目的に策定された計画である。						
計画の概要	■地域概況 〈人口分布〉 ・和水町内の居住エリアは、国道や県道沿線に住宅地が広く分布し、菊水 IC 付近や和水町役場周辺に住宅地が集中している。  〈通勤・通学者の移動状況〉 ・和水町在住の通勤・通学者のうち、和水町内での通勤・通学者が約 51% であり、他市町村では山鹿市と玉名市への流出が大きい。 ・町外から本町へ流入する通勤・通学者は 2,545 人であり、山鹿市、玉名市から流入している。 <table border="1" data-bbox="373 1682 782 2031"> <tbody> <tr> <td>和水町在住の通勤・通学者</td><td>5,833 人</td></tr> <tr> <td>(うち町内の通勤・通学者)</td><td>2,983 人</td></tr> <tr> <td>町外からの通勤・通学者</td><td>2,545 人</td></tr> </tbody> </table> 	和水町在住の通勤・通学者	5,833 人	(うち町内の通勤・通学者)	2,983 人	町外からの通勤・通学者	2,545 人
和水町在住の通勤・通学者	5,833 人						
(うち町内の通勤・通学者)	2,983 人						
町外からの通勤・通学者	2,545 人						

計画名 和水町地域公共交通網形成計画

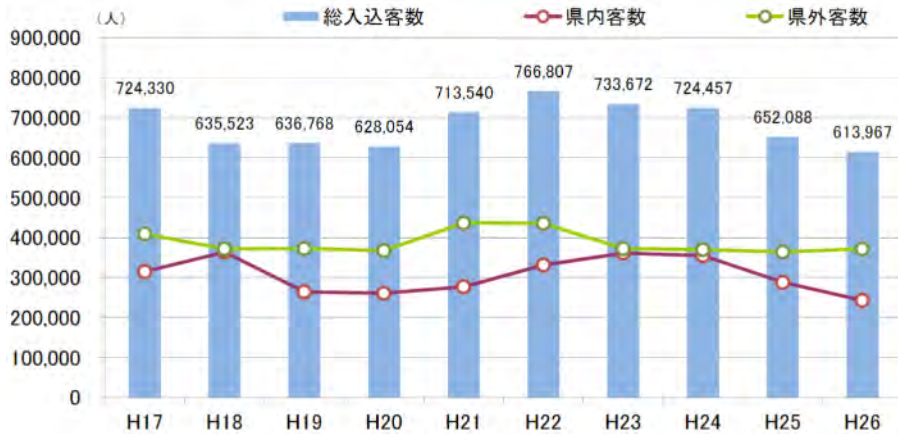
〈買物先〉

- ・町民の買物先としては、町内での買物が 13.4%、町外への買物は山鹿市 31.7%、熊本市 19.0%となっている。
- ・町内での買物先としては、「ドラッグストア、スーパーマーケット」で購入する割合が高く、その他「菊水中央商店街」などが挙げた。



〈観光動向〉

- ・和水町の観光客入込数は、年間 613,967 人（平成 26 年）となっている。
- ・県内に比べ、県外から訪れる観光客数が多い。



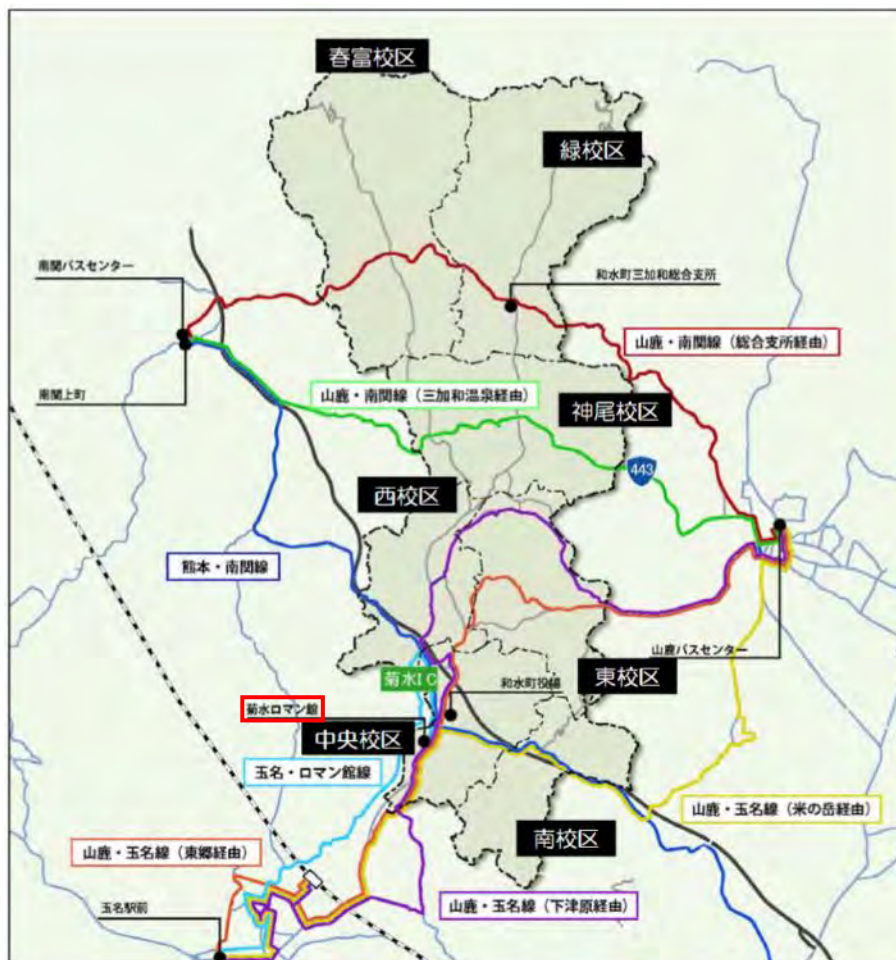
出典：和水町観光交流振興計画 H22
和水町商工観光課データ H20～H26

■公共交通現況

〈路線バス〉

- ・和水町では、産交バス(株)が路線バスを運行していて、主に山鹿～玉名、山鹿～南関を結んでいる。

分類	運行路線	経由地	運行便数			料金
			平日	土曜	休日	
産交バス	熊本・南関線	江田	12便	12便	12便	距離制 (初乗り 150 円)
	玉名・ロマン館線	月田	6便	4便	6便	
	山鹿・玉名線	米の岳	16便	16便	14便	
		東郷	12便	10便	11便	
		下津原	4便	4便	4便	
		三加和温泉	10便	10便	10便	
	山鹿・南関線	総合支所	16便	14便	14便	

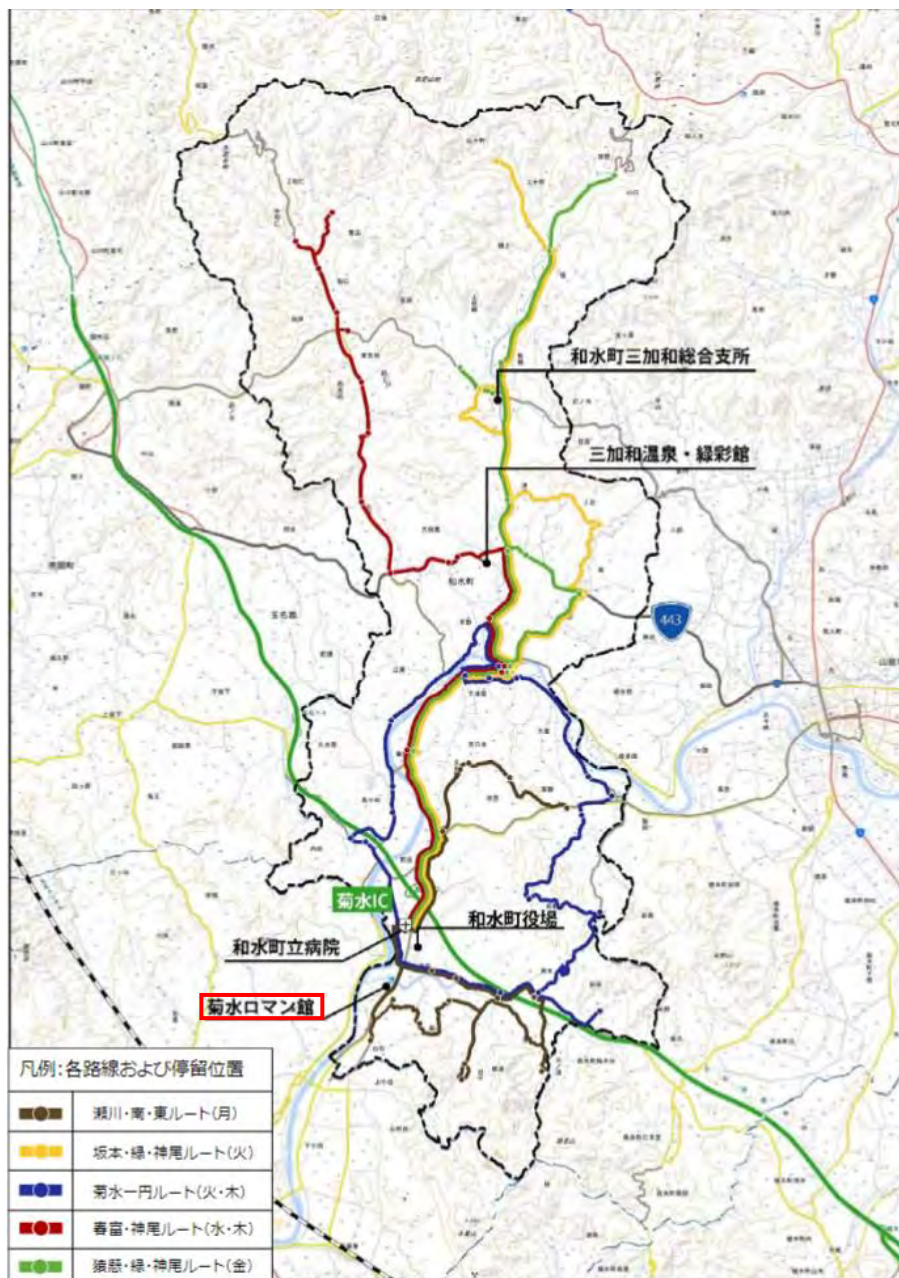


計画名 和水町地域公共交通網形成計画

〈ケアバス〉

- ・和水町立病院が運営するケアバスは、曜日毎に違う路線で路線数は計5路線を運行している。

運行ルート	運行曜日	運行便数	料金
瀬川・南地区・東地区	月曜	2 便	無料
坂本・緑・神尾	火曜		
菊水一円	火曜・木曜		
春富・神尾	水曜・木曜		
猿懸・緑・神尾	金曜		



〈タクシー〉

運営会社	運行エリア	料金
(有)高瀬合同タクシー	主に玉名郡全域	距離制・時間制
(有)三加和タクシー		

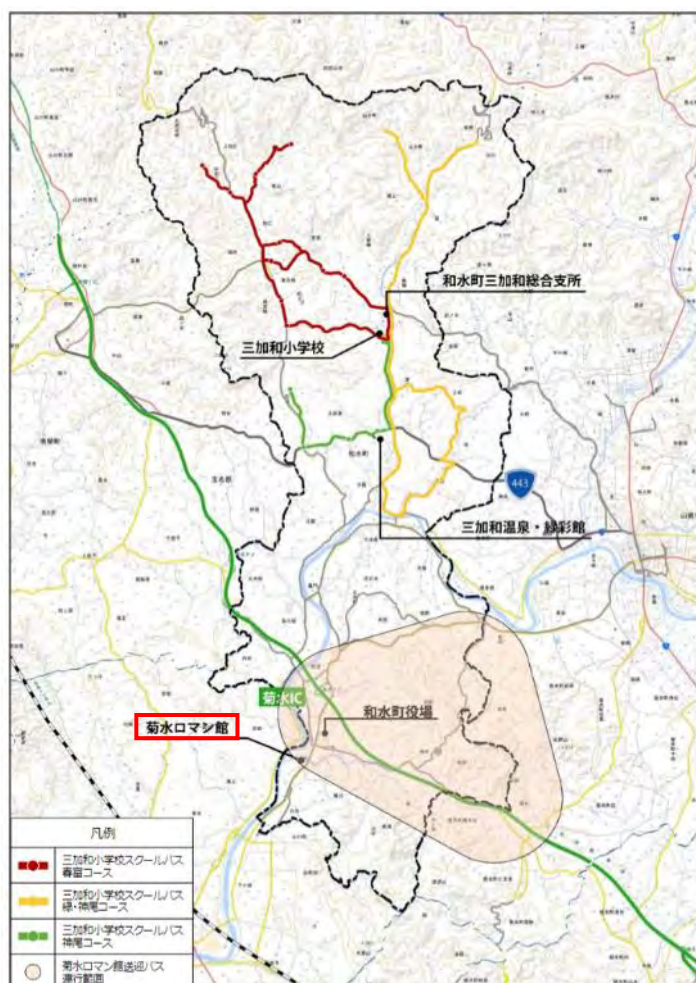
〈その他〉

- ① 三加和小学校スクールバス
- ② ・登校時、7 時半、8 時に三加和小学校着、下校時は月～木が 16 時半発、金曜が 15 時半発で運行している。

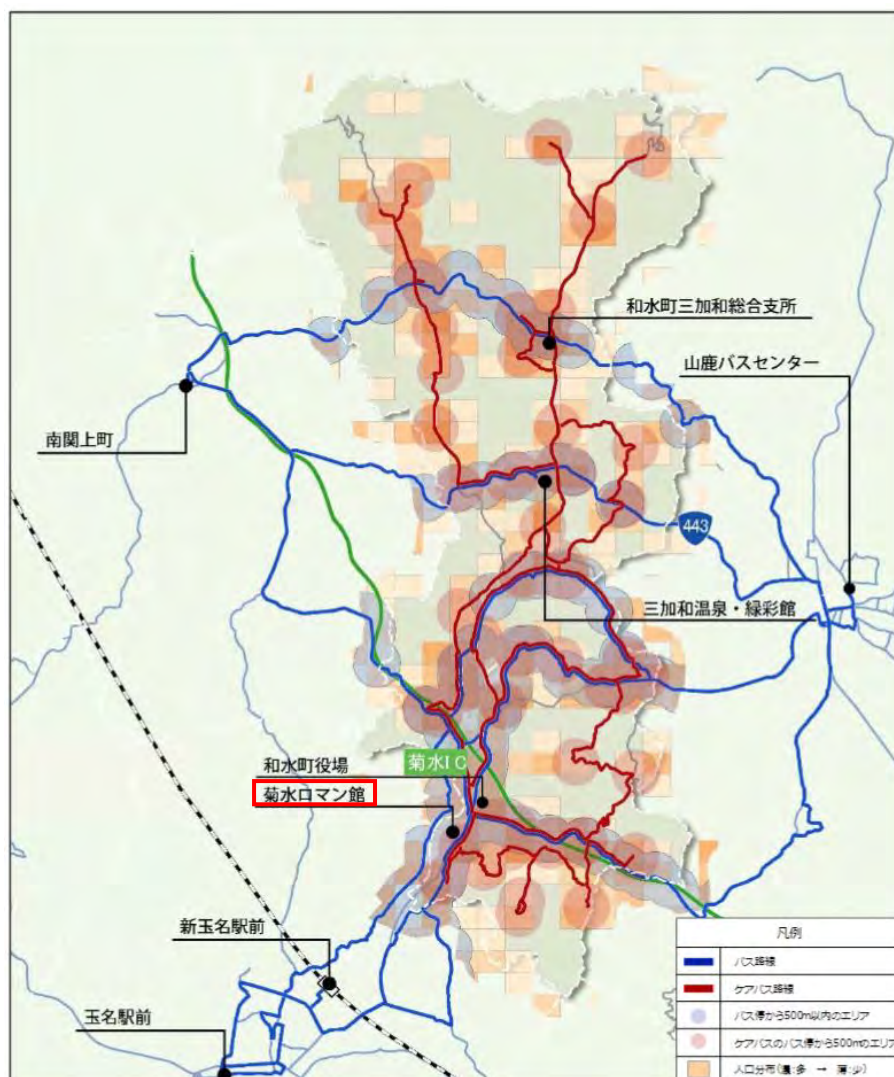
実施主体	運行路線	登校	運行便数		利用学生数
			下校		
			月・金	火～木	
和水町	春富コース	2 便	1 便	2 便	51 人
	緑・神尾コース	2 便			39 人
	神尾コース	1 便			42 人

- ② 菊水ロマン館温泉バス
- ・ 菊水ロマン館が独自に走らせている送迎バスで、菊水ロマン館に 10 時着、16 時半発で運行している。

実施主体	運行路線	運行曜日	運行便数	料金
菊水ロマン館	玉名市小田地区	月曜	2 便	無料
	菊水南地区	水曜		
	菊水東地区	木曜		

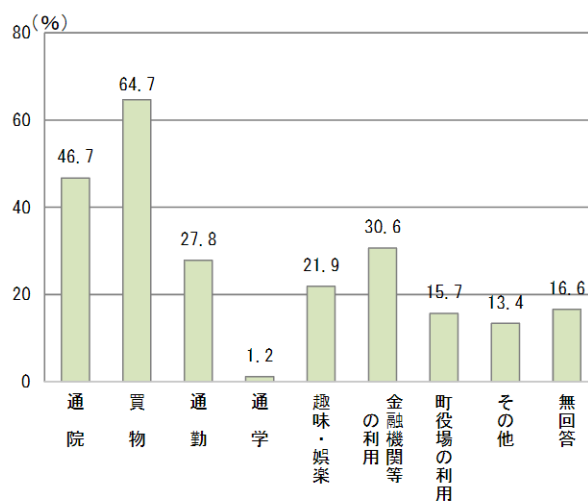


計画名 和水町地域公共交通網形成計画
〈交通空白地域〉



■住民アンケート
〈外出目的〉

・「買物（64.7）」、「通院（46.7）」を目的とした外出が多い。



※1. 複数回答のため、割合の合計は100%を超える。

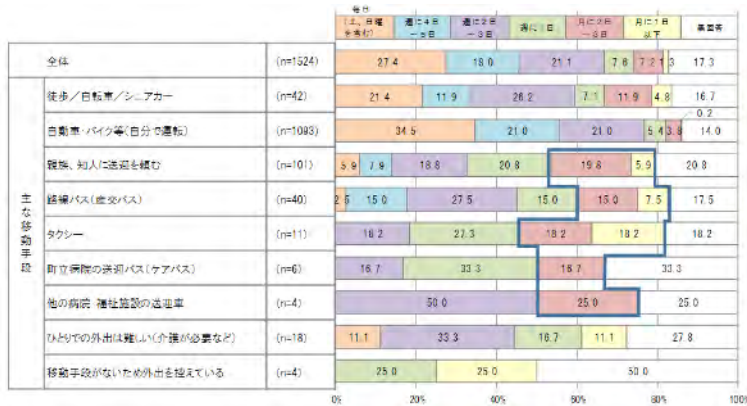
※2. 回答者に学生はいないが、通学と回答したものもある。

※3. 金融機関はJ A、銀行、郵貯等を指す。

計画名 和水町地域公共交通網形成計画

〈移動手段と外出頻度〉

- ・路線バスやタクシー等、自身で自由に移動できない交通手段を主に利用している住民は、外出頻度が「週に2～3日」以下である割合が高い。



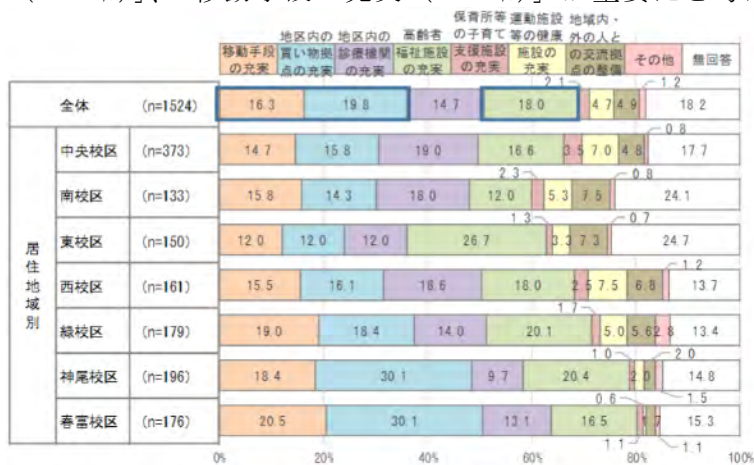
〈普段の生活において困っていること〉

- ・36.1%の住民が「身近な買物先が不足」していると感じている。



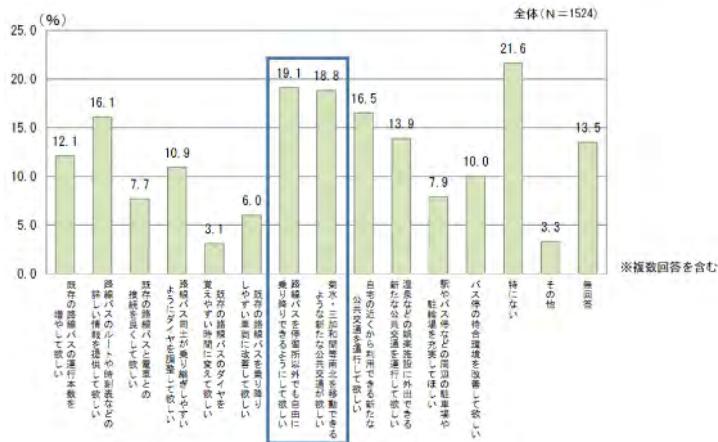
〈日常生活の中で重要だと思う機能〉

- ・「地区内の買物拠点の充実 (19.8%)」、「高齢者福祉施設の充実 (18.0%)」、「移動手段の充実 (16.3%)」が重要だと考えられている。



〈公共交通に望むサービス〉

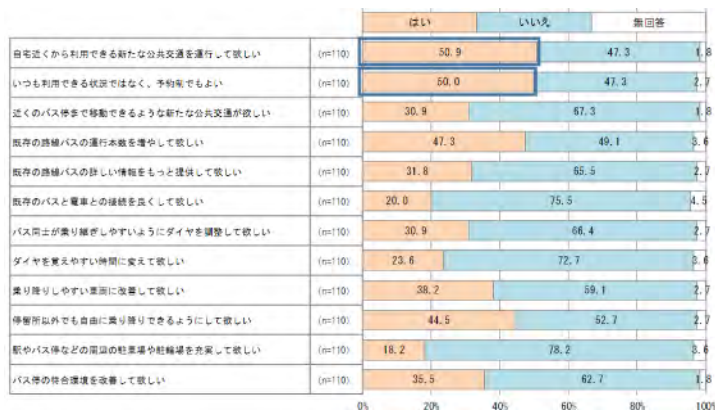
- 公共交通に対して、「路線バスを停留所以外でも自由に乗り降りできるようにしてほしい（19.1%）」、「菊水・三加和間等南北を移動できるような新たな公共交通が欲しい（18.8%）」という要望があった。



■訪問調査

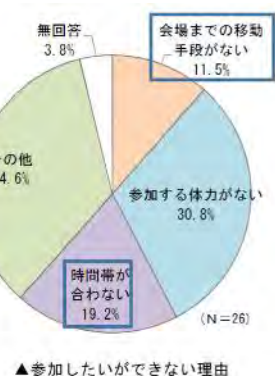
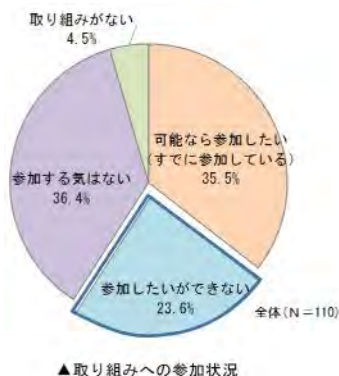
〈公共交通に対する要望〉

- 公共交通に対して、「自宅近くから利用できる公共交通を運行してほしい（50.9%）」、「いつも利用できる状況ではなく、予約制でもよい（50.0%）」という要望が多く挙げられた。



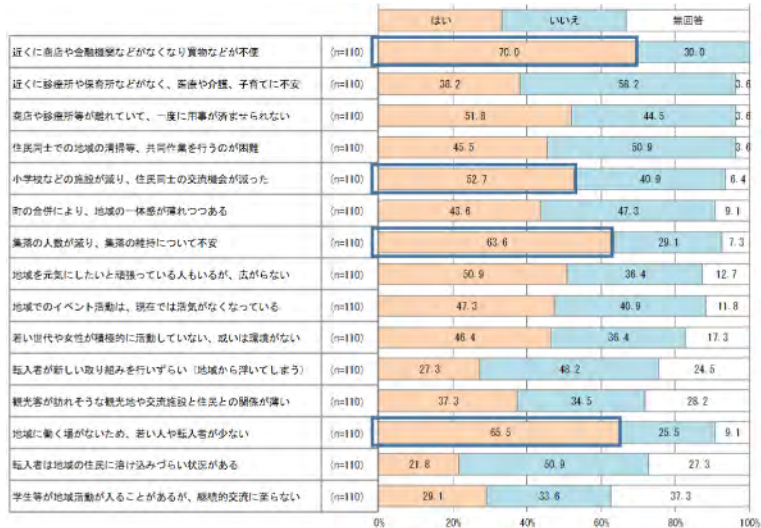
〈取り組みや活動への参加有無〉

- 生涯学習教室やお茶の間筋トレ教室等の取り組みについて 35.5%が「可能なら参加したい（すでに参加している）」、23.6%が「参加したいができない」と答えた。
- 参加できない理由として、「時間帯が合わない（19.2%）」、「会場までの移動手段がない（11.5%）」が挙げられた。



〈普段生活等で困っていること〉

- ・ 7 割の回答者が「近くに商店や金融機関などがなくなり買物などが不便」、6 割以上が「地域に働く場がないため、若い人や転入者が少ない」、「集落の人数が減り、集落の維持について不安」、5 割以上が「小学校などの施設が減り、住民同士の交流機会が減った」と感じている。



■課題

- ①町の一体感を生み出すネットワークの構築
- ②町民の外出実態とニーズに即した公共交通体系の構築
- ③公共交通空白地域における移動手段の確保
- ④おでかけ機会の創出による新たな公共交通の利用促進
- ⑤地域活性化に資する移動環境の改善

■将来像

公共交通網の将来像図



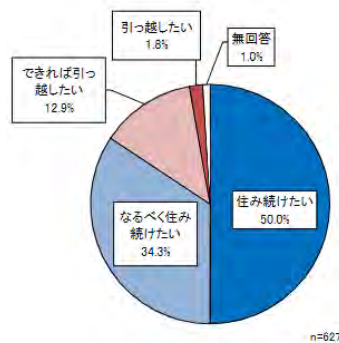
計画名	和水町地域公共交通網形成計画								
	■基本理念 「和水(なごみ)の“おでかけ”しやすい交通環境の実現」 ■基本方針と目標 <table border="1" data-bbox="336 367 1386 808"> <thead> <tr> <th>基本方針</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築</td><td> - 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現 - 広域的移動手段の持続的なサービスの提供 </td></tr> <tr> <td>2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実</td><td> - 利用促進策・モビリティ・マネジメントの展開による町民の利用意識向上 - 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現 </td></tr> <tr> <td>3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討</td><td> - 地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実 </td></tr> </tbody> </table> ■計画期間 - 平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度までの 5 年間。	基本方針	目標	1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築	- 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現 - 広域的移動手段の持続的なサービスの提供	2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実	- 利用促進策・モビリティ・マネジメントの展開による町民の利用意識向上 - 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現	3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討	地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実
基本方針	目標								
1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築	- 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現 - 広域的移動手段の持続的なサービスの提供								
2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実	- 利用促進策・モビリティ・マネジメントの展開による町民の利用意識向上 - 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現								
3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討	地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実								
道の駅及び周辺に関連する項目	■目標達成のために行う事業 事業Ⅲ 町内外を対象としたおでかけ応援（外出促進） 項目 8 “おでかけ”をサポートする移動サービスの検討 - おでかけ拠点となる施設間を結ぶ、コミュニティバスや乗合タクシー等を念頭においた新規の公共交通の導入を検討 - 観光地間を結ぶ、イベント開催時の臨時交通サービスの提供を検討 項目 9 公共交通を利用しやすい拠点の形成 - 利用機会が多い施設について、公共交通等（バス、送迎サービス等）の駐車場への乗入れや、施設周辺のバス停設置を検討 - 施設管理者との協働による待合所、ベンチ等の設置および、施設でのタクシー電話予約、乗り継ぎ情報の提供								

(8) 第3期和水町地域福祉計画・第2期和水町地域福祉活動計画

計画名	第3期和水町地域福祉計画・第2期和水町地域福祉活動計画
発行元	和水町
策定年	平成31年3月
目的	すべての町民が地域で生き生きとした生活を送るため、重要な課題である地域福祉について、町民、社会福祉協議会などの地域団体、行政ごとにそれぞれの役割を明確化し、地域福祉を推進していく計画である。
計画の概要	■ 計画期間 - 平成31(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間。 ■ 和水町の現状 〈世帯の状況〉 - 一般世帯は緩やかに減少傾向である。高齢者のいる世帯数全体では平成17年までは増加傾向だったが、以降は緩やかな減少傾向である。 ■ 世帯の状況 ■ 単位: (世帯) 資料: 国勢調査 ■ 高齢者世帯数 ■ 単位: (世帯) 資料: 国勢調査 ☐ 高齢者単独世帯 ☐ 高齢者夫婦世帯 ☐ 高齢者同居世帯 〈町民アンケート〉 ① 和水町の評価 - 和水町は、「困ったときに隣近所で助け合えるまち」(61.8%)、「子どもがいきいきと育つまち」(57.1%)と感じている人の割合が高い。一方、「高齢者が暮らしやすいまち」(43.9%)、「障がいのある人が暮らしやすいまち」(45.7%)でないと考えている人が多い。 ■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ わからない ■ 無回答

②居住継続の意向

- ・「住み続けたい」「なるべく住み続けたい」と考えている人が84.4%、「できれば引っ越したい」「引っ越したい」と考えている人が14.7%となっている。
- ・年齢が高いほど「住み続けたい」の割合が高く、20歳代は、「できれば引っ越したい」「引っ越したい」の割合が4割を超えている。
- ・住み続けたくない理由としては、20歳代では「買物やレジャーなどに不便だから」「雇用の場が少ないから」「通勤・通学が不便だから」の割合が高く、その他に40・50・70歳代以上では「医療や福祉などの公共サービスが整っていないから」の割合が高い。



年齢別居住意向

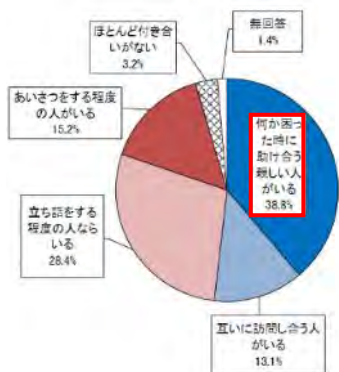
	全体	住み続けたい	なるべく住み続けたい	できれば引っ越したい	引っ越したい	無回答	「住み続けたい」	「引っ越したい」
全体	627	501	343	129	18	10	844	147
20歳代	30	16.7	40.0	30.0	10.0	3.3	56.7	40.0
30歳代	58	23.2	51.8	25.0	-	-	75.0	25.0
40歳代	58	35.7	41.1	19.6	-	-	76.8	23.2
50歳代	87	44.8	38.8	17.2	-	1.1	81.6	17.2
60歳代	150	45.3	38.7	14.0	0.7	1.3	84.0	14.7
70歳代	127	65.4	28.8	5.5	1.6	0.8	92.1	7.1
80歳以上	104	74.0	21.2	2.9	1.0	1.0	95.2	3.8

住み続けたくない理由

	全体	いから	医療や福祉などの公的なサービスが整っていないから	子育てや教育の環境が整っていないから	雇用の場が少ないから	治安が悪いから	隣近所となじめないから	買物やレジャーなどに不便だから	通勤・通学が不便だから	自然環境が少ないから	生まれ育ったところで	その他	特に理由はない	無回答
全体	92	44.6	20.7	39.1	3.3	10.9	72.8	35.9	3.3	14.1	12.0	-	-	2.2
20歳代	12	16.7	16.7	50.0	-	-	83.3	41.7	-	-	-	-	-	8.3
30歳代	14	35.7	21.4	35.7	-	7.1	64.3	42.9	-	-	7.1	14.3	-	-
40歳代	13	69.2	46.2	38.5	-	7.7	81.5	46.2	-	-	23.1	15.4	-	-
50歳代	15	53.3	26.7	53.3	6.7	-	86.7	46.7	6.7	20.0	13.3	-	-	-
60歳代	22	36.4	13.6	31.8	4.5	22.7	83.6	22.7	4.5	18.2	18.2	-	-	4.5
70歳代	9	66.7	-	11.1	11.1	33.3	88.9	-	11.1	11.1	11.1	-	-	-
80歳以上	4	50.0	-	50.0	-	-	75.0	50.0	-	25.0	-	-	-	-

③地域交流

- ・隣近所の人との付き合いは「何か困った時に助け合う親しい人がいる」(38.8%)が最も多い。付き合いをしない理由としては、「仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない」(55.0%)が最も多い。

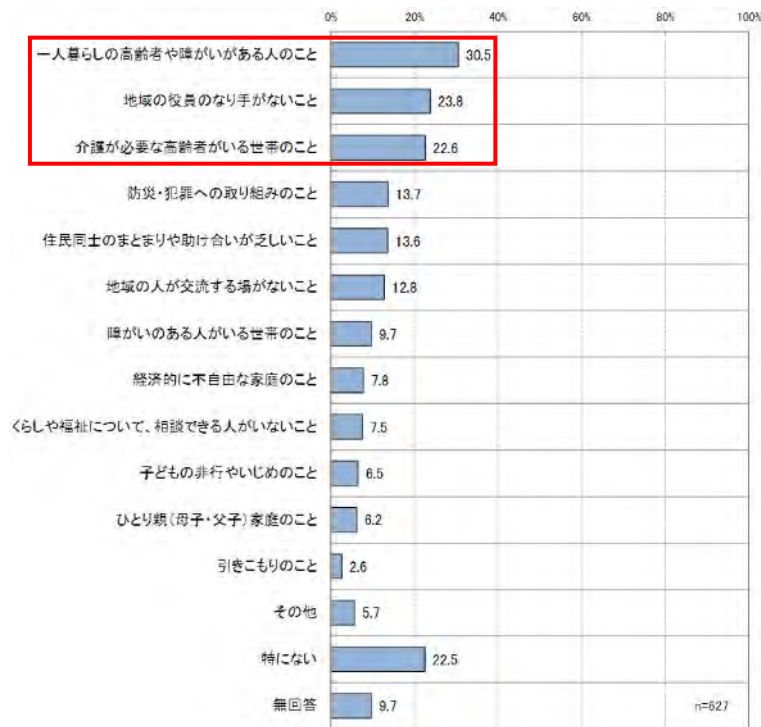


付き合いをしない理由

	0%	20%	40%	60%	80%	100%
仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない						55.0
近所付き合いは面倒だと感じることもあるので、避けている						30.0
近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまう						10.0
ふだんから留守の多いなど、そもそも近所付き合いがほとんどないため						10.0
近所付き合いはしたいが、仲間に入れてもらえない						0.0
その他						20.0
無回答						0.0

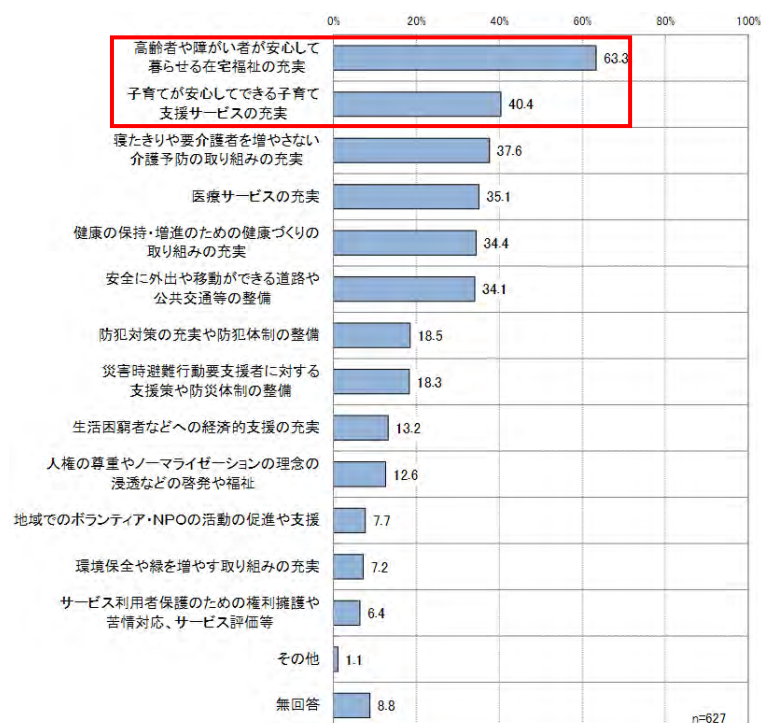
④和水町の課題

- ・「一人暮らしの高齢者や障がいがある人のこと」(30.5%)、「地域の役員のなり手がないこと」(23.8%)、「介護が必要な高齢者がいる世帯のこと」が(22.6%)で続いています。地域の抱える課題であると考えている人が多い。



⑤地域福祉を充実させる上で優先的に取り組むべき施策

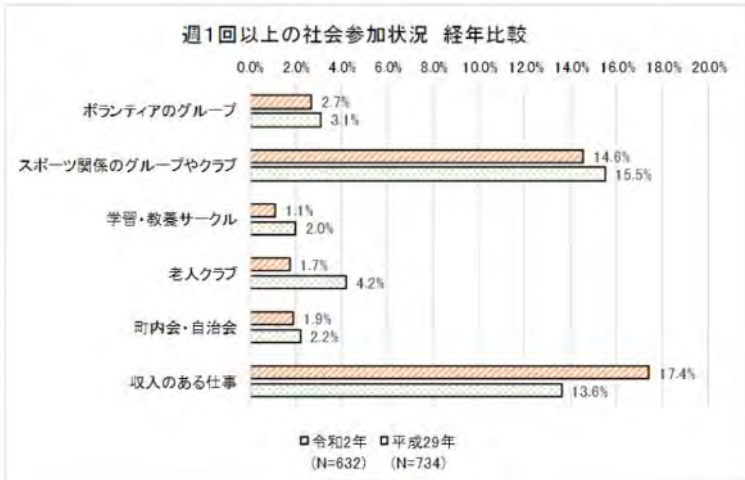
- ・「高齢者や障がい者が安心して暮らせる在宅福祉の充実」(63.3%)
「子育てが安心してできる子育て支援サービスの充実」(40.4%)に優先的に取り組むべきであると考えている人が多い。



計画名	第3期和水町地域福祉計画・第2期和水町地域福祉活動計画																
	■基本理念 みんなでつくる、赤ちゃんからお年寄りまで 安心して暮らし続けられるまち ■基本目標 <table border="1" data-bbox="379 421 1273 790"> <tr> <td data-bbox="379 421 815 495">1. 支え合いの意識と人づくり</td><td data-bbox="815 421 1273 495">①地域活動参加への意識づくり ②担い手などの発掘、育成</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 495 815 640">2. 協働のしくみづくり</td><td data-bbox="815 495 1273 640">①地域活動の基盤整備 ②情報提供体制の確立 ③相談体制の充実 ④見守り体制の充実</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 640 815 790">3. 安心・安全なまちづくり</td><td data-bbox="815 640 1273 790">①福祉サービスの利用促進 ②安心して暮らせるまちづくり ③地域の健康づくりの促進 ④地域防災力・防犯体制の強化</td></tr> </table>	1. 支え合いの意識と人づくり	①地域活動参加への意識づくり ②担い手などの発掘、育成	2. 協働のしくみづくり	①地域活動の基盤整備 ②情報提供体制の確立 ③相談体制の充実 ④見守り体制の充実	3. 安心・安全なまちづくり	①福祉サービスの利用促進 ②安心して暮らせるまちづくり ③地域の健康づくりの促進 ④地域防災力・防犯体制の強化										
1. 支え合いの意識と人づくり	①地域活動参加への意識づくり ②担い手などの発掘、育成																
2. 協働のしくみづくり	①地域活動の基盤整備 ②情報提供体制の確立 ③相談体制の充実 ④見守り体制の充実																
3. 安心・安全なまちづくり	①福祉サービスの利用促進 ②安心して暮らせるまちづくり ③地域の健康づくりの促進 ④地域防災力・防犯体制の強化																
道の駅及び周辺に関連する項目	■取組 〈和水町地域福祉活動計画〉 基本目標 1. 支え合いの意識と人づくり ①地域活動参加への意識づくり <table border="1" data-bbox="379 999 1390 1440"> <tr> <th data-bbox="379 999 762 1037">社会福祉協議会の取組</th><th data-bbox="762 999 1390 1037">主な取組</th></tr> <tr> <td data-bbox="379 1037 762 1111">福祉座談会（ワークショップ）の取り組み</td><td data-bbox="762 1037 1390 1111">・開催を区長へ要請 ・年間10地区程度開催</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 1111 762 1184">福祉座談会実施地区の継続支援</td><td data-bbox="762 1111 1390 1184">・福祉座談会実施地区（9行政区）を対象に継続支援</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 1184 762 1330">ふれあいサロン事業支援</td><td data-bbox="762 1184 1390 1330">・サロンボランティア養成講座の実施 ・活動紹介のパンフレットの作成 ・サロンボランティア実施か所（地区数）の増強</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 1330 762 1440">出前講座の開催</td><td data-bbox="762 1330 1390 1440">・地域や団体などを対象に、福祉に関する勉強会を開催 ・役場・福祉関連事業所等と合同体制整備</td></tr> </table> ②担い手などの発掘、育成 <table border="1" data-bbox="379 1509 1390 1767"> <tr> <th data-bbox="379 1509 762 1547">社会福祉協議会の取組</th><th data-bbox="762 1509 1390 1547">主な取組</th></tr> <tr> <td data-bbox="379 1547 762 1621">サロンボランティア養成講座</td><td data-bbox="762 1547 1390 1621">・ボランティアリーダーを養成</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 1621 762 1767">ボランティアに関する各種講座</td><td data-bbox="762 1621 1390 1767">・ボランティアに関する講座を開催 ・新規ボランティアの育成や情報提供 ・ニーズを把握し、ニーズに応じたボランティア講座の開催</td></tr> </table>	社会福祉協議会の取組	主な取組	福祉座談会（ワークショップ）の取り組み	・開催を区長へ要請 ・年間10地区程度開催	福祉座談会実施地区の継続支援	・福祉座談会実施地区（9行政区）を対象に継続支援	ふれあいサロン事業支援	・サロンボランティア養成講座の実施 ・活動紹介のパンフレットの作成 ・サロンボランティア実施か所（地区数）の増強	出前講座の開催	・地域や団体などを対象に、福祉に関する勉強会を開催 ・役場・福祉関連事業所等と合同体制整備	社会福祉協議会の取組	主な取組	サロンボランティア養成講座	・ボランティアリーダーを養成	ボランティアに関する各種講座	・ボランティアに関する講座を開催 ・新規ボランティアの育成や情報提供 ・ニーズを把握し、ニーズに応じたボランティア講座の開催
社会福祉協議会の取組	主な取組																
福祉座談会（ワークショップ）の取り組み	・開催を区長へ要請 ・年間10地区程度開催																
福祉座談会実施地区の継続支援	・福祉座談会実施地区（9行政区）を対象に継続支援																
ふれあいサロン事業支援	・サロンボランティア養成講座の実施 ・活動紹介のパンフレットの作成 ・サロンボランティア実施か所（地区数）の増強																
出前講座の開催	・地域や団体などを対象に、福祉に関する勉強会を開催 ・役場・福祉関連事業所等と合同体制整備																
社会福祉協議会の取組	主な取組																
サロンボランティア養成講座	・ボランティアリーダーを養成																
ボランティアに関する各種講座	・ボランティアに関する講座を開催 ・新規ボランティアの育成や情報提供 ・ニーズを把握し、ニーズに応じたボランティア講座の開催																

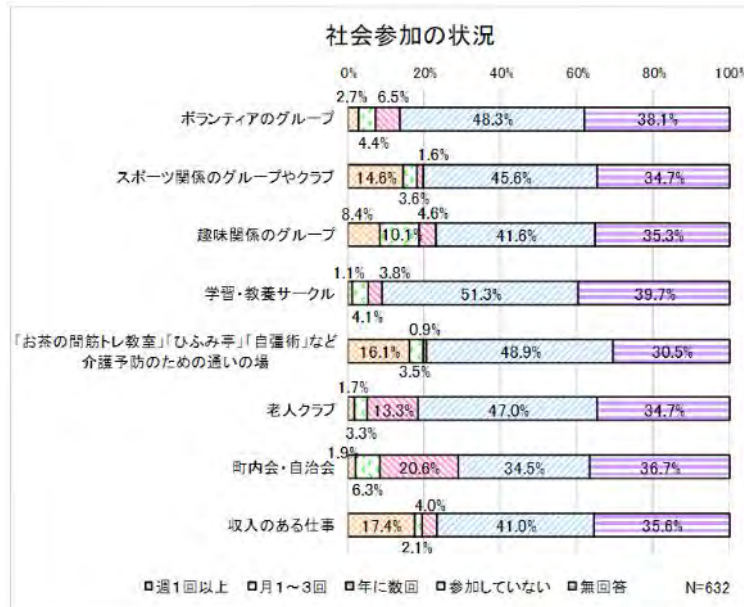
計画名	第 3 期和水町地域福祉計画・第 2 期和水町地域福祉活動計画	
	基本目標 3. 安心・安全なまちづくり	
	①福祉サービスの利用促進	
	社会福祉協議会の取組	主な取組
	通所型サービス B 事業 (介護予防・日常生活総合事業)	- 健康維持・生きがいつくりの場を提供 - 事業に協力者（ボランティア）の増強
	在宅介護者のつどい	年 1 回、在宅寝たきりなど老人介護手当給付者を対象にした、意見交換や技術の向上を目指す講習会などの実施。
	和水町ファミリー・サポート・センター事業 (町受託事業)	- 保育や学校時間外でも安心して子供を預けられるサービスを行っている - 協力会員増強（平成 30 年度：2 人）
	児童デイサービス事業	夏休み期間中など、小学生を対象に様々な体験や学習の機会の提供
	②安心して暮らせるまちづくり	
	社会福祉協議会の取組	主な取組
	ひとり暮らしふれあい招待会	65 歳以上のひとり暮らしの方を対象に、年 2 回、菊水地区・三加和地区でそれぞれひとり暮らしふれあい招待会を実施 - 親睦を深め生活に楽しみが持てるような内容を企画・実施
	ひとり親家庭支援事業	- ひとり親家庭同士の親睦を深めるため、年 1 回交流会を実施 - 参加者が減少しているため、交流内容の見直しを検討
	世代間交流事業	- 小・中学生に高齢者単独世帯の方への、暑中見舞いと年賀状作成を依頼している - 高齢者単独世帯との世代間交流の実施 - 交流内容の見直しを検討
	③地域の健康づくりの促進	
	社会福祉協議会の取組	主な取組
	介護予防教室 (町受託事業)	- 健康維持、交流の場の提供 - 広報紙などを利用し、周知を行い、地区の参加者を増強
	男性料理教室事業 (町受託事業)	男性の料理技術の取得、交流の場の提供

(9) 第 8 期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

計画名	第 8 期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画																													
発行元	和水町 健康福祉課																													
策定年	令和 3 年 3 月																													
目的	・ 高齢者の多様な課題やニーズに対応するため、高齢者福祉サービス（公助）、多くの高齢者が健康で、仕事や地域活動等で役割を担いつつ活躍できる取り組み（自助・互助）の充実を目指した中長期的な計画の 3 期目の計画である。																													
計画の概要	■計画期間 ・ 令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間。 ■日常生活圏 ・ 和水町内に 2 つの日常生活圏域(菊水圏域、三加和圏域)を設定し、介護基盤の整備や介護予防のまちづくりに取り組んでいる。 ■高齢者に関する現状と課題 〈独居高齢者世帯の推移と予想〉 ・ 独居高齢者世帯は増加傾向にある。 <table border="1"><caption>独居高齢者世帯の推移と予想</caption><thead><tr><th>年次</th><th>世帯数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>434</td></tr><tr><td>H27</td><td>506</td></tr><tr><td>R7</td><td>600</td></tr></tbody></table> 国勢調査による平成 22 年と平成 27 年の数値から独自推計 〈社会参加状況の経年変化〉 ・ 週 1 回以上社会参加している人について、令和 2 年と平成 29 年の値を比較すると、「収入のある仕事」のみ増加し、その他すべての項目で減少した。 <table border="1"><caption>週 1 回以上の社会参加状況 経年比較</caption><thead><tr><th>参加状況</th><th>令和 2 年 (N=632)</th><th>平成 29 年 (N=734)</th></tr></thead><tbody><tr><td>ボランティアのグループ</td><td>2.7%</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>スポーツ関係のグループやクラブ</td><td>14.6%</td><td>15.5%</td></tr><tr><td>学習・教養サークル</td><td>1.1%</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>老人クラブ</td><td>1.7%</td><td>4.2%</td></tr><tr><td>町内会・自治会</td><td>1.9%</td><td>2.2%</td></tr><tr><td>収入のある仕事</td><td>17.4%</td><td>13.6%</td></tr></tbody></table>	年次	世帯数	H22	434	H27	506	R7	600	参加状況	令和 2 年 (N=632)	平成 29 年 (N=734)	ボランティアのグループ	2.7%	3.1%	スポーツ関係のグループやクラブ	14.6%	15.5%	学習・教養サークル	1.1%	2.0%	老人クラブ	1.7%	4.2%	町内会・自治会	1.9%	2.2%	収入のある仕事	17.4%	13.6%
年次	世帯数																													
H22	434																													
H27	506																													
R7	600																													
参加状況	令和 2 年 (N=632)	平成 29 年 (N=734)																												
ボランティアのグループ	2.7%	3.1%																												
スポーツ関係のグループやクラブ	14.6%	15.5%																												
学習・教養サークル	1.1%	2.0%																												
老人クラブ	1.7%	4.2%																												
町内会・自治会	1.9%	2.2%																												
収入のある仕事	17.4%	13.6%																												

〈地域活動への参加頻度〉

- ・「収入のある仕事(17.4%)」、「介護予防のための通いの場(16.1%)」、「スポーツ関係のグループやクラブ(14.6%)」の参加率が比較的高い。



■ 基本理念

「支え合い、生きがいと尊厳を持って、
安心して暮らすことができるまちづくり」



■ 基本方針

- ①高齢者のいきがいづくりと社会参加の促進
- ②保健事業と介護予防の一体的実施による健康づくりの推進
- ③地域支援事業の推進
- ④安心・安全な暮らしの実現
- ⑤認知症の予防と共生（認知症になっても安心して暮らせる体制の構築）
- ⑥医療と介護をはじめとした地域の多職種連携体制の構築
- ⑦多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の向上
- ⑧安定した介護保険制度の運営

計画名	第 8 期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画				
道の駅及び周辺に関連する項目	■基本方針①高齢者のいきがいきづくりと社会参加の促進に関する取り組み 3. 老人クラブ活動の活発化 - 老人クラブ活動における社会貢献や健康づくり、介護予防等を支援し、会員による生活支援サービスの拡大を検討する。 4. 生涯学習の推進 - 生涯学習活動の充実を図り、文化的行事や生涯学習推進大会などを交流事業として継続し、内容の充実や利用者の拡大を検討する。町広報紙等を活用して周知を行う。社会教育環境の充実に向けて、地域住民の生涯学習を支援していく。 5. 高齢者スポーツ活動の推進 - 地域の力を活用し、多世代によるスポーツ交流、高齢者スポーツを通じた高齢者の健康増進・体力の向上と、社会参加の促進につながる取り組みを進める。 6. 介護予防リーダーの育成・発掘 - 介護予防リーダー養成講座の修了生を中心に、介護予防教室の体制強化を図る。 7. 高齢者の活躍の場の創出 - サロン活動等の運営、生活支援の仕組みづくり等に高齢者の参画を位置づけ、高齢者の新たな活躍の場とする。 ■基本方針③地域支援事業の推進に関する取り組み 第 1 節 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 2. 一般介護予防事業の推進 (2) 介護予防普及啓発事業 - 介護予防に関する知識を普及・啓発を目的にパンフレットの作成配布や講座等を開催し、地域における介護予防の活動を支援する。 (3) 地域介護予防活動支援事業 - 市町村が介護予防に資すると判断する地域における住民主体の通いの場等の介護予防活動の育成・支援する。 第 4 節 自立支援・介護予防・重度化防止の推進 「通いの場の充実」、「認知症施策の充実」を重点施策として実施している。生活支援コーディネーターを中心に、多様な通いの場や男性が参加しやすい通いの場の創出を推進している。 自立支援、介護予防・重度化防止等に向けた重点的な取り組み <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="background-color: #f4a460; padding: 10px; text-align: center;"> 通いの場の 充実 </td> <td style="padding: 10px;"> ● 介護予防と高齢者の生活支援に関する担い手の拡大に取り組みます。 ● 高齢者の社会参加（男性の参加）の促進や介護予防のための通いの場の拡大に取り組みます。 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460; padding: 10px; text-align: center;"> 認知症施策 の充実 </td> <td style="padding: 10px;"> ● 認知症の早期発見・早期対応の充実に取り組みます。 ● 認知症相談窓口の認知度の向上に取り組みます。 ● 「認知症カフェ」の早期設置と普及・啓発に取り組みます。 ● 高齢者の虐待防止と成年後見制度の利用促進を図ります。 </td> </tr> </table>	通いの場の 充実	● 介護予防と高齢者の生活支援に関する担い手の拡大に取り組みます。 ● 高齢者の社会参加（男性の参加）の促進や介護予防のための通いの場の拡大に取り組みます。	認知症施策 の充実	● 認知症の早期発見・早期対応の充実に取り組みます。 ● 認知症相談窓口の認知度の向上に取り組みます。 ● 「認知症カフェ」の早期設置と普及・啓発に取り組みます。 ● 高齢者の虐待防止と成年後見制度の利用促進を図ります。
通いの場の 充実	● 介護予防と高齢者の生活支援に関する担い手の拡大に取り組みます。 ● 高齢者の社会参加（男性の参加）の促進や介護予防のための通いの場の拡大に取り組みます。				
認知症施策 の充実	● 認知症の早期発見・早期対応の充実に取り組みます。 ● 認知症相談窓口の認知度の向上に取り組みます。 ● 「認知症カフェ」の早期設置と普及・啓発に取り組みます。 ● 高齢者の虐待防止と成年後見制度の利用促進を図ります。				

計画名	第 8 期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画									
	■基本方針④安心・安全な暮らしの実現に関する取り組み 第 1 節 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 〈和水町の相談体制〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>役割</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自助</td><td>地域住民 ○個人、家庭、近隣の困りごとなどの解決に向けて、社会福祉協議会、民生児童委員、地域包括支援センター、子育て支援拠点施設、保健センター等の相談窓口を積極的に活用しましょう。</td></tr> <tr> <td rowspan="2">共助・互助</td><td>各種団体 ○関係団体は、地域における相談活動の充実と、その周知に努めましょう。 ○民生児童委員が行う地域の相談活動については、行政の相談機関と連携して解決に取り組みましょう。</td></tr> <tr> <td>社会福祉協議会 ○社会福祉協議会や民生児童委員等の関係団体は、地域における相談活動の充実と、その周知に努め、問題解決につながる支援を行っていきます。</td></tr> <tr> <td>公助</td><td>和水町 ○相談窓口の周知徹底を図ります。 ○福祉の総合的な相談窓口の体制を整備します。地域包括支援センター、地域子育て支援センター等の地域における身近な相談窓口について、周知を図ります。 ○研修会等の開催や受講により、各種相談員の技術の向上を図ります。 ○相談員が地域に出向き、相談しやすいように声かけなどを行っていきます。 ○相談体制確立のため、関係課連携の仕組みづくりに取り組みます。</td></tr> </tbody> </table> 第 2 節 安心なまちづくりの推進 2. 高齢者の移動手段の確保	区分	役割	自助	地域住民 ○個人、家庭、近隣の困りごとなどの解決に向けて、社会福祉協議会、民生児童委員、地域包括支援センター、子育て支援拠点施設、保健センター等の相談窓口を積極的に活用しましょう。	共助・互助	各種団体 ○関係団体は、地域における相談活動の充実と、その周知に努めましょう。 ○民生児童委員が行う地域の相談活動については、行政の相談機関と連携して解決に取り組みましょう。	社会福祉協議会 ○社会福祉協議会や民生児童委員等の関係団体は、地域における相談活動の充実と、その周知に努め、問題解決につながる支援を行っていきます。	公助	和水町 ○相談窓口の周知徹底を図ります。 ○福祉の総合的な相談窓口の体制を整備します。地域包括支援センター、地域子育て支援センター等の地域における身近な相談窓口について、周知を図ります。 ○研修会等の開催や受講により、各種相談員の技術の向上を図ります。 ○相談員が地域に出向き、相談しやすいように声かけなどを行っていきます。 ○相談体制確立のため、関係課連携の仕組みづくりに取り組みます。
区分	役割									
自助	地域住民 ○個人、家庭、近隣の困りごとなどの解決に向けて、社会福祉協議会、民生児童委員、地域包括支援センター、子育て支援拠点施設、保健センター等の相談窓口を積極的に活用しましょう。									
共助・互助	各種団体 ○関係団体は、地域における相談活動の充実と、その周知に努めましょう。 ○民生児童委員が行う地域の相談活動については、行政の相談機関と連携して解決に取り組みましょう。									
	社会福祉協議会 ○社会福祉協議会や民生児童委員等の関係団体は、地域における相談活動の充実と、その周知に努め、問題解決につながる支援を行っていきます。									
公助	和水町 ○相談窓口の周知徹底を図ります。 ○福祉の総合的な相談窓口の体制を整備します。地域包括支援センター、地域子育て支援センター等の地域における身近な相談窓口について、周知を図ります。 ○研修会等の開催や受講により、各種相談員の技術の向上を図ります。 ○相談員が地域に出向き、相談しやすいように声かけなどを行っていきます。 ○相談体制確立のため、関係課連携の仕組みづくりに取り組みます。									

(10) 第 2 期和水町子ども・子育て支援事業計画

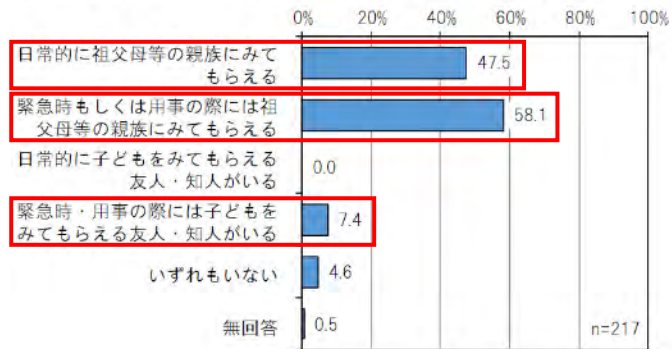
計画名	第 2 期和水町子ども・子育て支援事業計画																																																
発行元	和水町役場 健康福祉課																																																
策定年	令和 2 年 3 月																																																
目的	・子どもや子育てをめぐる環境が厳しく、保育ニーズが増大していることを背景に、子ども・子育て支援新制度の目的や意義、国の動向や和水町の取り組みを踏まえ、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された計画である。																																																
計画の概要	■計画期間 ・令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの 5 年間。 ■和水町の現状 〈世帯数の推移〉 ・一般世帯数は減少傾向にあるが、核家族世帯は増加傾向にある。 （世帯） 〈一般世帯数の推移〉 <table><thead><tr><th>年</th><th>単独世帯</th><th>核家族世帯</th><th>その他の世帯</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成 7 年</td><td>466</td><td>1,778</td><td>1,433</td><td>3,677</td></tr><tr><td>平成 12 年</td><td>579</td><td>1,779</td><td>1,316</td><td>3,674</td></tr><tr><td>平成 17 年</td><td>608</td><td>1,865</td><td>1,195</td><td>3,668</td></tr><tr><td>平成 22 年</td><td>651</td><td>1,863</td><td>1,090</td><td>3,604</td></tr><tr><td>平成 27 年</td><td>739</td><td>1,872</td><td>879</td><td>3,490</td></tr></tbody></table> 資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在） 〈転入出の推移〉 ・転出数が転入数を上回る状態が続いている。 （人） 〈転入生と転出数の推移〉 <table><thead><tr><th>年</th><th>転入数</th><th>転出数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成 26 年</td><td>282</td><td>351</td></tr><tr><td>平成 27 年</td><td>271</td><td>336</td></tr><tr><td>平成 28 年</td><td>250</td><td>310</td></tr><tr><td>平成 29 年</td><td>233</td><td>328</td></tr><tr><td>平成 30 年</td><td>235</td><td>322</td></tr></tbody></table> 資料：熊本県推計人口調査	年	単独世帯	核家族世帯	その他の世帯	合計	平成 7 年	466	1,778	1,433	3,677	平成 12 年	579	1,779	1,316	3,674	平成 17 年	608	1,865	1,195	3,668	平成 22 年	651	1,863	1,090	3,604	平成 27 年	739	1,872	879	3,490	年	転入数	転出数	平成 26 年	282	351	平成 27 年	271	336	平成 28 年	250	310	平成 29 年	233	328	平成 30 年	235	322
年	単独世帯	核家族世帯	その他の世帯	合計																																													
平成 7 年	466	1,778	1,433	3,677																																													
平成 12 年	579	1,779	1,316	3,674																																													
平成 17 年	608	1,865	1,195	3,668																																													
平成 22 年	651	1,863	1,090	3,604																																													
平成 27 年	739	1,872	879	3,490																																													
年	転入数	転出数																																															
平成 26 年	282	351																																															
平成 27 年	271	336																																															
平成 28 年	250	310																																															
平成 29 年	233	328																																															
平成 30 年	235	322																																															

■ニーズ調査

〈日頃、子どもをみてもらえる親族・知人等の有無〉

- ・約半数の人が日常的に親族に子どもをみてもらえる状況である。
- ・緊急・用事の際には、子どもを見てくれる親族がいる人が 58.1%、子どもを見てくれる友人・知人がいる人が 7.4%であった。

〈日頃、子どもをみてもらえる親族・知人等の有無（就学前児童の保護者）〉

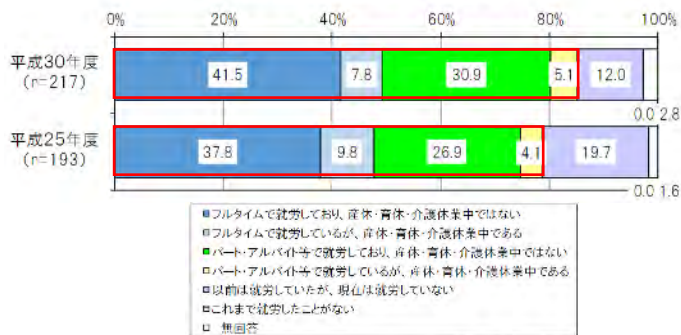


資料：アンケート調査結果

〈保護者の就労状況〉

- ・平成25年度に比べ、平成30年度は就労している人の割合が増えた。

〈母親の就労状況（就学前児童の保護者）〉

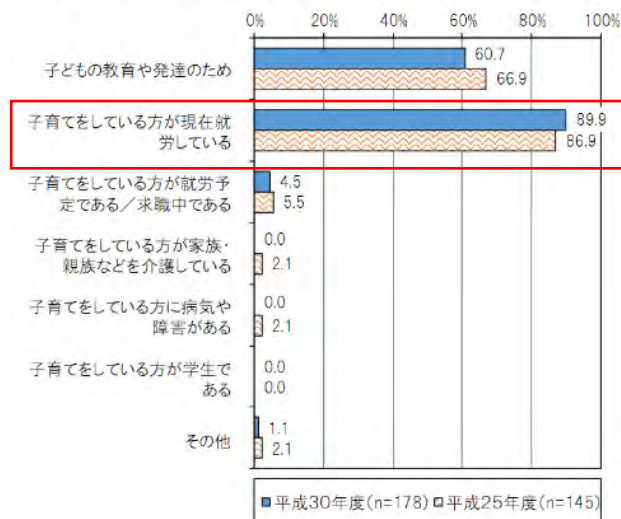


資料：アンケート調査結果

〈平日定期的に教育・保育事業を利用している理由〉

- ・平日の定期的な教育・保育事業使用者の9割の人が、現在就労していることを理由に平日定期的に教育・保育事業を利用している。

〈平日定期的に教育・保育事業を利用している理由（就学前児童の保護者）〉

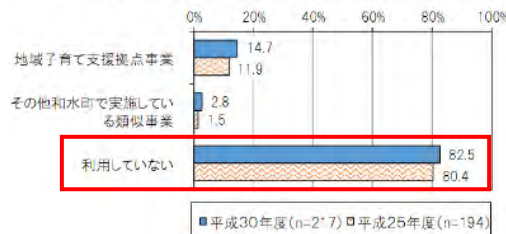


資料：アンケート調査結果

〈現在の地域子育て支援拠点事業の利用状況・利用意向〉

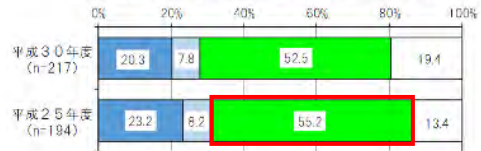
- ・約8割の就学前児童保護者が、地域子育て支援拠点事業を利用していない。
- ・一定数利用希望者はいるが、約5割に就学前児童保護者が現状以上の利用を望んでいない。

〈現在の地域子育て支援拠点事業の利用状況（就学前児童の保護者）〉



資料：アンケート調査結果

〈地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向（就学前児童の保護者）〉

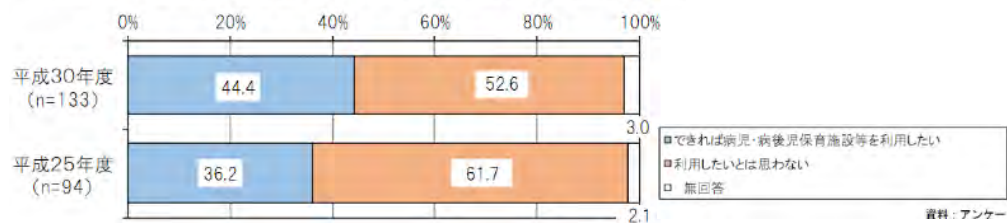


資料：アンケート調査結果

〈病児・病後児のための保育施設等の利用意向〉

- ・病児・病後児保育施設を利用したいと考えている人が増加している。

〈病児・病後児のための保育施設等の利用意向（就学前児童の保護者）〉



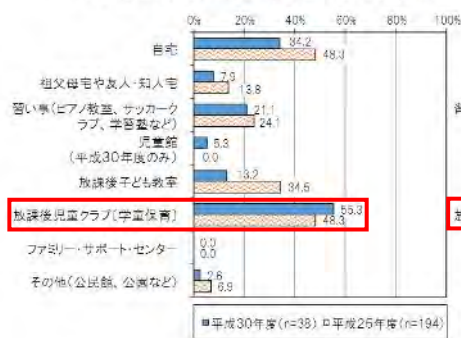
資料：アンケート調査結果

〈放課後に過ごさせたい、過ごしていた場所〉

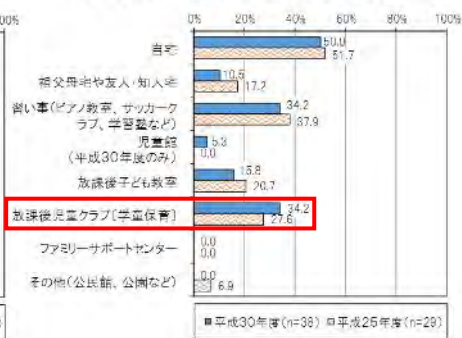
- ・放課後児童クラブ（学童保育）へのニーズが高まっている。

【就学前児童の保護者】

〈小学校低学年時に放課後過ごさせたい場所〉



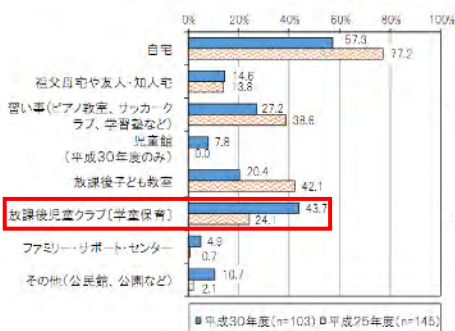
〈小学校高学年時に放課後過ごさせたい場所〉



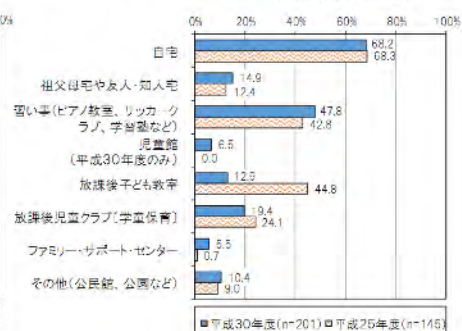
資料：アンケート調査結果

【小学生の保護者】

〈小学校低学年時に放課後過ごさせたい、過ごしていた場所〉



〈小学校高学年時に放課後過ごさせたい、過ごしていた場所〉



資料：アンケート調査結果

計画名	第2期和水町子ども・子育て支援事業計画																																																												
	〈子どもを健やかに生み育てるために、町に期待すること〉 ・「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援をする」(41.5%)「地域で子どもたちが遊んだり、スポーツしたりする場や機会を増やす」(40.1%)「子どもの医療の体制を整備する」(36.9%)ことへのニーズが高い。 <table><thead><tr><th>施策</th><th>平成30年度(n=217)</th><th>平成25年度(n=201)</th></tr></thead><tbody><tr><td>子育てに関する相談や保護者同士が交流できる場を増やす</td><td>18.4</td><td>7.0</td></tr><tr><td>子育ての意義・大切さなどを啓発する</td><td>3.7</td><td>2.5</td></tr><tr><td>保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援をする</td><td>41.5</td><td>25.9</td></tr><tr><td>母子保健サービスの体制を整備する</td><td>4.6</td><td>1.0</td></tr><tr><td>子どもの医療の体制を整備する</td><td>36.9</td><td>34.3</td></tr><tr><td>虐待防止など、子どもの人権を守る取り組みを進める</td><td>5.5</td><td>9.5</td></tr><tr><td>延長保育などいろいろなニーズに合った保育サービスを充実する</td><td>18.9</td><td>10.4</td></tr><tr><td>ひとり親家庭などそれぞれの家庭のあり方に応じた子育て支援を充実する</td><td>8.3</td><td>9.5</td></tr><tr><td>子育てボランティアなど地域で子育てを支える活動を活発にする</td><td>5.1</td><td>5.5</td></tr><tr><td>放課後児童クラブのほかにも、子どもの放課後の居場所を増やす</td><td>26.3</td><td>33.8</td></tr><tr><td>地域で子どもたちが遊んだり、スポーツしたりする場や機会を増やす</td><td>40.1</td><td>44.3</td></tr><tr><td>子どもの「生きる力」を育むための教育を充実する</td><td>10.6</td><td>12.4</td></tr><tr><td>非行防止などの青少年健全育成対策を充実する</td><td>0.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>仕事と子育ての両立しやすい環境づくりについて、企業へ啓発する</td><td>13.8</td><td>16.4</td></tr><tr><td>道路や施設などのバリアフリー化を進める</td><td>6.0</td><td>4.5</td></tr><tr><td>子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策を進める</td><td>14.7</td><td>22.4</td></tr><tr><td>その他</td><td>5.1</td><td>8.0</td></tr><tr><td>特になし</td><td>0.9</td><td>0.5</td></tr><tr><td>無回答</td><td>3.2</td><td>7.5</td></tr></tbody></table> 資料：アンケート調査結果 ■ 基本理念 子どもの笑顔が輝く和水町 ■ 基本目標 1. 子どもが心身ともに健やかに育つまちづくり 2. 地域全体で子育てを支援するまちづくり 3. 安心して子どもを生み、子どもを育てることができるまちづくり	施策	平成30年度(n=217)	平成25年度(n=201)	子育てに関する相談や保護者同士が交流できる場を増やす	18.4	7.0	子育ての意義・大切さなどを啓発する	3.7	2.5	保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援をする	41.5	25.9	母子保健サービスの体制を整備する	4.6	1.0	子どもの医療の体制を整備する	36.9	34.3	虐待防止など、子どもの人権を守る取り組みを進める	5.5	9.5	延長保育などいろいろなニーズに合った保育サービスを充実する	18.9	10.4	ひとり親家庭などそれぞれの家庭のあり方に応じた子育て支援を充実する	8.3	9.5	子育てボランティアなど地域で子育てを支える活動を活発にする	5.1	5.5	放課後児童クラブのほかにも、子どもの放課後の居場所を増やす	26.3	33.8	地域で子どもたちが遊んだり、スポーツしたりする場や機会を増やす	40.1	44.3	子どもの「生きる力」を育むための教育を充実する	10.6	12.4	非行防止などの青少年健全育成対策を充実する	0.5	1.0	仕事と子育ての両立しやすい環境づくりについて、企業へ啓発する	13.8	16.4	道路や施設などのバリアフリー化を進める	6.0	4.5	子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策を進める	14.7	22.4	その他	5.1	8.0	特になし	0.9	0.5	無回答	3.2	7.5
施策	平成30年度(n=217)	平成25年度(n=201)																																																											
子育てに関する相談や保護者同士が交流できる場を増やす	18.4	7.0																																																											
子育ての意義・大切さなどを啓発する	3.7	2.5																																																											
保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援をする	41.5	25.9																																																											
母子保健サービスの体制を整備する	4.6	1.0																																																											
子どもの医療の体制を整備する	36.9	34.3																																																											
虐待防止など、子どもの人権を守る取り組みを進める	5.5	9.5																																																											
延長保育などいろいろなニーズに合った保育サービスを充実する	18.9	10.4																																																											
ひとり親家庭などそれぞれの家庭のあり方に応じた子育て支援を充実する	8.3	9.5																																																											
子育てボランティアなど地域で子育てを支える活動を活発にする	5.1	5.5																																																											
放課後児童クラブのほかにも、子どもの放課後の居場所を増やす	26.3	33.8																																																											
地域で子どもたちが遊んだり、スポーツしたりする場や機会を増やす	40.1	44.3																																																											
子どもの「生きる力」を育むための教育を充実する	10.6	12.4																																																											
非行防止などの青少年健全育成対策を充実する	0.5	1.0																																																											
仕事と子育ての両立しやすい環境づくりについて、企業へ啓発する	13.8	16.4																																																											
道路や施設などのバリアフリー化を進める	6.0	4.5																																																											
子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策を進める	14.7	22.4																																																											
その他	5.1	8.0																																																											
特になし	0.9	0.5																																																											
無回答	3.2	7.5																																																											
道の駅及び周辺に関連する項目	■子ども・子育て支援の講ずべき施策 (1) 各事業の見込み量及び確保方策 ②地域子育て支援拠点事業 ・乳幼児、保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。 ・子育て支援センターピノッキオと和水町子育てひろばの事業を継続し、更に利用しやすい施設の整備を図り、提供体制の充実に努める。 ⑩放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業） ・保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。 ・今までは低学年児童の利用にとどまっていたが、今後は高学年の利用も可能とし受け皿の整備に努める。																																																												

(11) 第 3 期和水町障がい者計画

計画名	第 3 期和水町障がい者計画																		
発行元	和水町役場 健康福祉課																		
策定年	平成 30 年 3 月改訂																		
目的	・ 高齢化や核家族化が進むとともに、障がいのある人が増え、高齢化や障がいの重度化がみられることを背景に、多様化している障がい者福祉のニーズを踏まえ、策定された計画である。																		
計画の概要	■ 計画期間 ・ 平成 30（2018）年度から令和 5（2023）年度までの 6 年間。 ■ 基本理念 「互いに理解し、自分らしく暮らせる共生のまちづくり」 ■ 基本目標と取り組み <table> <tr> <th>基本目標</th><th>取り組み</th></tr> <tr> <td>1 保健・医療</td><td>(1) 疾病の予防と早期発見・早期対応 (2) 療育体制の充実 (3) 保健・医療環境の充実 (4) 精神保健・医療の充実 (5) 難病患者等への支援の充実</td></tr> <tr> <td>2 教育・社会参加</td><td>(1) 学校教育の充実 (2) 交流・ふれあいの場の充実 (3) 文化活動・スポーツ活動等の充実 (4) ボランティア活動の支援</td></tr> <tr> <td>3 雇用・就業</td><td>(1) 雇用・就労機会の拡充 (2) 就労支援の推進</td></tr> <tr> <td>4 広報・啓発</td><td>(1) 広報活動の充実 (2) コミュニケーション支援の充実</td></tr> <tr> <td>5 安心・安全</td><td>(1) 防災対策の充実 (2) 防犯対策の充実 (3) 交通安全対策の充実</td></tr> <tr> <td>6 生活環境</td><td>(1) 道路・公共交通機関等の整備 (2) 住宅環境の整備 (3) 外出支援の充実</td></tr> <tr> <td>7 差別の解消 および権利擁護</td><td>(1) 障がいを理由とする差別の解消 (2) 権利擁護の推進 (3) 役場の事務等における配慮</td></tr> <tr> <td>8 地域生活支援</td><td>(1) 相談体制・情報提供の充実 (2) 福祉サービスの充実 (3) 地域生活支援事業の充実 (4) 地域生活への移行支援の充実</td></tr> </table>	基本目標	取り組み	1 保健・医療	(1) 疾病の予防と早期発見・早期対応 (2) 療育体制の充実 (3) 保健・医療環境の充実 (4) 精神保健・医療の充実 (5) 難病患者等への支援の充実	2 教育・社会参加	(1) 学校教育の充実 (2) 交流・ふれあいの場の充実 (3) 文化活動・スポーツ活動等の充実 (4) ボランティア活動の支援	3 雇用・就業	(1) 雇用・就労機会の拡充 (2) 就労支援の推進	4 広報・啓発	(1) 広報活動の充実 (2) コミュニケーション支援の充実	5 安心・安全	(1) 防災対策の充実 (2) 防犯対策の充実 (3) 交通安全対策の充実	6 生活環境	(1) 道路・公共交通機関等の整備 (2) 住宅環境の整備 (3) 外出支援の充実	7 差別の解消 および権利擁護	(1) 障がいを理由とする差別の解消 (2) 権利擁護の推進 (3) 役場の事務等における配慮	8 地域生活支援	(1) 相談体制・情報提供の充実 (2) 福祉サービスの充実 (3) 地域生活支援事業の充実 (4) 地域生活への移行支援の充実
基本目標	取り組み																		
1 保健・医療	(1) 疾病の予防と早期発見・早期対応 (2) 療育体制の充実 (3) 保健・医療環境の充実 (4) 精神保健・医療の充実 (5) 難病患者等への支援の充実																		
2 教育・社会参加	(1) 学校教育の充実 (2) 交流・ふれあいの場の充実 (3) 文化活動・スポーツ活動等の充実 (4) ボランティア活動の支援																		
3 雇用・就業	(1) 雇用・就労機会の拡充 (2) 就労支援の推進																		
4 広報・啓発	(1) 広報活動の充実 (2) コミュニケーション支援の充実																		
5 安心・安全	(1) 防災対策の充実 (2) 防犯対策の充実 (3) 交通安全対策の充実																		
6 生活環境	(1) 道路・公共交通機関等の整備 (2) 住宅環境の整備 (3) 外出支援の充実																		
7 差別の解消 および権利擁護	(1) 障がいを理由とする差別の解消 (2) 権利擁護の推進 (3) 役場の事務等における配慮																		
8 地域生活支援	(1) 相談体制・情報提供の充実 (2) 福祉サービスの充実 (3) 地域生活支援事業の充実 (4) 地域生活への移行支援の充実																		
道の駅及び周辺に関連する項目	■ 取組内容 基本目標 2 教育・社会参加 (2) 交流・ふれあいの場の充実 保護者同士の情報交換ができる環境づくりの推進 ・ 障がい児が適切な療育を受けることができるよう、関係機関との連携強化に努め、障がい児の保護者や家族が情報交換をできる環境づくりを推進する。 住民との交流の場づくりの支援 ・ 地域における住民と障がいのある子どもとの交流の機会を設け、日常の中で見守りが図れる関係づくりを支援する。																		

計画名	第 3 期和水町障がい者計画
	基本計画 4 広報・啓発 (1) 広報活動の充実 啓発講座や講演会の周知と内容の充実 ・ 町民の障がいの理解・認識を深めるため、障がい者やその家族の体験を伝える啓発講座や講演会の開催等、福祉教育の機会を設け、周知を図り、内容の充実に努める。 基本計画 6 生活環境 (3) 外出支援の充実 和水町おでかけ交通「あいのりくん」の展開・推進 ・ 公共交通空白地域等に居住する障がいを持つ人等の、快適で安全な移動を確保するために、和水町おでかけ交通「あいのりくん」（予約型乗合タクシー）を展開・推進する。

(12) 第 6 期和水町障がい福祉計画・第 2 期和水町障がい児福祉計画

計画名	第 6 期和水町障がい福祉計画・第 2 期和水町障がい児福祉計画
発行元	和水町 健康福祉課
策定年	令和 3 年 3 月
目的	・多様性を認め合う社会に向けて、継続的な取り組みによる共生意識の定着が図られていることを背景に、福祉サービスの具体的な目標や各サービスの必要量の見込みを定め、今後の福祉サービスの提供体制を確保する計画である。
計画の概要	■計画期間 - 令和 3 (2021) 年度から令和 5 (2023) 年度までの 3 年間。 ■基本理念 互いに理解し、自分らしく暮らせる共生のまちづくり (第 3 期和水町障がい者計画 基本理念) ■成果目標 - 福祉施設入所者の地域生活への移行 - 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 - 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 - 福祉施設から一般就労への移行等 - 相談支援体制の充実・強化等 - 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の構築
道の駅及び周辺に関連する項目	■地域生活支援事業の見込量と確保のための方策 (1) 理解促進研修・啓発事業 - 地域の住民に対して、障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発活動等を行う。 (10) 地域活動支援センター事業 - 在宅の障がい者が、地域で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創作的な活動または生産的な活動の機会の提供及び社会との交流の促進等を図る場を提供する。

(13) 熊本県地域防災計画

計画名	熊本県地域防災計画
発行元	熊本県
策定年	令和 5 年度修正
目的	・防災に関して、県、市町村及び各防災関係機関を通じて必要な体制を確立し、防災行政を総合的かつ、計画的に推進することにより県土の保全、県民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画である。
計画の概要	■基本方針 1. 自主防災体制の確立 2. 防災関係機関相互の連携・協力体制の強化 3. 男女共同参画など多様な視点からの防災体制の確立 4. 各種災害対策の推進 5. 関係法令の遵守 ■計画構成 以下の構成で災害への対策が計画されている。 - 第 1 編 共通対策（災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興） - 第 2 編 地震・津波対策 - 第 3 編 風水害対策 - 第 4 編 阿蘇火山噴火対策 - 第 5 編 海上災害対策 - 第 6 編 航空機災害対策 - 第 7 編 特殊災害対策 - 第 8 編 原子力災害対策
道の駅及び周辺に関連する項目	第 8 節 防災業務施設整備 5. 防災活動拠点施設 (4) その他の防災活動拠点 ・国、県及び市町村は、災害時の活動拠点（避難所、物資輸送拠点、情報発信拠点等）として活用されるよう「道の駅」の機能維持・強化に努めるものとする。 第 14 節 避難収容 1. 緊急避難場所、避難所、避難路の整備及び選定 (2) 避難路（県土木部、市町村、国土交通省） ・国及び県は、市町村と連携して避難路の機能確保と併せ、災害時の避難所及びその他の防災拠点（物資輸送拠点、情報発信拠点等）の役割を担う道の駅を地域の防災拠点として位置付け、その機能強化に努めるものとする。 3. 避難誘導の事前措置 (5) 多数の者が出入りする施設における対策 ・病院、工場、事業所、デパート、駅等多数の者が出入りする施設の設置者又は管理者は、当該施設内にいる者の避難を迅速かつ安全に行うため、具体的な避難計画を策定し、市町村長、消防機関、警察等と綿密な連絡をとり、災害時に対処する体制を常に確立しておくものとする。

(14) 和水町国土強靱化地域計画

計画名	和水町国土強靱化地域計画																
発行元	和水町																
策定年	令和4年2月改訂																
目的	・大災害がどこで発生してもおかしくないという認識の下、国の国土強靱化に関する動向を踏まえ、その被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながる、災害に強く安全安心な地域づくりを着実に推進するため、策定された計画である。																
計画の概要	■基本目標 1. 町民の生命を守ること 2. 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること 3. 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること 4. 被災された方々の痛みを最小化すること 5. 被災した場合も迅速な復旧復興を可能にすること ■基本方針 ①強靱化に向けた取組姿勢 ②効率的かつ効果的な施策の推進 ③地域の特性に応じた施策の推進 ■事前に備えるべき目標 <table border="1"> <tr><td>1</td><td>大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</td></tr> <tr><td>2</td><td>大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）</td></tr> <tr><td>3</td><td>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する</td></tr> <tr><td>4</td><td>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</td></tr> <tr><td>5</td><td>大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない</td></tr> <tr><td>6</td><td>大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</td></tr> <tr><td>7</td><td>制御不能な二次災害を発生させない</td></tr> <tr><td>8</td><td>大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</td></tr> </table>	1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	7	制御不能な二次災害を発生させない	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる																
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）																
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する																
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する																
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない																
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る																
7	制御不能な二次災害を発生させない																
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する																
道の駅及び周辺に関連する項目	■強靱化の推進方針 1-2 大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生 （公共建築物、学校施設の耐震化及び火災防止） ・大規模地震等の発生時、庁舎等の公共施設の倒壊等を防止するため、県等と連携し、吊り天井等の非構造部材も含めた公共建築物の耐震化を着実に進めるとともに、エレベーター等の建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進する。 ・学校において、児童・生徒及び教職員等の安全を確保するとともに、学校施設を避難所として使用できるよう、防火設備の適切な維持管理を促進する。 1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 （観光客の安全確保等） ・大規模災害時、観光客の安全を確保するため、観光施設やホテル等の宿泊施設において、観光客に適切な避難誘導や情報提供がなされるよう、避難訓練や従業員に対する防災教育の実施を促進する。																

計画名	和水町国土強靱化地域計画
	(外国人に対する情報提供の配慮) ・大規模災害時、外国人に対する支援を円滑に行うため、平時から外国語による表記やふりがなを付記する等わかりやすく説明した防災に関するパンフレット等による情報提供に努めるとともに、災害時に多言語による相談窓口の開設やホームページ等での発信などを速やかに実施する体制を構築する。 2-2 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺 (災害時の活動拠点等の整備)【商工観光課】 ・大規模災害時における避難所や災害応急対策活動及び物資輸送の拠点基地として活用できるよう、道の駅の防災機能強化に向けた整備を進める。

(15) 和水町地域防災計画

計画名	和水町地域防災計画
発行元	和水町
策定年	令和4年6月
目的	・和水町において、防災に関し町及び各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進することにより、町土の保全、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画である。
計画の概要	■災害要因 ・気象特性と山間地域や河川流域における地盤の脆弱性や山地田畑の荒廃などを要因に気象災害が起こる。 〈気象特性〉 ・地理的条件等から、梅雨期には多雨域となっており、菊池川水系に豪雨をもたらす、山間部は土砂災害の危険地帯となる。 ・台風期は、台風の進路によっては豪雨出水をもたらす強風域となる。 ■計画の構成 ・和水町地域防災計画は、「災害予防計画」、「災害応急対策計画」、「災害復旧計画」で構成されている。
道の駅及び周辺に関連する項目	第2章 災害予防計画 第9節 避難収容計画 (2) 緊急輸送道路及び避難路 ②避難路 ・町内の国道、県道及び町道を基本とし、状況に応じて避難路を選定、整備するものとする。また、県と連携して避難路の機能確保と併せ、災害時の避難所及びその他の防災拠点（物資輸送拠点、情報発信拠点等）の役割を担う道の駅を地域の防災拠点として位置付け、その機能強化に努めるものとする。

(16) 第 2 期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン

計画名	第 2 期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン																															
発行元	熊本県 玉名市役所 企画経営部 企画経営課																															
策定年	令和 4 年 3 月																															
目的	・ 関連市町が役割分担・連携することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住の促進するにあたり、圏域の将来像や協定に基づき関係市町で推進していく具体的な取組について示されたものである。																															
計画の概要	■定住自立圏の名称と形成する市町 ・ 名称：玉名圏域定住自立圏 ・ 形成する市町：玉名市（中心市）、玉東町、南関町、和水町 ■定住自立圏共生ビジョンの期間 ・ 令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度までの 5 年間。 ■将来像 ・ 子どもから高齢者まで誰もがずっと住み続けたい、そしてずっと住み続けられる持続可能な圏域を目指す。 〈玉名圏域定住自立圏域が目指す将来人口〉 ・ 令和 12(2030)年 将来人口展望 81,547 人 ■具体的な取組 <table border="1"> <thead> <tr> <th>視点</th><th>分野</th><th>取組事例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">生活機能の強化</td><td>医療</td><td> ・ 地域医療体制の充実及び健診の質の向上 ・ 予防接種事務の連携 </td></tr> <tr> <td>福祉</td><td> ・ 子育て環境の充実 ・ 地域包括ケアの充実 </td></tr> <tr> <td>教育</td><td> ・ 図書館及び図書室の相互利用 ・ 博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用 </td></tr> <tr> <td>産業振興</td><td> ・ 新規就農希望者への支援 ・ 有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有 ・ 圏域地場企業への就労支援 ・ 観光プロモーションの推進 </td></tr> <tr> <td>その他</td><td> ・ 消費生活相談窓口体制の充実 ・ 持続可能な圏域づくり </td></tr> <tr> <td rowspan="5">ネットワークの強化</td><td>地域公共交通</td><td> ・ 公共交通の維持、利便性向上及び活性化 </td></tr> <tr> <td>ICT インフラ整備</td><td> ・ 自治体 I C T 基盤の整備 </td></tr> <tr> <td>道路等の交通インフラの整備</td><td> ・ 有明海沿岸道路の早期整備促進 ・ 広域道路の整備促進 </td></tr> <tr> <td>地産地消</td><td> ・ 地産地消の推進 </td></tr> <tr> <td>地域内外の住民との交流・移住促進</td><td> ・ 関係人口の創出 ・ 遊休不動産等の利用及び活用の促進 </td></tr> <tr> <td rowspan="2">圏域マネジメント能力の強化</td><td>宣言中心市等における人材の育成</td><td> ・ 自治体職員合同研修の実施 </td></tr> <tr> <td>その他</td><td> ・ 行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究 </td></tr> </tbody> </table>		視点	分野	取組事例	生活機能の強化	医療	・ 地域医療体制の充実及び健診の質の向上 ・ 予防接種事務の連携	福祉	・ 子育て環境の充実 ・ 地域包括ケアの充実	教育	・ 図書館及び図書室の相互利用 ・ 博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用	産業振興	・ 新規就農希望者への支援 ・ 有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有 ・ 圏域地場企業への就労支援 ・ 観光プロモーションの推進	その他	・ 消費生活相談窓口体制の充実 ・ 持続可能な圏域づくり	ネットワークの強化	地域公共交通	・ 公共交通の維持、利便性向上及び活性化	ICT インフラ整備	・ 自治体 I C T 基盤の整備	道路等の交通インフラの整備	・ 有明海沿岸道路の早期整備促進 ・ 広域道路の整備促進	地産地消	・ 地産地消の推進	地域内外の住民との交流・移住促進	・ 関係人口の創出 ・ 遊休不動産等の利用及び活用の促進	圏域マネジメント能力の強化	宣言中心市等における人材の育成	・ 自治体職員合同研修の実施	その他	・ 行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究
視点	分野	取組事例																														
生活機能の強化	医療	・ 地域医療体制の充実及び健診の質の向上 ・ 予防接種事務の連携																														
	福祉	・ 子育て環境の充実 ・ 地域包括ケアの充実																														
	教育	・ 図書館及び図書室の相互利用 ・ 博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用																														
	産業振興	・ 新規就農希望者への支援 ・ 有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有 ・ 圏域地場企業への就労支援 ・ 観光プロモーションの推進																														
	その他	・ 消費生活相談窓口体制の充実 ・ 持続可能な圏域づくり																														
ネットワークの強化	地域公共交通	・ 公共交通の維持、利便性向上及び活性化																														
	ICT インフラ整備	・ 自治体 I C T 基盤の整備																														
	道路等の交通インフラの整備	・ 有明海沿岸道路の早期整備促進 ・ 広域道路の整備促進																														
	地産地消	・ 地産地消の推進																														
	地域内外の住民との交流・移住促進	・ 関係人口の創出 ・ 遊休不動産等の利用及び活用の促進																														
圏域マネジメント能力の強化	宣言中心市等における人材の育成	・ 自治体職員合同研修の実施																														
	その他	・ 行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究																														

計画名	第2期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン
道の駅及び周辺に関連する項目	■定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 7. 子育て支援センター及び子育てサークルの連携とネットワーク構築事業 子育て中の保護者同士の交流の場の提供や情報を発信し、子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができる環境を形成する。 ・「こそだてのわ会議」における研修会等の実施 ・子育て親子の交流の場や地域子育て関連情報の提供等 8. 放課後児童支援員の連携とネットワーク構築事業 放課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を支援するため、支援員の資質向上やネットワーク構築に取り組む。 ・支援員を対象とした研修等の実施 9. ファミリーサポートセンター事業 子どもを持つ親が地域で安心して子育てができるよう、ファミリーサポートセンター事業を実施する。 ・会員の募集や事業についての周知 ・サポーター養成講座（24 時間講習）を連携して実施 13. 博物館、文化遺産等共同利活用事業 玉名市立歴史博物館ころもピアを核に、共同で文化遺産等の調査研究、展示、教育普及活動を行う。 ・博物館の展示計画、文化遺産等の情報共有 ・関係市町で展示に関する情報発信 17. ニューノーマル時代の広域（圏域）観光地域づくり事業 圏域が有する自然・景観・歴史等の魅力ある地域資源や特色を活用し、新しい生活様式に対応した持続可能な広域（圏域）観光地域づくり事業を行う。 ・圏域ファンの創出事業

(17) 山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン

計画名	山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン																																																																					
発行元	山鹿市 総務部 秘書政策課																																																																					
策定年	平成 31 年 3 月																																																																					
目的	・ 関連市町が役割分担・連携することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住の促進するにあたり、圏域の将来像や協定に基づき関係市町で推進していく具体的な取組について示されたものである。																																																																					
計画の概要	■定住自立圏の名称と形成する市町																																																																					
	・ 名称：山鹿市・和水町定住自立圏																																																																					
	・ 形成する市町：山鹿市、和水町																																																																					
	■将来像																																																																					
	1. 安全・安心かつ快適な暮らしを補完しあう圏域																																																																					
	2. 地域資源が響きあい新たな賑わいを創出する圏域																																																																					
	〈山鹿市・和水町定住自立圏域が目指す将来人口〉																																																																					
	<table><tr><td></td><td>2015 年</td><td>2020 年</td><td>2025 年</td><td>2030 年</td><td>2035 年</td><td>2040 年</td><td>2045 年</td></tr><tr><td>人口ビジョン計</td><td>62,455人</td><td>61,016人</td><td>58,596人</td><td>56,367人</td><td>54,266人</td><td>52,249人</td><td>50,245人</td></tr></table>								2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	人口ビジョン計	62,455人	61,016人	58,596人	56,367人	54,266人	52,249人	50,245人																																															
		2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年																																																														
	人口ビジョン計	62,455人	61,016人	58,596人	56,367人	54,266人	52,249人	50,245人																																																														
■具体的な取組																																																																						
<table><tr><th>分野</th><th>項目</th><th>事業名</th></tr><tr><td colspan="3">(1)生活機能の強化に関すること</td></tr><tr><td rowspan="3">①医療</td><td rowspan="2">健診体制の強化と地域医療の連携</td><td>1 特定健診業務実施説明会及び研修会の合同開催</td></tr><tr><td>2 生活習慣病重症化予防対策事業</td></tr><tr><td>予防接種業務の連携</td><td>3 予防接種説明会及び研修会の合同開催</td></tr><tr><td rowspan="5">②福祉</td><td rowspan="3">子育て環境の充実</td><td>4 保育所広域入所の連携強化</td></tr><tr><td>5 つなげる・ひろげる合同会議の開催</td></tr><tr><td>6 放課後児童支援員の資質向上</td></tr><tr><td rowspan="2">地域包括ケアの充実</td><td>7 地域包括ケアシステム構築に向けた市町連携事業</td></tr><tr><td>8 認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり事業</td></tr><tr><td rowspan="2">③教育及び文化</td><td>スポーツ団体等の交流促進</td><td>9 スポーツ団体等の交流促進事業</td></tr><tr><td>圏域内の図書館等の相互利用</td><td>10 図書館等の相互利用事業</td></tr><tr><td rowspan="4">④産業振興</td><td>新規就農者への支援</td><td>11 新規就農支援研修会等の実施</td></tr><tr><td>圏域地場企業への就労支援</td><td>12 圏域地場企業の就労支援事業</td></tr><tr><td>滞在型観光の形成</td><td>13 自然環境を生かした滞在型観光の形成</td></tr><tr><td>旅行会社等と連携した圏域観光ツアーの実施</td><td>14 旅行会社等と連携した圏域観光ツアーの実施</td></tr><tr><td>⑤環境</td><td>環境保全活動の推進</td><td>15 環境保全に向けた巡回、啓発運動</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥その他</td><td>伝染病等への対応における組織体制の構築</td><td>16 伝染病発生時における対策連携</td></tr><tr><td>消費者トラブル等への啓発</td><td>17 消費生活相談員の質の向上及び圏域住民への啓発活動</td></tr><tr><td colspan="3">(2)結びつきやネットワークの強化に関すること</td></tr><tr><td rowspan="3">①地域公共交通</td><td rowspan="3">公共交通の利便性向上及び活性化</td><td>18 路線バス維持のための運行補助事業</td></tr><tr><td>19 路線バスの利便性向上と利用促進</td></tr><tr><td>20 乗合タクシーの圏域内での利用拡大</td></tr><tr><td>②地産地消</td><td>地域ブランド品共同開発及び地産地消の推進</td><td>21 地域ブランド品の共同開発及び地産地消の推進</td></tr><tr><td rowspan="2">③住民との交流・移住の促進</td><td>定住相談会の合同開催</td><td>22 移住・定住相談会の合同開催</td></tr><tr><td>移住定住の促進</td><td>23 移住体験ツアーの実施</td></tr><tr><td colspan="3">(3)圏域マネジメント能力の強化に関すること</td></tr><tr><td>①人材育成</td><td>自治体職員合同研修会の実施</td><td>24 自治体職員合同研修会の実施</td></tr></table>							分野	項目	事業名	(1)生活機能の強化に関すること			①医療	健診体制の強化と地域医療の連携	1 特定健診業務実施説明会及び研修会の合同開催	2 生活習慣病重症化予防対策事業	予防接種業務の連携	3 予防接種説明会及び研修会の合同開催	②福祉	子育て環境の充実	4 保育所広域入所の連携強化	5 つなげる・ひろげる合同会議の開催	6 放課後児童支援員の資質向上	地域包括ケアの充実	7 地域包括ケアシステム構築に向けた市町連携事業	8 認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり事業	③教育及び文化	スポーツ団体等の交流促進	9 スポーツ団体等の交流促進事業	圏域内の図書館等の相互利用	10 図書館等の相互利用事業	④産業振興	新規就農者への支援	11 新規就農支援研修会等の実施	圏域地場企業への就労支援	12 圏域地場企業の就労支援事業	滞在型観光の形成	13 自然環境を生かした滞在型観光の形成	旅行会社等と連携した圏域観光ツアーの実施	14 旅行会社等と連携した圏域観光ツアーの実施	⑤環境	環境保全活動の推進	15 環境保全に向けた巡回、啓発運動	⑥その他	伝染病等への対応における組織体制の構築	16 伝染病発生時における対策連携	消費者トラブル等への啓発	17 消費生活相談員の質の向上及び圏域住民への啓発活動	(2)結びつきやネットワークの強化に関すること			①地域公共交通	公共交通の利便性向上及び活性化	18 路線バス維持のための運行補助事業	19 路線バスの利便性向上と利用促進	20 乗合タクシーの圏域内での利用拡大	②地産地消	地域ブランド品共同開発及び地産地消の推進	21 地域ブランド品の共同開発及び地産地消の推進	③住民との交流・移住の促進	定住相談会の合同開催	22 移住・定住相談会の合同開催	移住定住の促進	23 移住体験ツアーの実施	(3)圏域マネジメント能力の強化に関すること			①人材育成	自治体職員合同研修会の実施	24 自治体職員合同研修会の実施
分野	項目	事業名																																																																				
(1)生活機能の強化に関すること																																																																						
①医療	健診体制の強化と地域医療の連携	1 特定健診業務実施説明会及び研修会の合同開催																																																																				
		2 生活習慣病重症化予防対策事業																																																																				
	予防接種業務の連携	3 予防接種説明会及び研修会の合同開催																																																																				
②福祉	子育て環境の充実	4 保育所広域入所の連携強化																																																																				
		5 つなげる・ひろげる合同会議の開催																																																																				
		6 放課後児童支援員の資質向上																																																																				
	地域包括ケアの充実	7 地域包括ケアシステム構築に向けた市町連携事業																																																																				
		8 認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり事業																																																																				
③教育及び文化	スポーツ団体等の交流促進	9 スポーツ団体等の交流促進事業																																																																				
	圏域内の図書館等の相互利用	10 図書館等の相互利用事業																																																																				
④産業振興	新規就農者への支援	11 新規就農支援研修会等の実施																																																																				
	圏域地場企業への就労支援	12 圏域地場企業の就労支援事業																																																																				
	滞在型観光の形成	13 自然環境を生かした滞在型観光の形成																																																																				
	旅行会社等と連携した圏域観光ツアーの実施	14 旅行会社等と連携した圏域観光ツアーの実施																																																																				
⑤環境	環境保全活動の推進	15 環境保全に向けた巡回、啓発運動																																																																				
⑥その他	伝染病等への対応における組織体制の構築	16 伝染病発生時における対策連携																																																																				
	消費者トラブル等への啓発	17 消費生活相談員の質の向上及び圏域住民への啓発活動																																																																				
(2)結びつきやネットワークの強化に関すること																																																																						
①地域公共交通	公共交通の利便性向上及び活性化	18 路線バス維持のための運行補助事業																																																																				
		19 路線バスの利便性向上と利用促進																																																																				
		20 乗合タクシーの圏域内での利用拡大																																																																				
②地産地消	地域ブランド品共同開発及び地産地消の推進	21 地域ブランド品の共同開発及び地産地消の推進																																																																				
③住民との交流・移住の促進	定住相談会の合同開催	22 移住・定住相談会の合同開催																																																																				
	移住定住の促進	23 移住体験ツアーの実施																																																																				
(3)圏域マネジメント能力の強化に関すること																																																																						
①人材育成	自治体職員合同研修会の実施	24 自治体職員合同研修会の実施																																																																				

計画名	山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン
道の駅及び周辺に関連する項目	■定住自立圏形成協定に基づく具体的取組 13 自然環境を生かした滞在型観光の形成 ・圏域内の自然等を生かした体験プログラムの作成、受入態勢の充実を図り、滞在型観光を推進する。 ・役割 山鹿市：和水町と連携して事業の調整、窓口としての機能を担う。 和水町：山鹿市と連携・協力して事業を実施する。 14 旅行会社等と連携した圏域観光ツアーの実施 ・福岡県をメインターゲットとした旅行ツアーを旅行会社と共同で企画し、圏域内の観光資源を活かした観光商品を造成する。 ・役割 山鹿市：和水町と連携して事業の調整及び窓口としての機能を担う。 和水町：山鹿市と連携・協力して事業を実施する。 22 移住・定住相談会の合同開催 ・都市圏のＵターン希望者や田舎で子育てをしたい若い世代の移住希望者を対象とした移住・定住相談会を両市町合同で開催し、就労情報を提供するほか、行政の支援制度についても紹介する。 ・役割 山鹿市：事業を企画、和水町と連携して移住・定住の合同相談会を開催する。 和水町：山鹿市と連携して移住・定住の合同相談会を開催する。 23 移住体験ツアーの実施 ・合同で開催する移住・定住相談会の参加者を対象に、移住後の仕事・雇用に重点を置いた体験ツアーを開催し、農業体験や地場企業の見学等（就職活動、面接等）を行う。 ・役割 山鹿市：事業を企画し、和水町や受入農家等・企業連絡協議会と連携して合同の移住体験ツアーを開催する。 和水町：山鹿市や受入農家等・企業等懇話会と連携して合同の移住体験ツアーを開催する。

(18) 和水町公共施設等総合管理計画(改訂版)

計画名	和水町公共施設等総合管理計画(改訂版)																									
発行元	和水町 総務課																									
策定年	令和 5 年 3 月一部修正																									
目的	・用途目的の重複した施設や老朽化が著しい施設が多くあり、これまでの維持管理等を継続すると、厳しい財政状況を逼迫させることが懸念されるため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する計画である。																									
計画の概要	■計画期間 第 1 期：平成 27(2015)年度から令和 11(2029)年度までの 15 年間。 ■全体目標 〈建築系公共施設〉 1. 必要性を検証する 2. 機能性の向上を検討する 3. 公平性を確保する 4. 新規整備は極力控える 5. 施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する 6. 施設総量（総床面積）を縮減する 7. 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する 8. 39 年間で更新費用を 40%圧縮する 〈インフラ系公共施設〉 1. 新たなインフラ系公共施設を抑制し投資額を縮小する 2. ライフサイクルコストを縮減する																									
道の駅及び周辺に関連する項目	第 5 章 施設類型ごとの基本方針 1. 建築系公共施設 3. 社会教育系施設 ・歴史民俗資料館 築 40 年を超過し、施設の傷みが激しく入館者数の低迷も深刻化している。資料館としての機能移転を検討しながら、既存施設については耐用年数の経過（2027 年度）を目途に取壊しを行う。 <table border="1"> <tr> <th>延床面(m²)</th><th>収入合計(円)</th><th>支出合計(円)</th></tr> <tr> <td>239.00</td><td></td><td>1,578</td></tr> </table> 5. レクリエーション・観光施設 ・肥後民家村 肥後民家村の古民家は、茅葺屋根の更新時期を迎えており、今後葺き替え等の大規模改修に多額の支出が見込まれる。施設の活用方法、維持補修費等の財政面からの施設の在り方について再検討する必要がある。 <table border="1"> <tr> <th>延床面(m²)</th><th>収入合計(円)</th><th>支出合計(円)</th></tr> <tr> <td>1,773.14</td><td>980,689</td><td>10,083,265</td></tr> </table> ・菊水ロマン館・和水江田川カヌー・キャンプ場 菊水ロマン館は、築 25 年以上を経過して建物、付帯設備の老朽化による修繕が相次いでいる状況である。菊水ロマン館、和水江田川カヌー・キャンプ場については、維持管理費用の抑制と活性化を図るため、機能を維持しながら施設の必要性を含めた民間への売却を検討していく。 (菊水ロマン館) <table border="1"> <tr> <th>延床面(m²)</th><th>収入合計(円)</th><th>支出合計(円)</th></tr> <tr> <td>2,116.35</td><td></td><td>9,017,870</td></tr> </table> (和水江田川カヌー・キャンプ場) <table border="1"> <tr> <th>延床面(m²)</th><th>収入合計(円)</th><th>支出合計(円)</th></tr> <tr> <td>494.00</td><td></td><td>374,000</td></tr> </table>		延床面(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)	239.00		1,578	延床面(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)	1,773.14	980,689	10,083,265	延床面(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)	2,116.35		9,017,870	延床面(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)	494.00		374,000
延床面(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)																								
239.00		1,578																								
延床面(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)																								
1,773.14	980,689	10,083,265																								
延床面(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)																								
2,116.35		9,017,870																								
延床面(m ²)	収入合計(円)	支出合計(円)																								
494.00		374,000																								

計画名	和水町公共施設等総合管理計画（改訂版）	
	13. 公園 ・ 江田船山古墳（肥後古代の森トイレ） 今後も維持保全しながら継続的に管理し、衛生面にも配慮する。	
	延床面（㎡）	収入合計（円）
	53.95	244,737
	支出合計（円）	

(19) 和水町公共施設個別施設計画

計画名	和水町公共施設個別施設計画																																																							
発行元	和水町役場 総務課																																																							
策定年	令和 5 年 3 月改訂																																																							
目的	・「和水町公共施設等総合管理計画」で行われた町全体の公共施設の総合的な状況把握、方針を踏まえた、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等、個別の施設毎の実行計画である。																																																							
計画の概要	■計画期間																																																							
	・令和 2(2020)年度から令和 11(2029)年度までの 10 年間。																																																							
	■対象施設																																																							
	<table><tr><th>大分類</th><th>中分類</th><th>主な施設</th></tr><tr><td rowspan="2">学校教育系施設</td><td>学校</td><td>小学校・中学校</td></tr><tr><td>その他教育施設</td><td>学校給食共同調理場</td></tr><tr><td>町民文化系施設</td><td>集会施設</td><td>集会場・公民館、コミュニティセンター等</td></tr><tr><td>社会教育系施設</td><td>博物館等</td><td>歴史資料館・伝統工芸館</td></tr><tr><td>スポーツ施設</td><td>スポーツ施設</td><td>体育館・グラウンド付属施設等</td></tr><tr><td>レクリエーション・観光施設</td><td>レクリエーション施設・観光施設</td><td>温泉、物産館、キャンプ場、観光センター</td></tr><tr><td>産業系施設</td><td>農業施設</td><td>排水機場</td></tr><tr><td>子育て支援施設</td><td>幼稚園・保育所・こども園</td><td>保育所、学童施設</td></tr><tr><td rowspan="2">保健・福祉施設</td><td>高齢福祉施設</td><td>介護施設・福祉センター</td></tr><tr><td>保健施設</td><td>保健センター</td></tr><tr><td>医療施設</td><td>医療施設</td><td>町立病院</td></tr><tr><td>行政系施設</td><td>庁舎等</td><td>町役場・支所</td></tr><tr><td>供給処理施設</td><td>供給処理施設</td><td>簡易水道施設</td></tr><tr><td>下水道施設</td><td>下水道施設</td><td>浄化センター</td></tr><tr><td>公園</td><td>公園</td><td>公園トイレ</td></tr><tr><td>その他</td><td>その他</td><td>畜場、教職員住宅、廃校舎等</td></tr></table>							大分類	中分類	主な施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校	その他教育施設	学校給食共同調理場	町民文化系施設	集会施設	集会場・公民館、コミュニティセンター等	社会教育系施設	博物館等	歴史資料館・伝統工芸館	スポーツ施設	スポーツ施設	体育館・グラウンド付属施設等	レクリエーション・観光施設	レクリエーション施設・観光施設	温泉、物産館、キャンプ場、観光センター	産業系施設	農業施設	排水機場	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	保育所、学童施設	保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護施設・福祉センター	保健施設	保健センター	医療施設	医療施設	町立病院	行政系施設	庁舎等	町役場・支所	供給処理施設	供給処理施設	簡易水道施設	下水道施設	下水道施設	浄化センター	公園	公園	公園トイレ	その他	その他	畜場、教職員住宅、廃校舎等
	大分類	中分類	主な施設																																																					
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校																																																					
		その他教育施設	学校給食共同調理場																																																					
	町民文化系施設	集会施設	集会場・公民館、コミュニティセンター等																																																					
	社会教育系施設	博物館等	歴史資料館・伝統工芸館																																																					
	スポーツ施設	スポーツ施設	体育館・グラウンド付属施設等																																																					
レクリエーション・観光施設	レクリエーション施設・観光施設	温泉、物産館、キャンプ場、観光センター																																																						
産業系施設	農業施設	排水機場																																																						
子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	保育所、学童施設																																																						
保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護施設・福祉センター																																																						
	保健施設	保健センター																																																						
医療施設	医療施設	町立病院																																																						
行政系施設	庁舎等	町役場・支所																																																						
供給処理施設	供給処理施設	簡易水道施設																																																						
下水道施設	下水道施設	浄化センター																																																						
公園	公園	公園トイレ																																																						
その他	その他	畜場、教職員住宅、廃校舎等																																																						
道の駅及び周辺に関連する項目	第 3 章 個別施設方針																																																							
	第 3 節 社会教育系施設																																																							
	・歴史民俗資料館																																																							
	〈劣化状況調査結果〉																																																							
	<table><tr><td>建物名称</td><td colspan="6">歴史民俗資料館</td></tr><tr><td>構造</td><td colspan="6">鉄筋コンクリート</td></tr><tr><td>延床面積(㎡)</td><td colspan="2">239.00</td><td colspan="2">建築年度(年度)</td><td colspan="2">1977</td></tr><tr><td>耐用年数(年)</td><td colspan="2">50</td><td colspan="2">経過年数(年)</td><td colspan="2">43</td></tr><tr><td rowspan="2">劣化状況調査結果</td><td>屋根 屋上</td><td>外壁</td><td>内部 仕上</td><td>電気 設備</td><td>機械 設備</td><td>健全度</td></tr><tr><td>B</td><td>D</td><td>C</td><td>C</td><td>C</td><td>34</td></tr></table>							建物名称	歴史民俗資料館						構造	鉄筋コンクリート						延床面積(㎡)	239.00		建築年度(年度)		1977		耐用年数(年)	50		経過年数(年)		43		劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	B	D	C	C	C	34								
	建物名称	歴史民俗資料館																																																						
	構造	鉄筋コンクリート																																																						
	延床面積(㎡)	239.00		建築年度(年度)		1977																																																		
	耐用年数(年)	50		経過年数(年)		43																																																		
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度																																																	
B		D	C	C	C	34																																																		
〈方針〉																																																								
<table><tr><td>現状</td><td colspan="6">町直営。劣化が進んでおり、更新等の検討時期にある。現在、国宝レプリカや町内の遺跡出土品を展示して無料公開している。</td></tr><tr><td>課題</td><td colspan="6">国指定史跡である江田船山古墳の関連施設として必要な施設であるが、更新費用や維持管理面に課題がある。</td></tr><tr><td rowspan="5">対策予定</td><td>年度</td><td colspan="4">内容</td><td>費用 (千円)</td></tr><tr><td>2024</td><td colspan="4">他の既存施設へ機能移転</td><td>5,000</td></tr><tr><td>2025</td><td colspan="4">アスベスト調査</td><td>3,300</td></tr><tr><td>2026</td><td colspan="4">解体実施設計</td><td>3,300</td></tr><tr><td>2027</td><td colspan="4">解体工事</td><td>44,000</td></tr></table>							現状	町直営。劣化が進んでおり、更新等の検討時期にある。現在、国宝レプリカや町内の遺跡出土品を展示して無料公開している。						課題	国指定史跡である江田船山古墳の関連施設として必要な施設であるが、更新費用や維持管理面に課題がある。						対策予定	年度	内容				費用 (千円)	2024	他の既存施設へ機能移転				5,000	2025	アスベスト調査				3,300	2026	解体実施設計				3,300	2027	解体工事				44,000					
現状	町直営。劣化が進んでおり、更新等の検討時期にある。現在、国宝レプリカや町内の遺跡出土品を展示して無料公開している。																																																							
課題	国指定史跡である江田船山古墳の関連施設として必要な施設であるが、更新費用や維持管理面に課題がある。																																																							
対策予定	年度	内容				費用 (千円)																																																		
	2024	他の既存施設へ機能移転				5,000																																																		
	2025	アスベスト調査				3,300																																																		
	2026	解体実施設計				3,300																																																		
	2027	解体工事				44,000																																																		

計画名	和水町公共施設個別施設計画						
	第5節 レクリエーション・観光施設						
	・肥後民家村						
	〈劣化状況調査結果〉						
	建物名称	郷土文化伝承館					
	構造	木造					
	延床面積(㎡)	258.00		建築年度(年度)		2006	
	耐用年数(年)	15		経過年数(年)		14	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		A	A	A	A	A	100
	建物名称	布施家					
	構造	木造					
	延床面積(㎡)	488.00		建築年度(年度)		不明	
	耐用年数(年)	15		経過年数(年)		不明	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		D	D	D	D	B	18
	建物名称	布施家倉					
	構造	木造					
	延床面積(㎡)	73.00		建築年度(年度)		不明	
	耐用年数(年)	15		経過年数(年)		不明	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		C	C	C	C	B	44
	建物名称	木工館					
	構造	木造					
	延床面積(㎡)	225.00		建築年度(年度)		1991	
	耐用年数(年)	15		経過年数(年)		29	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		B	B	B	B	B	75
	建物名称	対馬石屋根					
	構造	木造					
	延床面積(㎡)	16.00		建築年度(年度)		1981	
	耐用年数(年)	15		経過年数(年)		39	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		D	B	C	-	-	39
	建物名称	公衆トイレ					
	構造	木造					
	延床面積(㎡)	54.14		建築年度(年度)		1991	
	耐用年数(年)	15		経過年数(年)		29	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		B	C	B	B	B	64

計画名	和水町公共施設個別施設計画						
	建物名称						
	茶屋ゲート						
	構造						
	木造						
	延床面積 (㎡)		108.00	建築年度 (年度)		1991	
	耐用年数 (年)		15	経過年数 (年)		29	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		B	C	B	B	B	64
	建物名称						
	水車小屋						
	構造						
	木造						
	延床面積 (㎡)		49.00	建築年度 (年度)		1991	
	耐用年数 (年)		17	経過年数 (年)		29	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		C	C	B	B	B	62
	建物名称						
	中原家蔵						
	構造						
	木造						
	延床面積 (㎡)		85.00	建築年度 (年度)		1990	
	耐用年数 (年)		15	経過年数 (年)		30	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		C	C	B	B	B	62
	建物名称						
	陶芸工房						
	構造						
	木造						
	延床面積 (㎡)		34.00	建築年度 (年度)		1991	
	耐用年数 (年)		15	経過年数 (年)		29	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		B	B	B	B	B	75
	建物名称						
	陶芸館						
	構造						
	木造						
	延床面積 (㎡)		20.00	建築年度 (年度)		1991	
	耐用年数 (年)		15	経過年数 (年)		29	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		B	B	B	B	B	75
	建物名称						
	緒方家						
	構造						
	木造						
	延床面積 (㎡)		98.00	建築年度 (年度)		不明	
	耐用年数 (年)		15	経過年数 (年)		不明	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
		C	C	C	C	B	44

計画名		和水町公共施設個別施設計画						
	建物名称		山野家					
	構造		木造					
	延床面積 (㎡)		143.00		建築年度 (年度)		不明	
	耐用年数 (年)		15		経過年数 (年)		不明	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	
		C	C	C	C	B	44	
	建物名称		河野家					
	構造		木造					
	延床面積 (㎡)		122.00		建築年度 (年度)		不明	
	耐用年数 (年)		15		経過年数 (年)		不明	
	劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	
		C	C	C	C	B	44	
	〈方針〉							
	現状		町が維持管理している。各工房もイベント等を行い、来客を増やしている。江田船山古墳公園と隣接しているので住民等の散歩や憩いの場として機能している。					
	課題		古民家の屋根が茅葺屋根で維持が難しい。夜の使用の要望はある。工房使用料の協議が必要。					
	対策予定	年度	内容				費用 (千円)	
		2020	緒方家畳張替え、山野家屋根修繕				999	
		2021	水車小屋土間改修、木工館浄化槽修繕、山野家畳張替え				555	
		2022	河野家屋根改修				8,228	
		2024	布施家屋根改修、水車小屋修繕				8,500	
		2026	山野家屋根改修・緒方家屋根改修 緒方家壁修繕				12,200	
	・ 菊水ロマン館							
	〈劣化状況調査結果〉							
	建物名称		ロマン館					
	構造		鉄筋コンクリート					
延床面積 (㎡)		2083.35		建築年度 (年度)		1995		
耐用年数 (年)		50		経過年数 (年)		25		
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度		
	A	B	C	B	B	64		
建物名称		水資源利用促進施設						
構造		コンクリートブロック						
延床面積 (㎡)		33.00		建築年度 (年度)		1995		
耐用年数 (年)		34		経過年数 (年)		25		
劣化状況調査結果	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度		
	B	B	B	B	B	75		

計画名		和水町公共施設個別施設計画					
	〈方針〉						
	現状	指定管理。物産館・温泉施設（令和4年2月から休止中。復旧未定）・レストラン。					
	課題	維持管理に費用がかかる。温泉施設の復旧を含めた施設機能の見直しが必要。					
	対策予定	現状維持					
	・ 和水江田川カヌー・キャンプ場						
	〈劣化状況調査結果〉						
	建物名称		カヌー館管理棟				
	構造		木造				
	延床面積(㎡)		142.00		建築年度(年度)		1993
	耐用年数(年)		24		経過年数(年)		27
	劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
		B	B	B	B	B	75
	建物名称		カヌー艇庫				
	構造		木造				
	延床面積(㎡)		352.00		建築年度(年度)		1993
	耐用年数(年)		15		経過年数(年)		27
	劣化状況調査結果	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
		B	A	B	B	B	82
	〈方針〉						
	現状	指定管理。キャンプ場受付・カフェ・カヌー艇庫等。					
	課題	維持管理に費用がかかる。河川に土砂が堆積し、カヌーが出来ない時期がある。カヌーの買い替えが必要。					
	対策予定	年度	内容				費用(千円)
		2020	部位修繕（内部設備）				200

3-1-2 関係課等ヒアリング調査

町内の課題（地域課題）及び道の駅に関する課題、要望等の把握を目的に、関係課及び関連施設の管理運営者にヒアリング調査を行った。

表 3-1-2 ヒアリング調査先 一覧

	ヒアリング調査先	調査日
関係課	総務課財政係	2023 年 10 月 24 日
	総務課消防交通係	2023 年 10 月 24 日
	まちづくり課企画振興係	2023 年 10 月 25 日
	福祉課福祉係	2023 年 10 月 25 日
	保健子ども課子ども家庭係	2023 年 10 月 25 日
関連施設の 管理運営者	(株) 菊水ロマン館 (菊水ロマン館指定管理者)	2023 年 10 月 24 日
	(株) ティーシーエイ (和水江田川カヌー・キャンプ場指定管理者)	2023 年 10 月 17 日

(1) 関係課ヒアリング調査

関係課へのヒアリング調査結果は、以下の通りである。

表 3-1-3 関係課ヒアリング結果					
	総務課財政係 【公共施設等総合管理計画担当】	総務課消防交通係 【地域防災計画担当】	まちづくり課企画振興係 【交通担当】	福祉課福祉係	保健子ども課 子ども家庭係
(1) 町内の現状の課題	—	—	・既存の輸送手段（路線バス・タクシー）を最大限利用しつつ、町実施の乗合タクシーを含めた地域公共交通の住民への浸透。（道の駅で乗り換えることで町外も公共交通を使い安価に行けることを周知）	・高齢の方々が、自由に集える場が少ない。 ・訪問介護事業所、居宅介護支援事業所の不足。 ・配食サービスの配り手不足。 ・地域のつながりづくり。 ・通いの場や買い物の移動支援。	・菊水地区の学童クラブの実施場所。（需要超過期間のみ） ・学童クラブ以外の児童の居場所。（町内になし） ・産後ケアを行う場所。
(2) 道の駅及び周辺における現状の課題	—	・キャンプ場・カヌー館等は洪水浸水想定区域内（ロマン館は区域外）。 ・ロマン館の老朽化が進んでいる。（災害時の避難所として利用できるか懸念）	—	・ロマン館物販スペースの通路が狭く歩行器では移動しにくい。	—
(3) 道の駅及び周辺の現状の役割等	—	・ロマン館は、「指定緊急避難場所」の位置づけ。（一時的な避難の後、周辺避難所で収容することを想定）	・路線バスと乗合タクシーとの交通結末点（住民の交通の足）	・一般介護予防事業「お茶の間筋トレ」の実施スペース（ロマン館2階を使用、週1回10名程度）	・現状ロマン館2階を利用している菊水地区の学童クラブは、今後菊水小学校内で実施できるよう協議予定。
(4) 道の駅リニューアルの際に導入が望ましい機能	—	—	・待ち時間に買い物も兼ねられる結節点。 ・待合スペースとして、ベンチ、時刻表公共交通に関する情報の掲載等。	・高齢者の集いの場所の機能（eスポーツ他）	—
(5) リニューアルの際に配慮すべき事項	・運営方針の方向性の確認 ・子育て世代向け環境整備（民家村） ・道の駅区域内の車両動線のわかりやすさ	・ICから近いため、物資輸送の拠点になる可能性があり、物資輸送の大型車両や自衛隊等部隊の車両が駐車、活動できる駐車場等のスペースがあるとよい。	・乗り換えルートのアフリー化。	・通路を広げることで高齢者が買い物をしやすくなる。 ・認知症の方や障がいを持った方等が集える場所、就業できる場所があるとよい。	・自然を活用した遊びは人気がある。
(6) その他	・R7年度までに民俗資料館の解体が実施できれば合併特例債が適用可能。 ・以下があるとよいのではないか。 -手軽なフードコーナー -ロマン館周辺に休憩施設 -ドッグラン -ソロキャンプ用地 -ランドリー施設	—	・道の駅（大型車駐車場）でのバスの乗り方教室を実施計画中。（時期は未定、場所も変更の可能性あり） ・新玉名駅からの公共交通アクセスの向上。	・高齢者限定、送迎付きお買い物デー等あれば、需要あるのではないかな。	・ロマン館1階のキャッシュレス化の推進。 ・制服のリサイクル事業。

(2) 関連施設管理運営者ヒアリング調査

関連施設（菊水ロマン館・和水江田川カヌー・キャンプ場）の管理運営者へのヒアリング調査結果は、以下の通りである。

表 3-1-4 関連施設管理運営者ヒアリング結果

	菊水ロマン館【指定管理者】	和水江田川カヌー・キャンプ場【指定管理者】																				
(1) 道の駅及び周辺における現状の課題	・夕方等物販の品揃えの悪い時間帯がある。 ・農産物直売会員の高齢化・後継者不足。 ・農産物直売の端境期の品揃え。（施設栽培導入や加工品の開発、直売所間を連携する組織づくり等が必要） ・売り場面積が狭く、通路も狭いため買い物しづらい。 ・浴場稼働時は、浴場単体で常に赤字だった。浴場廃止後は、機械室（ボイラー室）の活用も考える必要がある。 ・重点道の駅であることを上手く活用できていない。 ・乗合タクシー待合場所（屋根付きスペース）がない。 ・用水路が、道の駅付近の遊休地の一体的利用を阻害。 ・ロマン館の老朽化が進行。	・キャンプ場は日陰がなく、夏の利用者が少ない。（4～5月、10～11月に利用者の多い） ・キャンプ場の空間が開けており、防犯管理や有料のキャンプ場であることが伝わりづらく、料金を払った利用者と地元の方の区別が難しい。 ・受付がキャンプ場の奥にあるため、受付前に場所取りを行う利用者がいて苦情につながることもある。 ・道の駅、キャンプ場ともに前面道路からの視認性が悪い。																				
(2) 道の駅及び周辺の現状の役割等	・来訪者年齢は、40～60代が多い。 ・来訪者居住地は、玉名市・熊本市が多く次いで地元和水町。福岡からの来訪者も多い。（外国人は少ない） ・観光より買い物目的の属性が強いと想定される。 ・コロナ禍で、来訪者が減少。	・指定管理を開始した4～9月で1,500人程度が利用。（うち、県内客が1,000人程度） ・キャンプ・手ぶらBBQともに休日の利用者がほとんどである。 ・8月（お盆）は、日帰り客（近郊からの利用）が多かった。 表 3-1-5 和水江田川カヌー・キャンプ場利用者数 （2023年4～9月） <table><tr><th>〈宿泊〉</th><th>利用者</th><th>〈日帰り〉</th><th>利用者</th></tr><tr><td>県内</td><td>345人</td><td>県内</td><td>1029人</td></tr><tr><td>県外</td><td>646人</td><td>県外</td><td>520人</td></tr><tr><td>外国人</td><td>17人</td><td>外国人</td><td>0人</td></tr><tr><td>合計</td><td>1008人</td><td>合計</td><td>1549人</td></tr></table>	〈宿泊〉	利用者	〈日帰り〉	利用者	県内	345人	県内	1029人	県外	646人	県外	520人	外国人	17人	外国人	0人	合計	1008人	合計	1549人
〈宿泊〉	利用者	〈日帰り〉	利用者																			
県内	345人	県内	1029人																			
県外	646人	県外	520人																			
外国人	17人	外国人	0人																			
合計	1008人	合計	1549人																			
(3) 道の駅及び周辺の強み	・菊水ICより車で5分程度に位置し、アクセスが良い。 ・周辺には、キャンプやカヌーを楽しめる「和水江田川カヌー・キャンプ場」や、「肥後民家村」国指定史跡の「江田船山古墳」など、アウトドアも観光も楽しむことができる。	・アクセスが非常に良く、初心者や家族連れを呼び込める。 ・ロマン館、コンビニ、コメリ等があり、キャンプ場利用者の利便性がよい。 ・川に降りやすい。																				
(4) 道の駅及び周辺の弱み	・周辺施設とのつながりが弱く、魅力を活かせていない。 ・木橋が解体予定であり、周辺の周遊性が低下。	・宿泊する施設がなく、収益をあげにくい。 ・付加価値となる観光資源が少ない。 ・江田川の水深の変動で、カヌーができない期間がある。（春先や秋のキャンプシーズンに実施できない） ・カヌー以外に人を呼び込めるアクティビティが不足。 ・ほかの道の駅に比べると施設が小さく、団体客をターゲットにできない																				
(5) 道の駅リニューアルの際に導入が望ましい機能	・地域住民が気軽に集まれる場所。	・森林アクティビティもできるとよい。 ・キャンプ場脇遊休地をキャンプサイトとして利用できると利用者動線や、前面道路と駐車場からの視認性、利用者の選択肢の充実等の視点で運営しやすくなる。																				
(6) リニューアルの際に配慮すべき事項	・ロマン館2階は段差があり高齢者は利用しにくい（段差解消が望ましい） ・事務所は、必ずしも現在の場所にある必要はない。 ・以前、ロマン館2階を図書室、フィットネス等に活用する案があった。 ・駐車場はGWやイベント時に不足することがある。	・キャンプ場は、自動車を止めやすい通路沿いが人気である。キャンプを増やす場合には、自動車のアクセスも考慮すべきである。 ・現在の道の駅は選択肢が少なく、収益を上げられる部分が少ない。フードコート等安価に食事できる場所に需要があると考えている。																				
(9) その他	・午前11時台の売り上げが高い。（品揃えが豊富な時間帯を狙って利用者が来訪） ・地元利用者から、品揃えとして、魚も置いてほしいという声があるが、管理運営者の立場からは、難しい。 ・道の駅区域内のテナント建物は事業者が所有し、土地使用料を支払っている。	・キャンプ場下流側の河川沿いの敷地をテントサイトやオートサイトとして活用したい。 ・新玉名駅からの2次交通を検討してほしい。 ・肥後民家村の古民家等の資源を活用して、外国人の利用を伸ばしたい。																				

3-2 対象地及び周辺施設の概要の整理

下図に示した「道の駅きくすい」及びその周辺の各施設の概要について、次ページ以降に整理した。

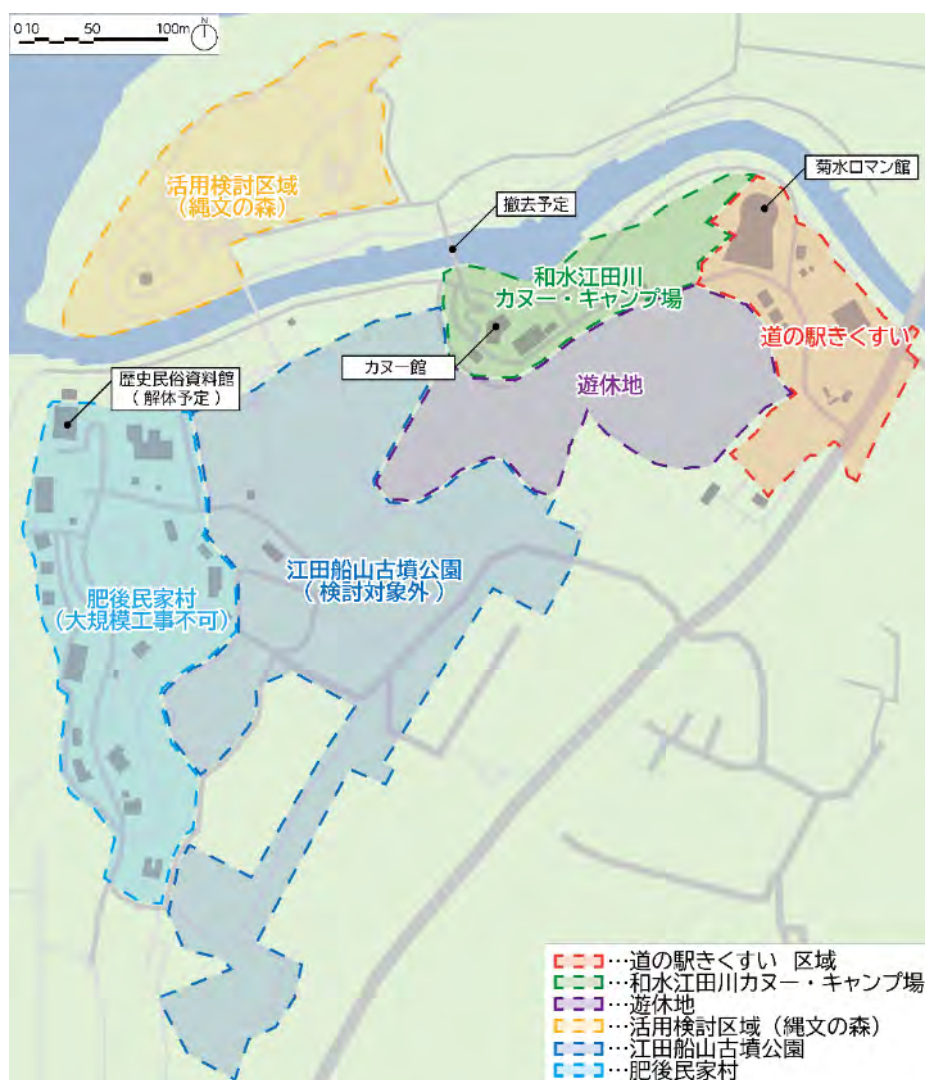


図 3-2-1 道の駅きくすい周辺図

3-2-1 道の駅の概要

(1) 道の駅きくすい

道の駅きくすいは、九州縦貫自動車道菊水 IC や JR 九州新幹線新玉名駅に近く、福岡方面や熊本・鹿児島方面からのアクセスに優れた立地である。

道の駅内の施設は、地域振興施設（菊水ロマン館）や休憩施設（トイレ）、駐車場、テナント、移住定住支援センター等で構成されている。

今年度（令和 5）、熊本県（道路管理者）によりトイレの防災機能強化が行われ、今後、防災倉庫の整備も予定されている。

道の駅区域周辺は斜面地が多く、道の駅区域北側には江田川が流れているため、周辺施設等へのアクセスルートが限定的（階段、橋梁等）である。

表 3-2-1 道の駅きくすい概要

道の駅名	きくすい		
所在地	玉名郡和水町江田 455	路線名	主要地方道玉名山鹿線
登録日	平成 11（1999）年 8 月 27 日	供用開始日	平成 12（2000）年 4 月 1 日
規模	管理面積 約 9,000 m ²		
施設内容	・ 菊水ロマン館（地域振興施設）		・ 駐車場 (普通車 92 台 身障者用 4 台 大型車 6 台)
			
	・ テナント（3 軒）		・ 和水町移住定住支援センター
			
	・ RV パーク（2 台）		・ EV 充電施設
			

施設内容	・ 防災トイレ 男子：大 3 基、小 3 基、子供用 1 基 女子：9 基、子供用小便器 1 基 多機能トイレ 1 基 みんなのトイレ 1 基 	・ バス待ちスペース 
-------------	--	---



図 3-2-2 道の駅にくい 区域

表 3-2-2 道の駅きくすいのアクセス

アクセス	・九州縦貫自動車道菊水 IC より南へ 1.8km ・JR 九州新幹線新玉名より北へ 4.4km 【九州各都市からの所要時間】 熊本市 一般道利用で 50 分 福岡市 高速道路利用で 70 分 新幹線新利用で 50 分 鹿児島市 高速道路利用で 140 分 新幹線新利用で 100 分
公共交通	・路線バス 町内 4 路線運行し、3 路線が「菊水ロマン館前」に停車。 ・乗り合いタクシー「あいのりくん」 菊水ロマン館含む町内 8 カ所の目的地で乗り降り可能。



図 3-2-3 道の駅きくすい アクセス

(2) 菊水ロマン館

菊水ロマン館は、建築から 25 年以上が経過し、施設・設備の老朽化が課題となっている。2 階の温浴施設は、漏水を原因に現在休止中で、町方針として廃止が決定しており、現在は一時的な学童運営スペースとして利用されている。トイレの仕様や施設内の段差等、バリアフリーの観点で課題がある。

表 3-2-3 菊水ロマン館概要

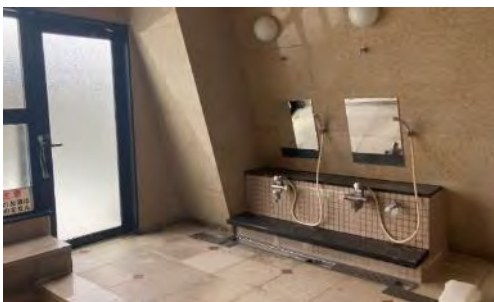
施設名	菊水ロマン館	
規模	2067.6 m ²	
施設内容	・物産施設	・レストラン
		
	・交流ホール	・交流ギャラリー
		
	・大浴場	・家族湯
		
・トイレ 男子：大 4 基、小 8 基 女子：8 基 多目的トイレ 2 基（1 階、2 階合計）		
 		
維持管理費	次頁別表に記載	

表 3-2-4 菊水ロマン館の年度別維持管理費（令和 2～4 年度）

（円）

項目		令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
収入		0	0	7,200
支出	人件費	0	0	0
	光熱水費	0	0	0
	修繕費	805,860	998,910	0
	工事請負費	6,285,400	2,629,000	0
	指定管理料	0	0	0
	その他委託料	0	239,800	0
	その他支出	401,500	952,600	693,912
	合計	7,492,760	4,820,310	693,912

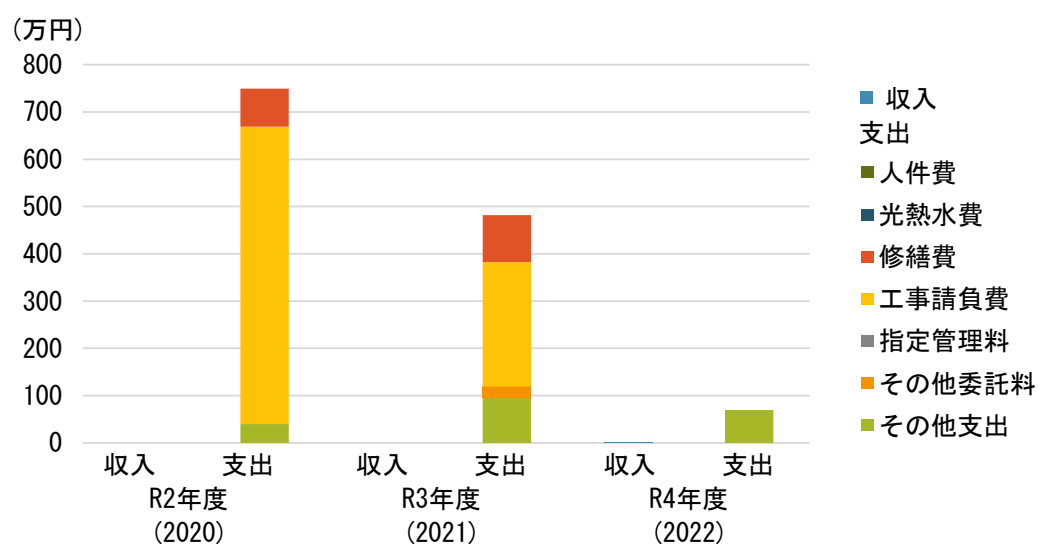


図 3-2-4 菊水ロマン館の年度別維持管理費（令和 2～4 年度）

3-2-2 周辺施設の概要

(1) 和水江田川カヌー・キャンプ場

和水江田川カヌー・キャンプ場のキャンプスペースは定員 40 張 30 組程度のフリーサイト（江田川河川区域内）である。カヌーのレンタルに加え、指定管理者の事業として、手ぶら BBQ のサービスや自転車のレンタルを行っている。

菊水ロマン館の温浴施設廃止に伴い、シャワー室の整備が進められている。

表 3-2-5 和水江田川カヌー・キャンプ場概要

施設名	和水江田川カヌー・キャンプ場		
規模	管理面積 約 13,000 m ²		
施設内容	・ 管理棟		・ カヌー艇庫
			
	・ キャンプ場（フリーサイト）		・ キャンプ場（手ぶら BBQ）
			
維持管理費	次頁別表に記載		
提供サービス	・ キャンプ ・ 手ぶら BBQ ・ カヌー ・ ポルタリング（自転車レンタル）		
料金設定	キャンプ	サイト使用料（1 組 8 人まで） ※テントまたはタープ 1 張まで	（デイキャンプ）1,300 円/組 （1 泊 2 日） 2,600 円/組
		入場料（3 歳以上）	（デイキャンプ）110 円/人 （1 泊 2 日） 220 円/人
		追加タープ・テント	（デイキャンプ）650 円/張 （1 泊 2 日） 1,300 円/張
		有料駐車場（サイト横付け）	（デイキャンプ）650 円/台 （1 泊 2 日） 1,300 円/台
	カヌー	カヤック 1 人艇 ※小学 4 年生以上	1300 円
		カヤック 2 人艇 ※小学 3 年生以下は保護者同伴	1,950 円
		補助イス追加	650 円
		1 艇あたり 30 分追加時間ごと	650 円
	手ぶら BBQ	大人（入場料込み）	4,500 円/人
		小人（小学生以下、入場料込み）	2,200 円/人

表 3-2-6 和水江田川カヌー・キャンプ場の年度別維持管理費（令和 2～4 年度）
（円）

項目		令和 2 年度(2020)	令和 3 年度(2021)	令和 4 年度(2022)
収入		42,080	0	0
支出	人件費	0	0	0
	光熱水費	0	0	0
	修繕費	0	148,500	446,105
	工事請負費	374,000	0	0
	指定管理料	0	0	0
	その他委託料	0	0	0
	その他支出	0	0	91,546
合計		374,000	148,500	537,651

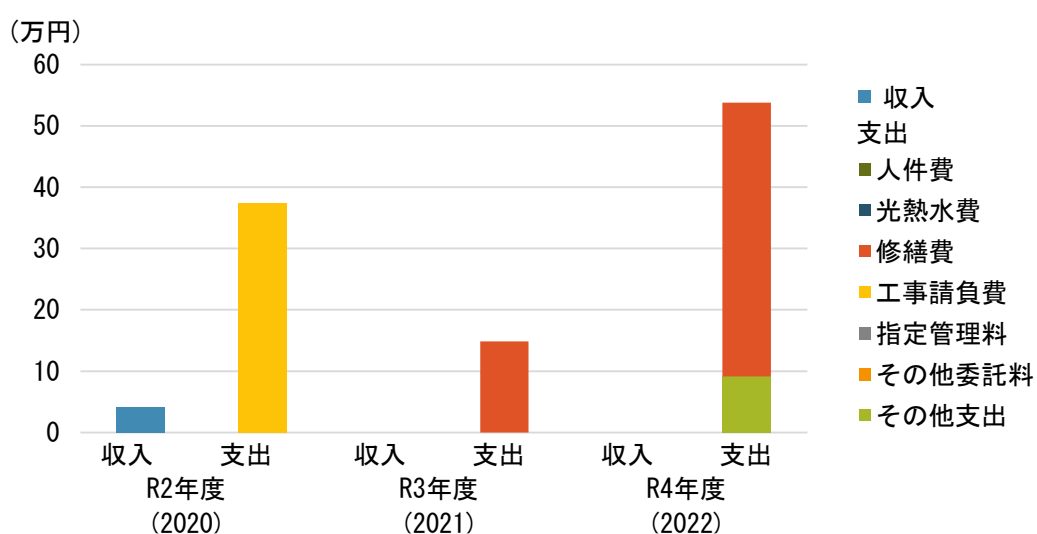


図 3-2-5 和水江田川カヌー・キャンプ場の年度別維持管理費（令和 2～4 年度）

(2) 肥後民家村

肥後民家村は、13 棟の古民家が展示されている入場無料の施設である。現在 3 つの工房が古民家に入居しており、体験サービス等が提供されている。一般利用者が有料で宿泊することもできる。

肥後民家村内の歴史民俗資料館には、江田船山古墳の出土品レプリカ等和水町内の歴史・文化関連資料が展示されているが、施設の老朽化により令和 7 年に解体されることが決定している。

また、古民家等施設の維持管理費が増加傾向にあることが課題となっている（年間約 1100 万円、令和 2～4 年度平均）。

表 3-2-7 肥後民家村概要

施設名	肥後民家村		
規模	古民家 13 棟		
施設内容	・古民家（布施家） 	・歴史民俗資料館 (延床面積 239.0 m²、令和 7 年解体予定) 	
維持管理費	次頁別表に記載		
提供サービス	・古民家利用（宿泊・休憩）		
料金設定	古民家利用	宿泊（定員 15 名・一泊二日）	4 名まで 10,000 円 5 名以降、1 名につき 2,000 円
		休憩（1 棟 30 人）	3 時間まで 1,000 円 1 時間毎 500 円

表 3-2-8 肥後民家村の年度別維持管理費（令和 2～4 年度）

(円)

項目		令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
収入		980,689	1,029,675	1,211,165
支出	人件費	335,814	0	0
	光熱水費	1,970,079	1,972,491	2,283,928
	修繕費	990,330	1,733,436	976,466
	工事請負費	0	379,500	5,390,000
	指定管理料	0	0	0
	その他委託料	3,381,540	4,672,400	4,682,400
	その他支出	3,405,502	398,568	709,683
	合計	10,083,265	9,156,395	14,042,477

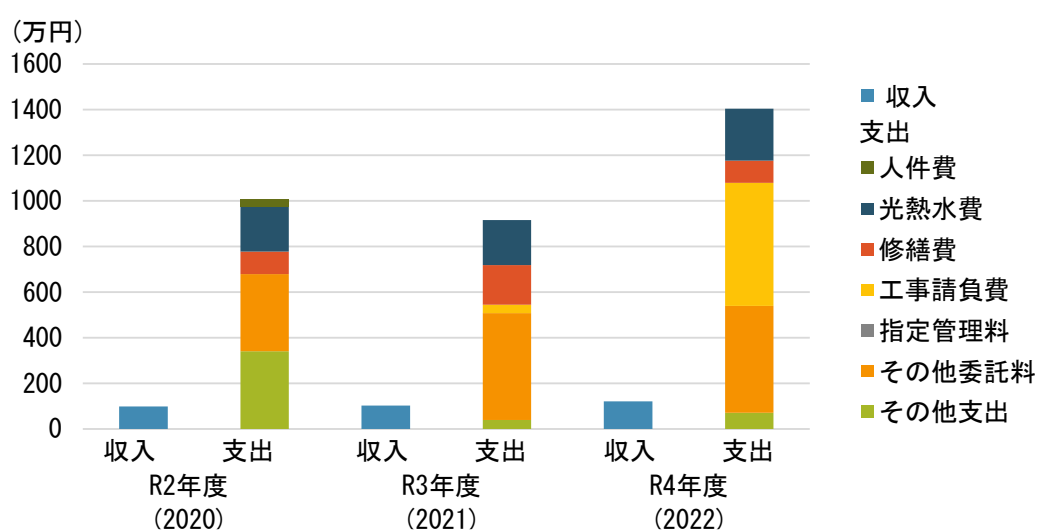


図 3-2-6 肥後民家村の年度別維持管理費（令和 2～4 年度）

(3) 縄文の森

縄文の森には、縄文時代の遺跡である若園貝塚があり、貝塚の一部や縄文に関連した復元物（住居等）が展示されている。

公衆トイレが設置されているが、現在閉鎖されている。

道の駅やカヌー・キャンプ場側からアクセスするための橋梁は老朽化により通行止めになっており、肥後民家村側の吊り橋からアクセスする必要があり、道の駅からアクセスがしにくい場所になっている。



図 3-2-7 縄文の森

(4) 江田船山古墳公園

江田船山古墳公園は園内に江田船山古墳、京塚古墳、虚空蔵塚古墳、塚坊主古墳の 4 つの古墳がある熊本県の公園であり、和水町の一大イベントである古墳祭の会場となっている。



図 3-2-8 江田船山古墳

(5) 遊休地

道の駅きくすい及び和水江田川カヌー・キャンプ場の南側の斜面地は、一部民地を除き、町有地であるが、現状樹木が生い茂り、遊休地となっている。



図 3-2-9 遊休地

3-2-3 現状の管理運営に関する情報の整理

現在、菊水ロマン館と和水江田川カヌー・キャンプ場は異なる指定管理者により管理運営が行われており、指定期間も異なるタイミングで切り替わっている。菊水ロマン館は、令和7年度まで現在の指定管理者が管理運営を行うことが決まっており、和水江田川カヌー・キャンプ場は令和9年度まで現在の指定管理者が管理運営を行うことが決まっている。

その他、肥後民家村（歴史民俗資料館含む）や縄文の森、熊本県の江田船山古墳公園は和水町が管理運営を行っている。

表 3-2-9 道の駅きくすい及び周辺施設の管理運営状況

	所有者	管理運営
菊水ロマン館	和水町	株式会社 菊水ロマン館（指定管理者）
和水江田川カヌー・キャンプ場	和水町	株式会社 ティーシーエイ（指定管理者）
肥後民家村	和水町	和水町
歴史民俗資料館	和水町	和水町
縄文の森	和水町	和水町
江田船山古墳公園	熊本県	和水町

表 3-2-10 指定管理期間

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
菊水ロマン館	株式会社 菊水ロマン館 による指定管理		株式会社 菊水ロマン館 による指定管理（2 年）		未定	
和水江田川カヌー・キャンプ場	前指定 管理者よ る指定 管理	株式会社 ティーシーエイによる指定管理（5 年）				

3-3 利用状況の整理

3-3-1 「道の駅きくすい」及びその周辺施設の利用者数

(1) 菊水ロマン館

菊水ロマン館の利用者数は減少傾向である。

表 3-3-1 菊水ロマン館の年度別利用者数（令和 2～4 年度）

	令和 2 年度（2020）	令和 3 年度（2021）	令和 4 年度（2022）
利用者数（人）	171,127	165,047	102,694

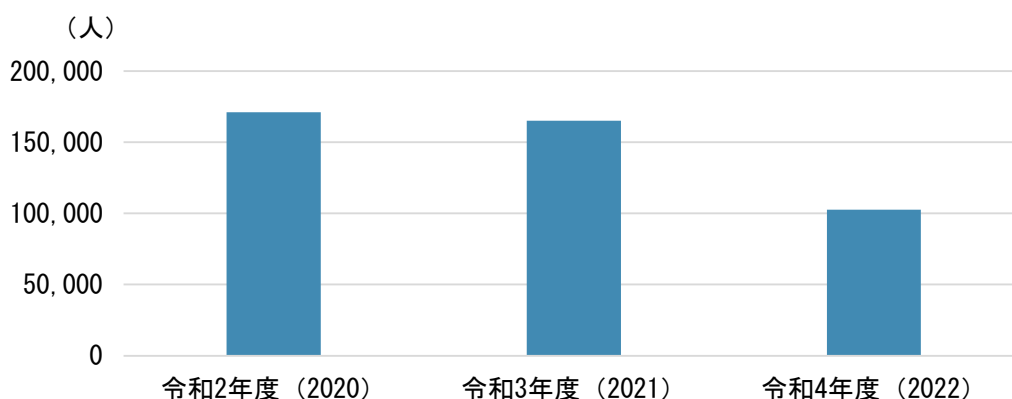


図 3-3-1 菊水ロマン館の年度別利用者数（令和 2～4 年度）

(2) 和水江田川カヌー・キャンプ場

和水江田川カヌー・キャンプ場の利用者数は、令和 4 年度に大きく減少した。

表 3-3-2 和水江田川カヌー・キャンプ場の年度別利用者数（令和 2～4 年度）

	令和 2 年度（2020）	令和 3 年度（2021）	令和 4 年度（2022）
利用者数（人）	13,994	13,742	3,676

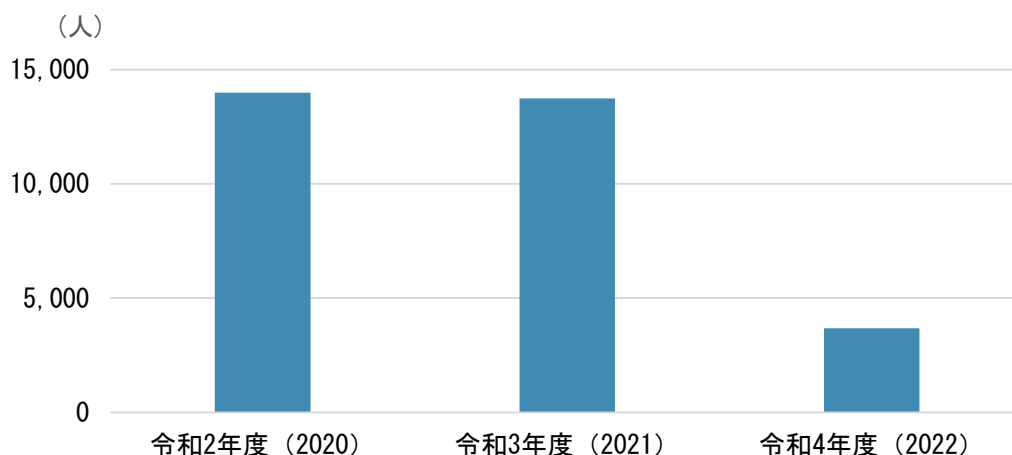


図 3-3-2 和水江田川カヌー・キャンプ場の年度別利用者数（令和 2～4 年度）

(3) 肥後民家村

肥後民家村の利用者数は、増加傾向にある。

表 3-3-3 肥後民家村の年度別利用者数（令和 2～4 年度）

	令和 2 年度（2020）	令和 3 年度（2021）	令和 4 年度（2022）
利用者数（人）	9,268	12,344	14,593

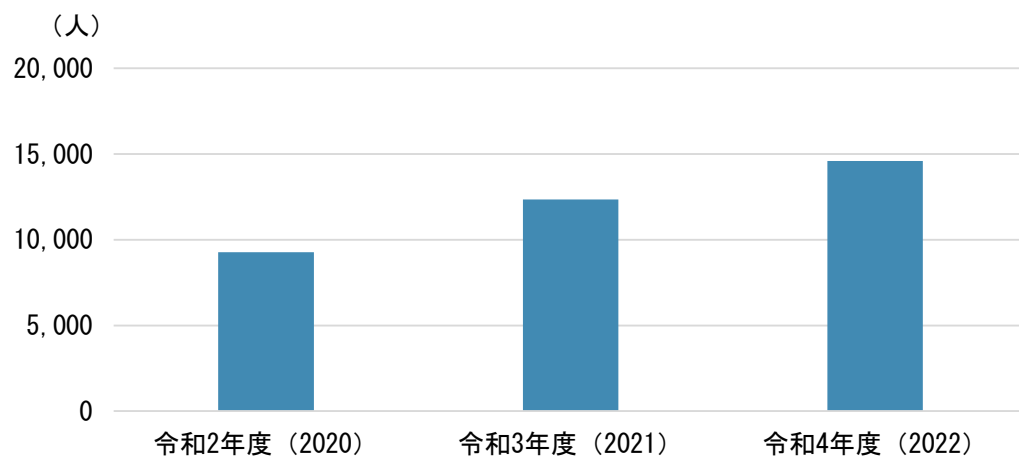


図 3-3-3 肥後民家村の年度別利用者数（令和 2～4 年度）

3-3-2 「菊水ロマン館」売上の推移

菊水ロマン館の売上は減少傾向で、令和2年度以降は1億3千万円程度である。

表 3-3-4 菊水ロマン館の売上（平成30～令和4年度）

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
売上(万円)	17,100.3	17,112.7	13,806.1	13,854.1	12,613.0

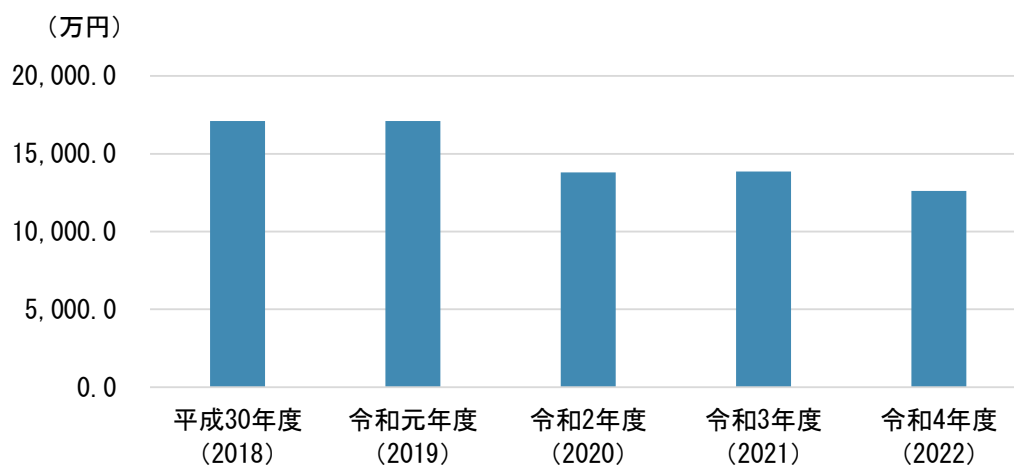


図 3-3-4 菊水ロマン館の売上（平成30～令和4年度）

3-3-3 道の駅周辺の人流分析

携帯 GPS 位置情報ビッグデータを使用し、道の駅周辺の人流分析を行った。

(1) 携帯電話位置情報データ分析の概要

位置情報ビッグデータとして、『KDDI Location Analyzer』を用いた。

【KDDI Location Analyzer（以下、KLA）とは】

- ・ 個別に明確な同意を得たユーザーデータのみを活用した、au スマートフォンの位置情報ビッグデータ。
 - ⇒特徴①：国勢調査などの居住人口だけでなく、滞在人口の分析が可能。
 - ⇒特徴②：位置情報は、基地局ベースではなく、GPS ベースであるため、狭域メッシュ（125m）での分析が可能。
 - ⇒特徴③：スマートフォンアプリから得られる位置情報は属性を付与することが困難であるが、推定ではない、au 通信サービスの契約時、申込書に申告した契約者情報に基づく、確かな属性で分析が可能。

KDDIの位置情報データについて

auスマートフォンの位置情報ビッグデータです。個別に明確な同意を得たユーザーデータのみを活用しています。

この位置情報データに対し契約者属性を紐づけ、住・年代等の分析が可能です。また、高精度なGPS位置情報データを用いているので正確、詳細な分析を実現します。

※位置情報ビッグデータとは、KDDIがauスマートフォンユーザー同意のもとで取得し、強固な暗号化された形式に加工した位置情報データおよび属性情報（性別・年齢層）を指します。

一般的なGISデータに対する優位性



公的統計データとの違い

- ✓ 国勢調査などの居住人口だけでなく、滞在人口の分析が可能。
- ✓ 高に精度の高いデータ（月単位）で分析可能（国勢調査は5年毎）。
- ✓ 移動動向も分析可能（道路別、移動手段別、通行人口）。



他の位置情報データとの違い

- ✓ 位置情報は基地局ベースではなくGPSベースなので、狭域メッシュ（125m）での分析が可能。
- ✓ 道路単位での通行分析も可能。



スマートフォンアプリ由来データとの違い

- ✓ スマートフォンアプリから得られる位置情報は属性を付与することが困難ですが、推定ではない、au通信サービスのご契約時、申込書にご申告頂いた契約者情報に基づく、確かな属性で分析可能。

図 3-3-5 KLA の特徴

資料：KLA HP より

(2) 分析条件

人流分析は、以下の条件で実施した。

表 3-3-5 分析条件

集計期間	2022 年 4 月 1 日（金）～2023 年 3 月 31 日（金）
集計時間	7:00～19:00（12 時間）
集計範囲	

データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」

※au スマートフォンユーザーのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計したもの。

(3) 分析結果

1) 利用者属性分析

① 男女別

- ・ 利用者の性別の割合は、男性の方が多い。

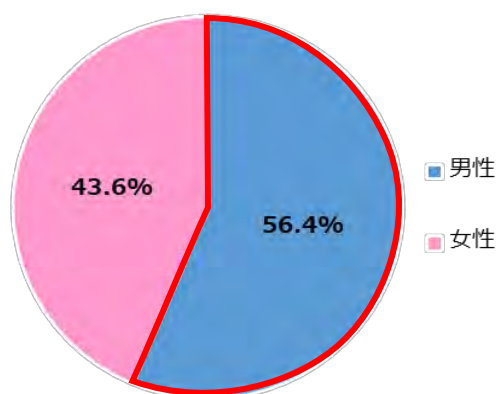


図 3-3-6 利用者の男女別割合

② 年代別

- ・ 利用者の年代別の割合は、60代と70代以上で半数以上（合わせて52.7%）である。

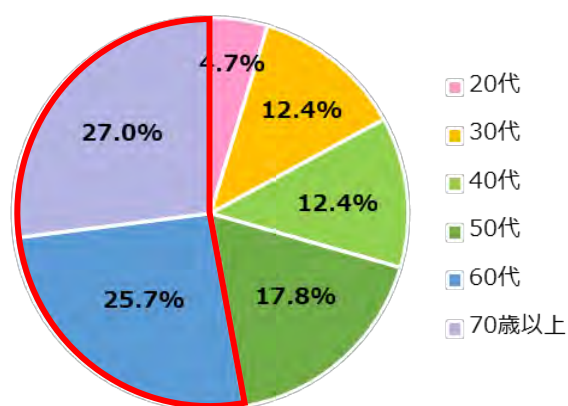


図 3-3-7 利用者の年代別割合

③時間別

- ・時間帯別の利用者数は、12:00～12:30 がピークとなっている。

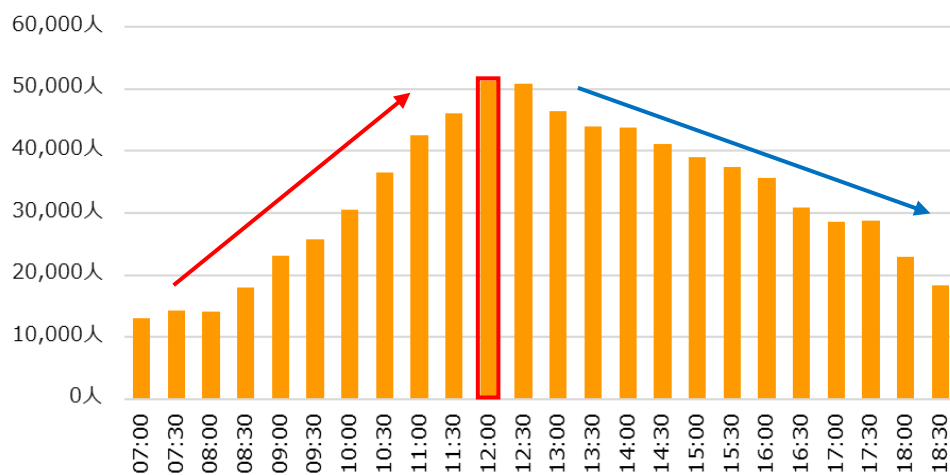


図 3-3-8 時間帯別利用者数

2) 利用者居住地

①広域（市区町村単位）

- ・平日休日ともに、熊本県北部からの来訪者が多い傾向にある。

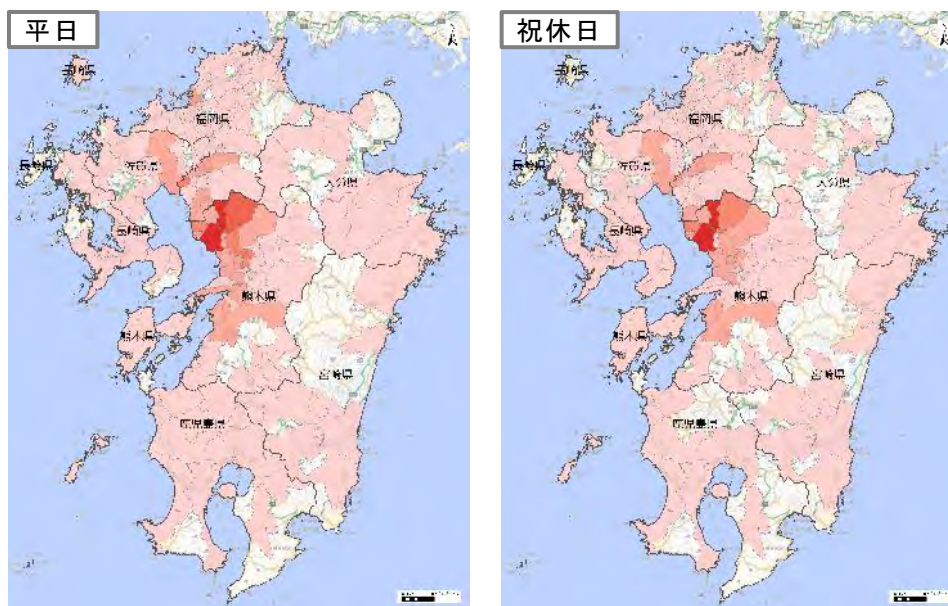


図 3-3-9 利用者居住地（広域）

②狭域（町丁目単位）

- ・ 平日は近隣からの利用者が多い傾向にある。

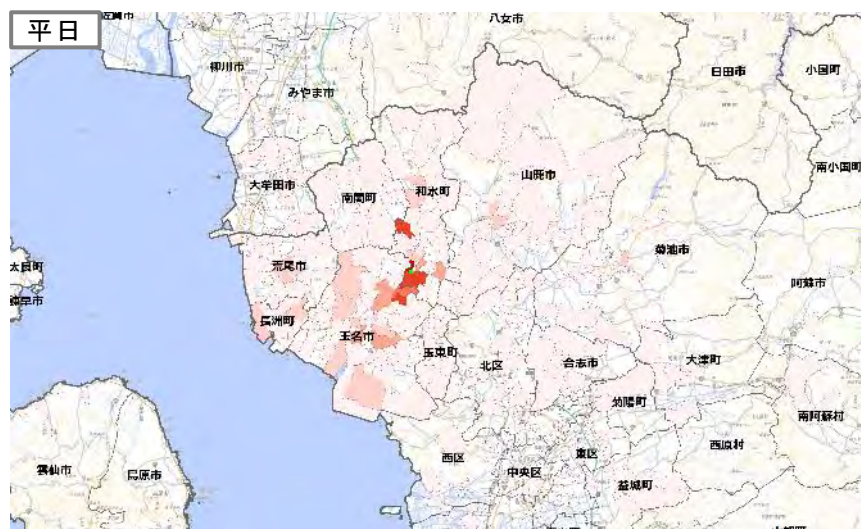


図 3-3-10 利用者居住地（狭域）

3-4 最新動向の収集・整理

道の駅きくすいのリニューアルにおいて参考とすべき最新動向の収集・整理を行った。

3-4-1 「道の駅」第3ステージ

(1) 概要

国土交通省が進める『「道の駅」第3ステージ』では、全国の道の駅が「2025年」に目指す3つの姿と、それぞれの姿に対応した主な取組として下表の内容が示されている。

表 3-4-1 道の駅第3ステージ 「2025年」に目指す3つの姿と主な取組

No.	「2025年」に目指す3つの姿	主な取組
1	道の駅を世界ブランドへ (ニューノーマル対応)	キャッシュレス導入
		道の駅同士が連携したEC/通販
		施設の衛生環境の改善
2	新「防災道の駅」が全国の安心拠点に	防災道の駅
		BCP策定や防災訓練の実施
		防災拠点自動車駐車場
3	あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに	子育て応援施設の併設
		道の駅ニーズと民間シーズのマッチングによる地域の課題解決
		大学連携



出典：国土交通省 HP（第7回「道の駅」第3ステージ推進委員会配付資料）

https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/michi-no-eki_third-stage/doc07.html

(2) 『「道の駅」第3ステージ』の観点から求められる事項

『「道の駅」第3ステージ』の目指す姿や取組と、「和水町道の駅きくすい基本計画」との対応について整理を行った。

基本計画の方向性は『「道の駅」第3ステージ』の目指す姿や取組と概ね整合している中で、菊水ロマン館のリニューアルにおいては、ベビーコーナーの設置や広域連携や官民連携を促進する機能の導入が求められる。

表 3-4-2 道の駅第3ステージにて求められている取組と基本計画との対応

「2025年」に目指す3つの姿	主な取組	基本計画との対応
道の駅を世界ブランドへ（ニューノーマル対応）	キャッシュレス導入	[基本計画と整合] ・インバウンド対応として、キャッシュレスの導入の方向性が示されている。
	道の駅同士が連携したEC/通販	[基本計画と一部整合] ・現在 EC/通販は実施していないが、商品開発として他の道の駅との連携を推進する方向性が示されていることから、周辺道の駅との連携を強めていく中で、EC や通販なども含め検討していく必要がある。
	施設の衛生環境の改善	[基本計画と一部整合] ・妊婦・障がい者利用の駐車場、多目的トイレ設置の方向性が示され、今年度道路管理者（熊本県）によりトイレがリニューアルされているが、菊水ロマン館（地域振興施設）内のトイレは、整備から時間が経過し、バリアフリー対応や非接触化の対応が不十分であることから、リニューアルに際して改善することが望ましい。
新「防災道の駅」が全国の安心拠点に	防災道の駅	[基本計画と整合] ・安心拠点として、防災トイレや非常用電源、防災備蓄倉庫の設置、災害時の物資輸送拠点のスペース確保が示されており、道路管理者（熊本県）による整備が進められている。
	BCP 策定や防災訓練の実施	
	防災拠点自動車駐車場	
あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに	子育て応援施設の併設	[基本計画と整合] ・子育て支援として、遊び場、ベビーコーナーの設置などが示されており、リニューアルに際して授乳室やおむつ交換スペースを確保していくことが望ましい。
	道の駅ニーズと民間シーズのマッチングによる地域の課題解決	[基本計画と整合] ・物販機能の強化や、ブランド化・商品開発の方向性が示されており、リニューアルと合わせて、積極的に官民連携を推進していくことが望まれる。
	大学連携	[基本計画に記載なし] ・今後町外の高校・大学等と連携した商品開発や、学生教育や活動の場としての活用などを検討していくことが望ましい。

3-4-2 道の駅におけるニューノーマルに関連した取組

(1) コロナ禍以降に整備された道の駅の取組の整理

道の駅におけるニューノーマルに関連した取組を収集するため、コロナ禍（令和2年1月）以降に登録された道の駅を対象に、登録時の国土交通省公表資料（報道発表資料）に記載されている各道の駅の概要からニューノーマルに関連した取組を抽出し、下表のとおり分野ごとに整理を行った。

表 3-4-3 全国の道の駅でのニューノーマルに関連した取組一覧

分野	ニューノーマルに関連した取組
観光	広域観光拠点としての情報発信
	周辺施設の周遊観光拠点としての整備 （周辺施設との連携、情報発信等）
	地域の資源や歴史の発信
	インバウンドに対応した情報発信
	サイクルツーリズムの推進
	イベントの開催等の観光・交流機能の整備
	体験・滞在型観光の提供
物販	特産品の加工、提供（6次産業化、ブランド化）
交通	多様な交通手段の提供（交通結節点としての整備）
防災	広域防災拠点としての整備
	防災設備の導入
	防災訓練や防災啓発イベント等の開催
物流	物流拠点としての整備
情報提供	リアルタイム情報の提供
脱炭素化	水素ステーションやEV充電設備の設置
他団体との連携	DMOや風景街道団体との連携
	道の駅間の連携（イベント開催・情報提供・商品開発等）
	大学等教育機関との連携
社会福祉	デイサービスや宅配サービス等の地域福祉の拠点の整備
	子育て応援設備の設置
その他	移住定住支援機能の設置

(2) ニューノーマルの観点から求められる事項

収集・整理した全国の道の駅でのニューノーマルに関連した取り組みと「和水町道の駅きくすい基本計画」との対応について整理を行った。

基本計画に示されていない観点の取組として、ハード整備に関連したものはないが、ソフト面の取組として、「サイクルツーリズムの推進」や「大学等教育機関との連携」等の観点が参考となる。

表 3-4-4 道の駅でのニューノーマルに関連した取組と基本計画との対応 (1/2)

主な取組		基本計画との対応
観光	広域観光拠点としての情報発信	[基本計画に記載なし] ・基本計画には示されていないが、重点道の駅として「広域から北熊本へのゲートを活かした周遊観光の総合窓口」となることを目指している。
	周辺施設の周遊観光拠点としての整備（周辺施設との連携、情報発信等）	[基本計画に含まれる] ・周辺施設も含めた案内窓口の一元化（ワンストップサービスの提供）が示されている。
	地域の資源や歴史の発信	
	インバウンドに対応した情報発信	[基本計画に含まれる] ・インバウンド対応を図ることが示されている。
	サイクルツーリズムの推進	[基本計画に記載なし]
	イベントの開催等の観光・交流機能の整備	[基本計画に含まれる] ・周辺施設と連携したイベント・プログラムの積極的展開、道の駅での体験教室等のプログラム実施が示されている。
	体験・滞在型観光の提供	
	特産品の加工、提供（6次産業化、ブランド化）	[基本計画に含まれる] ・テストキッチンなど商品開発機能の導入が示されている。
交通	多様な交通手段の提供（交通結節点としての整備）	[基本計画に含まれる] ・自動運転など次世代交通の導入による道の駅と周辺施設間の移動円滑化が示されている。
防災	広域防災拠点としての整備	[基本計画に含まれる] ・安心拠点として、防災トイレや非常用電源、防災備蓄倉庫の設置、災害時の物資輸送拠点のスペース確保が示されており、道路管理者（熊本県）による整備が進められている。
	防災設備の導入	
	防災訓練や防災啓発イベント等の開催	
情報提供	リアルタイム情報の提供	[基本計画に含まれる] ・DXの活用として、道路交通情報のリアルタイム配信が示されている。

表 3-4-5 道の駅でのニューノーマルに関連した取組と基本計画との対応 (2/2)

主な取組		基本計画との対応
脱炭素化	水素ステーションやEV充電設備の設置	(EV充電設備が設置済み)
他団体との連携	DMOや風景街道団体との連携	[基本計画に記載なし] ・連携が考えられる団体等は現時点でない。
	道の駅間の連携（イベント開催・情報提供・商品開発等）	[基本計画に含まれる] ・ブランド化・商品開発において、他の道の駅と連携を推進することが示されている。
	大学等教育機関との連携	[基本計画に記載なし] ・今後町外の高校・大学等と連携した商品開発や、学生教育や活動の場としての活用などを検討していくことが望ましい。
社会福祉	デイサービスや宅配サービス等の地域福祉の拠点の整備	[基本計画に記載なし]
	子育て応援設備の設置	[基本計画に含まれる] ・子育て支援として、遊び場、ベビーコーナーの設置、おむつのばら売り、親子教室等のプログラム実施が示されている。
その他	移住定住支援機能の設置	(現在の道の駅内に機能あり)

＜参考資料：道の駅毎の実施内容の詳細＞

表 3-4-6 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【1/11】

分野		実施内容
観光	広域観光拠点としての情報発信	・東北中央自動車道・山形上山 IC に近接、山形を代表する観光地「蔵王」の登り口に位置し、広域観光のゲートウェイとして蔵王及び山形の自然、食文化、伝統などの魅力を発信（やまがた蔵王）
		・千葉県南部地域の観光情報や歴史文化情報を発信する、地域のゲートウェイ（グリーンファーム館山）
		・周辺地域だけでなく中南和地域も含め観光資源等の情報を発信する「地域観光のゲートウェイ機能」（クロスウェイなかまち）
		・県都である大分市と国際観光温泉文化都市である別府市の中に位置し、優れたアクセス性と観光地が集積する立地を利用した、大分市のゲートウェイとして整備（たのうらら）
		・石川・福井の県境という立地を生かした農産物等地場産品を扱う物販施設、飲食施設ではオリジナルメニューを提供、地域のまちあるきツアー案内する観光案内施設等を設置し、市北部エリアの広域観光のゲートウェイとしての役割を果たす（蓮如の里あわら）
		・高知市と松山市を結ぶ一般国道33号に面し、また仁淀川流域エリアの玄関口に位置することから観光・地域間の交流や連携を支援する重要な拠点施設として整備（まきのさんの道の駅・佐川）
		・東九州自動車道のアクセス性、バス停留所の設置による地域交通の結節点化、周辺道の駅との連携により、市の「北の玄関口」として観光地PRや回遊促進、活性化を図る（きたごう）
		・沿岸と内陸を結ぶ交通結節点の立地を活かし、久慈広域のゲートウェイとして整備（いわて北三陸）
		・「久慈広域の玄関口」として、久慈広域4市町村（久慈市、洋野町、野田村、普代村）の情報や魅力を発信。久慈広域4市町村の人流を創出し、地域振興と地域経済を活性化（いわて北三陸）
		・一般国道294号や首都圏中央連絡自動車道に隣接している利点を活かし、広域的に市内外から多くの利用者が行き交う「新たな市の玄関口」となる地域振興拠点として整備（常総）
		・一般国道17号、関越自動車道、北関東自動車道を連結する交通の要衝の立地を活かし、県内外各所へのハブ施設及び「赤城の玄関口」として整備（まえばし赤城）
		・広域観光のゲートウェイとして、地域の観光情報を集約・一元化する観光案内所を整備（越前たけふ）
		・市内外の交通結節点としてバイパスに隣接する立地を活かし、「集客・交流」「情報発信」「物流」「防災」の広域的な拠点施設として整備（あがの）
		・東広島市のゲートウェイとして、市内の酒蔵など観光資源に誘導し交流を促進。特産品の魅力を発信・提供し、賑わい創出や消費拡大により地域活力を向上（西条のん太の酒蔵）
		・地元農畜産物の加工品や6次産業化品の販売、広域観光及びシーニックバイウェイとの連携による情報発信、サイクルツーリズムを通じた観光振興により、賑わいと交流を創出（羊のまち侍・しべつ）
		・観光ガイドや語り部を育成し、地域のゲートウェイとして、震災遺構や三陸ジオパーク（見どころとなるジオサイトが点在）、みちのく潮風トレイルなどを活かした観光振興を実施（青の国ふだい）

表 3-4-7 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【2/11】

分野		実施内容
観光	広域観光拠点としての情報発信	・北陸自動車道南条スマートIC隣接、高速道路や国道365号など主要幹線道路の結節地に立地する強みを活かし、南越前町および福井県の玄関口となる観光拠点として整備（南えちぜん山海里） ・地元農林水産物や特産品の販売を通じて地域の魅力を効果的に発信し、地域活性化の交流を促進（南えちぜん山海里） ・五木五家荘などの周辺観光地へのゲートウェイとして情報を発信（東陽） ・北十勝のゲートウェイとして道路情報や広域観光情報の発信のほか、キャンピングカーサイトの設置や熱気球の体験搭乗など滞在型観光にも対応（かみしほろ） ・高規格幹線道路「深川・留萌自動車道」のインターチェンジに近接し、札幌、稚内、旭川の主要都市と留萌を結ぶ国道が集まる交通結節点に位置する立地を生かし、留萌地域のゲートウェイとして地域の情報を発信（るもい） ・高速道路に近い地域の大動脈である一般国道8号に位置し、広域的な道路情報や観光・地域情報を提供する長岡市のゲートウェイ（ながおか花火館）
	周辺施設の周遊観光拠点としての整備（周辺施設との連携、情報発信等）	・地場産品を扱う隣接商業施設と連携し、あらゆるニーズに対応した一大観光拠点を形成（やまがた蔵王） ・令和4年4月より新和田トンネルが無料化となり交通量も増す中、近隣にある温泉「ふれあいの湯」や運動公園「湯遊パーク」、旧中山道「和田宿本陣」や宿場「和田宿街並み」などを周遊できる観光拠点施設として再整備（和田宿ステーション） ・石川・福井の県境という立地を生かした農産物等地場産品を扱う物販施設、飲食施設ではオリジナルメニューを提供、地域のまちあるきツアー案内する観光案内施設等を設置し、市北部エリアの広域観光のゲートウェイとしての役割を果たす（蓮如の里あわら） ・「みかん・お菓子発祥の地」、「全国鈴木姓のルーツ」等の地域資源を活かした観光情報発信拠点、周辺観光施設への周遊拠点となる「道の駅」（海南サクアス） ・九州有数の温泉地である嬉野温泉街にほど近く、新たな玄関口である嬉野温泉駅との近接性を生かした情報発信により地区の周遊性や賑わいを創出（うれしのまるく） ・地域産品の紹介や販売、隣接する民間施設と一体となった運営により、交流を促進（うれしのまるく） ・周遊観光促進のための整備（自動運転バスの運行、パーク&バスライドの整備）（かさま） ・風景街道である「山の辺の道」と接続した周遊観光を実現（なら歴史芸術文化村） ・交通結節点の立地を活かし、周辺のエリアを繋ぐ地域交通、観光のハブ拠点として整備（くるくるなると） ・やんばる国立公園「東部地域の観光窓口」をになう周辺観光の拠点として整備（やんばるパイナップルの丘安波） ・中心市街地の立地を活かし、商店街の消費創出に向けた誘導拠点及び住民交流拠点として整備（羊のまち侍・しべつ） ・地場産品の販売や各種情報発信など、雄勝地区の拠点施設として整備（硯上の里おがつ）

表 3-4-8 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【3/11】

分野		実施内容
観光	周辺施設の周遊観光拠点としての整備（周辺施設との連携、情報発信等）	・道路休憩機能と多様な交通手段の休憩機能に加え、地域観光、震災復興発信、地域交流の多彩な機能の拠点化を図る（おながわ）
		・既設温泉施設の「ガーデンスパ十勝川温泉」を活用した周遊観光ルートの拠点（ガーデンスパ十勝川温泉）
		・「矢掛まるごと道の駅」をコンセプトに隣接する商店街と連携し、飲食・物販を実施（やかげ宿）
		・山陰道仁摩・石見銀山 I C 正面、「世界遺産石見銀山遺跡」や世界一の砂時計「仁摩サンドミュージアム」の近隣という好立地を活かした観光案内、情報発信（ごいせ仁摩）
		・既設観光施設の「東陽交流センターせせらぎ」を活用し、地域活性化の拠点として整備（東陽）
		・道の駅を中心として市街地回遊ルートに、新たなモビリティサービスの導入を検討（くしま）
		・点在する観光資源や地域特産品の情報発信拠点として地域を活性化（るもい）
		・花巻温泉等への優れたアクセス性を生かした「地域の玄関口」となる交通施設を整備（はなまき西南）
		・国際観光都市「箱根」への新たな玄関口として観光客の回遊を促進（足柄・金太郎のふるさと）
		・蓼科湖周のコア施設として周辺施設の案内を図ることで、蓼科湖周辺を活性化（ビーナスライン蓼科湖）
		・観光道路「ビーナスライン」の玄関口、茅野市内の観光地を結ぶ結節点として、ドライバーへの休息をもたらすとともに、周辺観光の情報を発信（ビーナスライン蓼科湖）
		・鮎で有名な一級河川九頭竜川と隣接する立地条件を活かし、鮎のつかみ取り体験や水遊び等ができる親水空間の整備（恐竜渓谷かつやま）
		・地域振興施設である農産物直売所や地域食材レストランを公園エントランスに整備し、体験農園等と有機的な連携を図ることで、幅広いニーズに対応（四季の郷公園）
		・「かかし祭り」や農業体験、フットパスの開催拠点（宮地岳かかしの里）
		・世界自然遺産登録候補地の「やんばる国立公園」への観光窓口（サンライズひがし）
	地域の資源や歴史の発信	・周辺の観光・イベント情報や地域の資源・史跡・各種体験等の情報を、「最上町観光協会」がコンシェルジュとして対面にて情報提供（もがみ）
		・路面電車の展示などによる周遊のきっかけづくりと、歴史文化情報の発信と継承（たのうらら）
		・日本農業遺産「下津蔵出しみかんシステム」やしらす・ハモ等の海産物、紀州漆器の特産品を展示・販売・PRする拠点として整備し、地域経済の活性化を促進（海南サクアス）
		・「みかん・お菓子発祥の地」、「全国鈴木姓のルーツ」等の地域資源を活かした観光情報発信拠点、周辺観光施設への周遊拠点となる「道の駅」（海南サクアス）
		・県内に点在する修復機能を集約化し、建造物や遺跡から彫刻・絵画等の美術工芸品まで修復できる中核拠点を整備（なら歴史芸術文化村）

表 3-4-9 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【4/11】

分野	実施内容
観光	地域の資源や歴史の発信 ・路面電車の展示などによる周遊のきっかけづくりと、歴史文化情報の発信と継承（たのうらら） ・日本農業遺産「下津蔵出しみかんシステム」やしらす・ハモ等の海産物、紀州漆器の特産品を展示・販売・PRする拠点として整備し、地域経済の活性化を促進（海南サクアス） ・「みかん・お菓子発祥の地」、「全国鈴木姓のルーツ」等の地域資源を活かした観光情報発信拠点、周辺観光施設への周遊拠点となる「道の駅」（海南サクアス） ・県内に点在する修復機能を集約化し、建造物や遺跡から彫刻・絵画等の美術工芸品まで修復できる中核拠点を整備（なら歴史芸術文化村） ・修復機能の集約施設に、修復作業を公開・解説する機能や歴史文化資源に触れあう機能、文化財の保存修復に係る伝統的な技術の伝承など人材育成を行う機能を導入し、観光・交流施設に機能を拡充（なら歴史芸術文化村） ・雄勝地域の震災から復興までの情報展示など、壊滅的な被害を受けた震災を風化させず、後世に伝承する施設（雄勝観光物産交流館）を整備（硯上の里おがつ） ・道路休憩機能と多様な交通手段の休憩機能に加え、地域観光、震災復興発信、地域交流の多彩な機能の拠点化を図る（おながわ） ・復興のあゆみ展や震災遺構による震災復興発信の拠点化（おながわ） ・東日本大震災の被災状況や各種支援に対する感謝を伝える場として震災伝承施設を整備（さんさん南三陸） ・日本百名山「荒島岳」の麓に位置する恵まれた自然環境を生かし、アウトドアスポーツの拠点として、登山やキャンプ、カヌーなどの体験型観光を促進（越前おおの荒島の郷） ・歴史民俗資料館や廃線車輛の展示による、地域の文化、くらしを発信する愛知県奥三河地域の新たな観光拠点（したら） ・屋外施設にて、石見神楽など伝統文化の発信と恒常的な賑わいを創出（ごいせ仁摩） ・道路情報だけでなく、地域の観光情報、被災経験や被災地復興の現状などを地域観光情報発信室で来訪者に幅広い視点から情報を提供（なみえ） ・金太郎伝説や箱根ジオパークの地形地質遺産など、地域の歴史や自然を発信（足柄・金太郎のふるさと） ・長岡花火に込められた慰霊、復興、恒久平和を祈る想いや、長岡花火の魅力を1年中発信する花火ミュージアムを設置（ながおか花火館） ・長岡花火をけん引役として各地域の魅力ある地域資源を全体的に発信し、地場産品の販売や地場産食材を使った飲食を提供する、情報発信と交流の新たな拠点（ながおか花火館） ・道路観光情報、イベント情報、アウトドア情報、市内周遊観光情報等の発信拠点の整備（恐竜溪谷かつやま） ・日本最大級の福井県立恐竜博物館や日本遺産に認定された白山平泉寺旧境内など、市内の観光資源や地域資源を活かした観光・交流拠点の整備（恐竜溪谷かつやま） ・和歌山市東部の観光拠点として、里山風景や歴史風土など地域の観光資源等の情報を広く発信（四季の郷公園） ・旧小学校校舎を利用し、地域の観光ツールである「かかし」の常設展示（宮地岳かかしの里）

表 3-4-10 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【5/11】

分野		実施内容
観光	インバウンドに対応した情報発信	・観光コンシェルジュ等による旬な果物狩り情報や地域観光情報の紹介、インバウンド対応（ふくしま）
		・インバウンドに対応した多様な交通手段（高速バス、市内周遊バス、タクシー等）を一連で予約可能なシステムの導入(MaaS 技術の活用)（かさま）
		・歴史文化資源に関する国際フォーラム・シンポジウムを積極的に誘致し、地域の強みを生かして県外だけでなく広く国外からのインバウンド需要を呼び込むなど地域の文化資源を活用、国内外への情報発信力を強化（なら歴史芸術文化村）
		・道の駅・バス・鉄道利用者等への案内、インバウンド誘客、レンタサイクル、空間活用によるイベント展開による地域観光と地域交流の拠点化（おながわ）
		・DMO を活用し、インバウンド対応した観光案内所の設置と観光モデルルート構築（いたの）
	サイクルツーリズムの推進	・レンタサイクル（電動アシスト自転車）の整備、地域資源等を活用したサイクルツーリズムの展開、サイクリスト等への快適性提供のためのシャワールーム整備、観光コンシェルジュ等によるサイクリングモデルコース等の案内（ふくしま）
		・地元農畜産物の加工品や6次産業化品の販売、広域観光及びシーニックバイウェイとの連携による情報発信、サイクルツーリズムを通じた観光振興により、賑わいと交流を創出（羊のまち侍・しべつ）
		・道の駅・バス・鉄道利用者等への案内、インバウンド誘客、レンタサイクル、空間活用によるイベント展開による地域観光と地域交流の拠点化（おながわ）
		・「十勝川温泉」「十勝エコロジーパーク」など北海道有数の観光地を巡るサイクルツーリズムにも対応する温泉施設やサイクルラック等を整備（ガーデンスパ十勝川温泉）
		・隣接県の道の駅との交流・連携、サイクリストへの休憩施設の提供や情報発信等（くしま）
		・風景街道団体や周辺道の駅と連携したサイクルツーリズム観光の拠点となるサービスを提供（くしま）
	イベントの開催等の観光・交流機能の整備	・地域サークル活動、各種研修等、多様な目的に合わせて利用できる交流スペースを設置（もがみ）
		・隣接する「蓮如上人記念館」と連携し、イベントの共同開催など道の駅の機能拡充（蓮如の里あわら）
		・子どもから高齢者まで多世代の人が集い、憩える交流拠点（海南サクス）
		・「越前」をイメージする越前がにや越前そばなどの食のイベントや伝統工芸品の販売により、地域の活性化や魅力を発信（越前たけふ）
		・多目的スペースの整備による地域と都市との交流促進（やんばるパイナップルの丘安波）
		・三陸鉄道普代駅舎と一体的に運営する交流・産業振興・情報発信拠点（青の国ふだい）
		・伝統工芸品の展示やイベント開催により、地域住民と利用者の交流と憩いの場を創出（硯上の里おがつ）
		・道路休憩機能と多様な交通手段の休憩機能に加え、地域観光、震災復興発信、地域交流の多彩な機能の拠点化を図る（おながわ）

表 3-4-11 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【6/11】

分野		実施内容
観光	イベントの開催等の観光・交流機能の整備	・地域振興施設前のスペースを活用した特産品の販売イベントを定期的に実施（やかげ宿）
		・しょうが祭やふるさと夏祭などのイベントを実施する地域コミュニティの拠点（東陽）
		・屋根付きイベント広場の整備及び市民団体と行政の協働によるイベントの開催（くしま）
		・季節毎のイベント開催の拠点として年間を通じた集客を図り、地域の賑わいを創出（るもい）
		・復興のシンボル施設として、住民同士をつなぐ交流施設機能と生活を支える飲食店や買い物施設を併設（なみえ）
		・周辺地域の農産物、アウトドア、文化交流等イベントを通し、地域連携・観光交流を実現（ビーナスライン蓼科湖）
		・観光、道路、気象、災害等の情報提供を行い、やんばるドライブルート及び地域交流の拠点として機能（サンライズひがし）
	体験・滞在型観光の提供	・地域の観光と農水産業をつなぎ、生産者との交流や収穫・調理体験等を一体的に体験でき“体験価値の高い道の駅（グリーンファーム館山）
		・人材育成型観光農園（道の駅周辺農地を活用）と連携した人材育成や特産品づくり及びDMOと連携した観光地づくり（若狭美浜はまびより）
		・日本百名山「荒島岳」の麓に位置する恵まれた自然環境を生かし、アウトドアスポーツの拠点として、登山やキャンプ、カヌーなどの体験型観光を促進（越前おおの荒島の郷）
		・チーズ磨きや生ハム、豆腐、味噌作りを体験できる体験工房、地元の農産物を使用したレストランなど十勝を味わえる食の拠点（ガーデンスパ十勝川温泉）
		・地元産米をつかった日本酒の製造体験工房により、地域産業・地場製品の魅力をアピール（したら）
		・アウトドア活動の拠点としてRVパークを整備（ごいせ仁摩）
		・北十勝のゲートウェイとして道路情報や広域観光情報の発信のほか、キャンピングカーサイトの設置や熱気球の体験搭乗など滞在型観光にも対応（かみしほろ）
物販	特産品の加工、提供（6次産業化、ブランド化）	・県産農産物等を取り扱う直売所、レストラン、カフェのある「地域振興機能」（クロスウェイなかまち）
		・地元産品を中心に扱うとともに、商品試作協力等による6次産業化支援、オリジナル商品の開発、生産者を支援する体制構築等により地域活性化及び地域経済の発展に寄与（たのうらら）
		・敷地内の直売所及び物産加工施設では、手作りおやきや峠の力餅など郷土食を提供（和田宿ステーション）
		・石川・福井の県境という立地を生かした農産物等地場産品を扱う物販施設、飲食施設ではオリジナルメニューを提供、地域のまちあるきツアー案内する観光案内施設等を設置し、市北部エリアの広域観光のゲートウェイとしての役割を果たす（蓮如の里あわら）
		・生活用品の販売など地元住民のニーズに合わせた品揃えによる買物困窮者の解消や地元産品を活用した飲食メニューを販売し、地域活力を支える拠点を担う（蓮如の里あわら）

表 3-4-12 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【7/11】

分野	実施内容
物販	特産品の加工、提供（6次産業化、ブランド化） ・地場産品を活用した新商品の開発・ブランド化を図り道の駅で販売、ふるさと納税返礼品として活用（若狭美浜はまびより） ・地場産品や地元の農水産物等を活用した料理を提供し、食のおもてなしの拠点として地域産業の販路拡大を図る（まきのさんの道の駅・佐川） ・調理室を活用した郷土料理や農産品による食の開発・継承のほか、雇用創出や若者の活動・定住を支援する、ふるさと未来につながる道の駅（きたごう） ・地産品や形状・大きさの規格外食材を使用したメニュー提供により食品廃棄量を減らし持続可能な地域形成に寄与（まえばし赤城） ・阿賀野川による恵みの大地が育む農産物の販売加工により、地域の産業振興・活性化に寄与（あがの） ・道の駅に整備する飲食・物販施設に、市内事業者等のアンテナショップの機能を持たせるとともに、新商品のテストマーケティングの場としても位置づけ、新たなムーブメントが発起可能な地域産業の新たな拠点（ふくしま） ・北アルプス、黒部川扇状地の「名水」が育む豊かな農産物や、「神秘の海」富山湾で獲れる海産物とこれを活用した「新たな特産品」を生み出す6次産業化の拠点（KOKOくろべ） ・地元農産品を活用した農家レストランやマルシェの設置、伝統工芸品の販売施設なども併設して複合化（なら歴史芸術文化村） ・農商工連携による「鳴門ブランド」の構築や食文化の情報発信等による「食」の拠点として整備。地域商社としての地場産品、名産品の販路開拓による産業振興を促進（くるくるなると） ・地域資源を活用した「6次化拠点施設」による食や自然を通じた地域との触合いを醸成（やんばるパイナップルの丘安波） ・地元農畜産物の加工品や6次産業化品の販売、広域観光及びシーニックバイウェイとの連携による情報発信、サイクルツーリズムを通じた観光振興により、賑わいと交流を創出（羊のまち侍・しべつ） ・越前おおのに伝わる郷土料理など食文化を「越前おおのブランド」として醸成し、地域の優れた特産の魅力をアピールする拠点（越前おおの荒島の郷） ・チーズ磨きや生ハム、豆腐、味噌作りを体験できる体験工房、地元の農産物を使用したレストランなど十勝を味わえる食の拠点（ガーデンスパ十勝川温泉） ・地元産米をつかった日本酒の製造体験工房により、地域産業・地場産品の魅力をアピール（したら） ・地産地消による6次産業化に向けた商品化や惣菜等の実演販売とレシピの配布、地産地消レストランの経営、次世代の担い手の育成・農業支援研修室により専門知識の習得（いたの） ・地域の拠点として地元農林産物の直売所やレストラン、温泉施設を併設（東陽） ・6次産業化を推進し、新たな産業を創出して雇用の拡大を図るなど、地域産業を活性化（足柄・金太郎のふるさと） ・神奈川県が取組む「県西地域活性化プロジェクト」と連携した特産品やメニューを開発（足柄・金太郎のふるさと） ・長岡花火をけん引役として各地域の魅力ある地域資源を全体的に発信し、地場産品の販売や地場産食材を使った飲食を提供する、情報発信と交流の新たな拠点（ながおか花火館）

表 3-4-13 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【8/11】

分野		実施内容
物販	特産品の加工、提供（6次産業化、ブランド化）	・地元農林水産物直売所や鮎加工所により、特産物を使用した地域に根ざした食の提供（恐竜溪谷かつやま）
		・地域振興施設である農産物直売所や地域食材レストランを公園エントランスに整備し、体験農園等と有機的な連携を図ることで、幅広いニーズに対応（四季の郷公園）
		・野菜をテーマとしたフードパークの産直市とし、消費者ニーズに応える豊富な品揃えと地産地消による市民の健康づくりの一翼を担う拠点の整備（三矢の里あきたかた）
		・地元食材にこだわったレストランやベーカリーの整備（三矢の里あきたかた）
		・地元農産物等の直売所、レストランの整備（宮地岳かかしの里）
		・高品質パインアップル「ゴールドバレル」をはじめ、地元農家直送の生鮮類の販売と地域食材を活かした特産品の加工直売（サンライズひがし）
交通	多様な交通手段の提供（交通結節点としての整備）	・高速・路線バスの発着点等の交通拠点機能、災害時の広域的な防災拠点機能を整備（やまがた蔵王）
		・バスターミナルのある「公共交通の結節点機能」（クロスウェイなかまち）
		・コミュニティバス運行ルートへ編入し、二次交通拠点整備（若狭美浜はまびより）
		・東九州自動車道のアクセス性、バス停留所の設置による地域交通の結節点化、周辺道の駅との連携により、市の「北の玄関口」として観光地PRや回遊促進、活性化を図る（きたごう）
		・北陸新幹線越前武生駅（令和6年春に開業予定）や一般国道8号、北陸自動車道竹尾ICに隣接する立地を活かした交通結節点として整備（越前たけふ）
		・インバウンドに対応した多様な交通手段（高速バス、市内周遊バス、タクシー等）を一連で予約可能なシステムの導入（MaaS技術の活用）（かさま）
		・周遊観光促進のための整備（自動運転バスの運行、パーク&バスライドの整備）（かさま）
		・既存高速バス停の活用、道の駅と各鉄道駅を結ぶ周遊バスの運行（かさま）
		・コミュニティバス等の運行により回遊性の向上を図り、散在する市街地の一本化を担う交流拠点（KOKOくろべ）
		・交通結節点の立地を活かし、周辺のエリアを繋ぐ地域交通、観光のハブ拠点として整備（くるくるなると）
		・高速バスのバス停を設置し、市内循環バス路線への接続により公共交通の利便性を向上（羊のまち侍・しべつ）
		・スマートモビリティ社会システム実証プロジェクトに加え、電気自動車プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備を実施（おながわ）
		・BRT、高速バス、町内乗合バスが利用する公共交通ターミナルを整備（さんさん南三陸）
		・周辺地域や観光地域とを結ぶコミュニティバスの運行拠点としての機能を整備（くしま）
		・コミュニティバスを道の駅へ集約し、バスロケを活用したバスの運行案内を行う（くしま）
		・高齢者等が社会参加や買物等ができるようにするため、道の駅と集落地域を結ぶ交通結節点の拠点化（たがみ）

表 3-4-14 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【9/11】

分野		実施内容
防災	広域防災拠点としての整備	・高速・路線バスの発着点等の交通拠点機能、災害時の広域的な防災拠点機能を整備（やまがた蔵王）
		・非常用発電、災害時に自衛隊等の支援活動が可能な駐車場、備蓄倉庫を備えるとともに、全ての建物を耐震化した「防災機能」（令和3年6月に「防災道の駅」に選定）（クロスウェイなかまち）
		・町防災計画において、物産加工施設は一時避難場所、駐車場は広域避難地に指定。また、災害時には長和町役場和田支所と連携し、広域活動拠点や救援物資の中継等、最大限活用する（和田宿ステーション）
		・道路利用者をはじめ、地域住民の安心・安全を守る「防災機能」を強化した「道の駅」（海南サクアス）
		・防災機能の強化により、地域住民や道路利用者の一時避難や広域防災活動の拠点として整備（常総）
		・地域住民や道路利用者の避難場所に加え、広域防災や受援受入の拠点として整備（まえばし赤城）
		・市内外の交通結節点としてバイパスに隣接する立地を活かし、「集客・交流」「情報発信」「物流」「防災」の広域的な拠点施設として整備（あがの）
		・非常用電源や貯水槽、備蓄倉庫を備え、道路利用者や近隣の住民の一次避難、広域的な復旧支援の中継拠点となる防災道の駅として整備（西条のん太の酒蔵）
		・隣接する独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターと連携した、防災拠点として整備（うれしのまろく）
		・南海トラフ巨大地震発生時は、近畿圏、中京圏、首都圏の後方支援機能を担う広域防災拠点として整備（越前おおの荒島の郷）
		・広域拠点として災害協定の締結・BCPの策定、災害支援物資や部隊受入基地、災害ヘリポート、飲料用貯水槽、防災トイレ及び非常食備蓄倉庫を設置（いたの）
		・道路利用者等の避難場所として機能を確保し、BCP策定や防災訓練を行う（くしま）
	防災設備の導入	・防災備蓄倉庫、40tの飲料水が貯水可能な耐震性地下貯水槽、太陽光発電等の整備（ふくしま）
		・隣接する黒部市総合公園の防災機能と連携し、一時避難場所や避難支援活動の拠点（KOKOくろべ）
		・新たな防災思想「フェーズフリー」の考えを参考に、シームレスな道の駅を創出（くるくるなると）
		・災害時の一時避難所として、非常用電源や防災トイレを整備（ごいせ仁摩）
		・発電機や仮設照明などの防災資機材を備え、防災拠点としての機能（かみしほろ）
		・道路利用者の一時避難場所や隣接ヘリポートと連携した後方支援拠点などの防災拠点として活用（ながおか花火館）
		・非常用電源装置や貯水槽を備え、道路利用者や近隣住民の緊急避難場所機能及び大規模災害の中継拠点基地整備（三矢の里あきたかた）
	防災訓練や啓発イベント等の開催	・防災知識を楽しく学べる防災イベントの開催（はたらくクルマの展示、避難VRの体験コーナー、防火に関する紙芝居等）（西条のん太の酒蔵）

表 3-4-15 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【10/11】

分野		実施内容
情報提供	リアルタイム情報の提供	・ 道路交通・気象情報をリアルタイムに提供する 24 時間利用可能な情報提供施設を整備（たのうらら）
脱炭素化	水素ステーションや EV 充電設備の設置	・ EV 充電設備、ドッグラン、多目的広場などの道路休憩機能の整備（ふくしま）
		・ スマートモビリティ社会システム実証プロジェクトに加え、電気自動車プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備を実施（おながわ）
		・ 水素ステーションや EV 急速充電器を設置、高速バス停留所の設置（いたの）
他団体との連携	DMO や風景街道団体との連携	・ 人材育成型観光農園（道の駅周辺農地を活用）と連携した人材育成や特産品づくり及びDMOと連携した観光地づくり（若狭美浜はまびより）
		・ DMO を活用し、インバウンド対応した観光案内所の設置と観光モデルルートの構築（いたの）
		・ 風景街道団体や周辺道の駅と連携したサイクルツーリズム観光の拠点となるサービスを提供（くしま）
		・ 神奈川県が取組む「県西地域活性化プロジェクト」と連携した特産品やメニューを開発（足柄・金太郎のふるさと）
他団体との連携	道の駅間の連携（イベント開催・情報提供・商品開発等）	・ 東九州自動車道のアクセス性、バス停留所の設置による地域交通の結節点化、周辺道の駅との連携により、市の「北の玄関口」として観光地PRや回遊促進、活性化を図る（きたごう）
		・ 道の駅ふくしまアプリ周遊手形縁（会員、クーポン、スタンプラリー、周遊案内）（ふくしま）
	大学等教育機関との連携	・ 常磐大学、笠間高校、農業公社等と連携した地場農産物を使った商品開発、販売促進（かさま） ・ 地元 3 大学とそれぞれ得意分野を活かした「にぎわい・交流」の創出（たがみ）
社会福祉	デイサービスや宅配サービス等の地域福祉の拠点の整備	・ 地元農産物を活用した弁当・惣菜を販売し地域活力の活性化、買い物難民の解消を図るとともに、地域居住高齢者への配食サービスを通じて高齢者への見守りを推進し「地域を支える拠点」となる地域振興施設を整備（はなまき西南）
		・ 高齢者等が社会参加や買物等ができるようにするため、道の駅と集落地域を結ぶ交通結節点の拠点化（たがみ）
		・ 高齢者も安心して暮らせる生活環境を形成するため、宅配サービスの導入（たがみ）
		・ 社会福祉協議会によるデイサービス事業が実施されている地域福祉の拠点（宮地岳かかしの里）
	子育て応援設備の設置	・ 子育て交流施設、一時預かり機能、授乳室の整備、育児講習会等の実施（若狭美浜はまびより）
		・ 子育て世代が長時間滞在できるように、天候に関係なく遊べる屋内施設「木のおもちゃ美術館」や芝生広場を整備（まきのさんの道の駅・佐川） ・ 子育て支援や交流イベント、地域活動との連携などにより地域の賑わいを創出し、あらゆる世代の交流や高齢者の生きがいの拠点を形成（きたごう）

表 3-4-16 ニューノーマルに関連した取組一覧（実施内容の詳細）【11/11】

分野		実施内容
社会福祉	子育て応援設備の設置	・室内大型遊具の設置により、地域の子育て世代に遊び場を提供し、交流を促進（いわて北三陸）
		・移住・定住促進のため、観光案内所に移住・定住案内窓口を設けるとともに、子育て世代に向けた憩いの場として、遊具を備える広場やキッズスペース、ベビーコーナーを整備（あがの）
		・子育て世代が快適・安心して過ごせる憩いと賑わいの場を創出（西条のん太の酒蔵）
		・屋内こども遊び場、授乳室、オムツコーナー、屋根付き思いやり駐車スペース等の整備（ふくしま）
		・子育て支援設備の充実，常磐大学との連携による子育て相談の実施（かさま）
		・高齢者の交流活動や子育て世代の憩いの場の提供等、多世代・地域間交流を促進（くるくるなると）
		・ベビーコーナーやキッズルームなど、子育て世代が長時間滞在できる空間を創出（南えちぜん山海里）
		・ベビーコーナーやキッズルームなど子育て世代に配慮した施設を整備（やかげ宿）
		・ベビーコーナー等、子育て支援、障がい者支援のためのスペースの整備（いたの）
		・24 時間利用可能なベビーコーナーや妊婦向け優先駐車スペースを整備（くしま）
		・子育て支援コーナーや市民談話室などを備えた市民交流施設を整備（くしま）
その他	移住定住支援機能の設置	・調理室を活用した郷土料理や農産品による食の開発・継承のほか、雇用創出や若者の活動・定住を支援する、ふるさと未来につながる道の駅（きたごう）
		・ふるさと納税者や来訪者に対してワンストップ窓口で移住定住の働きかけなど都市と農村の交流を積極的に推進するための新たな拠点（かみしほろ）

3-4-3 導入機能等に関する参考事例

(1) 事例抽出の観点

道の駅きくすいのリニューアルにおける導入機能等の参考とするため、「和水町道の駅きくすい基本計画」等の内容を踏まえ、事例抽出の観点を下表のとおり設定した。

表 3-4-17 事例抽出の観点

観点	観点の説明
A. 広域観光の玄関口	・重点道の駅として「広域から北熊本へのゲートを活かした周遊観光の総合窓口」に取り組む際の必要機能を検討する際に参考となる事例。
B. 周辺施設の案内機能	・基本計画に示された周辺施設も含めた案内窓口の一元化（ワンストップサービスの提供）を行う際の必要機能を検討する際に参考となる事例。
C. 地域資源の情報発信	・道の駅周辺の地域資源（古墳等）のガイダンスを行う際の必要機能等を検討する際の参考となる事例。
D. 滞在・宿泊機能	・隣接する和水江田川カヌー・キャンプ場との連携など、滞在・宿泊機能の強化に取り組む際の参考となる事例。
E. ブランド化・商品開発	・基本計画に示された物販機能の強化やブランド化・商品開発を推進する際の必要機能を検討する際の参考となる事例。
F. 水辺の活用	・菊池川・江田川といった道の駅周辺の水辺の活用方を検討する際の参考となる事例。

(2) 事例の抽出

設定した観点に基づき、以下の道の駅等の事例を抽出し、取組内容について、整理した。

表 3-4-18 事例と観点

事例		観点					
		A	B	C	D	E	F
①	道の駅伊豆ゲートウェイ函南・川の駅伊豆ゲートウェイ函南	●					●
②	道の駅さかい		●				
③	道の駅あまるべ			●			
④	道の駅越前おおの荒島				●		
⑤	道の駅たかねざわ元気あっぷむら				●		
⑥	道の駅 NiQLL					●	
⑦	清里テラス		●				

(3) 参考事例の内容

①道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」

所在地	静岡県田方郡函南町
【広域観光の玄関口】 - 伊豆半島観光の玄関口となる道の駅として、伊豆半島エリアの観光施設等の最新情報（ロープウエー等の運行状況、イベントなど）を紹介するマップが設置されている。（スタッフが情報収集を行い更新） - 利用者の希望に沿ったプランや観光スポットを案内する窓口（コンシェルジュ）が配置されている。 - ラジオブースが常設されている。	
【水辺空間の活用】 - 河川区域に多目的広場を整備し、有事には防災ステーション、平時には憩いの場として活用されている。 - 船着き場や水遊び場が整備され、川を活用したアクティビティが楽しめる。 - 平時の活用として、イベントの開催やキャンプ、バーベキューを楽しむことができる。	
参考となる事項	- 広域観光の玄関口として、市町村域を超えた観光情報の発信機能の確保と、定期的な情報更新を可能とする仕組みの構築。 - 水辺空間の活用を促進するための水辺整備。

写真（下段）出典：川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」-函南町

<https://www.town.kannami.shizuoka.jp/soshiki/1013/1/3/1/1400.html>
(2024.2.21 閲覧)

②道の駅「さかい」

所在地	茨城県猿島郡境町
【周辺施設の案内機能】 - 道の駅と周辺施設間の遊歩道の整備や情報提供施設での観光案内など周辺施設との連携し、道の駅を拠点とした周遊観光を推進している。 - 道の駅周辺に位置する「境リバーパーク」では、バーベキュー、遊覧船が楽しめ、道の駅にて遊覧船の受付を行っている。	
参考となる事項	- 道の駅での周辺観光資源（アクティビティ等）の予約受付。 - 周遊を促進する遊歩道の整備。

写真出典：境町公式ホームページ

<https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/page/page000773.html> (2024.2.7 閲覧)

③道の駅「あまるべ」

所在地	兵庫県美方郡香美町
【地域資源の情報発信】	・地域資源である余部鉄橋建設の歴史の紹介映像を放映するとともに、余部鉄橋のジオラマや鉄橋・橋梁の紹介パネル、現物の鉄橋鋼材の展示などを通して、地域資源のガイダンスを行う場となっている。
参考となる事項	・サイネージやジオラマを活用した地域資源情報の発信



道の駅あまるべ-香美町観光ナビ https://www.kami-tourism.com/spot/detail_10033.html (2024. 2. 16 閲覧)

④道の駅「越前おおの荒島」

所在地	福井県大野市
【滞在・宿泊機能】	・日本百名山「荒島岳」の雄大な景色と満天の星空を眺めながら、道の駅内で宿泊できる車専用の有料宿泊サイトが設置されている。 ・区画の一部には電源があり、全区画ペット同伴可能である等、様々な需要に対応できる。
参考となる事項	・利便性や快適性を高めた RV パークの整備



写真出典：家族で楽しめる！RV パーク-大野市公式ウェブサイト
<https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/douro-kotsu/kansendouro/arashimanosato/info/RV.html> (2024. 2. 7 閲覧)

⑤道の駅「たかねざわ元気あっぷむら」

所在地	栃木県塩谷郡高根沢町
【滞在・宿泊機能】	・道の駅区域内に豊かな自然の中で非日常の時間を過ごすことができるグランピング施設（トレイラーベース）が設けられている。 ・グランピング宿泊者を対象としたクラフト体験、ネイチャー体験などアクティビティ機能を提供している。
参考となる事項	・自然豊かな景観を付加価値とした滞在・宿泊空間



写真出典：栃木県高根沢町
<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/index.html> (2024. 2. 16 閲覧)

⑥道の駅「都城 NiQLL」

所在地	宮崎県都城市	
【ブランド化・商品開発】		
・地域振興施設内に燻製室など充実した設備のキッチンスタジオを整備しており、道の駅のテーマである「肉」に関連したソーセージ作り体験などを実施している。 ・料理教室や企業研修、商品開発、個人利用など様々な目的で利用することができる。 ・キッチンスタジオはガラス張りとなっており、物販スペースから利用の様子を眺めることができる。		
参考となる事項	・商品開発や体験スペースとして活用できるキッチンスペースの配置	

参考：「道の駅」都城 NiQLL-宮崎県

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/dorohozen/kurashi/shakaikiban/mitiek-miyakonojyo.html> (2024.2.28 閲覧)

⑦滞在・宿泊機能

名称	清里テラス	
所在地	山梨県北杜市大泉町	
【滞在・宿泊機能】		
・冬場はスキー場となる山頂のスペース（有料リフトで移動）に設けられたカフェや展望デッキ（ベッドソファ・アウトドアソファ）でくつろぎながら自然を楽しめる空間となっている。		
参考となる事項	・自然豊かな景観を付加価値とした魅力的な滞在空間	

3-4-4 最新動向の収集・整理のまとめ

①「道の駅」第3ステージとの整合

菊水ロマン館のリニューアルにおいては、基本計画で示された方向性を踏まえつつ、ベビーコーナーの設置や、広域連携・官民連携を促進する機能の導入が求められる。

②ニューノーマルに関連した取組の推進

基本計画に示されていない観点の取組として、「サイクルツーリズムの推進」や「大学等教育機関との連携」等のソフト面の取組をリニューアルに合わせて検討していくことが望ましい。

③参考事例からの知見

広域観光や周辺施設、地域資源（古墳等）の案内を行う情報提供機能（有人での案内機能やガイダンス機能等）の導入が望ましい。

滞在・宿泊機能を導入する際には、周辺の自然環境の活用や魅力的な空間形成、利用者の快適性・利便性を高める工夫が必要となる。

ブランド化・商品開発を進める観点では、商品開発や体験メニューの提供が可能な設備（キッチン等）の導入が考えられる。

道の駅周辺の資源である水辺（菊池川・江田川）の活用の観点では、活用を推進するための水辺の整備（船着き場・スロープ等）が望まれる。

3-5 課題の整理

(1) 課題整理

本章で整理した内容を基に、地域課題と道の駅きくすい周辺の課題の整理を行った。

1) 地域課題

地域課題の改善に向け、道の駅きくすいのリニューアルにあたっては、地域住民の交流の場の提供や福祉・教育関連の取組を行う場の提供や目的地となる観光拠点の形成、地域ブランド力向上への寄与、公共交通の拠点といった観点が求められている。

表 3-5-1 地域（和水町）の課題まとめ

分野	課題
1. 福祉・教育	①多様なニーズに沿った交流の場の提供 ②生涯スポーツの推進 ③社会教育施設の整備による地域のつながり創出 ④地域住民への福祉教育の機会提供 ⑤地域福祉拠点の整備 ⑥高齢者の交流の場や生きがいの創出 ⑦介護予防活動等の高齢者自立支援 ⑧保育サービスや学童保育の充実による仕事と子育ての両立への支援 ⑨保護者の交流の場の提供 ⑩子どもの教育機会の充実 ⑪子どもの居場所の確保 ⑫障がいのある方やその家族同士の交流や活動機会、情報交換等の機会の提供 ⑬障がいのある方に対する理解を深める機会の提供
2. 観光	①地域ブランド力と情報発信力の向上による目的地化 ②地域資源や特色の活用による観光プランの魅力向上 ③地域文化の継承と地域文化を生かした魅力伝達
3. 交通	①多様な公共交通の整備 ②交通弱者に対する交通手段の確保 ③公共交通の利便性と認知度の向上 ④公共施設の適切な配置と維持管理
4. その他	①移住・定住希望者への多様な情報提供

2) 道の駅きくすい周辺の課題

道の駅きくすい周辺の施設等は利活用の促進及び、維持管理費の低減が求められており、道の駅きくすい及び菊水ロマン館のリニューアルを契機として、官民の連携を図りながら、道の駅きくすいを中心に周辺施設等との一体的な魅力を高め、効率的な管理運営を行うことが求められている。

表 3-5-2 道の駅きくすい周辺の課題まとめ

分野	課題
1. 道の駅きくすい	①民間活力導入による道の駅とその周辺の活性化と維持管理負担の軽減 ②道の駅とその周辺施設の一体的な整備による周遊観光の推進 ③地域資源を活かした観光要素の創出と提供 ④他団体との連携による集客要素の創出、幅広い来訪者へ向けた提供情報の充実 ⑤幅広い世代が利用しやすい施設の整備 ⑥公共交通結節点としての利便性向上 ⑦わかりやすい車両動線と十分な駐車場台数の確保 ⑧防災拠点として、必要な防災機能の整備と防災訓練の実施 ⑨移住定住支援センター等の機能充実による移住定住者増加
2. 菊水ロマン館	①道の駅の誘客拠点としての整備 ②維持管理負担の軽減 ③バリアフリー対応 ④物販施設の充実した品揃えの確保 ⑤十分な物販スペースの確保
3. 和水江田川カヌー・キャンプ場	①アクティビティの充実による利用者の増加 ②管理しやすい快適なキャンプ場の整備 ③維持管理負担の軽減
4. 肥後民家村	①肥後民家村を活用した観光、地域活性化の推進 ②古民家の維持管理負担の軽減 ③歴史民俗資料館の機能移転
5. その他	①来訪者増加を目的とした史跡の整備と管理 ②河川空間を活用した地域活性化

3-6 基本方針の検討

3-6-1 リニューアルにおける導入機能の検討

(1) 道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画における導入機能・施設

「道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画」にて、以下の機能の導入方針について整理されている。

(2) 導入機能・施設の詳細整理

導入機能・取り組み施策の詳細については、以下のとおりである。

表 8-2 導入機能・施設の詳細一覧

分類		導入機能・取り組みの方向性			備考・補足など
		キーワード	ハード	ソフト	
暮らしを支える「道の駅」	生活支援	子育て支援	遊び場、ベビーコーナーの設置	おもちゃのばら売り、親子教室等のプログラム実施	・ 遊び場、公園、親子教室は、周辺施設と連携して実施
		生活相談	相談窓口設置	子育てや介護、移住定住の案内・相談窓口	・ 包括的な相談の場となる「多世代相談センター」の設置を別途検討しており、当該施設との連携を含め、行政サービスとして対応する範囲は今後検討
	安心拠点	一時受け入れ先	防災トイレ、非常用電源、防災備蓄倉庫	—	・ 一時受け入れは、町内の公共施設で避難希望者全員を収容できない場合に対応
		物資輸送拠点	災害時の物資輸送等のスペース確保	—	・ 平時は休憩機能として活用
	産業支援	町内での起業支援	チャレンジショップの設置	起業等の相談・案内窓口	・ 商工会や観光協会の機能を集約し、当該施設との連携を含め、行政サービスとして対応する範囲は今後検討 ・ 周辺施設（屋外）と連携し、屋外をチャレンジスペースとして活用することも想定
滞在の魅力を高める「道の駅」	滞在拠点	滞在の窓口	—	周辺施設も含めた案内窓口の一元化（ワンストップサービスの提供）	・ キャンプ場の拡張やアウトドア施設等の運営事業者との連携体制については、今後の民間市場調査にて検討
		多様な活動の場	多目的スペース（貸室）の設置	道の駅での体験教室等のプログラム実施	・ 周辺施設と連携したイベント・プログラムも積極的に展開
		移動円滑化	連絡道路の整備、自動運転など次世代交通の導入	—	・ 道の駅と周辺施設間の移動円滑化を図る
	地域連携	物販機能の強化	物販施設の拡張	—	—
		ブランド化・商品開発	テストキッチンなど商品開発機能の導入	—	・ 対象エリア全体を総合的にプロデュースする運営体制を検討 ・ 他の道の駅と連携した商品開発等も推進
		広域連携	—	※MaaSの導入	・ 広域連携に向けた協議会等を別途設立することも視野に入れる

分類		導入機能・取り組みの方向性			備考・補足など
		キーワード	ハード	ソフト	
	情報発信	DXの活用	道路交通情報のリアルタイム配信	—	—
		インバウンド対応	多言語対応	キャッシュレス導入	—
		発信力強化	—	SNS等の活用	・ 災害時の防災情報発信拠点としても活用
	休憩	立ち寄りやすさの向上	周辺施設含めた駐車場の適正配置	駐車場情報の案内・発信	・ 適正配置と案内・発信の仕組みはセットで検討
		多様性への配慮	妊婦、障がい者利用の駐車場、多目的トイレ設置	—	—
		安心拠点との兼用	平時は広場等としての活用	防災教育の場としての活用	・ 災害時は物資輸送拠点として活用

※Mobility as a Service の略称

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスの総称。

※上記のほか、道の駅以外の施策と連携して取り組みを検討すべき事項

- ・ 温浴機能：町民の意向としては廃止やむなしの意見が多いため、町財政負担縮減の観点からも、既存の温浴施設は廃止の方向で検討する。一方、滞在魅力向上のためには、温浴機能を希望する意見もあるため、現在とは異なる簡易な入浴設備（シャワーや浴槽など）の設置について、民間ノウハウの活用も想定しながら、導入を検討する。
- ・ 交通体系：町民の声として「日常の買い物の場の不便さ」が挙げられているが、近隣にスーパーもあるため、交通弱者への移動支援など、町全般での今後の交通体系のあり方とセットで検討する。

(2) 最新動向を踏まえた追加機能

収取した最新動向を踏まえた追加機能のうち、リニューアルに伴うハード整備に関連して求められる機能としては、『「道の駅」第3ステージ』の観点での、衛生環境の改善を目的とした菊水ロマン館のトイレ機能の更新や、子育て応援施設としてのベビーコーナーや子育て関連の支援事業実施や情報提供が可能なスペースの確保があげられる。

表 3-6-1 道の駅第3ステージの取組内容と追加導入機能

3つの姿	取組み内容	追加導入が考えられる事項
道の駅を世界ブランドに（ニューノーマル対応）	・キャッシュレス導入	－（ソフト対応）
	・道の駅同士が連携したEC、通販	－（ソフト対応）
	・施設の衛生環境の改善	・菊水ロマン館トイレの機能更新（非接触化、洋式化、ユニバーサルデザイン化、おむつ交換台、着替え台等設置など）
新「防災道の駅」が全国の安心拠点に	・防災道の駅 ・防災拠点自動車駐車場	－（防災機能強化は県区域の整備で完了（防災トイレ、非常用発電、駐車場照明のソーラー化）、部隊活動は大型駐車場周辺を想定）
あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに	・子育て応援施設の併設	・授乳室（ベビーコーナー）、子育て関連の支援事業実施や情報提供が可能なスペースの確保
	・道の駅ニーズと民間シーズのマッチングによる地域の課題解決	－（具体的機能として反映せず）
	・大学連携	－（ソフト対応）

(3) 重点道の駅として目指す機能

重点道の駅の提案項目を達成するために必要なハード整備に関連した機能としては、広域観光の玄関口やインバウンド対応型観光案内サービスなどを実施するための情報提供機能（有人案内含む）や宿泊体験やアウトドアスポーツ体験メニューの提供を行う場としての遊休地の整備、移動シェアサービスの充実のための待合スペースの確保があげられる。

表 3-6-2 重点道の駅の提案内容と追加導入機能

提案項目	提案内容	追加導入が考えられる機能等
【シェアリングサービスによる宿泊体験メニューの充実】	・RV パーク拡大、レンタルサービス、食材提供サービス	・RV パーク拡大は遊休地を想定 ・レンタルサービスはキャンプ場を想定 ・食材提供はロマン館を想定
	・古民家を活用したお試し居住	・肥後民家村を想定
【アウトドアスポーツ体験メニューの提供】	・レクリエーション拠点（実施場所、イベント、レンタル）	・既存キャンプ場＋遊休地＋活用検討スペースを想定
【インバウンド対応型観光案内サービスの提供】	・外国人対応が可能なスタッフ配置、ボランティアガイド育成（ソフト）	・情報提供スペースの確保（有人カウンターも想定）
【観光情報、観光体験斡旋など多様な観光窓口サービスの提供】	・広域圏観光の玄関口（案内、体験受付、体験ガイド等）	・情報提供スペースの確保（有人カウンターも想定）
【地域と連携した美化活動拠点の形成】	・道の駅連携（ソフト）	－（ソフト対応）
【あいのりくんを活用した移動シェアサービスの充実】		・待機スペース確保
【入浴施設を活かした子育てサービスの充実】		・温浴施設廃止のため導入機能としない
【高速道路と連携した休憩サービス機能、防災機能の強化】	・高速道路と連携した休憩サービス機能	・温浴施設廃止のため導入機能としない
	・防災機能の強化	－（防災機能強化は県区域の整備で完了（防災トイレ、非常用発電、駐車場照明のソーラー化）、部隊活動は大型駐車場周辺を想定）

(4) 関係課ヒアリング結果から求められる機能

関係課ヒアリング結果から追加導入が求められるハード整備に関連した機能としては、交通結節点としての待合スペースの確保やコミュニティスペースの確保、物販機能の強化（スペース拡大）、取り壊しが決まっている公共施設（歴史資料館）の機能（ガイダンス機能）の移転・集約、新たなアクティビティを実施する場としての遊休地の整備があげられる。

表 3-6-3 関係課等ヒアリング結果と追加導入機能

観点	ヒアリング結果	追加導入が考えられる機能
交通	・路線バスと乗合タクシーとの交通結節点。 ・待ち時間に買い物も兼ねられる結節点。 ・待合スペースとして、ベンチ、時刻表公共交通に関する情報の掲載等。	・ロマン館周辺（あいのり君バス停付近）に待合スペースの確保。
	・乗り換えルートのバリアフリー化。	－（敷地制約・現状の施設配置から完全なバリアフリー化は困難）
	・新玉名駅からの公共交通アクセスの向上。	－（ソフト施策）
防災	・「指定緊急避難場所」。 ・ICに近く、物資輸送の拠点になる可能性があり、物資輸送の大型車両や自衛隊等部隊の車両が駐車、活動できる駐車場等のスペース。	－（道路管理者区域駐車場及び大型駐車場を想定）
コミュニティ	・高齢者の集いの場所の機能。 ・地域住民が気軽に集まれる場所。 ・認知症の方や障がいを持った方等が集える場所、就業できる場所。 ・一般介護予防事業「お茶の間筋トレ」の実施スペース。 ・産後ケアの実施スペース。	・既存の活動が継続して実施できるスペースや地域住民が気軽に集まることができるスペースを確保。
	・ロマン館2階を菊水地区学童クラブが利用。（今後実施場所の変更や需要減少の可能性あり）	－（今後長期的な利用が想定されないことから必要機能としては想定しない）
活性化	・フードコート等安価に食事できる場所。 ・通路を広げることで高齢者が買い物をしやすいようになる。	・飲食・物販スペースの改修・拡大。
公共機能の移転・集約	・歴史民俗資料館の機能移転・集約。	・史跡や周辺施設のガイダンスを行う機能の追加。
周辺施設等の活用	・自然を活用した遊び。 ・森林アクティビティ。 ・キャンプ場脇遊休地をキャンプサイトとして活用。 ・キャンプ場下流側の河川沿いの敷地をテントサイトやオートサイトとして活用。 ・ソロキャンプ用地。 ・肥後民家村の古民家等の資源の活用（外国人利用を伸ばしたい）。 ・子育て世代向け環境整備（民家村）。	・肥後民家村、キャンプ場、遊休地を活用したアクティビティの追加。

(5) 道の駅きくすい及びその周辺のリニューアルにおいて求められる機能のまとめ

以上の内容を整理し、道の駅きくすい及びその周辺のリニューアルに求められる機能は下表のとおりである。

1) 道の駅区域内

表 3-6-4 道の駅きくすい及びその周辺のリニューアルに求められる機能（道の駅区域内）

機能		施設	追加・強化方針		配置場所	
					道の駅区域内	菊水ロマン館内
飲食物販		レストラン	民間事業者提案による機能強化を検討	・フードコート機能の追加		○
		物産施設		・チャレンジショップの追加		
		テナント		・商品開発機能の追加 ・物販販売スペースの拡大		
			変更なし		○	
交流		交流ホール	多目的スペースとして機能強化	・一般介護予防事業の実施場所の確保		○
		交流ギャラリー	・子育て支援事業の実施場所の確保			
			（コミュニティスペースに統合）			○
地域		コミュニティスペース	機能追加（菊水ロマン館）			○
		図書施設	機能追加（菊水ロマン館）	公民館の図書機能の移転を検討		○
		会議・相談室	機能追加（菊水ロマン館）	相談支援の実施場所の確保		○
温浴		温浴施設（休止中）	機能廃止		—	—
滞在		RV パーク	道の駅区域外（遊休地）へ移動		—	—
移住定住		和水町移住定住支援センター	菊水ロマン館へ機能集約を検討			○
道の駅 基本機能	情報提供	情報提供・観光案内施設	機能追加（菊水ロマン館）	・和水歴史民俗資料館機能集約		○
				・観光情報提供スペース（有人カウンター含む）確保		
				・子育て情報提供スペースの確保		
				・道路交通情報提供		
	休憩	駐車場	変更なし	・災害時物資輸送拠点・災害時対応部隊活動場所	○	
		バス待ちスペース	変更なし		○	
		トイレ	変更なし（防災トイレ）		○	
			機能更新（菊水ロマン館トイレ）	・非接触化、洋式化、ユニバーサルデザイン化、おむつ交換台等の設置		○
		休憩施設	変更なし（防災トイレ附帯休憩施設）		○	
			機能追加（菊水ロマン館）	・公共交通情報の提供		○
				・高齢者・地域住民の集いの場の確保		
	・あいのりくん待機スペース					
	ベビーコーナー	機能追加		○		
防災	防災トイレ、非常用電源、ソーラー照明	（防災倉庫を県が整備予定）		○		
機械室		温浴施設廃止に伴い縮小			○	
事務所		規模変更なし、移動			○	

2) 道の駅区域外

表 3-6-5 道の駅きくすい及びその周辺のリニューアルに求められる機能（道の駅区域外）

機能	施設	追加・強化方針	
文化	江田船山古墳公園	変更なし	
	肥後民家村	機能追加を検討	・授乳室、おむつ交換台等の追加。
	和水町歴史民俗資料館	機能集約（解体）	・菊水ロマン館へ機能集約。
アクティビティ	和水江田川カヌー・キャンプ場	変更なし	

3-6-2 施設計画・配置検討

(1) 施設計画

前項にて整理した機能を踏まえ、公共機能を集約した地域センターとしての機能を重視した A 案、物販・飲食スペースを広く確保した収益機能を重視した B 案を作成した。

1) 共通の考え方

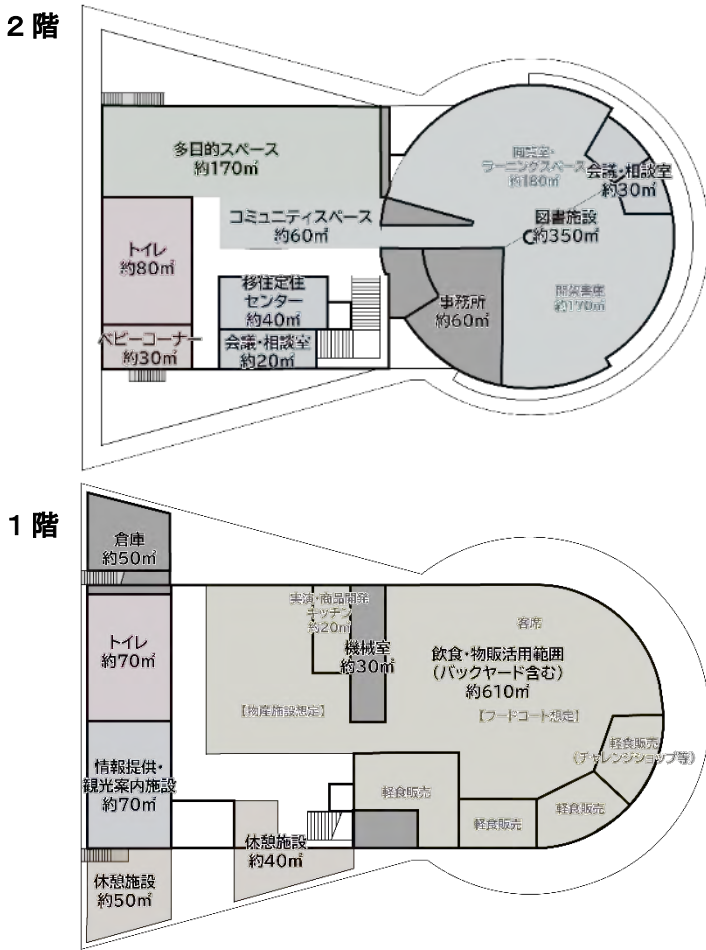
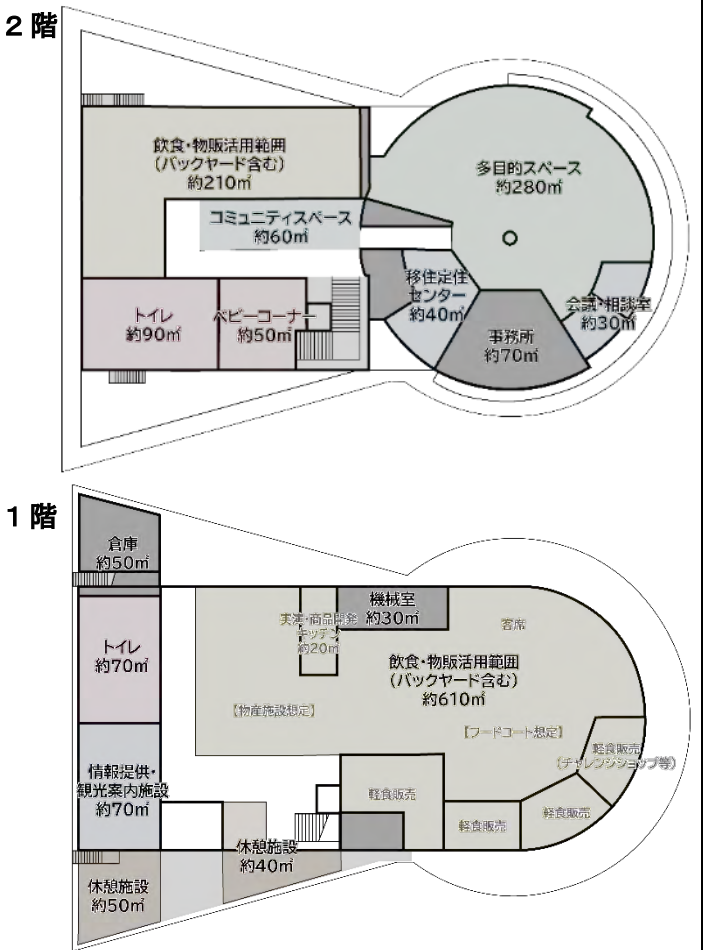
施設計画 2 案の共通の考えは下記である。

- ・休憩施設は、屋内外に配置し、乗り合いタクシーの待合機能を兼ねる。
- ・情報提供・観光案内機能は、史跡や周辺施設等のガイダンス機能、有人カウンター（インバウンド等）を想定した面積を確保。
- ・エレベーターによりバリアフリー動線が確保された 2 階にベビーコーナー（おむつ交換台、授乳スペース等）を配置。
- ・トイレは、1 階・2 階ともに機能向上のため、配置は変えず、面積を拡大。
- ・道の駅区域内に立地する移住定住センターの機能を 2 階に配置。
- ・管理運営者事務所を 2 階に配置。
- ・2 階は段差をなくし、バリアフリー化を図る。

2) 施設計画の比較

施設計画 2 案の比較の結果、収益スペースが大きく民間事業者のノウハウ等が活用しやすいと考えられる B 案を基本案として選定し、サウンディング調査を実施することとした。

表 3-6-6 施設計画比較表

		A 案：地域センターとしての機能を重視	B 案：収益スペース（飲食・物販機能）を重視
考え方	1 階	・飲食・物販機能を 1 階に配置し、民間事業者の提案を踏まえソーニングを行う。 （レストラン・フードコート、物産販売、チャレンジショップ、テストキッチン等）。	・飲食・物販機能を 1 階に配置し、民間事業者の提案を踏まえソーニングを行う。（フードコート、物産販売、チャレンジショップ、テストキッチン等）。まとまったスペースとして活用しやすいよう機械室もレイアウトを変更。
	2 階	・公共機能を 2 階に配置し、これまでの活動や新たな体験プログラム等が実施可能な多目的スペースや地域住民等の集まる場としてのコミュニティスペースを配置。 ・地域センターとしての機能を強化する観点で図書機能（公民館から機能移転）や会議室・相談室を配置。	・2 階のキャンプ場側にバルコニーをテラスとして活用したレストラン・カフェを配置。 ・これまでの活動や新たな体験プログラム等が実施可能な多目的スペースや地域住民等の集まる場としてのコミュニティスペース、会議・相談室を配置。
レイアウト案		〈1 階〉 ・飲食・物販活用範囲 約 590 m² （バックヤード含む） ・実演・商品開発キッチン約 20 m² ・情報提供・観光案内施設約 70 m² ・休憩施設 計約 90 m² （屋外含む） ・トイレ 約 70 m² ・機械室 約 30 m² ・倉庫 約 50 m² 〈2 階〉 ・多目的スペース 約 170 m² ・図書施設 閲覧室 約 180 m² 開架書庫 約 170 m² ・コミュニティスペース 約 60 m² ・移住定住センター 約 40 m² ・会議室・相談室 3 部屋計約 50 m² ・トイレ 約 80 m² ・ベビーコーナー 約 30 m² ・事務所 約 60 m² 	〈1 階〉 ・飲食・物販活用範囲 約 590 m² （バックヤード含む） ・実演・商品開発キッチン約 20 m² ・情報提供・観光案内施設約 70 m² ・休憩施設 計約 90 m² （屋外含む） ・トイレ 約 70 m² ・機械室 約 30 m² ・倉庫 約 50 m² 〈2 階〉 ・飲食・物販活用範囲 約 210 m² （バックヤード含む） ・多目的スペース 約 280 m² ・コミュニティスペース 約 60 m² ・移住定住センター 約 40 m² ・会議室・相談室 2 部屋計約 30 m² ・トイレ 約 90 m² ・ベビーコーナー 約 50 m² ・事務所 約 70 m² 
メリット		・町民が利用する機能が追加・集約され地域センターとして強化される。 ・大きな設備（キッチン・機械室）の移動が少なく、改修費用が B 案に比べ低い。	・収益スペースを広く確保することで、民間事業者の大きな投資を呼び込みやすい。（規模の妥当性は、サウンディング調査で確認）
デメリット		・収益スペースは現在と大きく変化しないため、民間事業者の大きな投資を呼び込みにくい。 （2 階の改修は町が実施し、1 階のみ民間事業者が改修する等）	・大きな設備（キッチン・機械室）の移動を伴うため、改修費用が A 案に比べ高い。（改修費用が高くなりすぎる場合、民間事業者に改修費の負担を求めることが民間参画の支障になる可能性がある）

(2) 配置検討

前項にて整理した機能を踏まえ、配置検討を行った。

菊水ロマン館のリニューアルに加え、遊休地の整備（造成等）により、一体的な活用を図る。

また、別事業として道の駅区域内の駐車場南側に遊具広場が整備される予定である。

表 3-6-7 整備内容

道の駅きくすい	①菊水ロマン館の改築
和水江田川カヌー・キャンプ場	(現設備を活用)
肥後民家村	(現設備を活用)
活用検討範囲 (縄文の森)	(現設備を活用)
遊休地	②造成
(公園機能)	③遊具広場整備予定 (別事業)



図 3-6-1 整備範囲

3-6-3 事業手法等の方針検討

本事業で想定される事業方式のパターンについて下記の通り整理を行った。管理運営については、現在の菊水ロマン館や和水江田川カヌー・キャンプ場と同様、指定管理者（独立採算、指定管理料無）とする方針とした。

(1) 周辺施設の整備と管理運営の範囲のパターン

表 3-6-8 周辺施設の整備と管理運営の範囲

	道の駅区域	カヌー・キャンプ場	民家村	遊休地	活用検討区域
整備	①従来方式 ②PFI-R0 方式 ③DBO 方式			①公共 ②民間（借地）	
管理運営	①指定管理者（PFI/DBO 事業者含む） ※独立採算（指定管理料無） ※管理範囲はサウンディング調査で確認				①和水町 ②指定管理者

第 4 章 事業化検討

4. 事業化検討	4-1
4-1 事業手法等の検討	4-1
4-1-1 事業方式に関わる参考事例	4-1
4-1-2 事業スキームの整理	4-5
4-2 事業手法・スキームの比較	4-6
4-2-1 各種条件の設定	4-6
4-2-2 手法毎の公共負担額の整理	4-27
4-2-3 VFM 算出結果	4-27
4-3 サウンディング調査	4-32
4-3-1 調査概要	4-32
4-3-2 サウンディング調査結果	4-61
4-3-3 サウンディング結果のまとめ	4-63
4-4 結論	4-64
4-4-1 サウンディング結果を踏まえたモデルプランの検討	4-64
4-4-2 事業手法の総合評価	4-66
4-4-3 事業スキーム	4-67
4-5 リスク分担の検討	4-68

4. 事業化検討

4-1 事業手法等の検討

4-1-1 事業方式に関わる参考事例

(1) 事例収集の観点

道の駅きくすいのリニューアルにおける官民連携事業の方式として考えられる先行事例を収集した。

表 4-1-1 官民連携事業事例

官民連携事業の方式	事例
A. PFI 方式（R0）による公共施設の改修	Globe Sports Dome
B. DBO 方式による道の駅の整備	道の駅桶川
C. EOI 方式による道の駅の整備	道の駅くるくるなると

(2) 参考事例の内容

①PFI 方式（R0）による公共施設の改修

名称	Globe Sports Dome
所在地	岡山県津山市
事業方式	R0 方式とコンセッション方式の組合せ ・事業者の企画 提案に沿った施設の改修と自由度の高い施設運営を行う。
事業期間	10 年
所有	津山市
施設整備	事業者
初期費用	民間事業者による資金調達 ・施設整備費用 2 億 6,500 万円（消費税込み）を上限に 10 年に分け平準化し、市が負担する。市の負担額は、事業者の提案により決定する。
事業類型	独立採算 ・施設修繕、保全費も含め全て事業者の負担とする。
納付金	年額 0 円以上を下限値として事業者の提案 ・運営開始から 3 年目の年度末まで免除とする。
前提条件	・ガラスハウスのガラスドームの外観意匠の維持 ・外構、屋外プールなどの屋外付帯施設、内装、設備等は改変可能 ・プールの存続は前提としない ・既存のグリーンヒルズ津山温泉の利用不可 ・施設内に残置してある備品類（家具・スポーツ器具等）の利用は可能 ・施設の整備期間は実施契約後 2 年以内、運営権 開始後は速やかな開業を目指す ・施設整備前への現状回復は求めない
イメージ	 

出典 : グラスハウス利活用事業事業者募集要項の概要-津山市公式サイト

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/common/photo/free/files/14080/gaiyou.pdf> (2024. 2. 21 閲覧)

写真出典 : グラスハウス利活用事業「Globe Sports Dome」がオープンしました--津山市公式サイト

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=8246> (2024. 3. 16 閲覧)

②DBO 方式による道の駅の整備

名称	道の駅（仮称）おけがわ	
所在地	埼玉県桶川市	
事業方式	DBO 方式 ・事業者が施設の設計・建設から維持管理・運営までを一体で行う。	
事業期間	市議会の議決の日から令和 22 年 3 月（15 年）	
所有	桶川市	
施設整備	事業者	
初期費用	桶川市による資金調達	
事業類型	独立採算 ・物販施設、飲食施設の維持管理及び運営は、事業者の収入により必要な費用を充当する。	
納付金	物販施設・飲食施設の売上に対して支払う一定の料率を提案	
イメージ		

出典 : 桶川市道の駅整備事業募集要項-桶川市

<https://www.city.okegawa.lg.jp/material/files/group/19/bosyuyoko.pdf> (2024. 2. 21 閲覧)

写真出典 : 桶川市道の駅整備事業説明資料-桶川市

https://www.city.okegawa.lg.jp/material/files/group/19/R6_1zigyosetumeishiryo.pdf
(2024. 3. 16 閲覧)

③E0I 方式による道の駅の整備

名称	道の駅くるくるなると
所在地	徳島県鳴門市
事業方式	指定管理（E0I 方式） ・設計業務等への事業提案など施設整備の検討・準備に参画、市内事業者等と連携を図りながら道の駅の管理運営準備を行う。
事業期間	（指定管理候補者の期間）令和元年7月から令和3年3月 （指定管理期間）令和3年4月から令和9年3月末までの6年
所有	鳴門市
施設整備	鳴門市
初期費用	鳴門市による資金調達
指定管理料	指定管理候補者が提案額を基本に、市と指定管理候補者の協議で決定
納付金	算定方法や納付条件を提案
イメージ	

出典 : 道の駅なると（仮称）指定管理候補者募集要項-鳴門市

https://www.city.naruto.tokushima.jp/_files/00285049/boshu_yoko.pdf (2024. 2. 21 閲覧)

写真出典 : 観光スポット 道の駅くるくる なると-鳴門市公式観光サイト

<https://naruto-tourism.jp/sightseeing/2487> (2024. 3. 16 閲覧)

4-1-2 事業スキームの整理

(1) 事業手法の整理

菊水ロマン館のリニューアルにおいて想定される事業手法について、下表に整理した。

表 4-1-2 想定事業手法

	従来方式（指定管理）	PFI（R0）方式	DBO 方式
事業スキーム	民間事業者が包括的な維持管理・管理運営を行う方式	民間事業者が既存の施設を改修・補修し、管理・運営を行う方式	民間事業者が設計・建設・運営を一括受注する方式
施設所有	公共	公共	公共
資金調達	公共	民間	公共
施設整備	公共	民間	民間
管理運営	民間	民間	民間
期間（目安）		10～20 年	設計・建設期間＋20 年
メリット	・ 自主事業など民間事業者のノウハウを取り入れたサービス機能の向上が可能	・ 民間事業者のノウハウにより、コスト削減や効率的な運営が可能 ・ 民間起債により、町の負担の平準化が可能	・ 民間事業者のノウハウにより、コスト削減や効率的な運営が可能
デメリット	・ 提供サービスの継続性や連続性を保ちづらい ・ 長期的な経営視点に立った投資が困難	・ 民間起債の金利が高い ・ 民間事業者が施設整備するため、公共施設としての必要条件の設定が必要 ・ 長期的な契約のため、社会情勢の変動等のリスク検討が必要	・ 民間事業者が施設整備するため、公共施設としての必要条件の設定が必要 ・ 長期的な契約のため、社会情勢の変動等のリスク検討が必要

4-2 事業手法・スキームの比較

4-2-1 各種条件の設定

(1) VFM の考え方

1) VFM とは

VFM (Value for money) とは、「支払に対して最も価値の高いサービスを供給する」という考え方である。

従来方式で事業を実施した時と PFI 方式で事業を実施した時の公的財政負担を算出し比較することで、支払いに対してより価値の高いサービスを提供できる場合「VFM がある」ということができる。

2) VFM の算出方法

VFM の算出は、「従来方式における事業期間を通じた公的財政負担額の現在価値」と「PFI/DBO 方式における事業期間を通じた公的財政負担額の現在価値」を比較することによって算出することができる。算出の手順は以下の通りである。

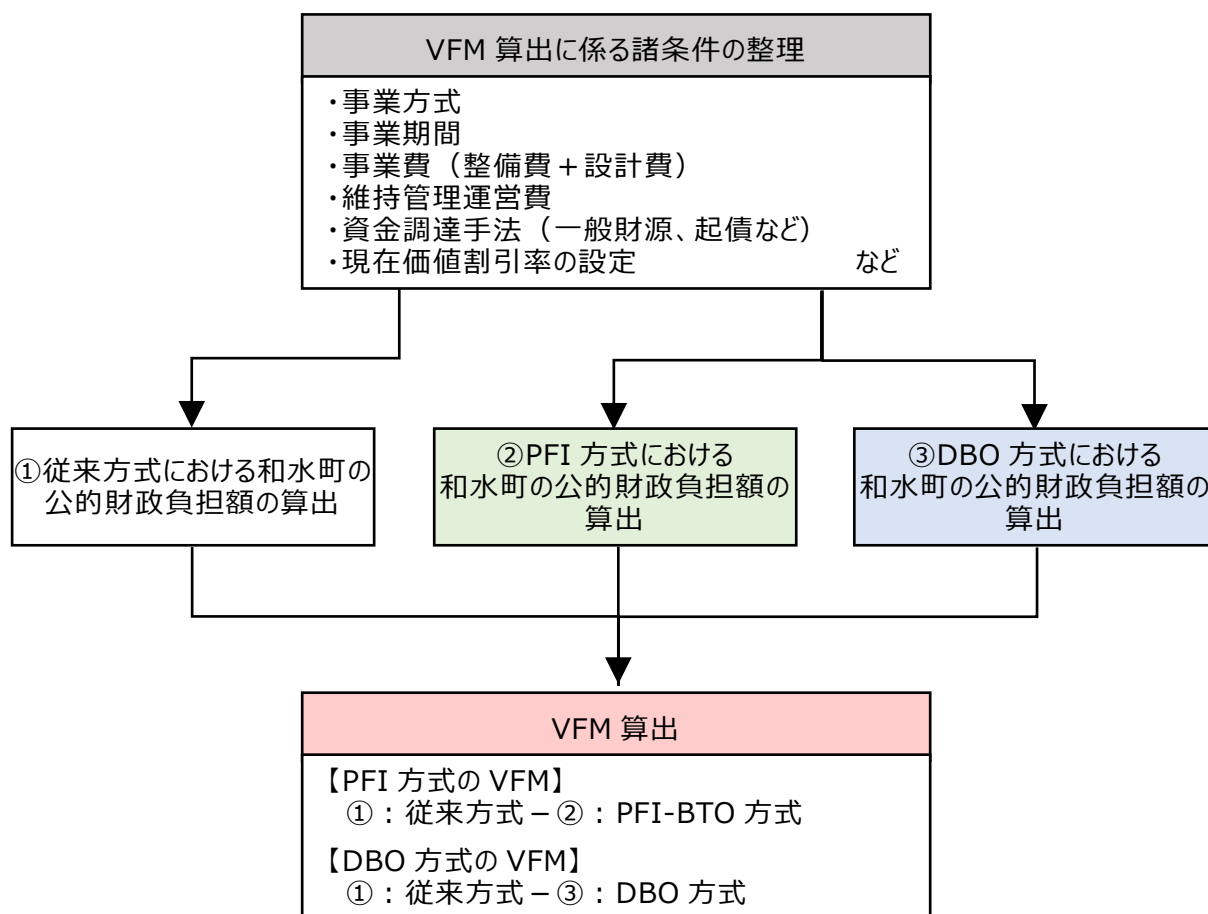


図 4-2-1 VFM 算出の考え方

(2) 前提条件の整理

1) 事業方式

① 民間活力導入の範囲

民間活力導入の範囲は下図の通り、『道の駅「きくすい」＋和水江田川カヌー・キャンプ場（遊休地の活用含む）＋肥後民家村』の範囲とする。

この範囲を一体的に整備・運営していく場合の VFM を算出することとする。

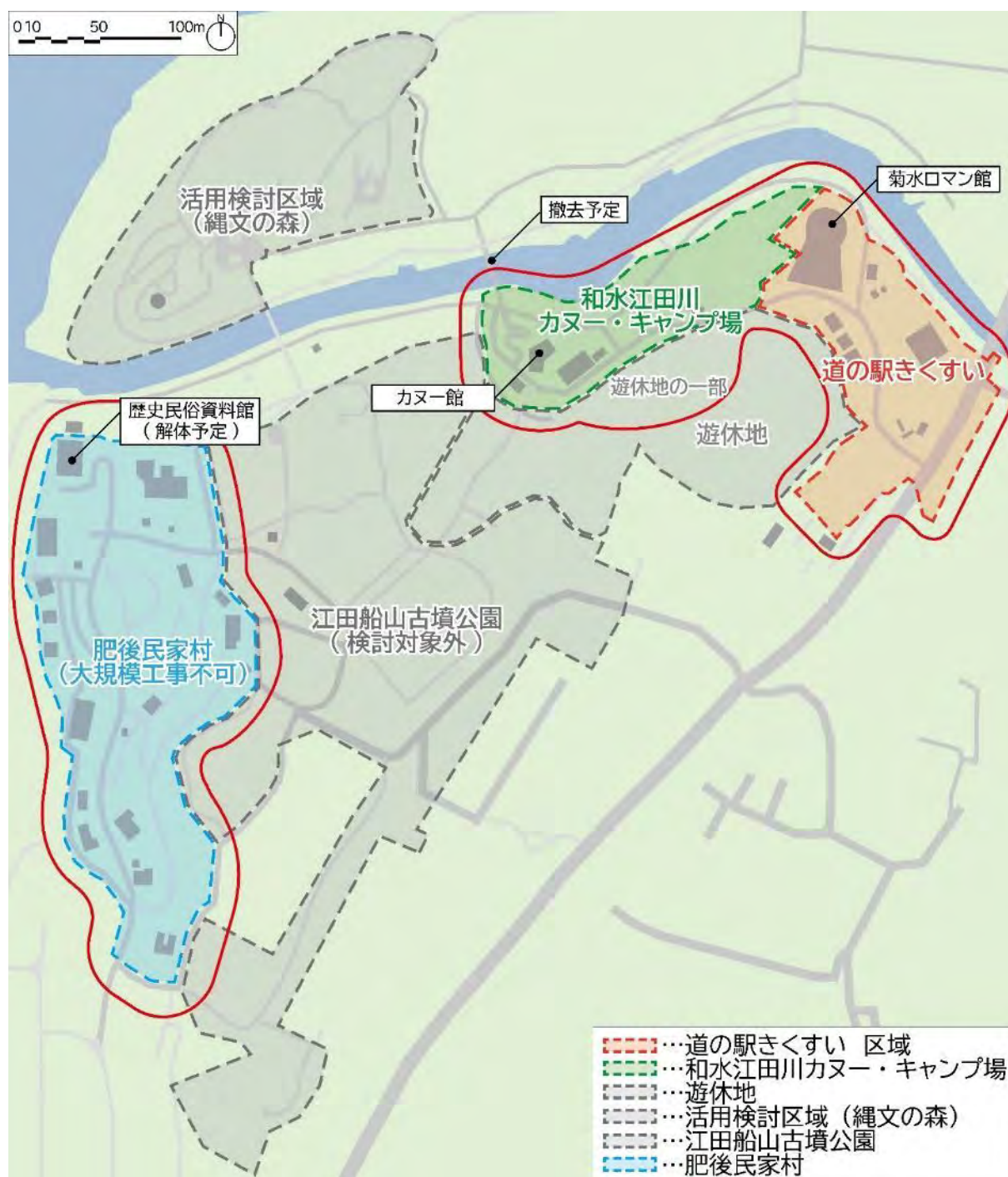


図 4-2-2 民間活力導入範囲

②事業形態

事業形態に関する前提条件は以下の通りである。

- ・道の駅区域、和水江田川カヌー・キャンプ場（遊休地含む）は、現況と同様に「独立採算」による管理・運営とする。
（町からの指定管理料は発生せず、道の駅等の収入で管理・運営を行う。）
- ※指定管理料とは別途、和水町から運営する SPC に「施設の修繕費」を支払う。
- ・肥後民家村については、指定管理方式にて管理・運営を行うこととする。

③事業手法

サウンディング調査等を踏まえて、VFM を算出し比較する事業手法を以下とする。

- ・従来方式
- ・PFI-R0 方式
- ・DB0 方式

参考：事業手法の概要

■PFI-R0 方式

- PFI 方式について、施設の所有権の有無や所有権の移行のタイミングの違いなどから複数の手法に大別することができる。
- その中でも、本検討においては、「民間事業者が自ら資金を調達し、既存の施設を改修・補修し、管理・運営を行う方式」である『R0 (Rehabilitate Operate) 方式』を採用することとする。
- その他の手法の考え方は以下を参照。

【BT0 (Build Transfer and Operate) 方式】

- ⇒民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。

【BOT (Build Operate and Transfer) 方式】

- ⇒民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式。

【B00 (Build Operate and Own) 方式】

- ⇒民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営をするが、公共への所有権移転は行わない方式。

【R0 (Rehabilitate Operate) 方式】

- ⇒民間事業者が自ら資金を調達し、既存の施設を改修・補修し、管理・運営を行う方式。

■DB0 方式

- 公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式。民間の提供するサービスに応じて公共が料金を支払うこととなる。

④費用負担の考え方

PFI-R0 方式、DB0 方式のそれぞれについて、費用負担の考え方は以下の通りである。

表 4-2-1 PFI-R0 方式、DB0 方式毎の費用負担の考え方

	PFI-R0 方式		DB0 方式	
イメージ	事業期間で平準化した 初期費用を支払う 町 民間 初期費用を負担 維持管理サービス 対価として支払う 資金調達 修繕費用を負担 初期費用のお金の流れ 修繕費用のお金の流れ		初期費用を負担 町 民間 初期費用を事業期間内に支払う 維持管理サービス 対価として支払う 資金調達 修繕費用を負担 初期費用のお金の流れ 修繕費用のお金の流れ	
アドバイザー費用	『町』がアドバイザー費用を支払う。			
初期費用 (設計費＋ 工事費)	町	事業期間の年数で平準化した金額を「施設整備相当サービス対価」として、『町』から『民間』に支払う。 (金利を含む)	町	『町』が資金調達を行い、工事完了時に一括で『民間』に支払う。 ※『町』が起債をした場合は、事業期間のうちに起債先に償還する。
	民間	資金調達を行い負担する。	民間	事業期間のうちに『民間』が『町』に初期費用を支払う。 (金利を含む)
修繕費	町	修繕に係る費用を「維持管理サービス対価」として『町』が『民間』に支払う。		
	民間	修繕に係る費用を負担する。		
道の駅の運営に係る費用（人件費、水光熱費、清掃費など）	町	道の駅の運営は民間の独立採算のため、『町』が運営費を負担しない。		
	民間	道の駅の収益で、運営費を『民間』が負担する。		
費用負担に関するメリット	町	設計費・工事費の負担を事業期間で平準化できる。	町	資金調達を行うが、『民間』が起債をするより『町』が起債した方が金利が安い。
	民間	—	民間	初期費用の資金調達が必要ない。
費用負担に関するデメリット	町	—	町	資金調達が必要。
	民間	資金調達を行う必要がある。 →『民間』が起債を行う場合、金利が比較的高い。	民間	—

2) 事業費

① 工事費

I. 道の駅

■ 工事費算出の考え方

- ・ 内装の改修を想定し、外壁・外装の工事は行わない。
- ・ 温浴施設のためのボイラーなどの設備は撤去する。
- ・ 現況構造を踏まえて、RC 造として算出する。

■ 算出結果

算出結果は以下の通りである。

表 4-2-2 道の駅の改修に関する概算工事費

名称	数量	単位	金額（円）	備考
建築主他工事	1.0	式	242,800,000	
電気設備工事	1.0	式	88,620,000	
給排水衛生設備工事	1.0	式	36,120,000	
空調換気設備工事	1.0	式	55,440,000	
計			422,980,000	
共通仮設費	1.0	式	10,785,990	
現場管理費	1.0	式	20,083,365	
一般管理費	1.0	式	41,981,065	
合計			495,800,000	端数整理
消費税相当額	1.0	式	49,580,000	10%
総合計			545,380,000	

Ⅱ．遊休地の造成

サウンディング調査結果より、遊休地を活用したいという要望があったため、遊休地の一部を和水江田川カヌー・キャンプ場と一体的に活用可能な空間とするため、造成工事を行うこととする。

サウンディング調査で把握した要望は以下の通りである。

- ・駐車場は 300 台程度の容量が確保できればよい
(現況が 100 台程度であるため、追加で 200 台程度の増加を望む)
- ・コテージを 5 棟と、区画されたキャンプ場が 20～30 区画程度あるとよい

上記の要望を考慮して、遊休地の一部の利活用について検討した。

■ 現況

- ・車両が通行する通路の横に水路がある。
- ・遊休地南側に向かうほど標高が高くなっている。

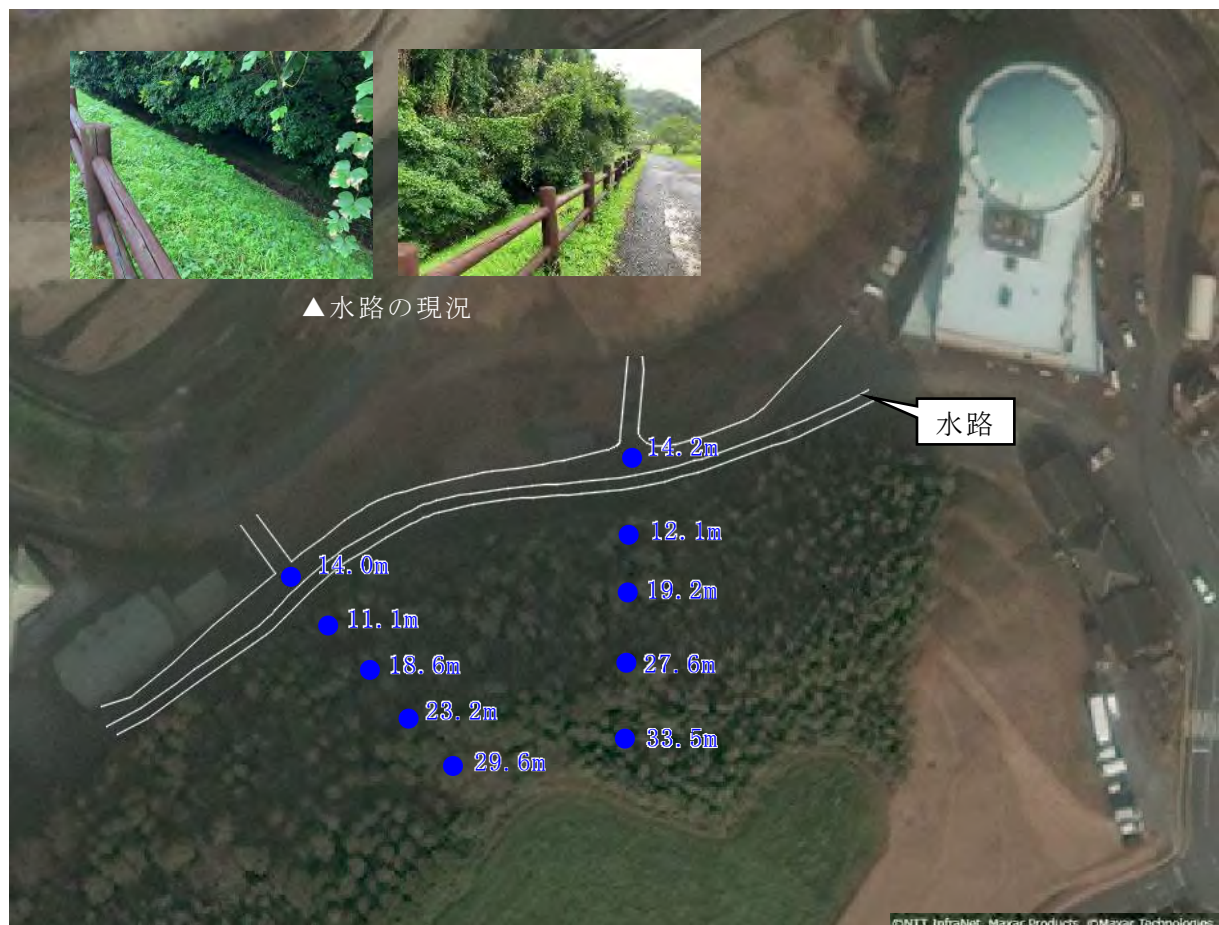


図 4-2-3 現況 ※標高については基盤地図情報より作成

■現況

- ・現況を踏まえた造成後のイメージは以下の通りである。

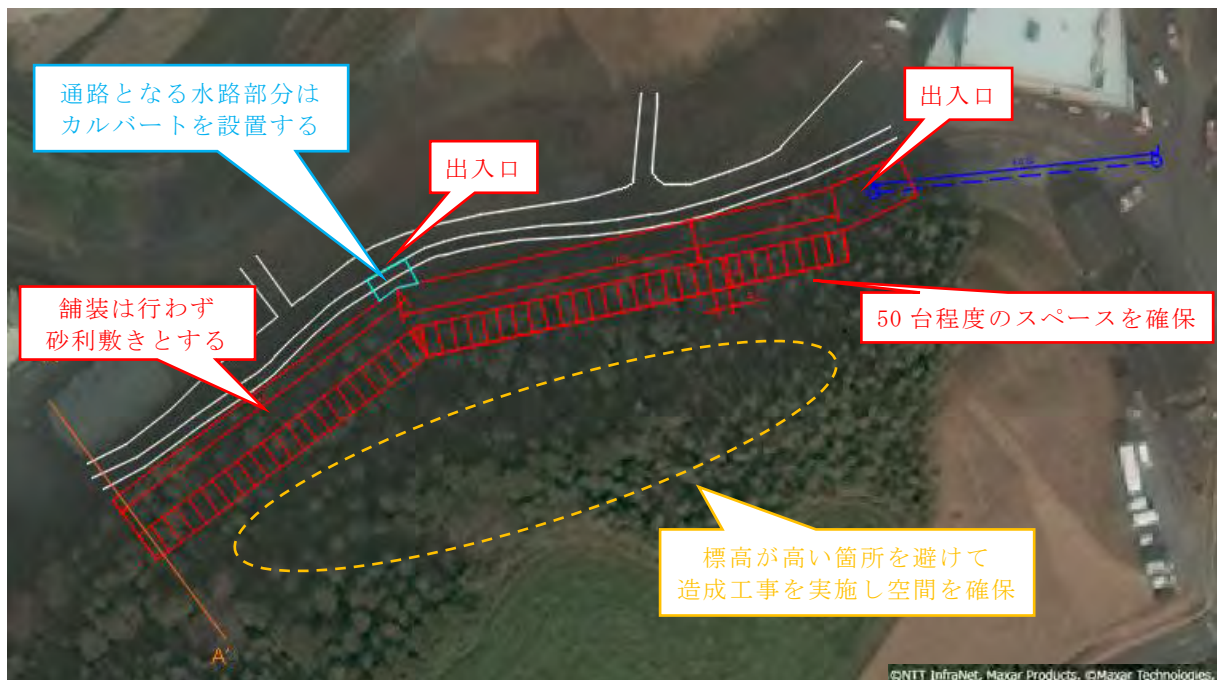


図 4-2-4 造成後のイメージ

■造成等の考え方

- ・標高が高い箇所を避けて空間を確保すると 50 台程度のスペースが確保可能であり、この空間を民間事業者が自由に活用できるものとする。

参考：空間の広さの目安

⇒駐車ます：8 台分 = キャンプサイト：2 区画分 = コテージ：1 棟分

⇒駐車ます：50 台分 ≒ キャンプサイト：約 12 区画分 ≒ コテージ：6 棟分

- ・造成後の地盤高は現況通路からの擦り付けを考慮し、現況通路の高さとする。
 - 現況の道路高：14.5m ※出入口部の標高を参考に設定
 - 現況の造成が必要な敷地の地盤高：10.5m ※現地確認結果を踏まえた想定

4.0m（現況の道路高：14.5m－造成が必要な敷地の地盤高：10.5m）の盛土が必要

- ・通路となる現況の水路部分にはカルバートを設置する。
- ・約 47m の給水管、排水管を引き込むこととする。

■断面イメージ

- ・前頁の A-A'断面における造成前、造成後の断面イメージは以下の通りである。

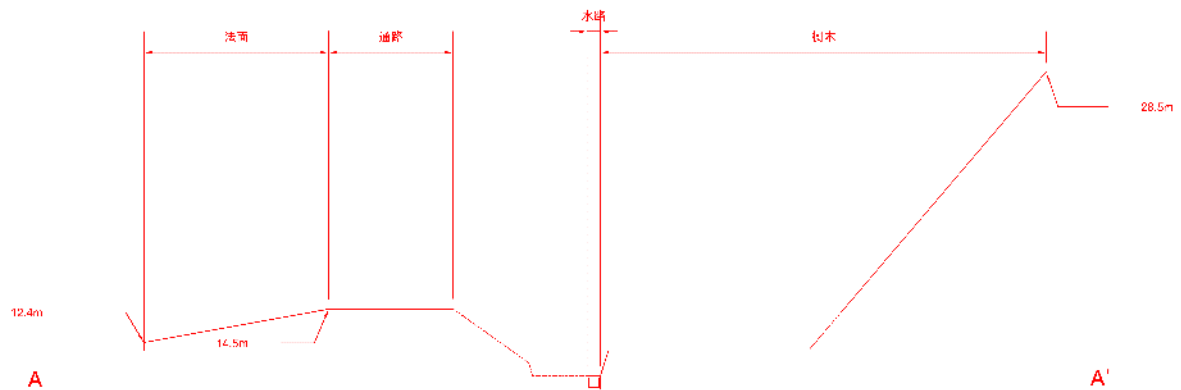


図 4-2-5 造成前の断面（A-A'）イメージ

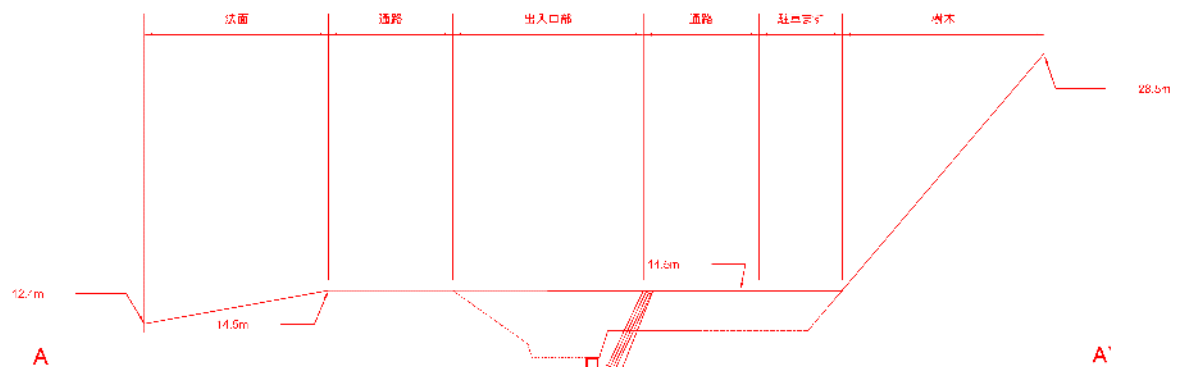


図 4-2-6 造成後の断面（A-A'）イメージ

■事業費

- ・これまでの考え方を踏まえた事業費の想定は以下の通りである。

表 4-2-3 遊休地の造成に関する概算工事費

種別	金額（円）	備考
土工	26,300,000	盛土、整地、捨石など
給水工	450,000	
污水排水工	530,000	
環境整備工	1,450,000	転落防止柵など
構造物工事工	20,100,000	擁壁、カルバートなど
準備工	560,000	伐木、除根など
計	49,390,000	
諸経費	49,390,000	安全側を考慮して 100%と設定
合計	98,780,000	
消費税	9,878,000	10%
総合計	108,658,000	※処分費、一部材料費除く

②設計費

設計費は、工事費の10%程度と想定する。

表 4-2-4 事業費一覧（工事費、設計費）

項目	工事費（円）	設計費（円）
道の駅の改修	545,380,000	54,538,000
遊休地の造成	108,658,000	10,865,800
合計	654,038,000	65,403,800
		719,441,800

3) 修繕費

施設の修繕費に係る費用は、他道の駅などの事例等を基にした㎡単価を参考に、修繕費が発生する施設ごとに算出した。

①道の駅関連施設の修繕費

道の駅関連施設の修繕費が発生する施設は以下の通りである。

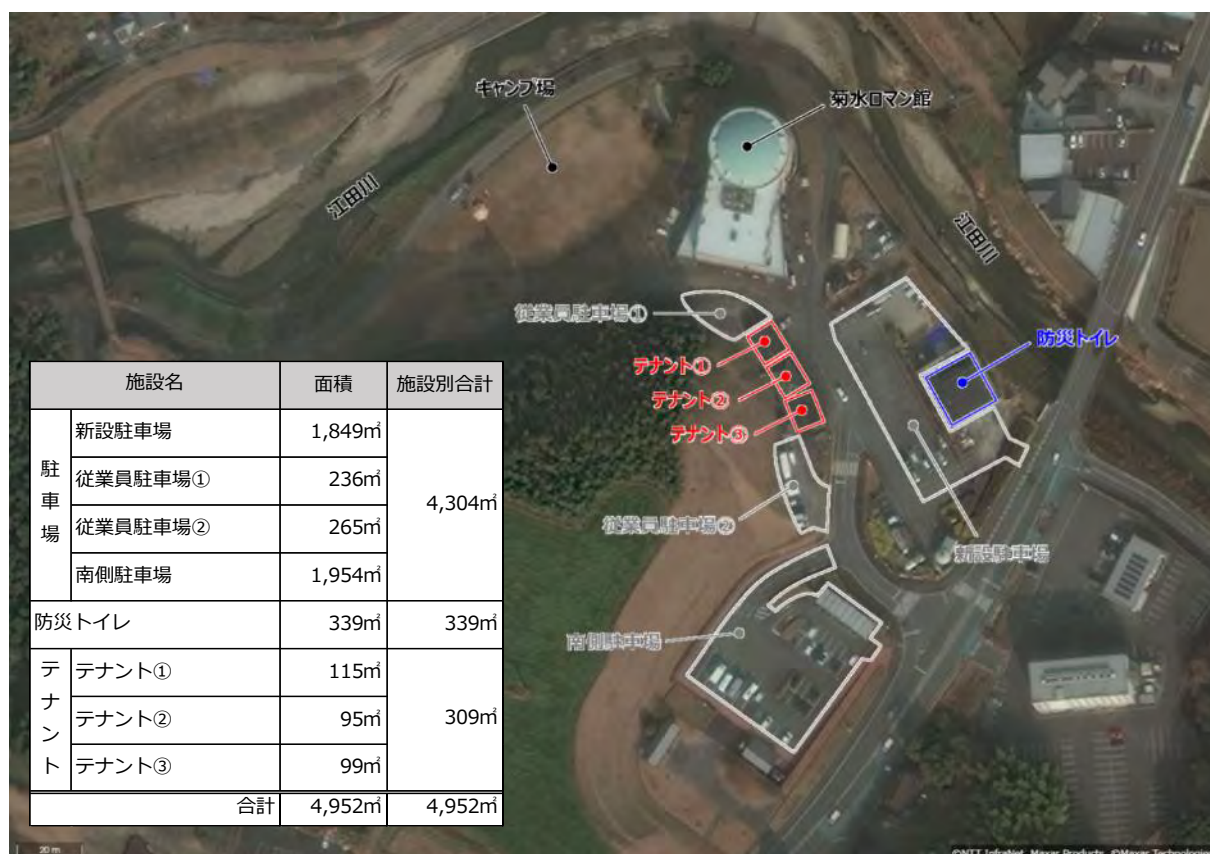
表 4-2-5 修繕費が発生する施設一覧

機能	施設	規模	修繕費							備考	
			施設 修繕	個別の修繕費							
				駐車場	トイレ	観光案内	多目的	店舗			
①道の駅											
飲食・物販	飲食物販活用範囲	1階	610	○					○		
		2階	220	○					○		
交流	多目的スペース		280	○				○			
地域	コミュニティスペース		60	○				○			
	会議・相談室		30	○							
移住定住	移住定住センター		40	○							
道の駅の 基本機能	情報提供	情報提供・観光案内施設	70	○			○				
	休憩	トイレ	1階	70	○		○				
			2階	70	○		○				
			休憩施設		90	○					
		ベビーコーナー		30	○						
	事務	事務所		70	○						
		倉庫		50	○						
	その他	通路		280	○						
バルコニー			220	○							
ピロティ			410	○							
その他(機械室等)			90	○							
合計（延床面積）			2,060							※バルコニー、ピロティは延床に含まない	
駐車場			4,350	○	○						
防災トイレ			350	○		○					
テナント			350	○					○	※3棟の合計規模	

上記の施設に発生する修繕費は以下の通りである。

施設修繕費	0.05 千円/㎡・年	×	7,390 ㎡	=	370 千円
個別修繕費：駐車場	0.025 千円/㎡・年	×	4,350 ㎡	=	109 千円/年
個別修繕費：トイレ	2 千円/㎡・年	×	490 ㎡	=	980 千円/年
個別修繕費：観光案内など	3 千円/㎡・年	×	70 ㎡	=	210 千円/年
個別修繕費：多目的	5 千円/㎡・年	×	340 ㎡	=	1,700 千円/年
個別修繕費：店舗等	4 千円/㎡・年	×	830 ㎡	=	3,320 千円/年
				計	6,688 千円/年

参考：駐車場、テナント、防災トイレの求積範囲及び求積結果



②和水江田川カヌー・キャンプ場

施設の改修等は行わないため、現況の修繕費と同程度が発生することを想定する。
現況の修繕費は以下の通りであり、平均値を踏まえて、「30 万円/年」が発生することとする。

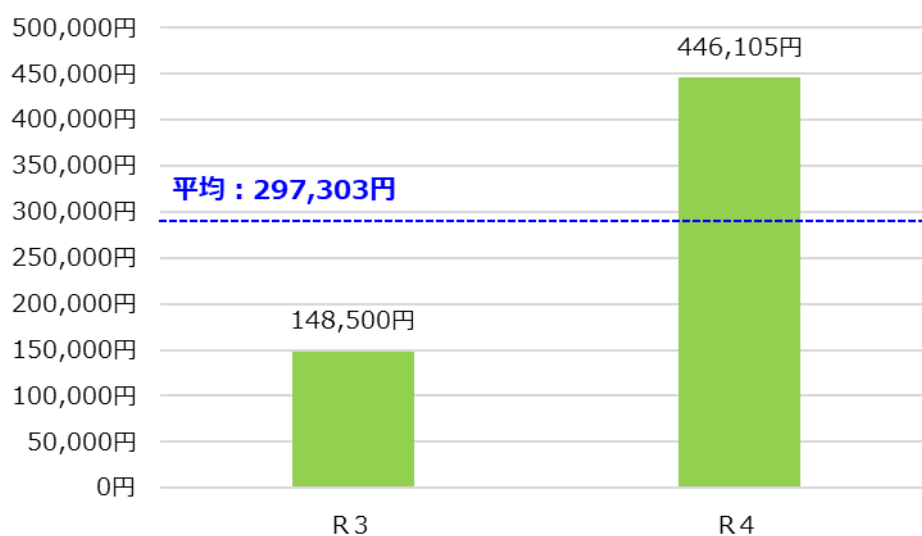


図 4-2-7 和水江田川カヌー・キャンプ場の修繕費（現況）

4) 肥後民家村の指定管理料

肥後民家村の指定管理料は、R2年からR4年までの現況の支出から収益を差し引いたものの平均値と想定する。現況の支出から収益を差し引いた結果は以下の通りであることを踏まえ、肥後民家村の指定管理料は、「10,000,000円/年」とする。

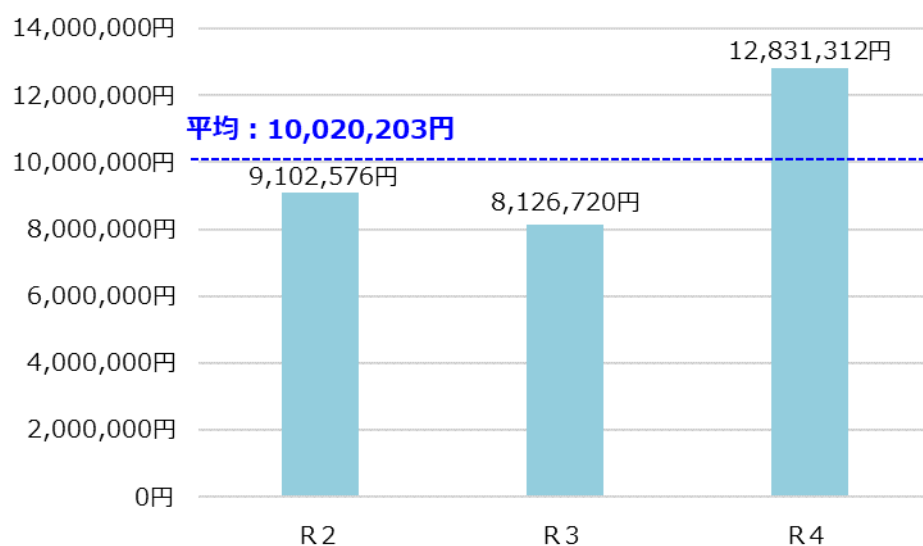


図 4-2-8 肥後民家村の指定管理料の想定

5) 財源割合

財源として、「一般財源（町の単費）」、「起債」、「補助金」の3パターンが考えられる。道の駅の整備に関する補助メニュー、活用可能性は次頁の通りである。

補助メニューの整理結果より、活用可能性がある補助メニューは以下の通りである。

- ・デジタル田園都市国家構想交付金_地方創生拠点整備タイプ（補助率：1/2）
- ・農山漁村振興交付金_農山漁村発イノベーション対策（補助率：1/2）

上記の交付金の活用を想定し、補助対象となり得る施設を選定した。その結果を踏まえ、補助率から想定される交付金を算定し、交付金の割合を設定した。

補助対象となり得る施設及び補助率を踏まえた交付金の金額の想定は以下の通りである。

表 4-2-6 交付金の補助割合の想定

機能		施設	規模	改修単価	機能別改修費	補助制度		補助対象金額	
						①デジ田	②農村漁村		
①道の駅									
飲食・物販		飲食物販活用範囲	1階	610	2,690	123,673,532	○	○	61,836,766
			2階	220		44,603,569	○	○	22,301,784
交流		多目的スペース		280		56,768,178	－	－	－
地域		コミュニティスペース		60		12,164,610	－	－	－
		会議・相談室		30		6,082,305	－	－	－
移住定住		移住定住センター		40		8,109,740	－	－	－
道の駅の 基本機能	情報提供	情報提供・観光案内施設		70		14,192,045	○	－	7,096,022
		トイレ	1階	70		14,192,045	－	－	－
	休憩		2階	70		14,192,045	－	－	－
		休憩施設		90		18,246,914	－	－	－
		ベビーコーナー		30		6,082,305	－	－	－
		事務	事務所			70	14,192,045	－	－
	倉庫		50	10,137,175		－	－	－	
	その他	通路		280		56,768,178	－	－	－
バルコニー		220	44,603,569	－		－	－		
ピロティ		410	83,124,833	－		－	－		
その他(機械室等)		90	18,246,914	－		－	－		
合計		2,690	－	545,380,000		－	－	91,234,572	
②遊休地の造成									
工事費			約1,650	－	108,658,000	－	－	－	
補助割合（補助対象金額/合計工事費）								13.9%	

表 4-2-7 道の駅に関する活用可能性のある補助メニューリスト【1/4】			
補助メニュー	担当部署	概要	活用可能性
直轄道路事業（交通安全）	国土交通省道路局国道・技術課 道路局環境安全・防災課	直轄道路事業（交通安全）や社会資本整備総合交付金（道路事業）は、道の駅を地域の観光や防災、交流等の拠点としての役割を担うため、駐車場、トイレの他、防災や子育て支援等の施設整備や改修、修繕に要する費用の一部を支援する。	・直轄一体型の整備ではないため、活用困難。
先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省道路局参事官	訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施するサイクリスト受入環境整備や走行環境整備、情報発信等に要する費用の一部を補助する。	・現時点にて、サイクリストのための環境整備等は未定のため、活用困難。
地域公共交通確保維持改善事業	国土交通省総合政策局地域交通課	地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。	・現時点にて、道の駅にバスターミナル等の公共交通の強化機能を図る想定はないため、活用困難。
先進的官民連携支援事業	国土交通省総合政策局 社会資本整備政策課	地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進する。	・道の駅の整備に関する補助メニューでないため、整備に対する活用困難。
官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業	国土交通省国土政策局 広域地方政策課 調整室	地方公共団体が民間の事業活動等と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の□基盤整備事業（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、空港等の公共土木施設）の事業化に向けた検討経費を支援する。	・道の駅の整備に関する補助メニューでないため、整備に対する活用困難。
都市構造再編集集中支援事業	国土交通省都市局市街地整備課	「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。	・立地適正化計画の策定がないため、活用困難。
都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省都市局市街地整備課	市町村が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業。	・立地適正化計画の策定がないため、活用困難。
都市公園等事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省都市局公園緑地・景観課	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づく都市公園の整備について支援する。	・立地適正化計画の策定がないため、活用困難。
「かわまちづくり」支援制度都市水環境整備事業（直轄・交付金）	国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課	「かわまちづくり」支援制度とは、水辺空間の賑わいを創出するため、推進主体（市町村等）と河川管理者が共同で「かわまちづくり計画」を作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、まちづくりと一体となって親水護岸や河川管理用通路などを整備する。	・補助対象となる「河川区域で河川管理者が水辺空間の質を向上させるために必要な河川管理施設の整備」は行わないため、活用困難。

表 4-2-8 道の駅に関する活用可能性のある補助メニューリスト【2/4】

補助メニュー	担当部署	概要	活用可能性
みなとオアシス制度	港湾局産業港湾課	「みなとオアシス」は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの。『道の駅』についても「みなとオアシス」の構成施設となることにより、「みなとオアシス」に対する支援制度の対象となる。	・みなとオアシスへの登録がないため、活用困難。
インバウンド受入環境整備高度化事業	観光庁参事官（外客受入担当）	訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT 等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。	・訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT 等を活用した整備などの想定はないため、活用困難。
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（インバウンド安全・安心対策推進事業）	国土交通省観光庁外客受入担当参事官室	訪日外国人旅行者が災害時・急病時など非常時においても安全・安心な旅行ができる環境の整備を図るため、訪日外国人旅行者を受け入れる観光施設等における感染症対策の充実、避難所機能の強化、災害時・急病時の多言語対応機能の強化について支援する。	・現時点での訪日外国人旅行者への環境整備に関する想定がないため、活用困難。
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業等	観光庁観光地域振興課	地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。	・調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信・プロモーションなどソフト事業に関する補助メニューのため、活用困難。
デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府地方創生推進事務局	デジタル田園都市国家構想の実現を図り、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化するため、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。その中の「地方創生推進タイプ」や「地方創生拠点整備タイプ」においては、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備等を支援する。	・観光や農林水産業の振興などの地方創生に資する拠点施設の整備などを支援する「地方創生拠点整備タイプ」の活用の可能性あり。 ※道の駅での採択実績あり。
未来技術社会実装事業	内閣府地方創生推進事務局	デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、スマートシティの実現を推進するため、未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取り組みに対して、社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、関係府省庁による総合的な支援を実施する。	・現時点での ICT 等の活用の想定はないため、活用困難。
地域子育て支援拠点事業	こども家庭庁こども成育局成育環境課	少子化や核家族化の進行など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の親子同士が交流する場所として地域子育て支援拠点を開設し、子育てに関する相談・助言や情報提供などを行う。	・現時点で地域子育て支援拠点の想定はないため、活用困難。

表 4-2-9 道の駅に関する活用可能性のある補助メニューリスト【3/4】			
補助メニュー	担当部署	概要	活用可能性
地域経済循環創造事業交付金	総務省自治行政局地域政策課	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。国の重要施策（デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進）と連動した事業については、重点支援する。	・自治体と地域金融機関が連携し、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする際の交付金であり、現時点でこのような想定はないため、活用困難。
過疎地域遊休施設再整備事業	総務省自治行政局 地域自立応援課過疎対策室	過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援する。	・使用されていない遊休施設に対する補助メニューであるため、活用困難。
緊急防災・減災事業債（地方債）	総務省自治財政局地方債課	東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等（事業期間は令和7年度まで）	・現時点で防災施設に関する整備の想定がないため、活用困難。
農山漁村振興交付金 （農山漁村発イノベーション対策）	農林水産省農村振興局地域整備課 都市農村交流課	農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援する。	・活用可能性あり。 ※道の駅での採択実績あり。
浜の活力再生・成長促進交付金	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課	漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成、密漁防止対策等の取組を支援する。	・漁業に関する交付金のため、活用困難。
離島漁業再生支援交付金	水産庁防災漁村課	離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援する。	・離島ではないため、活用困難。
水産加工・流通構造改善促進事業	農林水産省水産庁加工流通課	国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産加工業者等が他の関係事業者と2者以上で「連携協議会」を組織し、低・未利用魚の有効活用等の単独では困難な課題に効果的に対応するための取組を支援する。	・支援内容（水産業への支援）に適合しないため、活用困難。
木材製品の消費拡大対策	農林水産省林野庁木材産業課 木材製品技術室	輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、JAS 構造材の利用実証や CLT を活用した建築物の実証等を支援する。	・支援内容（木工業への支援）に適合しないため、活用困難。
建築用木材供給・利用強化対策	農林水産省林野庁木材産業課 木材製品技術室	建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やC L T（直交集成板）等の建築物への利用環境整備を支援する。	・支援内容（木工業への支援）に適合しないため、活用困難。
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金・ クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省製造産業局自動車課 資源エネルギー庁省エネルギー ・新エネルギー部新エネルギーシス テム課水素・燃料電池戦略室	2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた対応として電気自動車等の普及、充電・充てんインフラの充実を図るため、車両購入費の一部補助、充電・充てんインフラの整備費の支援を行う。	・現時点で電気自動車の購入及び充電設備、水素ステーションなどの整備の想定がないため、活用困難。

表 4-2-10 道の駅に関する活用可能性のある補助メニューリスト【4/4】			
補助メニュー	担当部署	概要	活用可能性
災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課	災害時における石油製品の安定供給の確保を図るため、サービスステーション等の地下タンクの入換・大型化等に要する費用の一部を支援する。	・現時点で地下タンクなどの整備の想定がないため、活用困難。
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省大臣官房 地域脱炭素事業推進課	昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。	・現時点で再生可能エネルギー設備等の導入の想定がないため、活用困難。
浄化槽システムの脱炭素化推進事業	環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援する。	・現時点で先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備などの導入の想定がないため、活用困難。
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	環境省水・大気環境局 自動車環境対策課	再エネと同時にカーシェアや地域交通に EV 等を導入し、シェアリングエコノミーや地域住民の移動手段確保、地域のレジリエンス強化を同時に促進する。	・支援内容に適合しないため、活用困難。
バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業（一部 経済産業省 連携事業）	環境省水・大気環境局 自動車環境対策課	配送需要増加対応、防災性向上、地域資源である再エネの有効活用等を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図る。	・支援内容に適合しないため、活用困難。
地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業）	環境省水・大気環境局 自動車環境対策課	新たな地域モビリティ（グリーンスローモビリティ、LRT・BRT 等）の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組み合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援する。	・支援内容に適合しないため、活用困難。
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB 化支援事業	環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指し、平時の省 CO2 化と緊急時のエネルギー自立化を図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援する。	・支援内容に適合しないため、活用困難。

6) 利用料収入

利用料収入として、道の駅や和水平江田川カヌー・キャンプ場は収益が見込まれるが、独立採算でそれぞれの施設の運営費に充てられるため、町としての収益は発生しないこととする。また、肥後民家村についても収益が見込まれるが、収益を考慮した額の指定管理料を町から支払うことになり、その収益は運営費等に充てられるため、町としての収益は発生しないこととする。

7) 現在価値割引率

現在価値割引率設定の必要性については、以下の通りである。

- ・ PFI 事業では、地方公共団体等が自ら事業を実施する場合に直近で発生するはずであった費用を、民間資金を活用することで、将来に繰り延べて支出することになります。つまり、地方公共団体等が自ら事業を実施する場合の PSC と、民間事業者が PFI 方式で事業を実施する場合の PFI-LCC の比較 (VFM) は、費用が発生する時期が異なる事業手法を比較することになるため、機会費用の考え方に基づき現在価値に割り引いて比較することが必要です。
- ・ 現在価値割引率の設定については、長期国債利回りの過去の平均を用いる方法などがある。

参考：VFM 簡易算定モデルマニュアル（国土交通省）

上記の考え方と 15 年の運営期間であることを踏まえて、15 年国債金利の 15 年の平均値（平成 20 年 12 月 1 日～令和 5 年 11 月 30 日）より設定した。



参考：国債金利情報（財務省 HP）

8) 削減率

削減率とは、『「地方公共団体等が自ら事業を実施する場合の費用」に対する「PFI 事業として実施した場合の費用削減額」の割合』と定義されている。国土交通省の VFM 簡易算定モデルでは、「地方公共団体等が自ら事業を実施する場合の事業費に一定の削減率を乗じる方法により PFI 事業で実施する場合の事業費を算定」することが示されている。

内閣府による「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程策定の手引（平成 28 年 3 月）」では、整備費（設計・建設費）、運営費（運営・維持管理）ともに 10%を初期値として設定している。

また、内閣府では個別事業における削減率の設定についての調査を実施しており、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の手引（平成 29 年 1 月）」で示されている。

これらの個別事業から本事業に類似している事業を抽出して平均値を計算したところ、平均値は以下の通りとなった。

表 4-2-11 類似事業の削減率の平均値

事業分野	人口 20万人 以上	事業費(億円)				事業期間(年)			事業実施時期(年度)			削減率(%)				増加率(%)	VFM
		～10	～50	～100	100～	～10	～20	21～	～H17	～H22	H23～	設計費	建設費	維持 管理費	運営費	料金収入	
文化交流施設	●				●		●		●			15	15	17	0	0	12%
文化交流施設	●				●		●			●		5	5	5	5	0	3%
文化交流施設	●			●			●			●		15	15	10	0	0	5%
文化交流施設	●		●					●		●		15	15	15	0	—	4%
観光施設	●				●		●				●	9	9	7	7	0	9%
観光施設	●	●					●		●			10	10	10	10	10	6%
道の駅			●				●				●	10	10	5	5	0	8%
複合施設	●				●			●			●	10	10	5	0	—	6%
平均値												11.13	11.13	9.25	6.75		
												9.56					

資料：PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の手引（平成 29 年 1 月）より作成

上記の結果より、削減率を 10%とする。

9) 長期借入金ローン

長期借入金ローンの設定の考え方は以下の通りである。

① 和水町が借り入れる場合

和水町が起債として借り入れる場合の借入先として、地方公共団体に対して長期かつ低利の資金を貸し付ける「地方公共団体金融機構」が想定される。

この地方公共団体金融機構 HP にて示されている固定金利方式の 15 年以内の償還期限、据置期間なしの金利を和水町の借入金ローン金利の値とする。

表 4-2-12 地方公共団体金融機構の貸付金利

令和5年11月28日以降適用

別表第1の1（第6条及び第8条関係）

【固定金利方式・基準利率・半年賦元利均等】

償還期間	うち据置期間 なし	1年以内	1年を超え 2年以内	2年を超え 3年以内	3年を超え 4年以内	4年を超え 5年以内
5年以内	0.450%	0.450%	0.500%	0.550%	0.600%	—
5年を超え6年以内	0.500%	0.500%	0.550%	0.600%	0.650%	0.650%
6年を超え7年以内	0.550%	0.600%	0.600%	0.650%	0.700%	0.700%
7年を超え8年以内	0.650%	0.650%	0.650%	0.700%	0.750%	0.750%
8年を超え9年以内	0.700%	0.700%	0.700%	0.750%	0.800%	0.800%
9年を超え10年以内	0.750%	0.750%	0.800%	0.800%	0.850%	0.850%
10年を超え11年以内	0.800%	0.800%	0.850%	0.850%	0.900%	0.900%
11年を超え12年以内	0.850%	0.850%	0.900%	0.900%	0.900%	0.950%
12年を超え13年以内	0.900%	0.900%	0.950%	0.950%	0.950%	1.000%
13年を超え14年以内	0.950%	0.950%	1.000%	1.000%	1.000%	1.050%
14年を超え15年以内	1.000%	1.000%	1.050%	1.050%	1.050%	1.100%
15年を超え16年以内	1.050%	1.050%	1.050%	1.100%	1.100%	1.150%
16年を超え17年以内	1.100%	1.100%	1.100%	1.150%	1.150%	1.150%
17年を超え18年以内	1.150%	1.150%	1.150%	1.200%	1.200%	1.200%
18年を超え19年以内	1.200%	1.200%	1.200%	1.200%	1.250%	1.250%
19年を超え20年以内	1.250%	1.250%	1.250%	1.250%	1.300%	1.300%
20年を超え21年以内	1.300%	1.300%	1.300%	1.300%	1.300%	1.350%
21年を超え22年以内	1.300%	1.300%	1.350%	1.350%	1.350%	1.350%
22年を超え23年以内	1.350%	1.350%	1.350%	1.350%	1.400%	1.400%
23年を超え24年以内	1.400%	1.400%	1.400%	1.400%	1.400%	1.450%
24年を超え25年以内	1.400%	1.400%	1.450%	1.450%	1.450%	1.450%
25年を超え26年以内	1.450%	1.450%	1.450%	1.450%	1.500%	1.500%
26年を超え27年以内	1.500%	1.500%	1.500%	1.500%	1.500%	1.500%
27年を超え28年以内	1.500%	1.500%	1.500%	1.550%	1.550%	1.550%
28年を超え29年以内	1.550%	1.550%	1.550%	1.550%	1.550%	1.600%
29年を超え30年以内	1.550%	1.550%	1.600%	1.600%	1.600%	1.600%

資料：地方公共金融機構 HP

■ 地方公共団体金融機構とは

地方公共団体金融機構は、法律の規定に基づき、全ての地方公共団体の出資により設立された「地方共同法人」です。

機構は、地方公共団体のみを対象として資金の貸付けを行っています。

また、国又は都道府県が同意・許可を行った地方債を対象として貸付けを行っており、これまで貸倒れ（デフォルト）は1件も発生していません。

出典：地方公共金融機構 HP

②和水町が借り入れる場合

民間事業者が資金を借り入れる場合のローン金利の設定方法として、VFM 簡易算定モデルマニュアル（国土交通省）にて、以下の通り設定されている。

当該事業を PFI 事業として実施する場合における、長期借入金のローン金利として、基準金利と上乗せ金利（スプレッド）をそれぞれ入力してください。

基準金利については、維持管理・運営期間（10 年、20 年等）と同じ年数の国債金利（10 年物、20 年物等）を、維持管理・運営期間相当の過去平均（10 年平均、20 年平均等）を算定し、必ず入力してください。

上乗せ金利（スプレッド）については、初期値として 0.8%を採用しています（任意の数値を入力することも可能です。）。

参考：VFM 簡易算定モデルマニュアル（国土交通省）

上記の考え方と 15 年の運営期間であることを踏まえて、15 年国債金利の 15 年の平均値：現在価値割引率（平成 20 年 12 月 1 日～令和 5 年 11 月 30 日）を基準金利として、その値に上乗せ金利である 0.8%を足し合わせた値を長期借入金ローン金利とする。

$$0.829\%（基準金利） + 0.8\%（上乗せ金利） \div 1.63\%$$

10) SPC 設立費用

SPC を組織する場合の設立費用は、過去の実績より、5,000 千円とする。

11) SPC 運営費用

SPC を組織する場合の運営費用は、過去の実績より、5,000 千円/年とする。

12) アドバイザリー費用

過去の実績より、20,000 千円とする。

(3) 前提条件のまとめ

前項までに整理した前提条件のまとめは以下の通りである。

表 4-2-13 前提条件のまとめ

諸元	設定した数値等	設定の考え方
事業主体	和水町	—
事業期間	維持管理・運営期間： 15 年	—
施設整備費用	719,444 千円	【整備費】 ①道の駅 →545,380 千円 ②遊休地 →108,660 千円 【設計費】 →65,404 千円
修繕費	6,988 千円/年	【道の駅】 →6,688 千円/年 【和水江田川カヌー・キャンプ場】 →30 万円/年
財源割合	一般財源：0% 起債：85% 交付金：15%	※設定の考え方は前述
利用料収入	なし	※町への収入はなし
指定管理料 (肥後民家村)	10,000 千円/年	※設定の考え方は前述
現在価値割引率	0.829	※設定の考え方は前述
削減率	10%	※設定の考え方は前述
長期借入金ローン ※	和水町：1.00% 民間：1.63%	※設定の考え方は前述
SPC 運営費用	5,000 千円/年	※設定の考え方は前述
SPC 設立費用	5,000 千円	※設定の考え方は前述
アドバイザー費用	20,000 千円	※設定の考え方は前述

4-2-2 手法毎の公共負担額の整理

従来方式、PFI-RO 方式、DBO 方式の公共負担額の整理を行った

表 4-2-14 手法毎の公共負担額

手法	現在価値換算前	現在価値換算後
従来方式	991,405 千円	928,632 千円
PFI-RO 方式	1,039,139 千円	974,610 千円
DBO 方式	934,765 千円	876,844 千円

※詳細は VFM 算出結果参照

4-2-3 VFM 算出結果

前項の公共負担額の整理結果を踏まえて、VFM を算出した。

表 4-2-15 各手法毎の VFM 算出結果

項目	従来方式	PFI-RO 方式	DBO 方式
総事業費	928,632 千円	974,610 千円	876,844 千円
V F M 財政負担削減額	—	-45,978 千円	51,788 千円
財政負担削減率	—	-4.95%	5.58%

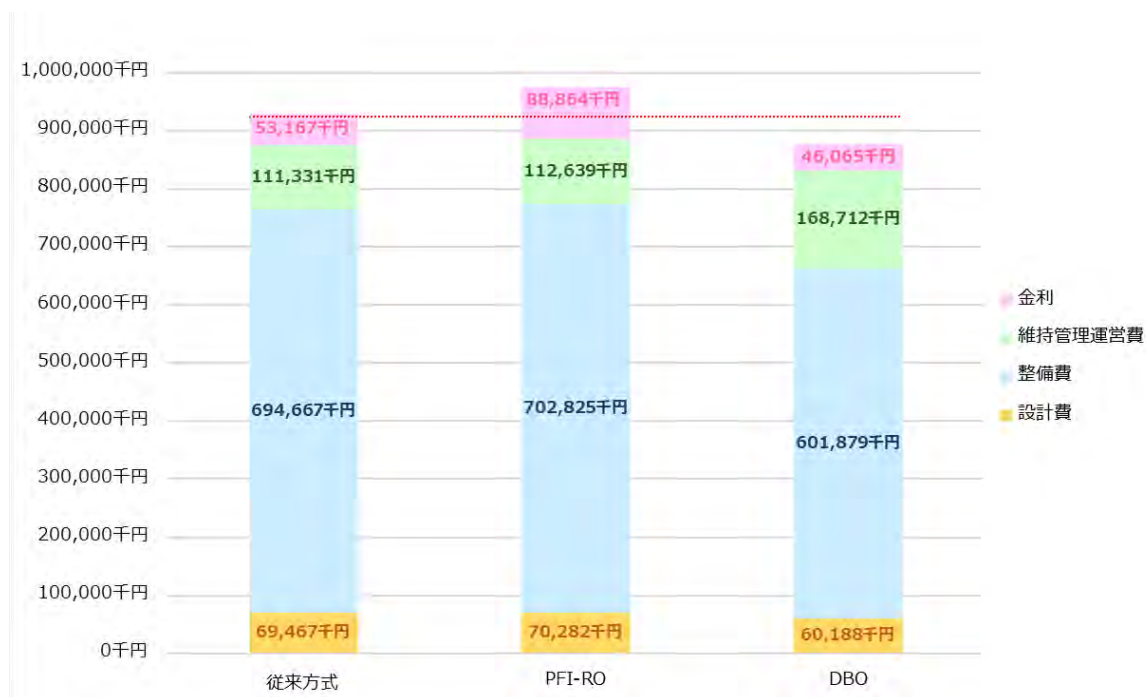


図 4-2-9 VFM 算出結果

※設計費、整備費、維持管理運営費、金利の金額については、現在価値換算前の金額の割合からの想定となるため、実際に支払う金額とは異なる。

算出結果の詳細は次頁より整理した。

・VFM 算出結果の詳細（従来方式＋PFI-R0 方式）

(単位：千円)																			
項目		備考	初期費用	経常費用（事業年次）															合計
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
PSC	収入																		
		起債元本	－	611,527															－
		一般財源	－	0															
		交付金	－	107,917															
		肥後民家村の収入	－	－	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	15,000
		利用料収入等	－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収入計	－	719,444	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	15,000
	支出																		
		施設整備費	－	654,040															654,040
		設計費（整備費×10%）	－	65,404															65,404
		修繕費	－	－	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	104,820
		肥後民家村の維持管理費	－	－	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	165,000
		間接費	－	－	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	75,000
		起債償還	元本	－	37,990	38,370	38,754	39,142	39,533	39,928	40,328	40,731	41,138	41,550	41,965	42,385	42,809	43,237	611,527
		起債償還（利息）	1.00%	－	6,115	5,735	5,352	4,964	4,573	4,177	3,778	3,375	2,968	2,556	2,141	1,721	1,297	869	50,058
		支出計	－	719,444	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	1,006,405
	収支差額		－	0	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-991,405
	公的財政負担額		－	0	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	991,405
	現在価値換算	0.829%	0	65,550	65,011	64,477	63,947	63,421	62,899	62,382	61,869	61,361	60,856	60,356	59,860	59,368	58,879	58,395	928,632
PFI	収入																		
		割賦元金	－	550,375															
		一般財源	－	0															
		交付金	－	97,125															
		施設整備相当サービス対価	－	－	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	624,801
		維持管理・運営相当サービス対価	－	－	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	244,338
		肥後民家村の指定管理料	－	－	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	150,000
		利用料収入	－	－	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	15,000
		収入計	－	647,500	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	1,034,139
	支出																		
		施設整備費	10% 削減	588,636															588,636
		設計費	10% 削減	58,864															58,864
		SPC設立費	－	5,000															5,000
		修繕費	10% 削減	－	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	94,338
		肥後民家村の維持管理費	－	－	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	165,000
		間接費	－	－	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	75,000
		割賦元金	元本	－	32,688	33,220	33,761	34,311	34,870	35,438	36,016	36,602	37,199	37,805	38,420	39,046	39,682	40,329	550,375
		割賦金利	1.63%	－	8,966	8,433	7,892	7,342	6,783	6,215	5,638	5,051	4,455	3,849	3,233	2,607	1,971	1,325	74,426
		SPC運営費	－	－	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	75,000
		支出計	－	652,500	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	68,943	1,034,139
	収支差額		－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PFI-LCC	アドバイザー費用	－	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000
	施設整備費	－	－	－	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	41,653	624,801
	維持管理・運営相当サービス対価	－	－	－	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	16,289	244,338
	肥後民家村の指定管理料	－	－	－	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	150,000
	利用料収入	－	－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公的財政負担額	－	20,000	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	67,943	1,039,139
	現在価値換算	0.829%	20,000	67,384	66,830	66,281	65,736	65,195	64,659	64,127	63,600	63,077	62,559	62,044	61,534	61,028	60,527	60,029	974,610
VFM																			-4.95%

・VFM 算出結果の詳細（従来方式＋DBO方式）

(単位：千円)

項目			備考	初期費用	経常費用（事業年次）															合計	
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
PSC	収入	起債元本	－	611,527																－	
		一般財源	－	0																	
		交付金	－	107,917																	
		肥後民家村の収入	－	－	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	15,000	
		利用料収入等	－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		収入計	－	719,444	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	15,000	
	支出	施設整備費	－	654,040																654,040	
		設計費（整備費×10%）	－	65,404																65,404	
		修繕費	－	－	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	104,820	
		肥後民家村の維持管理費	－	－	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	165,000	
		間接費	－	－	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	75,000	
		起債償還	元本	－	37,990	38,370	38,754	39,142	39,533	39,928	40,328	40,731	41,138	41,550	41,965	42,385	42,809	43,237	43,669	611,527	
		起債償還（利息）	1.00%	－	6,115	5,735	5,352	4,964	4,573	4,177	3,778	3,375	2,968	2,556	2,141	1,721	1,297	869	437	50,058	
		支出計	－	719,444	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	67,094	1,006,405	
	収支差額		－	0	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-66,094	-991,405		
	公的財政負担額		－	0	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	66,094	991,405		
	現在価値換算		0.829%	0	65,550	65,011	64,477	63,947	63,421	62,899	62,382	61,869	61,361	60,856	60,356	59,860	59,368	58,879	58,395	928,632	
	DBO	収入	割賦元金	－	550,375																
			整備費支払い	－	0																
交付金			－	97,125																	
施設整備相当サービス対価			－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
維持管理・運営相当サービス対価			－	－	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	169,338	
肥後民家村の指定管理料			－	－	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	150,000	
利用料収入			－	－	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	15,000		
収入計			－	647,500	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	334,338	
支出		施設整備費	10% 削減	588,636																588,636	
		設計費	10% 削減	58,864																58,864	
		SPC設立費	－	0																0	
		修繕費	10% 削減	－	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	94,338	
		肥後民家村の維持管理費	－	－	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	165,000	
		間接費	－	－	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	75,000	
		割賦元金	元本	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		割賦金利	1.63%	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		SPC運営費	－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		支出計	－	647,500	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	22,289	334,338	
		収支差額		－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
DBO-LCC	アドバイザー費用	－	20,000																20,000		
	施設整備費	－	647,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	647,500		
	起債償還	元本	－	34,191	34,533	34,879	35,227	35,580	35,935	36,295	36,658	37,024	37,395	37,769	38,146	38,528	38,913	39,302	550,375		
	起債償還（利息）	1.00%	－	5,504	5,162	4,817	4,468	4,115	3,760	3,400	3,037	2,671	2,301	1,927	1,549	1,167	782	393	45,052		
	維持管理・運営相当サービス対価	－	－	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	11,289	169,338		
	肥後民家村の指定管理料	－	－	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	150,000		
	利用料収入	－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	公的財政負担額	－	20,000	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	60,984	934,765		
	現在価値換算	0.829%	20,000	60,483	59,986	59,492	59,003	58,518	58,037	57,560	57,087	56,617	56,152	55,690	55,232	54,778	54,328	53,881	876,844		
VFM																			5.58%		

参考：VFM 算定表の構成について

前述した VFM 算定表の構成について整理した。

PSC	収入	起債元本	→和水町の起債
		一般財源	→和水町の一般財源
		交付金	→活用する交付金額
		肥後民家村の収入	→和水町が受け取る肥後民家村の収入
		利用料収入等	→民間事業者による自主事業による収益
		収入計	→PSC-①：従来方式における和水町への収入
	支出	施設整備費	→道の駅関連の施設整備費
		設計費（整備費×10%）	→道の駅関連の設計費
		修繕費	→和水町が受け取る肥後民家村の収入
		肥後民家村の維持管理費	→和水町が受け取る肥後民家村の収入
		間接費	→道の駅関連の維持管理運営に間接的、付随的に発生する費用
		起債償還	→和水町が返済する金額
		起債償還（利息）	→和水町が返済する金額にかかる利息
		支出計	→PSC-②：従来方式における和水町の支出
	収支差額		→PSC-③：従来方式における和水町の収支差額（"PSC-①"-"PSC-②"）
	公的財政負担額		→PSC-④：和水町が負担する公的財政負担額（=PSC-③）
	現在価値換算		→PSC-⑤：現在価値換算後の従来方式における和水町が負担する公的財政負担額

PFI	収入	割賦元金	→民間事業者が借入を行う金額
		一般財源	→民間事業者が和水町から受け取る和水町の一般財源
		交付金	→民間事業者が和水町から受け取る交付金額
		施設整備相当サービス対価	→民間事業者が和水町から受け取る整備費、設計費に関する金額（償還＋利息）
		維持管理・運営相当サービス対価	→民間事業者が和水町から受け取る修繕費、間接費に関する金額
		肥後民家村の指定管理料	→民間事業者が和水町から受け取る肥後民家村の指定管理料
		利用料収入	→民間事業者による自主事業による収益
		収入計	→PFI-①：PFI方式における民間事業者への収入
	支出	施設整備費	→道の駅関連の施設整備費
		設計費	→道の駅関連の設計費
		SPC設立費	→SPCの設立に必要な設立費
		修繕費	→民間事業者が負担する道の駅関連の修繕費
		肥後民家村の維持管理費	→民間事業者が負担する肥後民家村の修繕費
		間接費	→道の駅関連の維持管理運営に間接的、付随的に発生する費用
	収入計	割賦元金	→民間事業者が返済する金額
		割賦金利	→民間事業者が返済する金額にかかる金利
		SPC運営費	→SPCの運営に必要な運営費
		支出計	→PFI-②：PFI方式における民間事業者の支出
	収支差額		→PFI-③：PFI方式における民間事業者の収支差額（"PFI-①"-"PFI-②"）

PFI-LCC	アドバイザー費用	→和水町が支払うアドバイザー費用の金額
	施設整備費	→和水町が民間事業者に支払う施設整備費（民間事業者が返済する金額＋金利）
	維持管理・運営相当サービス対価	→和水町が民間事業者に支払う道の駅関連の修繕費
	肥後民家村の指定管理料	→和水町が民間事業者に支払う肥後民家村の指定管理料
	利用料収入	→民間事業者による自主事業による収益
	公的財政負担額	→和水町が負担する公的財政負担額 （アドバイザー費用＋SPC設立費＋施設整備費＋維持管理・運営相当サービス対価－利用料収入）
現在価値換算		→PFI-LCC1④：現在価値換算後のPFI方式における和水町が負担する公的財政負担額

VFM	→従来方式における和水町が負担する公的財政負担額－PFI方式における和水町が負担する財政負担額 （"PSC-⑤"-"PFI-LCC-④"）	
-----	--	--

図 4-2-10 PFI-R0 方式における算定表の構成・考え方

PSC	収入	起債元本	→和水町の起債
		一般財源	→和水町の一般財源
		交付金	→活用する交付金額
		肥後民家村の収入	→和水町が受け取る肥後民家村の収入
		利用料収入等	→民間事業者による自主事業による収益
		収入計	→PSC-①：従来方式における和水町への収入
	支出	施設整備費	→道の駅関連の施設整備費
		設計費（整備費×10%）	→道の駅関連の設計費
		修繕費	→和水町が受け取る肥後民家村の収入
		肥後民家村への指定管理料	→和水町が受け取る肥後民家村の収入
		間接費	→道の駅関連の維持管理運営に間接的、付随的に発生する費用
		起債償還	→和水町が返済する金額
		起債償還（利息）	→和水町が返済する金額にかかる利息
		支出計	→PSC-②：従来方式における和水町の支出
	収支差額		→PSC-③：従来方式における和水町の収支差額（"PSC-①"-"PSC-②"）
	公的財政負担額		→PSC-④：和水町が負担する公的財政負担額（=PSC-③）
	現在価値換算		→PSC-⑤：現在価値換算後の従来方式における和水町が負担する公的財政負担額
DBO	収入	割賦元金	→民間事業者が借入を行う金額
		整備費支払い	→民間事業者が和水町から受け取る和水町の一般財源
		交付金	→民間事業者が和水町から受け取る交付金額
		施設整備相当サービス対価	→民間事業者が和水町から受け取る整備費、設計費に関する金額（償還＋利息）
		維持管理・運営相当サービス対価	→民間事業者が和水町から受け取る保全費、運用費、間接費に関する金額
		肥後民家村の指定管理料	→民間事業者が和水町から受け取る肥後民家村の指定管理料
		利用料収入	→民間事業者による自主事業による収益
		収入計	→DBO-①：DBO方式における民間事業者への収入
	支出	施設整備費	→道の駅関連の施設整備費
		設計費	→道の駅関連の設計費
		SPC設立費	→SPCの設立に必要な設立費
		修繕費	→民間事業者が負担する道の駅関連の修繕費
		肥後民家村の維持管理費	→民間事業者が負担する肥後民家村の修繕費
		間接費	→道の駅関連の維持管理運営に間接的、付随的に発生する費用
		割賦元金	→民間事業者が返済する金額
	DBO-LCC	割賦金利	→民間事業者が返済する金額にかかる金利
		SPC運営費	→SPCの運営に必要な運営費
		支出計	→DBO-②：DBO方式における民間事業者の支出
	収支差額		→DBO-③：DBO方式における民間事業者の収支差額（"DBO-①"-"DBO-②"）
DBO-LCC	アドバイザー費用		→和水町が支払うアドバイザー費用の金額
	施設整備費		→和水町が民間事業者に支払う施設整備費（民間事業者が返済する金額＋金利）
	起債償還		→和水町が民間事業者に支払う施設整備費（民間事業者が返済する金額）
	起債償還（利息）		→和水町が民間事業者に支払う施設整備費（民間事業者が返済する金額にかかる金利）
	維持管理・運営相当サービス対価		→和水町が民間事業者に支払う維持管理運営費
	肥後民家村の指定管理料		→和水町が民間事業者に支払う肥後民家村の指定管理料
	利用料収入		→民間事業者による自主事業による収益
	公的財政負担額		→和水町が負担する公的財政負担額 （アドバイザー費用＋SPC設立費＋施設整備費＋維持管理・運営相当サービス対価－利用料収入）
VFM	現在価値換算		→DBO-LCC1①：現在価値換算後のPFI方式における和水町が負担する公的財政負担額
			→従来方式における和水町が負担する公的財政負担額－PFI方式における和水町が負担する財政負担額 （"PSC-⑤"-"DBO-LCC-①"）

図 4-2-11 DBO 方式における算定表の構成・考え方

4-3 サウンディング調査

4-3-1 調査概要

(1) 調査概要

サウンディング調査の概要は以下の通りである。

表 4-3-1 サウンディング調査概要

調査方法	対面又は WEB でのヒアリング	
調査対象	本事業における設計・建設・運営・維持管理等に意見・提案がある参画意欲のある法人又は法人のグループ	
調査期間	実施要領の公表	R5 年 12 月 22 日（金）
	参加申込書提出期間	R5 年 12 月 22 日（金）～R6 年 1 月 19 日（金）
	調査票の提出期限	R6 年 1 月 31 日（水）
	サウンディング（個別対話）の実施	R6 年 1 月 31 日（水）～R6 年 2 月 5 日（月）
調査内容	1. 現段階の計画に関する意見	・施設規模、配置計画、施設・設備、敷地の広さ、立地・アクセス、収益性等の施設条件について ・目標像、コンセプト、リニューアル後の必要機能等の導入機能・サービスについて ・追加希望機能、リニューアル後残存希望機能、支障となる機能や事項について
	2. 希望する事業スキーム	・菊水ロマン館の改修の初期投資費用について ・遊休地の活用意向について ・維持管理費用の負担希望について
	3. 参画する際の条件や和水町に配慮を求める事項	
	4. 事業アイデア	
	5. 遊休地、活用検討区域に関するアイデア	
参加事業者数	5 者（全て道の駅等公共・公益施設の指定管理者の実績を有する事業者）	

(2) サウンディング調査時の公表資料

サウンディング調査時に公表した資料は以下の通りである。

①実施要領

道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備事業における 民間活力導入に向けた公募型サウンディング調査

実施要領

1. 調査の目的

和水町は、ほぼすべての地域において人口減少・高齢化の傾向があり、若い世代の町外移住意向が高いと共に、2町の合併後、用途の重複した施設や老朽化した施設を多く保有している課題があります。

現在和水町では、これら課題を踏まえ、「若い世代・子育て世代にとって居心地が良く魅力的な場の提供」や「医療・福祉や住環境、教育、安心・安全な環境づくり」、「来訪者の呼び込みによる交流人口・移住者の増加、地域の活性化」を目指し、暮らしを支え、滞在の魅力を高める道の駅きくすいのリニューアルを計画しています。

令和4年度に「和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画」を策定し、さらに今年度は、「道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備における事業手法」を検討しています。本事業の実施にあたっては、その事業内容について民間事業者の皆様が有する柔軟なアイデアを取り入れることが重要と考えており、魅力ある拠点整備を行うため公募型サウンディング調査（以下、「サウンディング」という。）を実施します。

2. スケジュール

項目	期間
実施要領の公表（町HP掲載）	令和5年12月26日（火）
質問受付期間	令和5年12月26日（火） ～令和6年1月15日（月）
質問回答（町HP掲載）	令和6年1月17日（水）
参加申込書提出期間	令和5年12月26日（火） ～令和6年1月19日（金）
調査票の提出期限	令和6年1月31日（水）
サウンディングの実施	令和6年1月31日（水）～随時
調査結果概要公表（町HP掲載）	令和6年3月中旬

3. サウンディングの対象

道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備事業における設計・建設・運営・維持管理等にご意見・ご提案があり、参画意欲のある法人又は法人のグループ（以下「法人等」といいます。）とします。

グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を選定してください。

4. サウンディングの内容

「和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画」、道の駅きくすい整備事業概要資料等の内容を踏まえ、ご意見等をお聞かせください。

主な対話事項は、「調査票（様式3）」に記載している内容です。

※「和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画」については、町ホームページよりダウンロードできます。

5. サウンディングの手続き

（1）質問の受付・回答

本実施要領等に対する質問は、別紙「質問書（様式1）」に質問事項を記入のうえ、次によりご提出ください。

- ①受付期間 令和5年12月26日（火）～令和6年1月15日（月）17時まで
- ②回答日 令和6年1月17日（水）17時までに、法人等の名称は伏せたいうえで町ホームページにて公表回答します。
- ③申込先 「7. 問合せ及び提出先」のとおり
※電子メールの場合は、件名を【質問書提出】としてください。

（2）参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙「参加申込書（様式2）」に必要事項を記入のうえ、次によりご提出ください。

- ①受付期間 令和5年12月26日（火）～令和6年1月19日（金）17時まで
- ②申込先 「7. 問合せ及び提出先」のとおり
※電子メールの場合は、件名を【参加申込書提出】としてください。

（3）調査票の提出

参加申込後、別紙の「調査票（様式3）」に必要事項を記入のうえ、次によりご提出ください。なお、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）の提出も可能です。

- ①提出期間 令和5年12月26日（火）～令和6年1月31日（水）17時まで
- ②申込先 「7. 問合せ及び提出先」のとおり
※電子メールの場合は、件名を【調査票提出】としてください。

(4) サウンディング日時及び場所の連絡

参加申込された法人等の担当者様宛に、電子メールにて実施日時及び場所の確認、調整連絡を行います。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(5) サウンディングの実施

- ①実施期間 令和6年1月31日(水)以降
※調査票受領後、随時実施いたします。
- ②所要時間 1時間程度
- ③場所 和水町役場 ※原則として対面での実施をお願いします。
※対面での参加が難しい場合はWEBで行うことも可能です。
- ④実施方法 「調査票(様式3)」に記載している内容等について意見交換させていただきます。サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディング結果の概要については、令和6年3月中旬に和水町ホームページで公表させていただきます。公表にあたっては、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者に公表内容の確認を行います。また、参加事業者の名称は非公表とします。

6. 留意事項

- (1) サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等を実施する場合における評価の優位性を持たせるものではありません。なお、サウンディングでいただいたご意見・ご提案内容は、本事業に係る実施内容等に反映する場合があります。
- (2) サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。また、参加に対する対価、結果に対する報酬等はありません。
- (3) サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会等を含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には、ご協力をお願いいたします。
- (4) サウンディングは、和水町職員で実施しますが、業務を外部委託しているため、サウンディングの際は委託業者の同席を予定しています。※委託業者：株式会社オリエンタルコンサルタンツ
- (5) サウンディング実施に当たり、知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。

7. 問合せ及び提出先

(1) 問合せ

株式会社オリエンタルコンサルタンツ 九州支社総合計画部 電話：092-411-6248

担当：山本 陽 ：yamamoto-yu@oriconsul.com

小林 美穂：kobayashi-mh@oriconsul.com

(2) 提出先

①メールの場合 yamamoto-yu@oriconsul.com (オリエンタルコンサルタンツ 山本)

※CC に下記アドレスの追加をお願いします。

kobayashi-mh@oriconsul.com (オリエンタルコンサルタンツ 小林)

②郵送の場合 〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-8 住友生命博多ビル

㈱オリエンタルコンサルタンツ九州支社 総合計画部

③FAX の場合 092-411-6268

8. 担当部署

〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田 3886 番地

和水町 まちづくり課 商工観光係 担当：松本 卓也

電話：0968-86-5721

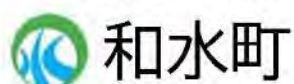
FAX：0968-86-4215

E-mail：t-matsumoto@town.nagomi.lg.jp

道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備事業 概要資料



令和5年12月



1. サウンディングの目的

- 和水町は、ほぼすべての地域において人口減少・高齢化の傾向があり、若い世代の町外移住意向が高い地域です。
 - 2町の合併後、用途の重複した施設や老朽化した施設を多く保有しています。
- ▼
- 和水町では、「若い世代・子育て世代にとって居心地が良く魅力的な場の提供」、「医療・福祉や住環境、教育、安心・安全な環境づくり」、「来訪者の呼び込みによる交流人口・移住者の増加、地域の活性化」を目指し、暮らしを支え、滞在の魅力を高める道の駅きくすいのリニューアルを計画しています。
 - 施設については、複合化等による公共施設総量縮減や管理・運営の一元化・効率化の方針が示されています。
- ▼

「道の駅きくすい」の事業内容について、**ご意見・ご要望等**を伺い、民間事業者が有する**柔軟なアイデア**を取り入れたいと考えています。

和水町は、民間事業者の力を借りてこの事業を実現させたいと考えています

2. 和水町の概要

● 概要

熊本県北西部福岡県との県境に位置し、菊池川が町東部から南部に流れ、平野部には農村景観、山間部には豊かな森林が広がっている。

- ・ 人口 9,126人(R5.9)
- ・ 高齢化率 42.5% (R2)
- ・ 面積 98.78 k m²

● 主要産業

米や果実、肉等の農畜産業が盛んである。



和水町HPより



和水町HPより



2

3. 「道の駅きくすい」の位置

● 立地特性

- ・ 九州縦貫自動車道菊水ICより南へ1.8km
- ・ JR九州新幹線新玉名より北へ4.4km

【九州各都市からの所要時間】

- ◆ 熊本市 一般道利用で50分
- ◆ 福岡市 高速道路利用で70分
新幹線新利用で50分
- ◆ 鹿児島市 高速道路利用で140分
新幹線新利用で100分

● 公共交通

・ 路線バス

町内4路線運行し、3路線が「菊水ロマン館前」に停車。

・ 乗り合いタクシー「あいのりくん」

菊水ロマン館含む町内8か所の目的地で乗り降り可能。



3

4.「道の駅きくすい」の概要

- 「道の駅きくすい」は、周辺施設と一体に、「住む魅力」「訪れる魅力」を官民連携で磨き、町全体の活性化を図ります。

- 道の駅きくすい

規模	約9,000㎡
利用者数(R4年度)	10.3万人

- 和水江田川カヌー・キャンプ場

規模	約13,000㎡
利用者数(R4年度)	0.4万人

- 遊休地

規模	約20,274㎡
----	----------

- 肥後民家村

規模	古民家13棟
利用者数(R4年度)	1.5万人

- 道の駅周辺図



5. カヌー・キャンプ場の利用料金

- 和水江田川カヌー・キャンプ場

- キャンプ

	料金	
	1泊2日	デイキャンプ
サイト使用料（1組8人まで） ※テントまたはタープ1張まで	2,600円/組	1,300円/組
入場料（3歳以上）	220円/人	110円/人
追加タープ・テント	1,300円/張	650円/張
有料駐車場（サイト横付け）	1,300円/台	650円/台

- カヌー

	料金
カヤック1人艇 ※小学4年生以上	1,300円
カヤック2人艇 ※小学3年生以下は保護者同伴	1,950円
補助イス追加	650円
1艇あたり30分追加時間ごと	650円

- 手ぶらBBQ

	料金
大人（入場料込み）	4,500円/人
小人（小学生以下、入場料込み）	2,200円/人

6.「道の駅きくすい」周辺の主な施設

- 和木江田川カヌー・キャンプ場



- 江田船山古墳



- 肥後民家村



- 歴史民俗資料館



- R7年度解体予定

6

7.「道の駅きくすい」周辺の施設配置

- 道の駅区域外の機能

機能	施設	規模
文化	江田船山古墳公園	(熊本県管理)
	肥後民家村	古民家13棟
	和木町歴史民俗資料館	239.0㎡
アクティビティ	和木江田川カヌー・キャンプ場	約13,000㎡

- 道の駅周辺図



7

8-1.「道の駅きくすい」区域内施設

- 菊水ロマン館



- テナント



- RVパーク（2台）



- 和水町移住定住支援センター



8

8-2.「道の駅きくすい」区域内施設

- 駐車場



- RV駐車場



- 防災トイレ(県管理)



- 待合スペース



9

9.「道の駅きくすい」区域内現状機能

● 道の駅区域内の機能

機能	施設	規模	
		道の駅区域内	菊水ロマン館内
飲食 物販	レストラン	—	約420㎡
	物産施設	—	約190㎡
	テナント	3棟	—
交流	交流ホール	—	約170㎡
	交流ギャラリー	—	約100㎡
温浴	温浴施設（休止中）	—	約590㎡
滞在	RVパーク	2台	—
移住定住	和水利移住定住支援センター	トレーラー2台	—
道の駅基本機能	休憩	駐車場	普通車92台 身障者用4台 大型車6台 RV駐車場1台
		バス待ちスペース	1棟
	トイレ	約220㎡	2か所計約100㎡ (男)大4 小8 (女)8(多目的)2
	休憩施設	—	—
	防災	防災倉庫	建設予定
その他(事務所・通路・機械室等)		—	約450㎡
全体		(管理面積) 約9,000㎡	(施設面積) 2,067.6㎡

● 道の駅区域図



10

10-1. 菊水ロマン館

● 概要

● 主な機能

- 1階 物産施設、レストラン
- 2階 交流ホール・ギャラリー
- 温浴施設(休止中、廃止予定)

- 物販には野菜や米など特産が並ぶ
- 現在、交流ホールは学童、健康体操等で活用されている。

● 物産施設



● レストラン



11

10-2.菊水ロマン館

● 交流ホール



● 交流ギャラリー



● 大浴場



● 家族湯



12

11.菊水ロマン館 現状機能

● 機能

機能	施設	規模
飲食	レストラン	(厨房)約130㎡ (客席)約270㎡ (付帯施設)約20㎡
物販	物産施設	(売り場)約150㎡ (倉庫)約40㎡
交流	交流ホール	約170㎡
	交流ギャラリー	約100㎡
温浴 (休止中)	大浴場	約300㎡
	家族湯	約140㎡
	休憩室	約90㎡
	浴場玄関	約60㎡
道の駅基本機能	休憩	トイレ
		1階 (男)大2 小4 (女)4(多目的)1
	事務	2階 (男)大2 小4 (女)4(多目的)1
		事務所等
その他	倉庫	約70㎡
	道路	約180㎡
	バルコニー	約220㎡
	ピロティ	約410㎡
	その他(機械室等)	約150㎡
施設面積		2067.6㎡

● 配置図



13

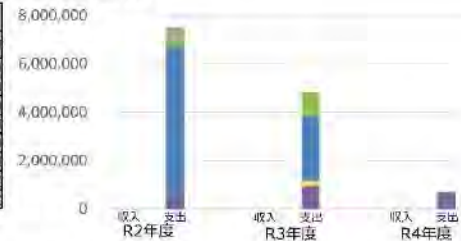
12-1.「道の駅きくすい」及び 周辺施設維持管理費

- 菊水ロマン館
- 収支状況

項目	R2年度	R3年度	R4年度
収入	0	0	7,200
人件費	0	0	0
光熱水費	0	0	0
修繕費	805,860	998,910	0
工事請負費	6,285,400	2,629,000	0
指定管理料	0	0	0
其他委託料	0	239,800	0
其他支出	401,500	952,600	693,912
合計	7,492,760	4,820,310	693,912

※指定管理料は、独立採算で0円である。

- 収支推移



- 和水平田川カヌー・キャンプ場
- 収支状況

項目	R2年度	R3年度	R4年度
収入	42,080	0	0
人件費	0	0	0
光熱水費	0	0	0
修繕費	0	148,500	446,105
工事請負費	374,000	0	0
指定管理料	0	0	0
其他委託料	0	0	0
其他支出	0	0	91,546
合計	374,000	148,500	537,651

※指定管理料は、独立採算で0円である。

- 収支推移



14

12-2.「道の駅きくすい」及び 周辺施設維持管理費

- 肥後民家村
- 収支状況

項目	R2年度	R3年度	R4年度
収入	980,689	1,029,675	1,211,165
人件費	335,814	0	0
光熱水費	1,970,079	1,972,491	2,283,928
修繕費	990,330	1,733,436	976,466
工事請負費	0	379,500	5,390,000
指定管理料	0	0	0
其他委託料	3,381,540	4,672,400	4,682,400
其他支出	3,405,502	398,568	709,683
合計	10,083,265	9,156,395	14,042,477

- 収支推移



15

13.リニューアル&小さな拠点整備の事業内容

【目標像】 和水町活性化の拠点としての道の駅

【コンセプト】 暮らしを支える、滞在の魅力を高めるために、
人と人、地域と地域をつなぐ道の駅がほしい



● 導入機能

ターゲット①町民

暮らし

- ・ 遊び場、ベビーコーナー
- ・ 親子教室
- ・ 多世代相談センター
- ・ 安心拠点
- ・ 多様な活動の場
- ・ 町内での起業支援
- ・ ブランド化・商品開発機能

ターゲット②ファミリー

暮らし/滞在

- ・ 一日遊べる遊び場
- ・ 子連れでも安心できる施設
- ・ プログラムの実施
- ・ カヌー・キャンプフィールド
- ・ 地域オリジナルのお土産品の販売

ターゲット③来訪者

滞在

- ・ 広域連携機能
- ・ 地域オリジナルのお土産品の販売
- ・ 道路交通情報等の情報発信
- ・ 休憩機能

引用：和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画

16

14-1.リニューアル後の必要機能

● 道の駅区域内

機能	施設	追加・強化方針	導入箇所	
			道の駅区域内	菊水ロマン館内
飲食 物販	レストラン	事業運営による飲食・物販活用範囲として機能強化 ・フードコート機能の追加 ・チャレンジショップの追加 ・商売開発機能の追加 ・物販販売スペースの拡大		○
	物販施設			
	テナント	変更なし	○	
交通	交流ホール	多目的スペースとして機能強化 ・一層介護予防事業の実施場所の確保 ・子育て支援事業の実施場所の確保（産後ケア・学習支援） ・子育て情報提供スペースの確保		○
	交流ギャラリー	コミュニティベースに統合		○
	コミュニティベース	機能追加		○
地域	図書館施設	公民館の図書館機能の移転		○
	会議・相談室	機能追加 相談支援の実施場所の確保		○
	温泉施設（休止中）	機能廃止	—	—
滞在	RVパーク	道の駅区域外へ移動	—	—
移住定住	和水町移住定住支援センター	菊水ロマン館へ機能集約		○
道の駅基本機能	情報提供	機能追加 ・和史民俗資料館機能集約 ・観光情報提供スペース（有人カウンター含む）確保 ・道路交通情報提供		○
	休憩	変更なし ・災害時物資輸送拠点 ・災害時対応部隊活動場所	○	
	駐車場	変更なし	○	
	バス待ちスペース	変更なし	○	

17

14-2.リニューアル後の必要機能

● 道の駅区域内

機能	施設	追加・強化方針	導入箇所	
			道の駅区域内	菊水ロマン館内
道の駅基本機能	トイレ	防災トイレは変更なし 菊水ロマン館は機能更新 ・非接触化、洋式化、ユニバーサルデザイン化、おむつ交換台、着替え台等の設置	○	○
	休憩施設	防災トイレ附帯休憩施設は、変更なし 菊水ロマン館へ機能追加 ・公共交通情報の提供 ・高齢者の集いの場の確保 ・あいのりくん待機スペース	○	○
	ベビーコーナー	機能追加	○	
	防災	防災トイレ/非常用電源/防災倉庫	○	
	機械室	施設廃止に伴い撤去		○
	事務所	規模変更なし、移動		○

● 道の駅区域外

機能	施設	追加・強化方針
文化	江田船山吉塚公園	変更なし
	肥後民家村	機能追加 ・利便性向上（授乳室、おむつ交換台の追加等）
	和水町歴史民俗資料館	機能集約 ・解体予定、菊水ロマン館へ機能集約
アクティビティ	和水江田川カヌー・キャンプ場	変更なし
	事業費提案によるアクティビティ（遊休地や活用検討区域を想定）	機能強化例 ・遊び場 ・ソロキャンプ地 ・RVパーク拡大 ・ドッグラン ・レジャーエージョン拠点（実施場所、イベント、レンタル）

18

15.「道の駅きくすい」配置計画案

● 道の駅区域内の機能

機能	施設	規模	
		道の駅区域内	菊水ロマン館内
飲食物販	飲食物販活用範囲	—	約830㎡
	テナント	3棟	—
交流	多目的スペース	—	約280㎡
	コミュニティスペース	—	約60㎡
地域	会議・相談室	—	約30㎡
	RV/パーク	2台	—
移住定住	和水町移住定住支援センター	—	約40㎡
	情報提供・観光案内施設	—	約70㎡
道の駅基本機能	駐車場	普通車92台 身障者用4台 大型車6台 RV駐車場1台	—
	バス待ちスペース	1棟	—
	トイレ	約220㎡	2か所計約140㎡
	休憩施設	—	約90㎡
	ベビーコーナー	—	約30㎡
	防災	備蓄倉庫	建設予定
その他(事務所・通路・機械室等)		—	約490㎡
全体		(管理面積) 約9,000㎡	(施設面積) 2067.6㎡

● 道の駅区域図



19

16. 菊水ロマン館 改修案

● 菊水ロマン館内の機能

機能	施設	規模
飲食・物販	飲食物販活用範囲	1階 約610㎡
		2階 約220㎡
交流	多目的スペース	約280㎡
地域	コミュニティスペース	約60㎡
	会議・相談室	約30㎡
移住定住	移住定住センター	約40㎡
道の駅基本機能	情報提供	情報提供・観光案内施設 約70㎡
	休憩	トイレ 1階 約70㎡
		2階 約70㎡
	休憩施設	約90㎡
	ベビーコーナー	約30㎡
	事務所	約70㎡
その他	倉庫	約50㎡
	通路	約280㎡
	バルコニー	約220㎡
	ピロティ	約410㎡
施設面積		2067.6㎡

● 配置図



20

17. 「道の駅きくすい」周辺計画案

● 道の駅区域周辺の施設等

機能	施設	追加・強化方針
文化	江田船山古墳公園	変更なし（熊本県管理）
	肥後民家村（古民家13棟）	機能追加 ・利便性向上（授乳室、おむつ交換台等の追加）
	和水平歴史民俗資料館	機能集約 ・解体予定、菊水ロマン館へ機能集約
アクティビティ	和水平江田川カヌー・キャンプ場	変更なし
	事業者提案によるアクティビティ（遊休地や活用検討区域を想定）	機能強化例 ・遊び場 ・ソロキャンプ地 ・RVパーク拡大 ・ドッグラン ・レジャーエーション拠点（美施場所、イベント、レンタル）

● 道の駅周辺図



21

18.事業形態

- 事業形態は、本サウンディング調査における民間事業者からのご意見や要望等を踏まえながら検討していきますが、基本的な考えとして以下を想定しています。

- ①道の駅区域は、**独立採算による管理・運営**を想定しています。
- ②**道の駅周辺の市施設等**（カヌー・キャンプ場、肥後民家村、遊休地）は、民間事業者の意見・要望を確認しながら、**道の駅と一体的な管理・運営を導入**したいと考えています。
- ③**リニューアルに伴うハード整備**（菊水ロマン館の改修や遊休地整備等）においても、官民連携を導入し、**行政支出の削減や平準化、民間ノウハウを活用した魅力的な施設整備**を図りたいと考えています。

22

19.スケジュール

- ・過年度 「和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画」策定
- ・R5年度 「道の駅きくすいリニューアル＆小さな拠点整備における事業手法」検討中
- ・R6～7年度 事業者の選定・契約締結
- ・R8～9年度 再整備

★開業目標＝令和10年度中

23

【参考】上位関連計画

●第2次和水平町まちづくり総合計画 後期基本計画（R5.3策定）

【基本目標】	【基本施策】	【道の駅きくすいに関する主要施策】
1 安心・安全に暮らせるまち 【安心・安全・地域連携】	① 高齢者・障がい者福祉の推進 P.32 ② 子育て支援・児童福祉の推進 P.33 ③ 医療・福祉の充実 P.34 ④ 消防・防災、消防、交通安全の推進 P.35 ⑤ 健康・生活の促進 P.36 ⑥ 地域環境整備の促進 P.37 ⑦ 自然の保全・活用 P.38	(1) 高齢者支援の充実 (2) 多様な保育サービスの充実、(3) 学童保育の充実
2 住みたくなる魅力のあるまち 【移住定住・町おこし】	① 移住・定住の促進 P.39 ② 地域環境整備の促進 P.37 ③ 自然の保全・活用 P.38	(2) 空き家活用の推進
3 活気あふれる個性豊かなまち 【観光・文化・産業・企業誘致・雇用創出】	① 観光振興の推進 P.40 ② 産業・企業誘致の推進 P.41 ③ 雇用の創出 P.42	(3) 企業誘致の推進 (3) 「なごみ型」グリーンツーリズムの推進
4 未来を担う人が育つまち 【文化・教育・人材育成】	① 子どもの育ちと教育環境の充実 P.43 ② 特色ある教育の推進 P.44 ③ 生涯学習・生涯スポーツの推進 P.45 ④ 若者・女性の就業 P.46 ⑤ 通学・通勤の充実 P.47 ⑥ 上下水道の整備、維持 P.48 ⑦ 情報通信の充実 P.49 ⑧ 自然環境・生活環境の保全 P.50 ⑨ 公共施設の充実 P.51 ⑩ 協働のまちづくりの推進 P.52 ⑪ 自然環境と地域コミュニティの連携 P.53 ⑫ 自然環境と地域コミュニティの連携 P.54 ⑬ 自然環境と地域コミュニティの連携 P.55 ⑭ 自然環境と地域コミュニティの連携 P.56	(1) 地域学校協働本部の充実、(2) 生涯スポーツの推進 (1) 歴史的・文化資源の保全と活用
5 自然の恵みと豊かな自然が 残るまち 【自然環境】	① 自然環境の保全 P.57 ② 自然環境の保全 P.58 ③ 自然環境の保全 P.59 ④ 自然環境の保全 P.60 ⑤ 自然環境の保全 P.61 ⑥ 自然環境の保全 P.62 ⑦ 自然環境の保全 P.63 ⑧ 自然環境の保全 P.64 ⑨ 自然環境の保全 P.65 ⑩ 自然環境の保全 P.66 ⑪ 自然環境の保全 P.67 ⑫ 自然環境の保全 P.68 ⑬ 自然環境の保全 P.69 ⑭ 自然環境の保全 P.70 ⑮ 自然環境の保全 P.71 ⑯ 自然環境の保全 P.72 ⑰ 自然環境の保全 P.73 ⑱ 自然環境の保全 P.74 ⑲ 自然環境の保全 P.75 ⑳ 自然環境の保全 P.76 ㉑ 自然環境の保全 P.77 ㉒ 自然環境の保全 P.78 ㉓ 自然環境の保全 P.79 ㉔ 自然環境の保全 P.80 ㉕ 自然環境の保全 P.81 ㉖ 自然環境の保全 P.82 ㉗ 自然環境の保全 P.83 ㉘ 自然環境の保全 P.84 ㉙ 自然環境の保全 P.85 ㉚ 自然環境の保全 P.86 ㉛ 自然環境の保全 P.87 ㉜ 自然環境の保全 P.88 ㉝ 自然環境の保全 P.89 ㉞ 自然環境の保全 P.90 ㉟ 自然環境の保全 P.91 ㊱ 自然環境の保全 P.92 ㊲ 自然環境の保全 P.93 ㊳ 自然環境の保全 P.94 ㊴ 自然環境の保全 P.95 ㊵ 自然環境の保全 P.96 ㊶ 自然環境の保全 P.97 ㊷ 自然環境の保全 P.98 ㊸ 自然環境の保全 P.99 ㊹ 自然環境の保全 P.100	(2) おでかけ交通「あいのりくん」の拠点拡充や町外への乗り入れ (3) おでかけ交通「あいのりくん」の利用登録者数の増加
6 地域と共により「協働」のまち 【協働・行政連携】	① 協働のまちづくりの推進 P.101 ② 協働のまちづくりの推進 P.102 ③ 協働のまちづくりの推進 P.103 ④ 協働のまちづくりの推進 P.104 ⑤ 協働のまちづくりの推進 P.105 ⑥ 協働のまちづくりの推進 P.106 ⑦ 協働のまちづくりの推進 P.107 ⑧ 協働のまちづくりの推進 P.108 ⑨ 協働のまちづくりの推進 P.109 ⑩ 協働のまちづくりの推進 P.110 ⑪ 協働のまちづくりの推進 P.111 ⑫ 協働のまちづくりの推進 P.112 ⑬ 協働のまちづくりの推進 P.113 ⑭ 協働のまちづくりの推進 P.114 ⑮ 協働のまちづくりの推進 P.115 ⑯ 協働のまちづくりの推進 P.116 ⑰ 協働のまちづくりの推進 P.117 ⑱ 協働のまちづくりの推進 P.118 ⑲ 協働のまちづくりの推進 P.119 ⑳ 協働のまちづくりの推進 P.120 ㉑ 協働のまちづくりの推進 P.121 ㉒ 協働のまちづくりの推進 P.122 ㉓ 協働のまちづくりの推進 P.123 ㉔ 協働のまちづくりの推進 P.124 ㉕ 協働のまちづくりの推進 P.125 ㉖ 協働のまちづくりの推進 P.126 ㉗ 協働のまちづくりの推進 P.127 ㉘ 協働のまちづくりの推進 P.128 ㉙ 協働のまちづくりの推進 P.129 ㉚ 協働のまちづくりの推進 P.130 ㉛ 協働のまちづくりの推進 P.131 ㉜ 協働のまちづくりの推進 P.132 ㉝ 協働のまちづくりの推進 P.133 ㉞ 協働のまちづくりの推進 P.134 ㉟ 協働のまちづくりの推進 P.135 ㊱ 協働のまちづくりの推進 P.136 ㊲ 協働のまちづくりの推進 P.137 ㊳ 協働のまちづくりの推進 P.138 ㊴ 協働のまちづくりの推進 P.139 ㊵ 協働のまちづくりの推進 P.140 ㊶ 協働のまちづくりの推進 P.141 ㊷ 協働のまちづくりの推進 P.142 ㊸ 協働のまちづくりの推進 P.143 ㊹ 協働のまちづくりの推進 P.144 ㊺ 協働のまちづくりの推進 P.145 ㊻ 協働のまちづくりの推進 P.146 ㊼ 協働のまちづくりの推進 P.147 ㊽ 協働のまちづくりの推進 P.148 ㊾ 協働のまちづくりの推進 P.149 ㊿ 協働のまちづくりの推進 P.150	(2) 地域コミュニティの再生・強化 (1) 公共施設の適正規模・再配置の検討

24

【参考】上位関連計画

●新町建設計画（R3.3変更）

・土地利用方針

基本理念のもと、3つのゾーンに分けて、それぞれ計画的な施策の展開がされている。「道の駅きくすい」は、商業振興ゾーンに位置している。

商業振興ゾーン	商業振興ゾーン	林業振興ゾーン
農産物の販売の振興を重点的に進めるゾーンです。 環境にやさしい農業を推進し、安全で安心な農産物の生産を進めます。 また、グリーンツーリズムによる体験交流を推進し農産物の振興を図ります。	商業・サービス業の振興を重点的に進めるゾーンです。 商工業を中心として、地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりや商業の活性化等と連携してイベント等を開催し、観光客の誘致を図ります。	森林の持つ水源涵養や様々な機能を活かしながら林業の振興を重点的に進めるゾーンです。 良質な木材生産のための間伐や植林、造園の整備を進めます。

・公共施設の適正配置と整備

地域の特性やバランス、財政事情等を考慮し、適正な配置と整備を進める。なお、実状や利便性などにも配慮しつつ、**人口減少や少子高齢化を考慮した公共施設の整理（廃止・除却等）、統合（複合化・集約化）、転用等に取り組む**。新設施設にあたっては、事業の費用対効果等を議論し、既存施設の有効活用を図る。



25

【参考】上位関連計画

● 和歌山地域公共交通網形成計画（H28.3策定）

- 地域公共交通網の形成に向けた基本的な考え方

【方針】

過疎化が進行する和歌山は、暮らしの安心を支える生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成を目指す必要がある。

〈拠点形成のイメージ〉



【公共交通網の将来像】

「小さな拠点」と居住地を結びつけるまちづくりと一体となった地域公共交通の再構築が必要である。

〈公共交通網の将来像〉



26

【参考】上位関連計画

● 和歌山公共施設個別施設計画（R5.3改訂）

道の駅きくすい及び周辺施設の個別方針として以下のものが示されている。

施設名称	現状	課題等	個別方針
歴史民俗資料館	町直営 劣化が進んでおり、更新等の検討時期にある。現在、国宝 レプリカや町内の遺跡出土品 を展示して無料公開している。	国指定史跡である江田船山古墳の関連施設として必要な施設であるが、更新費用や維持管理面に課題がある。	統合・複合化・機能集約
肥後民家村	町が維持管理を行っている。各工房もイベント等を行い来 客を増やしている。江田船山 古墳公園と隣接しているので住民等の散歩や憩いの場として機能している。	古民家の屋根が茅葺屋根で維持が難しい。夜の使用も出来るようにとの 要望はある。工房使用料の協議が必要。	修繕対応
菊水ロマン館	指定管理 物産館・温泉施設（令和 4 年 2 月から休止中。復旧未定）・レストラン	維持管理に費用がかかる。温泉施設の復旧を含めた施設 機能の見直しが必要。	現状維持
和歌江田川カヌー・キャンプ場	指定管理 キャンプ場受付・カフェ・カヌー艇庫等	維持管理に費用がかかる。河川に土砂が堆積するため、カヌーが出来ない時期がある。カヌーの買い替えが必要。	修繕対応
江田船山古墳（肥後古代の森トイレ）	史跡管理は町直営だが、県（装飾古墳館）が公園管理（草刈等）をしている。国宝92点が出土し、住民の 誇りとして親しまれている。		修繕対応

27

【参考】来訪者分析

▶携帯電話位置情報データ分析の概要

【KDDI Location Analyzerとは】

- ・個別に明確な同意を得たユーザーデータのみを活用した、auスマートフォンの位置情報ビッグデータ。
- ⇒特徴①：国勢調査などの居住人口だけでなく、滞在人の分析が可能。
- ⇒特徴②：位置情報は、基地局ベースではなく、GPSベースであるため、狭域メッシュ（125m）での分析が可能。
- ⇒特徴③：スマートフォンアプリから得られる位置情報は属性を付与することが困難であるが、推定ではない、au通信サービスの契約時、申込書に申告した契約者情報に基づく、確かな属性で分析が可能。

▶データ分析の諸条件

集計期間	2022年4月1日（金）～2023年3月31日（金）
集計時間	7:00～19:00（12時間）
集計範囲	

データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」 ※auスマートフォンのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できないよう処理を行って集計しております。

- ・男性の利用がやや多く、60代、70代以上の年齢層の高い利用者の割合が52.7%と半数以上を占める。
- ・時間帯の利用者数は、12:00～12:30がピークとなっている。



【参考】来訪者分析

▶携帯電話位置情報データ分析結果

- ・広域：熊本県北部からの来訪者が多い傾向にある。
- ・狭域：周辺からの利用者が特に多く、また、平日の方が利用者数が多い傾向にある。

周辺住民の日常使いがメイン

道の駅きくすいの来訪者分析（広域：市区町村単位）



データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」 ※auスマートフォンのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できないよう処理を行って集計しております。

道の駅きくすいの来訪者分析（狭域：町丁目単位）



③質問書

様式 1

道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備事業における 民間活力導入に向けた公募型サウンディング調査

質問書

法人等の名称 (グループ名)		
担当者	所属 (部署名等)	
	(ふりがな) 氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
質問事項		

※質問内容が資料等に対応する場合は、資料名、ページ等を明記ください。

④参加申込書

様式2

道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備事業における 民間活力導入に向けた公募型サウンディング調査

参加申込書

1. 事業者情報

法人等の名称 (グループ名)			
代表者名			
所在地			
業種・業態			
担当者	所属(部署名等)		
	(ふりがな)		
	氏名		
	連絡先	電話番号	
		メールアドレス	

2. サウンディング参加予定者

氏名	所属法人等の名称・部署・役職
1.	
2.	
3.	
4.	

3. サウンディング希望日

サウンディングの希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。

第1希望 月 日 ()	☐ 10～12時 ☐ 13時～15時 ☐ 15～17時 ☐ 何時でもよい
第2希望 月 日 ()	☐ 10～12時 ☐ 13時～15時 ☐ 15～17時 ☐ 何時でもよい
第3希望 月 日 ()	☐ 10～12時 ☐ 13時～15時 ☐ 15～17時 ☐ 何時でもよい

※対話の実施期間は、令和6年1月24日(水)～令和6年2月6日(火)とします。

ただし、原則として土曜・日曜を除きます。

※所要時間は、1時間程度です。

※「サウンディング参加申込書」受領後、調整のうえ、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。(都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)

⑤ 調査票

様式 3

道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備事業における
民間活力導入に向けた公募型サウンディング調査

調査票

1. 事業者情報

法人等の名称 (グループ名)			
代表者名			
所在地			
業種・業態			
担 当 者	所属(部署名等)		
	(ふりがな) 氏名		
	連絡先	電話番号	
メールアドレス			

※サウンディング調査にご参加いただいた事業者様には、グループの組成を促進するため事業者間での事業者名の公表を予定しています。事業者名の非公表を希望される場合は、以下の「事業者名の非公表希望」にレ点を付してください。

☐ 事業者名の非公表希望

2. 調査項目

※可能な範囲でお答えください。該当する内容がない場合は空欄でも構いません。

1. 現段階の計画に関する意見

(1) 施設条件（施設規模、配置計画、施設・設備、敷地の広さ、立地・アクセス、収益性等）

(2) 導入機能・サービス（目標像、コンセプト、リニューアル後の必要機能 等）

(3) 「道の駅きくすい」での事業を想定する場合に「追加してほしい機能」、「リニューアル後も残しておいてほしい機能」、「支障となる機能や事項」などがありましたら、ご記入ください。

（次ページに続く）

2. 希望する事業スキーム ※複数回答可

(1) 初期投資費用（菊水ロマン館の改修）

1) 事業方式

①希望する事業方式

☐ P F I（R0方式） ☐ 従来方式（内装工事は民間事業者が実施）＋指定管理

☐ 従来方式（和水町による全面改修）＋指定管理

☐ その他（具体的に記載： ）

②選択した理由

2) 事業期間

☐ 3年 ☐ 5年 ☐ 10年 ☐ 15年 ☐ 20年 ☐ 30年

☐ その他（具体的に記載： ）

3) 事業体制

☐ 単独での参画 ☐ 共同事業体（グループ）での参画

4) 費用負担（官民の役割分担）

①初期投資費用の負担希望（ハード整備等）

☐ 全て和水町で負担を希望 ☐ 一部和水町で負担を希望（希望する内容を②に記入）

☐ 全て事業者で負担が可能

☐ その他（具体的に記載： ）

②一部和水町で負担を希望される場合、具体的な内容をご記入ください。

(2) 遊休地の活用意向

1) 活用意向

☐ 活用意向あり ☐ 活用意向なし

☐ その他（具体的に記載： ）

2) 初期投資費用の負担希望（ハード整備等）※1）で「活用意向あり」の場合回答

①初期投資費用の負担希望

☐ 全て和水町で負担を希望（造成、インフラ整備等）

☐ 一部和水町で負担を希望（希望する内容を②（次頁）に記入）

☐ 全て事業者で負担が可能

☐ その他（具体的に記載： ）

②一部和水町で負担を希望される場合、具体的な内容をご記入ください。

（次ページに続く）

3) 事業期間 ※1)で「活用意向あり」の場合回答

☐3年 ☐5年 ☐10年 ☐15年 ☐20年 ☐30年以上

☐その他(具体的に記載:)

(3) 維持管理費用の負担希望

①管理運営の範囲の希望(下表のうち該当するものにチェック(複数可))

☐菊水ロマン館(下枠内もチェック願います)

<菊水ロマン館内>

☐飲食・物販施設【1F・2F】

☐情報提供・観光案内施設【1F】

☐トイレ【1F・2F】

☐休憩施設【1F】

☐コミュニティスペース【2F】

☐多目的スペース【2F】

☐ベビーコーナー(授乳室)【2F】

☐会議・相談室【2F】

※施設内の機能は概要資料P.20 菊水ロマン館改修案をご確認ください。

☐道の駅区域内(菊水ロマン館除く)

☐和水江田川カヌー・キャンプ場

☐肥後民家村

☐遊休地

☐活用検討区域

☐その他(具体的に記載:)

※範囲は概要資料P.21「道の駅きくすい」周辺計画案をご確認ください。

②維持管理費用の負担希望

☐全て事業者で負担可能

☐一部和水町で負担を希望(希望する内容を③に記入)

☐その他(具体的に記載:)

③一部和水町で負担を希望される場合、具体的な内容をご記入ください。

④事業を実施するうえでの必要規模の希望

希望する面積等がある場合、ご記入ください。

菊水ロマン館内	☐ 飲食・物販施設(希望面積: m ² 以上)
	☐ 情報提供・観光案内施設(希望面積: m ² 以上)
	☐ 休憩施設(希望面積: m ² 以上)
	☐ コミュニティスペース(希望面積: m ² 以上)
	☐ 多目的スペース(希望面積: m ² 以上)
	☐ その他 (具体的に記載: 希望面積 m ² 以上)
道の駅区域内	☐ 駐車場(台)
	☐ その他 (具体的に記載: 希望面積 m ² 以上)
遊休地	希望面積 m ² 以上 必要設備 (具体的に記載:)

(次ページに続く)

3. 参画する際の条件や和水町に配慮を求める事項等

※リスク分担、独立採算で管理運営を行う際のインセンティブ 等

4. 事業アイデア

▼事業アイデアを具体的にご記入ください。

5. 遊休地、活用検討区域に関するアイデア等

▼遊休地、活用検討区域の活用方法に関して、アイデア等がありましたら、ご記入ください。
※例：キャンプサイト、ドックラン、レクリエーション拠点 等

(次ページに続く)

6. 実績

※類似施設の運営実績や集客の取り組み等があればご記入ください。

7. その他のご意見等

- ・行が不足する場合は、適宜行を増やしてご記入ください。
- ・必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）の提出も可能です。
- ・提出期間：令和5年12月22日(金)～令和6年1月31日(水)17時まで

～ご回答いただき、ありがとうございました～

4-3-2 サウンディング調査結果

表 4-3-2 サウンディング調査結果【1/2】

項目	主な意見等
1. 現段階の計画に対する意見	
1-1. 施設条件	<立地> ・交通アクセス（車・新幹線）の良さを評価。※複数事業者 <菊水ロマン館改修案に対する意見・要望> ・非収益機能（地域・交流・情報提供等）の面積の縮小。 ・事務所機能を1階に配置（運営効率化の観点）。 ・バックヤードの確保。 ・2階への飲食物販機能の配置には、アクセス改善（エスカレーターの設置等）が必要。 <「道の駅きくすい」周辺計画案に対する意見・要望> ・遊休地へのキャンプ場移設。
1-2. 基本計画等方針	・キャンプ等滞在型だけではなく、日帰り客もターゲットにすべき。※複数事業者 ・日常利用促進、防災機能に関する提案。
1-3. 追加機能	・駐車場の台数増加を希望（100～200台増）。※複数事業者 ・町による防犯カメラや放送設備等、利用者の安全や運営面の効率化に寄与する設備の導入。 ・ペット連れ向け機能（ドッグラン、RVパーク設備等）の導入。
2. 希望する事業スキーム	
2-1. 道の駅きくすいリニューアルの初期投資費用	
i) 事業方式	・PFI方式＋指定管理者【1者】 ・EOI方式（従来方式＋指定管理者）【1者】 ・従来方式＋指定管理者【2者（うち、DBO方式でも可能：1者）】
ii) 事業期間	・PFI方式：10年 ・EOI方式：10年 ・従来方式：5年（指定管理者）
iii) 事業体制	・単独での参画を想定する事業者が多い。【3者】
iv) 費用負担（官民の役割分担）	・全てを和水町で負担を希望。【2者】 ・一部和水町で負担を希望。【2者】 ⇒施設の改修（ハード）やインフラ含む設備整備は町の負担を希望 ⇒飲食・物販機能の内装は事業者側で負担可能【3者】
2-2. 遊休地の活用意向	
i) 活用意向	・活用意向あり。【3者、うち1者は2期目以降の活用】 ・活用意向なし。【2者】 ※2者は臨時駐車場など平地としての活用意向。
ii) 初期投資費用の負担	・全て（造成・インフラ工事）を和水町で負担を希望【2者】
iii) 事業期間	・5年～10年（初期投資の規模による） ※整備した範囲を管理する区域に含めるか、自主事業用地（借地）とするかは事業者により見解が異なった。

表 4-3-3 サウンディング調査結果【2/2】

項目	主な意見等
2-3. 維持管理費用の負担希望	
i) 管理運営の範囲の希望 (独立採算前提の回答)	・道の駅区域(菊水ロマン館含む)は概ね管理運営の範囲として想定。 ・肥後民家村を範囲に含めた事業者は1者のみ。(管理運営に特殊な技術・ノウハウが必要と懸念、自然災害時の費用負担をリスクと想定) ※非収益機能(情報提供・観光案内、コミュニティスペース、多目的スペース)やカヌー・キャンプ場を範囲に含めていない事業者も、指定管理料があれば対応可能と回答。
ii) 維持管理費用の負担	・一部和水町で負担を希望。【3者】 ・維持管理の範囲と指定管理料による。【1者】 ※町での負担を希望する項目は、自然災害への対応費用、大幅な設備等の改修、非収益機能運営に関する費用(人件費、維持費等)など
iii) 施設の必要規模	・飲食物販施設 1,000 m²以上、駐車場 150 台(臨時駐車場があれば現状でも可)【1者】 ・公募条件における各種機能の必要面積や配置の自由度。(提案者が追加機能を提案できる面積を残す等)
2-4. 参画する際の条件、配慮事項	・道の駅施設内の既存のテナントの営業時間や店休日がバラバラなことを懸念(現状のままだと参画の支障となるため、テナント契約や調整に町の関与を希望)。 ・指定管理者の管理する範囲に遊休地(造成後)が含まれることは参画を判断するインセンティブになる。 ・独立採算で道の駅の管理運営を行う際のインセンティブとして、自然災害等の復旧費用や営業損害等に関わる費用を町が負担。 ・災害の復旧費用について、事前に費用負担を決めきれないものは、協議により定める仕組みを設ける(基本協定への協議を行うことの記載等)。

4-3-3 サウンディング結果のまとめ

表 4-3-4 サウンディング調査結果まとめ

ハード整備	・菊水ロマン館改修や遊休地整備に関する PFI-R0 方式導入意向は低く、行政が資金調達を行う従来方式や DB0 方式、EOI 方式等の導入意向が高い。 ・物販飲食機能部分の内装を事業者が整備する想定は可能と考えられる。 ・菊水ロマン館（1F・2F）の機能配置、各機能の規模は、公募時の提案自由度を求める声が多い。（公募条件検討時の配慮事項）
管理運営	・道の駅（菊水ロマン館含む）と遊休地（整備後）を指定管理（独立採算）の範囲に含める想定は可能と考えられる。 ・菊水ロマン館内の非収益機能や和水江田川カヌー・キャンプ場の運営には、指定管理料が必要と回答する事業者もいる。 ・肥後民家村は災害時のリスクや管理運営の特殊性から管理の範囲に含める意向は低かった。 ⇒非収益機能等の事業者側リスクを低減しつつ、独立採算とし、肥後民家村は指定管理料の支払い（現状の維持管理費程度）を想定することで、一体的な管理運営の可能性はある。

4-4 結論

4-4-1 サウンディング結果を踏まえたモデルプランの検討

サウンディング調査の結果を踏まえ、菊水ロマン館の導入機能及び施設計画、事業スキームの見直しを行った。

(1) 導入機能

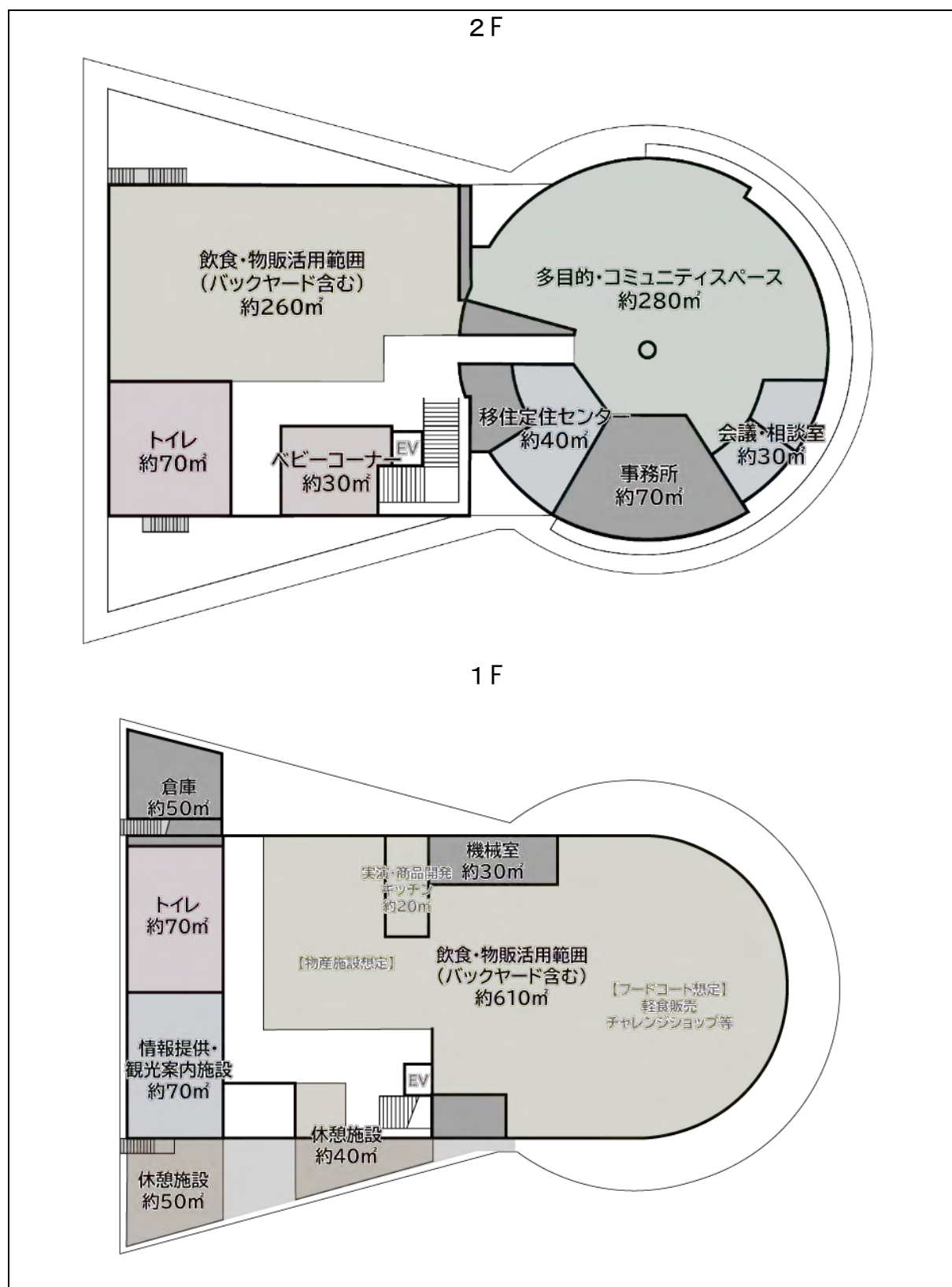
飲食・物販機能のスペースの拡大、バックヤードの確保、交流・地域機能の縮小を行った。

表 4-4-1 導入機能

機能		施設		規模
飲食・物販		飲食物販活用範囲	1階	約 610 m ²
			2階	約 260 m ²
交流・地域		多目的・コミュニティスペース		約 280 m ²
		移住定住センター		約 40 m ²
		会議・相談室		約 30 m ²
道の駅基本機能	情報提供	情報提供・観光案内施設		約 70 m ²
	休憩	トイレ	1階	約 70 m ²
			2階	約 70 m ²
		休憩施設		約 90 m ²
		ベビーコーナー		約 30 m ²
	事務	事務所		約 70 m ²
		倉庫		約 50 m ²
その他		通路		約 300 m ²
		バルコニー		約 220 m ²
		ピロティ		約 410 m ²
		その他(機械室等)		約 90 m ²
施設面積				2067.6 m ²

(2) 施設計画

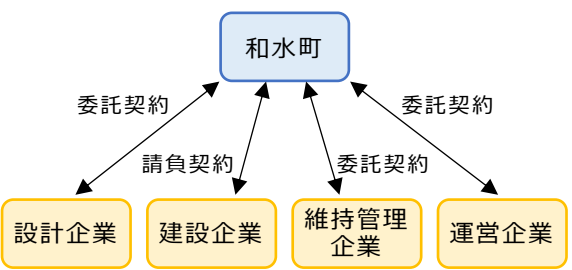
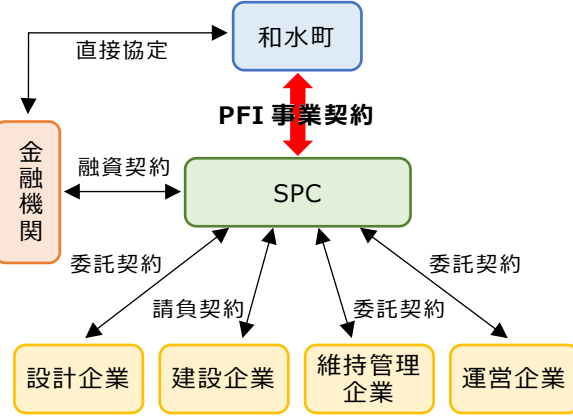
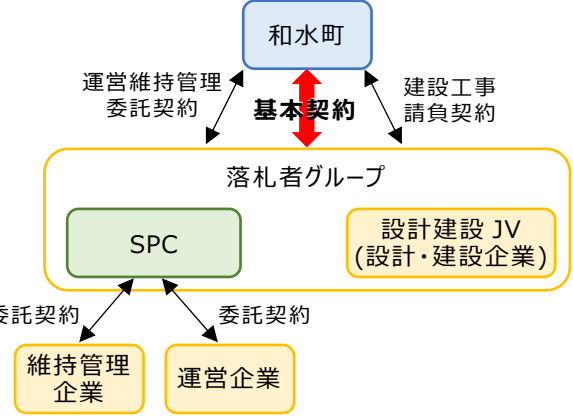
導入機能の見直しの反映を行った。(1F 飲食・物販活用範囲は、民間事業者の提案の自由度を高めるため、細かい間仕切り等の設定は行わないこととした)



4-4-2 事業手法の総合評価

表 4-4-2 総合評価

※◎：3点、○：2点、△：1点、×：0点として計算

		従来方式	PFI（R0方式）	DBO方式
スキーム図 （契約形態）				
契約形態（例）		委託（請負）契約（約款など）	PFI事業契約（PFI法）	基本契約並びに設計施工一括契約及び指定管理者基本協定
役割分担（例）	設計 Design	民間 （委託契約）	民間 （PFI事業契約）	民間 （設計施工一括契約）
	建設 Build	民間 （請負契約）	民間 （PFI事業契約）	民間 （設計施工一括契約）
	資金調達 Finance	町 （国県補助金、地方債、一般財源など）	民間 （金融機関融資）	町 （国県補助金、地方債、一般財源など）
	維持管理 Maintenance	民間 （指定管理者基本協定）	民間 （PFI事業契約）	民間 （指定管理者基本協定）
	運営 Operation	民間 （指定管理者基本協定）	民間 （PFI事業契約）	民間 （指定管理者基本協定）
	保有（運営期間中）	町	町	町
定性的評価	民間ノウハウ発揮	△ 公共関与が大きく、また、分離発注のため、民間ノウハウの発揮余地が相対的に少ない。	◎ 設計・建設から運営まで一体的に進められ、民間ノウハウが最大限発揮される。	◎ 「設計・建設」と「維持管理・運営」が契約上分かれているが、基本契約により一体的に進められ、民間ノウハウが最大限に発揮される。
	民間の参画しやすさ	◎ 「設計」「建設」「維持管理・運営」で募集及び契約上分かれているため、民間事業者は参画しやすい。	△ SPC組成等の手間や管理費が発生するとともに、民間事業者側で資金調達を行う必要がある。	○ 「設計・建設」「維持管理・運営」で契約上分かれている点において民間事業者は参画しやすいが、基本契約が必要である。
	地元企業の参入可能性	○ 地元企業の参入可能性が高い。また、分離発注によって地元企業の参入機会を増やすことが可能。	○ 地元企業の参入を事業者応募条件にすることで共同事業体の一員として参入可能。施工の下請けや個別店舗のテナント等としての参画が可能。	○ 地元企業の参入を事業者応募条件にすることで共同事業体の一員として参入可能。施工の下請けや個別店舗のテナント等としての参画が可能。
	金融機関の監視等	× 金融機関からの融資は想定されない。	◎ 金融機関の監視により事業の安定性を確保され、また、運営不調に陥った場合の建て直しにおいても助言等による支援が期待される。	× 金融機関からの融資は想定されない。
	市の調整事務負担	△ 「設計」「建設」「維持管理・運営」の民間事業者が全て別となるため、町の全体統括のための調整事務負担が重くなる。	◎ 町の調整相手方が、PFI事業者一者となり、調整が相対的に容易となる。	◎ 町の調整相手方が、「設計・建設」「維持管理・運営」の2者となるが、民間事業者間内で調整されるため、調整が相対的に容易となる。
	サウンディング調査結果	○（希望：2者）※複数回答含む ・1者は運営事業者を施設設計期間中に選定し、運営事業者の意見を設計に反映する「EOI方式」を希望。	×（希望：1社） ・菊水ロマン館改修の事業費が小さい場合、参画しない可能性がある。	○（希望：2社）※複数回答含む ・運営側の意向を施設計画に反映できる。
	財政負担の平準化	△ ・設計・建設費を賄うため、設計・建設時に町がまとめて借入をする必要がある。	○ ・設計・建設費相当額について、町が毎年分割して借入することができる。	△ ・設計・建設費を賄うため、設計・建設時に町がまとめて借入をする必要がある。
定量的評価	VFM	—	×（-4.95%）	◎（5.58%）
総合評価		10点	15点	16点

4-4-3 事業スキーム

総合評価の結果を踏まえ、「道の駅きくすい」リニューアルにおけるハード整備に関する事業手法は DBO 方式（又は従来方式）、管理運営は「道の駅きくすい」、「和水江田川カヌー・キャンプ場」、「遊休地」、「肥後民家村」を含めた一体的な指定管理者制度による管理運営とする方針とした。

ただし、サウンディングの結果、特殊な管理運営ノウハウ（古民家の維持管理）が必要として管理運営範囲に含めない意向が高かった「肥後民家村」については、指定管理料を設定について今後検討を行う方針とした。

【現状】

	道の駅 菊水ロマン館	カヌー・ キャンプ場	遊休地	肥後民家村 歴史民俗資料館	活用検討区域 (縄文の森)
	指定管理者① ※独立採算 (指定管理料無)	指定管理者② ※独立採算 (指定管理料無)	未利用	町直営	町直営
管理 運営					



【リニューアル後】

	道の駅 菊水ロマン館	カヌー・ キャンプ場	遊休地	肥後民家村	活用検討区域 (縄文の森)
	DBO方式 又は 従来方式 (EOI含む)		町整備 (造成・インフラ)	(歴史民俗資料館は廃止)	
ハード 整備					
管理 運営	指定管理者 ※独立採算 (指定管理料無)			(指定管理料 支払い検討)	町直営 (連携検討)

4-5 リスク分担の検討

(1) リスク分担の考え

リスク分担として、事業の進行を妨げる様々なリスクの対処を行う者を定める。リスク分担の考え方として、リスクの回避、移転・分散、被害額抑制等リスクに対し最も適切に対処できる者がそのリスクを負うという考え方にに基づき設定する。

(2) リスク分担の整理

1) 共通

表 4-5-1 リスク分担（共通）

	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			町	事業者
段階 共通	公募資料等リスク	公募資料等の誤り及び内容変更	○	
	政治・行政リスク	町の事業資金調達に関するもの	○	
		本事業に直接的影響を及ぼす町の政策の変更	○	
	法制度リスク	本事業に直接的影響を及ぼす法令等の新設・変更	○	
		上記以外の法令等の新設・変更		○
	許認可リスク	町が取得すべき許認可の遅延	○	
		選定事業者が取得すべき許認可の遅延		○
	税制度リスク	消費税及び地方消費税の範囲変更・税率変更	○	
		法人の利益に係る法人税の新設・変更		○
		その他事業に影響を及ぼす税制の新設・変更	○	○
	住民対応リスク	調査・工事による騒音・振動・地盤沈下等		○
		選定事業者の注意義務の怠慢による損害		○
		事業全体に対する住民反対運動、訴訟	○	
	瑕疵リスク	土地及び施設の瑕疵	○	
	債務不履行リスク	町起因の債務不履行	○	
		選定事業者の事業放棄、破綻		○
	自然災害リスク	自然災害等の予見不能な自然災害等	○	

2) 計画・設計・建設段階

表 4-5-2 リスク分担（計画・設計・建設）

	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			町	事業者
計画設計段階	工事内容変更リスク	町の指示・判断の不備による工事請負内容の変更	○	
		選定事業者の指示・判断の不備による工事請負契約の変更		○
	測量・調査・設計リスク	町が実施した測量・調査・設計の不備	○	
		選定事業者が実施した測量・調査・設計の不備		○
		地質障害、地中障害物及び埋蔵文化財調査により新たに必要となった費用負担及び工期延長	○	
	設計変更リスク	町の提示条件・指示の不備、変更	○	
建設段階	入札リスク	落札時の応募コスト		○
	設計変更リスク	町の提示条件・指示の不備、変更	○	
	工事遅延リスク	町を起因とした工事遅延・未完工	○	
		選定事業者を起因した工事遅延・未完工		○
	工事監理リスク	工事監理の不備による工事内容変更、遅延		○
	要求性能未達リスク	施工不良を含む要求水準不適合		○
	施設損傷リスク	工事目的物や材料他、関連工事の損害		○
	物価変動リスク	建設期間中のインフレ・デフレ	△	○

3) 管理運営・維持管理段階

表 4-5-3 リスク分担（管理運営・維持管理）

	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			町	事業者
維持管理・運営段階	支払遅延・不能リスク	町の支払遅延・不能に関するもの	○	
	計画変更リスク	用途の変更等、町による事業内容の変更	○	
	維持管理コストリスク	町による事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費の増大	○	
		上記以外（法令変更、不可抗力、物価変動による場合を除く）の要因による維持管理費の増大		○
	施設損傷リスク	町及び第三者を起因とした事故及び火災等災害による施設の損傷	○	
		選定事業者を起因とした事故及び火災等災害による施設の損傷		○
		選定事業者の適切な維持管理業務の不実施を起因とする施設の損傷		○
	要求水準不適合リスク	提供サービス、維持管理業務の要求仕様不適合		○
	セキュリティリスク	町の不備による情報漏洩、事故発生等	○	
		選定事業者の維持管理業務等の不備による情報漏洩、事故発生等		○
	物価変動リスク	維持管理期間中のインフレ・デフレ	○	△
	光熱水費リスク	民間収益施設以外の水光熱費の負担		○
		民間収益施設の光熱費の負担	○	
	備品管理リスク	町の備品等の紛失・盗難	○	
		選定事業者の備品等の紛失・盗難		○
	備品更新リスク	町の備品更新	○	
		選定事業者の備品更新		○
	修繕リスク	経年劣化による修繕費		○
		利用者や動物による破損・汚損の修繕費	△	○
		町による破損・汚損の修繕費	○	
		選定事業者による破損・汚損の修繕費		○

第 5 章 今後の進め方

5. 今後の進め方	5-1
5-1 ロードマップ	5-1
5-1-1 事業化に向けてのスケジュール	5-1
5-2 今後の検討事項等	5-2
5-3 想定される課題	5-4

5. 今後の進め方

5-1 ロードマップ

5-1-1 事業化に向けてのスケジュール

本調査の結果を踏まえた事業化に向けた道の駅きくすいリニューアル事業のスケジュールを下記に示す。

令和10年度の道の駅きくすい（菊水ロマン館）リニューアルに合わせ、和水江田川カヌー・キャンプ場及び肥後民家村、遊休地と一体となった管理運営の体制に移行するスケジュールとする。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
道の駅 きくすいリ ニューアル 事業	基本計画 策定	事業手法 検討調査	事業 方式 決定	公募 内容 検討	公募実施 事業者選定	工事	供用
菊 水 ロ マ ン 館	株式会社 菊水ロマン館 による維持管理		株式会社 菊水ロマン館 による維持管理(2 年)		工事		供用
和水江田川 カヌー・キ ャンプ場	前指定管理者 による 維持管理	株式会社 ティーシーエイによる維持管理(5 年)					道の駅と 一体運営
肥後民家村	町による維持管理						道の駅と 一体運営
遊休地	町による維持管理				工事		道の駅と 一体運営
縄文の森	町による維持管理						

図 5-1-1 事業化に向けたスケジュール

5-2 今後の検討事項等

(1) 菊水ロマン館改修内容の細部検討と改修費の精査

道の駅きくすいリニューアルにおける菊水ロマン館改修にあたっては、2 階の温浴施設及び関連した設備（1 階機械室等）の撤去が必要となる。本調査において作成したモデルプランを基に、温浴施設及び関連設備の撤去及びその他改修内容の細部検討（撤去設計・改修設計）を行うと共に、改修費の精査を行う必要がある。

(2) 遊休地整備の具体化と関係者調整、整備費の精査

サウンディング調査の結果では、遊休地を造成し、活用可能なスペースとして管理運営区域に含めることで、民間事業者が参画するインセンティブとなることが明らかとなった。実現に向け、今後必要な調査（測量等）や設計を行うと共に、敷地に含まれる一部民地の用地取得や近接する水路の改修に関する関係者との協議・調整を行う必要がある。また、それら検討を踏まえ、整備費の精査を行う必要がある。

(3) 道の駅きくすいリニューアルに係る事業費の精査

本調査で実施したサウンディング調査では、民間が資金調達を行う事業手法（PFI-R0 方式）を選択可能とする事業者は少なかった。菊水ロマン館の改修費や遊休地の整備等、事業費を判断しにくい要素があることが要因となっている可能性があることから、（1）（2）の事業費の精査を行い、公募前段階のサウンディング調査等において民間事業者に提示できるよう、リニューアルに係る事業費の精度向上を図る必要がある。

(4) 事業者公募に向けた条件設定等の細部検討

本調査で実施したサウンディング調査では、菊水ロマン館の改修内容に対して、町が提示する導入機能とその規模の配置だけで施設の延べ床面積を使ってしまうのではなく、公募に参画する事業者のノウハウに応じた提案ができる余地を残し、自由度を確保した条件設定をしてほしいという要望が複数事業者から挙げられた。

和水町方針と整合しつつ、民間事業者のノウハウを反映しやすい公募条件（延べ床面積の○%の活用方法は事業者提案とする、導入機能の規模は他の機能との重複を許容するなど）の細部検討を行う必要がある。

また、管理運営の範囲とする意向が少なかった肥後民家村や遊休地の管理運営の内容やリスク分担等公募時に提示する条件の具体化を行い、民間事業者が参画の可否を判断しやすい情報を提示できるようにする必要がある。

以上の内容を公募条件（案）として取りまとめ、改めて公募型サウンディング調査を実施することが望ましい。

(5) 利活用検討区域（縄文の森）の活用検討

サウンディング調査では、利活用検討区域（縄文の森）に対する民間事業者の活用要望は少なかった。今後、同区域の水辺の活用の具体化など、道の駅きくすい周辺の施設と一体となった活用を図るための活用方策の検討（かわまちづくりなど）を進めていく必要がある。

5-3 想定される課題

(1) 事業内容の精査段階

菊水ロマン館の改修費の精査等により、事業費の増加や昨今の建設関連コストの増大に伴い、想定事業費が増加することで、和水町が資金調達を行う事業スキームでの事業の実施が困難になる可能性がある。

和水町の各種計画への位置付け（立地適正化計画の策定等）や全体方針との整合等を図りつつ、国補助メニューの活用など、事業費確保のための検討や庁内調整を行っていく必要がある。

(2) 公募段階

本調査で実施したサウンディング調査では、公共施設等の指定管理者や道の駅等公共施設整備での官民連携事業への参画実績のある民間事業者に参加いただいたものの、全体数としては少なく、多くの民間事業者が積極的に参画したいと考える事業になっていない恐れがあり、公募の段階で参加事業者が少なくなる（又はいない）恐れがある。

管理運営範囲の精査や官民での費用負担の精査、さらなるインセンティブの検討など、より民間事業者が参画しやすい公募条件を検討していく必要がある。

第 6 章 和水町道の駅等活性化協議会の支援

6. 和水町道の駅等活性化協議会の支援	6-1
6-1 協議会概要	6-1
6-1-1 第 1 回協議会	6-2
6-1-2 第 2 回協議会	6-18

6. 和水町道の駅等活性化協議会の支援

6-1 協議会概要

和水町道の駅等活性化協議会の支援を行った。協議会概要は下表のとおりである。

表 6-1-1 協議会概要

	第 1 回	第 2 回
日時	令和 6 年 1 月 18 日（木） 10:00～11:30	令和 6 年 3 月 18 日（月） 14:00～15:00
場所	和水町役場 3 階大会議室	
内容	・ 委嘱状交付 ・ 町長挨拶 ・ 委員自己紹介 ・ 会長選任 ・ 協議 ①和水町道の駅きくすい （菊水ロマン館）基本計画進捗状況報告 ②公園整備について ③国交省かわまちづくり事業について	・ 会長挨拶 ・ 第 1 回協議会での意見と回答 ・ 協議 ①官民連携事業に係る民間事業者サウンディング実施報告 ②令和 6 年度の取り組みについて

6-1-1 第1回協議会

(1) 協議会資料

令和5年度第1回 和水町道の駅等活性化協議会

日時 令和6年1月18日(木)

午前10時

場所 和水町役場本庁3階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶

4. 委員自己紹介

5. 会長選任

6. 協議事項

(1) 和水町道の駅きくすい(菊水ロマン館)基本計画進捗状況報告
資料1～3

(2) 公園整備について
資料4

(3) 国交省かわまちづくり事業について
資料5

7. 閉 会

和水町道の駅等活性化協議会設置要綱

(設置)

第1条 道の駅きくすい(菊水ロマン館)、和水江田川カヌー・キャンプ場、肥後民家村、肥後古代の森菊水地区(江田船山古墳・縄文の森等)、及び菊池川白石堰河川公園(以下「道の駅等」という。)の活性化について協議・検討するため、和水町道の駅等活性化協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、町長の求めに応じ、道の駅等の活性化について協議・検討する。

(構成)

第3条 協議会は、原則として15人以内で構成する。

2 委員は、各種団体の者等、専門的知識を有する者等により構成し、町長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合においては後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の議長は、会長が行う。

3 協議会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(企画部会)

第6条 協議会は、協議会に提案する事項について協議し、又は調整させるため、企画部会を置く。

2 企画部会の委員は、町職員及び専門的知識を有する者等をもって充てる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、和水町まちづくり課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月1日から施行する。

この要綱は、令和6年1月18日から施行する。

174

■道の駅での導入機能・取り組み施策

[illegible]

資料1-3

4

■事業手法／事業類型（事業者の収入形態）について

「PFI方式（Private Finance Initiative）」は、民間事業者が資金調達を行い、施設・設備から施設運営・保守まで一括かつ長期（現在は15～25年間）にわたり実施する手法。サービスの質の向上とコスト削減が期待できる。

[illegible]

資料1-4

資料2 道の駅きくすいリニューアルにおける必要機能の整理

(1) 基本計画における導入機能・施設

(2) 導入機能・施設の詳細整理

導入機能・取り組み施策の詳細については、以下のとおりである。

表 8-2 導入機能・施設の詳細一覧

分類		導入機能・取り組みの方向性			備考・補足など
		キーワード	ハード	ソフト	
暮らしを支える「道の駅」	生活支援	子育て支援	遊び場、ベビーコーナーの設置	おむつのばら売り、親子教室等のプログラム実施	・ 遊び場、公園、親子教室は、周辺施設と連携して実施
		生活相談	相談窓口設置	子育てや介護、移住定住の案内・相談窓口	・ 包括的な相談の場となる「多世代相談センター」の設置を別途検討しており、当該施設との連携きめ、行政サービスとして対応する範囲は今後検討
	安心拠点	一時受け入れ先	防災トイレ、非常用電源、防災備蓄倉庫	—	・ 一時受け入れは、町内の公共施設で避難希望者を収容できない場合に対応
		物資輸送拠点	災害時の物資輸送等のスペース確保	—	・ 平時は休憩機能として活用
	産業支援	町内での起業支援	チャレンジショップの設置	起業等の相談・案内窓口	・ 商工会や観光協会の機能を集約し、当該施設との連携をきめ、行政サービスとして対応する範囲は今後検討 ・ 周辺施設（屋外）と連携し、屋外をチャレンジスペースとして活用することも想定
潜在の魅力を高める「道の駅」	潜在拠点	滞在の窓口	—	周辺施設も含めた案内窓口の一元化（ワンストップサービスの提供）	・ キャンプ場の拡張やアウトドア施設等の運営事業者との連携体制については、今後の民間市場調査にて検討
		多様な活動の場	多目的スペース（貸室）の設置	道の駅での体験教室等のプログラム実施	・ 周辺施設と連携したイベント・プログラムも積極的に展開
		移動円滑化	連絡道路の整備、自動運転など次世代交通の導入	—	・ 道の駅と周辺施設間の移動円滑化を図る
	地域連携	物販機能の強化	物販施設の拡張	—	—
		ブランド化・商品開発	テストキッチンなど商品開発機能の導入	—	・ 対象エリア全体を総合的にプロデュースする運営体制を検討 ・ 他の道の駅と連携した商品開発等も推進
		広域連携	—	※MaaSの導入	・ 広域連携に向けた協議会等を別途設立することも視野に入れる

8-6

分類		導入機能・取り組みの方向性			備考・補足など
		キーワード	ハード	ソフト	
	情報発信	DXの活用	道路交通情報のリアルタイム配信	—	—
		インバウンド対応	多言語対応	キャッシュレス導入	—
		発信力強化	—	SNS等の活用	・災害時の防災情報発信拠点としても活用
	休憩	立ち寄りやすさの向上	周辺施設を含めた駐車場の適正配置	駐車場情報の案内・発信	・適正配置と案内・発信の仕組みはセットで検討
		多様性への配慮	妊婦、障がい者利用の駐車場、多目的トイレ設置	—	—
		安心拠点との兼用	平時は広場等としての活用	防災教育の場としての活用	・災害時は物資輸送拠点として活用

※Mobility as a Serviceの略称

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適な組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービスの総称。

※上記のほか、道の駅以外の施策と連携して取り組みを検討すべき事項

- ・ 温浴機能：住民の意向としては廃止やむなしの意見が多いため、町財政負担軽減の観点からも、既存の温浴施設は廃止の方向で検討する。一方、滞在魅力向上のためには、温浴機能を希望する意見もあるため、現在とは異なる簡易な入浴設備（シャワーや浴槽など）の設置について、民間ノウハウの活用も想定しながら、導入を検討する。
- ・ 交通体系：住民の声として「日常の買い物の場の不便さ」が挙げられているが、近隣にスーパーもあるため、交通弱者への移動支援など、町全般での今後の交通体系のあり方とセットで検討する。

(2)「道の駅」第3ステージの視点として求められる機能等

国土交通省が2025年を目標に取り組む「道の駅」第3ステージの取り組みを踏まえ、導入が考えられる機能を整理した。

基本計画で整理された機能に対して追加導入が考えられる事項として、ロマン館トイレの機能更新と子育て応援施設の拡充が考えられる。

3つの姿	取り組み内容	追加導入が考えられる事項
道の駅を世界ブランドに (ニューノーマル対応)	・キャッシュレス導入	ー(ソフト対応)
	・道の駅同士が連携したEC、通販	ー(ソフト対応)
	・施設の衛生環境の改善	・ロマン館トイレの機能更新(非接触化、洋式化、ユニバーサルデザイン化、おむつ交換台、着替え台等設置など)
新「防災道の駅」が全国の安心拠点に	・防災道の駅 ・防災拠点自動車駐車場	ー(防災機能強化は県区域の整備で完了(防災トイレ、非常用発電、駐車場照明のソーラー化)、部隊活動は大型駐車場周辺を想定)
あらゆる世代が活躍する 舞台となる地域センターに	・子育て応援施設の併設	・授乳室(ベビーコーナー)、子育て関連の支援事業実施や情報提供が可能なスペースの確保
	・道の駅ニーズと民間シーズのマッチングによる地域の課題解決	ー(具体的機能として反映せず)
	・大学連携	ー(ソフト対応)



出典：国土交通省 HP（第7回「道の駅」第3ステージ推進委員会配布資料）

https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/michi-no-eki_third-stage/doc07.html

（３）重点道の駅として求められる機能等

重点道の駅申請時の提案内容として記載している事項の達成に向けて求められる機能等の整理を行った。

基本計画で整理された機能に対して追加導入が考えられる事項として、情報提供機能（広域圏観光・インバウンド等）や待機スペースの確保が考えられる。また、道の駅区域外の遊休地や周辺施設を活用した体験メニュー等を提供する場の確保が考えられる。

提案項目	提案内容	追加導入が考えられる事項
【シェアリングサービスによる宿泊体験メニューの充実】	・RV パーク拡大、レンタルサービス、食材提供サービス	・RV パーク拡大は遊休地を想定 ・レンタルサービスはキャンプ場を想定 ・食材提供はロマン館を想定
	・古民家を活用したお試し居住	・民家村を想定
【アウトドアスポーツ体験メニューの提供】	・レクリエーション拠点（実施場所、イベント、レンタル）	・既存キャンプ場＋遊休地＋活用検討スペースを想定
【インバウンド対応型観光案内サービスの提供】	・外国人対応が可能なスタッフ配置、ボランティアガイド育成（ソフト）	・情報提供スペースの確保（有人カウンターも想定）
【観光情報、観光体験斡旋など多様な観光窓口サービスの提供】	・広域圏観光の玄関口（案内、体験受付、体験ガイド等）	・情報提供スペースの確保（有人カウンターも想定）
【地域と連携した美化活動拠点の形成】	・道の駅連携（ソフト）	－（ソフト対応）
【あいのりくんを活用した移動シェアサービスの充実】		・待機スペース確保
【入浴施設を活かした子育てサービスの充実】		・温浴施設廃止のため導入機能としない
【高速道路と連携した休憩サービス機能、防災機能の強化】	・高速道路と連携した休憩サービス機能	・温浴施設廃止のため導入機能としない
	・防災機能の強化	－（防災機能強化は県区域の整備で完了（防災トイレ、非常用発電、駐車場照明のソーラー化）、部隊活動は大型駐車場周辺を想定）

(4) 関係課ヒアリング結果から求められる機能等

関係課及び管理運営者（道の駅及びキャンプ場指定管理者）に実施したヒアリング結果より導入が考えられる事項の整理を行った。

観点	ヒアリング結果	追加導入が考えられる事項
交通	・路線バスと乗合タクシーとの交通結節点。 ・待ち時間に買い物も兼ねられる結節点。 ・待合スペースとして、ベンチ、時刻表公共交通に関する情報の掲載等。 ・乗り換えルートのバリアフリー化。 ・新玉名駅からの公共交通アクセスの向上。	・ロマン館周辺（あいのり君バス停付近）に待合スペースの確保。 ・バリアフリールートを検討。 - ー（ソフト施策）
防災	・「指定緊急避難場所」。 ・ICに近く、物資輸送の拠点になる可能性があり、物資輸送の大型車両や自衛隊等部隊の車両が駐車、活動できる駐車場等のスペース。	ー（道路管理者区域駐車場及び大型駐車場を想定）
コミュニティ	・高齢者の集いの場所の機能。 ・地域住民が気軽に集まれる場所。 ・認知症の方や障がいを持った方等が集える場所、就業できる場所。 ・一般介護予防事業「お茶の間筋トレ」の実施スペース。 ・産後ケアの実施スペース。 ・ロマン館2階を菊水地区学童クラブが利用。（今後実施場所の変更や需要減少の可能性あり）	・既存の活動が継続して実施できるスペースや地域住民が気軽に集まることのできるスペースを確保。 - ー（今後長期的な利用が想定されないことから必要機能としては想定しない）
活性化	・フードコート等安価に食事できる場所。 ・通路を広げることで高齢者が買い物を行いやすくなる。	・飲食・物販スペースの改修・拡大。
公共機能の移転・集約	・歴史民俗資料館の機能移転・集約。 ・公民館図書館の集約。	・史跡や周辺施設のガイダンスを行う機能の追加。 ・ロマン館への機能移転を検討（地域センターとしての機能強化）
周辺施設等の活用	・自然を活用した遊び。 ・森林アクティビティ。 ・キャンプ場脇遊休地をキャンプサイトとして活用。 ・キャンプ場下流側の河川沿いの敷地をテントサイトやオートサイトとして活用。 ・ソロキャンプ用地。 ・肥後民家村の古民家等の資源の活用（外国人利用を伸ばしたい）。 ・子育て世代向け環境整備（民家村）。	・肥後民家村、キャンプ場、遊休地を活用したアクティビティの追加。
その他	・ドッグラン。 ・ランドリー施設。	ー（サウンディング調査を踏まえ導入を検討）

(5) 必要機能の整理

①道の駅区域内

機能	施設	追加・強化方針	配置場所	
			道の駅区域内	菊水ロマン館内
飲食物販	レストラン	民間事業者提案による機能強化を検討 変更なし	○	○
	物産施設			
	テナント			
交流	交流ホール	多目的スペースとして機能強化 〔コミュニティスペースに統合〕	○	○
	交流ギャラリー			
地域	コミュニティスペース	機能追加(菊水ロマン館)		○
	図書施設	機能追加(菊水ロマン館)		○
	会議・相談室	機能追加(菊水ロマン館)		○
宿泊	宿泊施設(休止中)	機能廃止	—	—
滞在	RVパーク	道の駅区域外(消休地)へ移動	—	—
移住定住	和木町移住定住支援センター	菊水ロマン館へ機能集約を検討		○
道の駅 基本機能	情報提供	情報提供・観光案内施設		○
		機能追加(菊水ロマン館)		○
	休憩	駐車場	○	
		バス待ちスペース	○	
		トイレ	○	
		休憩更新(菊水ロマン館トイレ)		○
		変更なし(防災トイレ)	○	
		休憩施設		○
		機能追加(菊水ロマン館)		○
	防災	ベビーコーナー(授乳室、おむつ交換台等)	○	
		防災トイレ、非常用電源、ソーラー照明	○	
機械室		漏洩施設廃止に伴い縮小		○
事務所		環境変更なし、移動		○

②道の駅区域外

機能	施設	追加・強化方針
文化	江田船山古墳公園	変更なし
	肥後民家村	機能追加を検討 ・授乳室、おむつ交換台等の追加。
	和木町歴史民俗資料館	機能集約(確保) ・菊水ロマン館へ機能集約。
アクティビティ	和木江田川カヌー・キャンプ場	変更なし
	民間事業者提案によるアクティビティ等	機能強化 ・遊び場、ソロキャンプ地、RVパーク拡大、ドッグラン、レクリエーション施設(実施場所、イベント、レンタル)等。

道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備事業における 民間活力導入に向けた公募型サウンディング調査

実施要領

1. 調査の目的

和水町は、ほぼすべての地域において人口減少・高齢化の傾向があり、若い世代の町外移住意向が高いと共に、2町の合併後、用途の重複した施設や老朽化した施設を多く保有している課題があります。

現在和水町では、これら課題を踏まえ、「若い世代・子育て世代にとって居心地が良く魅力的な場の提供」や「医療・福祉や住環境、教育、安心・安全な環境づくり」、「来訪者の呼び込みによる交流人口・移住者の増加、地域の活性化」を目指し、暮らしを支え、滞在の魅力を高める道の駅きくすいのリニューアルを計画しています。

令和4年度に「和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画」を策定し、さらに今年度は、「道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備における事業手法」を検討しています。本事業の実施にあたっては、その事業内容について民間事業者の皆様が有する柔軟なアイデアを取り入れることが重要と考えており、魅力ある拠点整備を行うため公募型サウンディング調査（以下、「サウンディング」という。）を実施します。

2. スケジュール

項目	期間
実施要領の公表（市HP掲載）	令和5年12月22日（金）
質問受付期間	令和5年12月22日（金） ～令和6年1月15日（月）
質問回答（市HP掲載）	令和6年1月17日（水）
参加申込書提出期間	令和5年12月22日（金） ～令和6年1月19日（金）
調査票の提出期限	令和6年1月31日（水）
サウンディングの実施	令和6年1月24日（水）～随時
調査結果概要公表（市HP掲載）	令和6年3月中旬

3. サウンディングの対象

道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備事業における設計・建設・運営・維持管理等にご意見・ご提案があり、参画意欲のある法人又は法人のグループ（以下「法人等」といいます。）とします。

グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を選定してください。





資料4-1



令和5年4月20日
水管理・国土保全局河川環境課

令和5年度「かわまちづくり計画」の募集開始！

～河川空間を活用した地域の賑わい創出を支援します～

- 河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な水辺空間の形成を目指し、今年度も、実施体制が確立され、実現性が高く、熱意にあふれた「かわまちづくり計画」を募集します。
- 登録された「かわまちづくり計画」に対し、河川管理者は、「かわまちづくり」支援制度に基づき、ハード・ソフト面で支援を行います。

《かわまちづくり》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す取組です。国土交通省では、かわまちづくりを促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、河川管理者がハード・ソフト面で支援を行っています（別紙1、2）。

（令和4年度末時点で252地区の「かわまちづくり計画」を登録済）

《申請概要》

1. 申請受付締切：令和5年6月16日（金） 17：00必着
2. 申請方法：申請様式を、申請地区所管の地方整備局等専用窓口へ提出
※申請様式や申請方法の詳細は、かわまちづくり申請地区所管の地方整備局等専用窓口（別紙3）にお尋ねください。

※計画の作成を検討されている場合は、お気軽にご相談ください。

《かわまちづくりウェブサイト》

全国各地の取組はこちらに掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/>

添付資料

- 別紙1-1 「かわまちづくり」支援制度の概要
- 別紙1-2 令和4年度「かわまち大賞」受賞箇所の取組及び評価
- 別紙2 「かわまちづくり」支援制度実施要綱
- 別紙3 「かわまちづくり計画」の作成等に関する専用窓口



【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐 宮川、係長 坂本
TEL：03-5253-8111（内線 35-432、35-433）、03-5253-8447（直通）

(2) 協議会結果

1) 出席者

〈委員〉

国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 交通対策課

熊本県 土木部 道路都市局 道路保全課

熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課

熊本県立大学 環境共生学部

NEXCO 西日本 熊本高速道路事務所

和水町商工会（観光協会）

和水町区長会

(株)菊水ロマン館

(株)ティーシーエイ

肥後民家村 工房の森

和水町観光案内の会

防災関係の代表

子育て関係の代表（欠席）

和水町議会

〈事務局〉

和水町 坂口課長、松本係長、朝比主事

株式会社オリエンタルコンサルタンツ 山本、小林

2) 協議内容

① 和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画進捗状況報告

- ・道の駅南側駐車場にあるトイレが撤去予定ということであるが、撤去後新たなトイレの整備はされるのか。
→和水町）熊本県による新しい防災トイレ（24 時間利用可能）の整備が完了した、道の駅南側駐車場にある既存のトイレは撤去する。

② 公園整備について

- ・公園整備の費用は、どの予算か。
→和水町）町の独自予算で整備を予定しているが、交付金・補助金等の活用の検討も進めている。
- ・公園整備の際、既存の東屋は残すのか。
→和水町）残して活用する予定である。
- ・公園のシンボルとなる遊具はいつまでに完成する予定か。
→和水町）令和 6 年度中に完成する予定である。
- ・道の駅の全体像を設定し、バランスを踏まえ公園部分の整備を考えた方が良い。

③ 国交省かわまちづくり事業について

- ・かわまちづくり事業の協議を行うため、本協議会に菊池川の関係者が加わるという認識でよいか。
→和水町）そのように考えている。参加人数としては、2～3 人を想定している。

- ・本協議会は、「道の駅きくすい」について重点的に協議する認識でよいか。
→和水町) 協議対象としては、資料 1-1 右上に図示されている「道の駅+カヌー・キャンプ場以外に一体的な活用を検討するエリア」の範囲を想定している。
- ・予算が組まれているのは、「菊水ロマン館」の改修のみか。
→和水町) どこまでの範囲を整備するかも含め、方向性を決めていきたい。「菊水ロマン館」に限らず、「道の駅きくすい」を中心に周辺を含めた整備を行いたいと考えている。
- ・協議が広範となるが、「道の駅きくすい」に求められている新規性を実現可能なものにするためには、補助の見込みがある「道の駅きくすい」を中心として協議を進め、それを支える周辺について整理していく必要があると考える。
→和水町) 「道の駅きくすい」及び「菊水ロマン館」を中心に、周囲への波及効果がある道筋をたてていくため、ご意見をいただきたい。
- ・「重点道の駅」に認定されていることにより活用可能な交付金等を整理した上で進めていく必要がある。
- ・菊池川の関係者が本協議会に加入することは構わないが、協議の対象とする範囲が広いため、任期である 2 年度に協議会で協議すべきことをロードマップ等で整理しないと協議が難しい。
→和水町) ロードマップを整理する。本協議会におけるかわまちづくり事業の取扱いに関しては、庁内で検討し、第 2 回協議会にて報告する。
- ・公園整備後、公園部分の利用者の増加が想定されるが、公園に近い既存のトイレは撤去しなければいけないのか。
- ・トイレの整備と撤去の経緯を把握していないが、このような意見があった旨、持ち帰り確認する。
- ・現在のトイレは(株)菊水ロマン館がシルバー人材センターに委託し、管理を行っている。県による防災トイレの整備以降、トイレが 2 箇所ある状況になってからは、南側駐車場は家庭ごみの持ち込み等が発生し、管理に苦勞している。冬場にはブレーカーが落ちることも多く、今後も継続して使用するのであれば、修繕等の対策が必要である。この場所に遊具を設置するのであれば、トイレは必要と考える。トイレの位置も考慮し、遊具を設置する場所を検討いただきたい。
- ・PFI 事業者の選定とあるが、対象範囲は「道の駅きくすい」だけでなく、公園や和水江田川カヌー・キャンプ場、肥後民家村も含まれる可能性があるか。
→和水町) 可能性はある。資料 1-1 右上に図示されている「リニューアル検討エリア(道の駅+カヌー・キャンプ場)」の範囲を基本に、サウンディング調査では範囲を絞らず、広く意見を伺う予定である。
- ・予算等の都合上、資料 1-1 右上に図示されている「道の駅+カヌー・キャンプ場以外に一体的な活用を検討するエリア」の範囲の整備をすぐに行うのは難しいのではないか。
→和水町) 規模の小さい整備は町で対応可能だが、予算の都合上、大規模な整備は難しいため、民間事業者の資金を活用して整備を行いたいという考えから、官民連携の検討を進めている。かわまちづくり事業等ほかの事業とも連携することで、予算を確保したいと考えている。
- ・資料 1-1 右上に図示されている「リニューアル検討エリア(道の駅+カヌー・キャンプ場)」と「道の駅+カヌー・キャンプ場以外に、一体的な活用を検討するエリア」は、同時並行で議論していく必要はあるが、スピード感が異なるため、協議会の前後半に分けて議論してもよいのではないか。予算を確保できる機会を逃さないことも重要である。

6-1-2 第2回協議会

(1) 協議会資料

令和5年度第2回 和水町道の駅等活性化協議会

日時 令和6年3月18日(月)

午後2時

場所 和水町役場本庁3階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 第1回協議会での意見と回答 資料1

4. 協議事項

(1) 官民連携事業に係る民間事業者サウンディング実施報告
資料2

(2) 令和6年度の取り組みについて
・委員の任期中のロードマップ

5. 閉 会

資料1. 第1回協議会での意見と回答

意見		回答
①和水町道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画進捗状況報告		
1	・道の駅南側駐車場にあるトイレが撤去予定ということであるが、撤去後新たなトイレの整備はされるのか。	・熊本県による新しい防災トイレ（24時間利用可能）の整備が完了したため、道の駅南側駐車場にある既存のトイレは撤去する。
2	・公園整備後、公園部分の利用者の増加が想定されるが、公園に近い既存のトイレは撤去しなければならないのか。	・県により新設された防災トイレと既存トイレの両方を管理するのは、人的、費用面を考慮し困難である。
3	・現在のトイレは（株）菊水ロマン館がシルバー人材センターに委託し、管理を行っている。県による防災トイレの整備以降、トイレが2箇所ある状況になってからは、南側駐車場は家庭ごみの持ち込み等が発生し、管理に苦労している。冬場にはブレーカーが落ちることも多く、今後も継続して使用するのであれば、修繕等の対策が必要である。この場所に遊具を設置するのであれば、トイレは必要と考える。トイレの位置も考慮し、遊具を設置する場所を検討いただきたい。	・公園整備を行う場所として、ロマン館裏の芝生広場はキャンプ場として活用しており、周辺に他に適当なスペースがないため、現在検討中の場所とする。
②公園整備について		
4	・公園整備の費用は、どの予算か。	・町の独自予算で整備を予定しているが、交付金・補助金等の活用の検討も進めている。
5	・公園整備の際、既存の東屋は残すのか。	・残して活用する予定である。
6	・公園のシンボルとなる遊具はいつまでに完成する予定か。	・令和6年度中に完成する予定である。
7	・道の駅の全体像を設定し、バランスを踏まえ公園部分の整備を考えた方が良い。	・承知した。
③国交省かわまちづくり事業について		
8	・かわまちづくり事業の協議を行うため、本協議会に菊池川の関係者が加わるという認識でよいのか。	・以下9参照
9	・菊池川の関係者が本協議会に加入することは構わないが、協議の対象とする範囲が広いため、任期である2年度に協議会で協議すべきことをロードマップ等で整理しないと協議が難しい。	・ロードマップを整理する。本協議会におけるかわまちづくり事業の取扱いに関しては、片内で検討し、第2回協議会にて報告する。 ・菊池川のかわまちづくり事業は、片内検討の結果、別途協議会を設け協議を行う方針とする。

意見		回答
④その他		
10	・本協議会は、「道の駅きくすい」について重点的に協議する認識でよいか。	・「道の駅きくすい」及び「菊水ロマン館」を中心に協議をお願いしたい。 ・その後、資料1-1 右上に図示されている「道の駅+カヌー・キャンプ場以外に一体的な活用を検討するエリア」の範囲を想定している。 ・委員の皆様にはそれぞれの立場でご意見をいただきたい。
11	・予算が組まれているのは、「菊水ロマン館」の改修のみか。	・どこまでの範囲を整備するかも含め、方向性を決めていきたい。「菊水ロマン館」に限らず、「道の駅きくすい」を中心に周辺を含めた整備を行いたいと考えている。よって、予算はまだ組まれていない。
12	・協議が広範となるが、「道の駅きくすい」に求められている新規性を実現可能なものにするためには、補助の見込みがある「道の駅きくすい」を中心として協議を進め、それを支える周辺について整理していく必要があると考える。	・「道の駅きくすい」及び「菊水ロマン館」を中心に、周囲への波及効果がある道筋をたてていくため、ご意見をいただきたい。
13	・資料1-1 右上に図示されている「リニューアル検討エリア（道の駅+カヌー・キャンプ場）」と「道の駅+カヌー・キャンプ場以外に、一体的な活用を検討するエリア」は、同時並行で議論していく必要はあるが、スピード感が異なるため、協議会の前後半に分けて議論してもよいのではないかと。予算を確保できる機会を逃さないことも重要である。	・「リニューアル検討エリア」は道の駅関係の補助制度を検討する。 ・「道の駅+カヌー・キャンプ場以外に一体的な活用を検討するエリア」は、道の駅の範囲では考えにくく、ご指摘のとおりスピード感が異なる。 ・本協議会では「リニューアル検討エリア」の活性化を中心に議論し、周辺施設（肥後民家村等）に波及効果を生み出していきたい。
14	・予算等の都合上、資料1-1 右上に図示されている「道の駅+カヌー・キャンプ場以外に一体的な活用を検討するエリア」の範囲の整備をすぐに行うのは難しいのではないかと。	
15	・PFI事業者の選定とあるが、対象範囲は「道の駅きくすい」だけでなく、公園や水江田川カヌー・キャンプ場、肥後民家村も含まれる可能性があるか。	・第2回協議会において、サウンディング調査を踏まえた事業スキームについて報告する。
16	・「重点道の駅」に認定されていることにより活用可能な交付金等を整理した上で進めていく必要がある。	・承知した。

資料2. サウンディング調査結果概要

(1) 調査概要

表1 サウンディング調査概要

調査方法	対面又はWEBでのヒアリング	
調査対象	本事業における設計・建設・運営・維持管理等に意見・提案がある参画意欲のある法人又は法人のグループ	
調査期間	実施要領の公表	R5年12月22日（金）
	参加申込書提出期間	R5年12月22日（金）～R6年1月19日（金）
	調査票の提出期限	R6年1月31日（水）
	サウンディング（個別対話）の実施	R6年1月31日（水）～R6年2月5日（月）
調査内容	1. 現段階の計画に関する意見	・施設規模、配置計画、施設・設備、敷地の広さ、立地・アクセス、収益性等の施設条件について ・目標像、コンセプト、リニューアル後の必要機能等の導入機能・サービスについて ・追加希望機能、リニューアル後残存希望機能、支障となる機能や事項について
	2. 希望する事業スキーム	・菊水ロマン館の改修の初期投資費用について ・遊休地の活用意向について ・維持管理費用の負担希望について
	3. 参画する際の条件や和木町に配慮を求める事項	
	4. 中策アイデア	
	5. 遊休地、活用検討区域に関するアイデア	
参加事業者数	5者（全て道の駅等公共・公益施設の指定管理者の実績を有する事業者）	

(2) 公募時提示資料（抜粋）

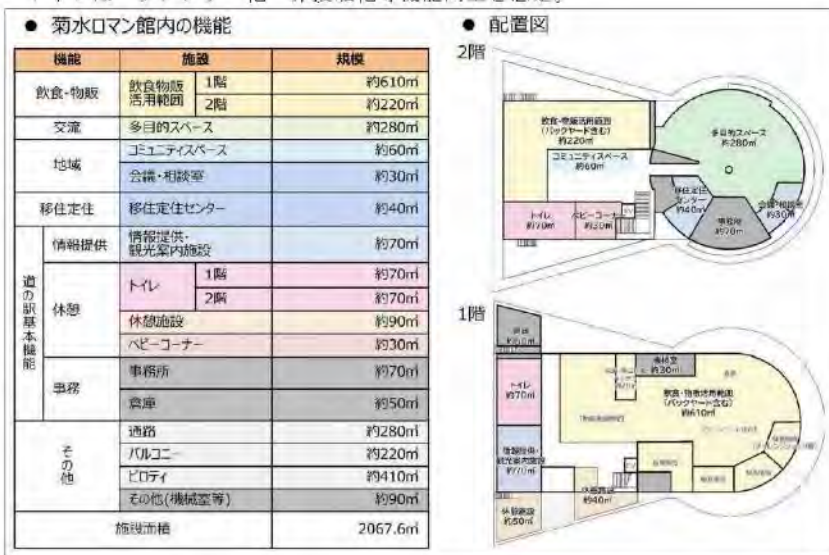
・「和水利道の駅きくすい（菊水ロマン館）基本計画」の内容と共に、以下の内容を提示。

①「道の駅きくすい」配置計画案



② 菊水ロマン館改修案

- ・2階は交流・地域関連機能、飲食物販機能、トイレ、ベビーコーナー等を配置。
- ・1階は飲食物販機能を広く確保すると共に、情報提供・観光案内施設（古墳等周辺ガイドダンス含む）、トイレ、休憩機能（屋根付きの休憩スペース）を配置。
- ・トイレはバリアフリー化・非接触化等機能向上を想定。



③「道の駅きくすい」周辺計画案

- ・一体的な管理運営を検討する範囲としては、「道の駅きくすい」、「利水江田川カー・キャンプ場」、「肥後民家村」、「遊休地」、「縄文の森」を提示。



④事業形態

- ・和水平の方針として、道の駅区域は現在と同様に独立採算による管理運営とすると共に、周辺の「利水江田川カー・キャンプ場」、「肥後民家村」、「遊休地」を含めた一体的な管理・運営の導入を提示。
- ・リニューアルに伴うハード整備の方針は、官民連携による整備を提示。

●事業形態は、本サウンディング調査における民間事業者からのご意見や要望等を踏まえながら検討していきますが、基本的な考えとして以下を想定しています。

- ①道の駅区域は、**独立採算による管理・運営**を想定しています。
- ②**道の駅周辺の市施設等**（カー・キャンプ場、肥後民家村、遊休地）は、民間事業者の意見・要望を確認しながら、**道の駅と一体的な管理・運営を導入したいと考えています。**
- ③**リニューアルに伴うハード整備**（菊水ロマン館の改修や遊休地整備等）においても、官民連携を導入し、**行政支出の削減や平準化、民間ノウハウを活用した魅力的な施設整備**を図りたいと考えています。

(3) サウンディング結果の概要

項目	主な意見等
1. 現段階の計画に対する意見	
1-1. 施設条件	＜立地＞ ・交通アクセス（車・新幹線）の良さを評価。※複数事業者 ＜菊水ロマン館改修案に対する意見・要望＞ ・非収益機能（地域・交流・情報提供等）の面積の縮小。 ・事務所機能を1階に配置（運営効率化の観点）。 ・バックヤードの確保。 ・2階への飲食物販機能の配置には、アクセス改善（エスカレーターの設定等）が必要。 ＜「道の駅きくすい」周辺計画案に対する意見・要望＞ ・遊休地へのキャンプ場移設。
1-2. 基本計画等方針	・キャンプ等滞在型だけではなく、日帰り客もターゲットにすべき。※複数事業者 ・日常利用促進、防災機能に関する提案。
1-3. 追加機能	・駐車場の台数増加を希望（100～200台増）。※複数事業者 ・町による防災倉庫や放送設備等、利用者の安全や運営面の効率化に寄与する設備の導入。 ・ペット連れ向け機能（ドッグラン、RVパーク設備等）の導入。
2. 希望する事業スキーム	
2-1. 道の駅きくすいリニューアルの初期投資費用	
i) 事業方式	・PFI方式（*1）＋指定管理者【1者】 ・EOT方式（*2）（従来方式（*3）＋指定管理者）【1者】 ・従来方式＋指定管理者【2者（うち、DBO方式（*4）でも可能：1者）】
ii) 事業期間	・PFI方式：10年 ・EOT方式：10年 ・従来方式：5年（指定管理者）
iii) 事業体制	・単独での参画を想定する事業者が多い。【3者】
iv) 費用負担（官民の役割分担）	・全てを和木町で負担を希望。【2者】 ・一部和木町で負担を希望。【2者】 ⇒施設の改修（ハード）やインフラ含む設備整備は町の負担を希望 ⇒飲食・物販機能の内装は事業者側で負担可能【3者】
2-2. 遊休地の活用意向	
i) 活用意向	・活用意向あり。【3者、うち1者は2期目以降の活用】 ・活用意向なし。【2者】 ※2者は臨時駐車場など平地としての活用意向。
ii) 初期投資費用の負担	・全て（造成・インフラ工事）を和木町で負担を希望【2者】
iii) 事業期間	・5年～10年（初期投資の規模による） ※整備した範囲を管理する区域に含めるか、自主事業用地（借地）とするかは事業者により見解が異なった。

*1 PFI方式：民間の資金と経営能力、技術力を活用し、設計・施工や維持管理・運営を行う方式。

*2 EOT方式：管理運営事業者を先行して選定し、従来方式での設計者と協議を行い、運営者の意向を設計に反映する方式。

*3 従来方式：行政が予算を調達し、施設等の設計、施工を発注する従来方式。

*4 DBO方式：公共の資金により民間が設計・施工や維持管理・運営を行う方式。

項目	主な意見等
2-3. 維持管理費用の負担希望	
i) 管理運営の範囲の希望 (独立採算前提の回答)	・道の駅区域(菊水ロマン館含む)は概ね管理運営の範囲として想定。 ・肥後民家村を範囲に含めた事業者は1者のみ。(管理運営に特殊な技術・ノウハウが必要と懸念、自然災害時の費用負担をリスクと想定) ※非収益機能(情報提供・観光案内、コミュニティスペース、多目的スペース)やカヌー・キャンプ場を範囲に含めていない事業者も、指定管理料があれば対応可能と回答。
ii) 維持管理費用の負担	・一部和水町で負担を希望。【3者】 ・維持管理の範囲と指定管理料による。【1者】 ※町での負担を希望する項目は、自然災害への対応費用、大幅な設備等の改修、非収益機能運営に関する費用(人件費、維持費等)など
iii) 施設の必要規模	・飲食物販施設1,000㎡以上、駐車場150台(臨時駐車場があれば現状でも可)【1者】 ・公募条件における各種機能の必要面積や配置の自由度。(提案者が追加機能を提案できる面積を残す等)
2-4. 参画する際の条件、配慮事項	・道の駅施設内の既存のテナントの営業時間や店休日がバラバラなことを懸念(現状のままだと参画の支障となるため、テナント契約や調整に町の関与を希望)。 ・指定管理者の管理する範囲に遊休地(造成後)が含まれることは参画を判断するインセンティブになる。 ・独立採算で道の駅の管理運営を行う際のインセンティブとして、自然災害等の復旧費用や営業損害等に関わる費用を町が負担。 ・災害の復旧費用について、事前に費用負担を決めきれないものは、協議により定める仕組みを設ける(基本協定への協議を行うことの記載等)。

(4) サウンディング結果のまとめ

ハード整備	・菊水ロマン館改修や遊休地整備に関するPFI制度導入意向は低く、行政が資金調達を行う従来方式やDBO方式、EOT方式等の導入意向が高い。 ・物販飲食機能部分の内装を事業者が整備する想定は可能と考えられる。 ・菊水ロマン館(1F・2F)の機能配置、各機能の規模は、公募時の提案自由度を求める声が多い。(公募条件検討時の配慮事項)
管理運営	・道の駅(菊水ロマン館含む)と遊休地(整備後)を指定管理(独立採算)の範囲に含める想定は可能と考えられる。 ・菊水ロマン館内の非収益機能や和水江・田川カヌー・キャンプ場の運営には、指定管理料が必要と回答する事業者もいる。 ・肥後民家村は災害時のリスクや管理運営の特殊性から管理の範囲に含める意向は低かった。 ⇒非収益機能等の事業者側リスクを低減しつつ、独立採算とし、肥後民家村は指定管理料の支払い(現状の維持管理費程度)を想定することで、一体的な管理運営の可能性がある。

令和6年度道の駅等活性化協議会 業務スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
協議会開催						第1回
官民連携事業推進	民間事業者との協議					
温泉施設活用検討	整備内容検討 (関係者等)					
公園整備	整備内容検討 (関係者等)					
その他、活性化策推進	春の感謝祭 (菊水ロマン館)	里山美術館 (肥後民家村)			和水町古墳祭 (江田船山古墳)	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会開催						第2回
官民連携事業推進	民間事業者との協議					
温泉施設活用検討	整備内容検討 (関係者等)					
公園整備	整備内容検討 (関係者等)					
その他、活性化策推進		山太郎祭 (江田船山古墳)			ひな人形展示 (肥後民家村)	ひな人形展示 (肥後民家村)

和水町道の駅等活性化協議会設置要綱

(設置)

第1条 道の駅きくすい(菊水ロマン館)、和水江田川カヌー・キャンプ場、肥後民家村、肥後古代の森菊水地区(江田船山古墳・縄文の森等)、及び菊池川白石堰河川公園(以下「道の駅等」という。)の活性化について協議・検討するため、和水町道の駅等活性化協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、町長の求めに応じ、道の駅等の活性化について協議・検討する。

(構成)

第3条 協議会は、原則として15人以内で構成する。

2 委員は、各種団体の者等、専門的知識を有する者等により構成し、町長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合においては後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の議長は、会長が行う。

3 協議会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(企画部会)

第6条 協議会は、協議会に提案する事項について協議し、又は調整させるため、企画部会を置く。

2 企画部会の委員は、町職員及び専門的知識を有する者等をもって充てる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、和水町まちづくり課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月1日から施行する。

この要綱は、令和6年1月18日から施行する。

(2) 協議会結果

1) 出席者

〈委員〉

国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 交通対策課

熊本県 土木部 道路都市局 道路保全課

熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課

熊本県立大学 環境共生学部

NEXCO 西日本 熊本高速道路事務所

和水町商工会（観光協会）

和水町区長会

(株)菊水ロマン館

(株)ティーシーエイ

肥後民家村 工房の森

和水町観光案内の会

防災関係の代表

子育て関係の代表

和水町議会

〈事務局〉

和水町 坂口課長、松本係長、朝比主事

株式会社オリエンタルコンサルタンツ 山本、小林

2) 協議内容

①第1回協議会での意見と回答

- ・事務局より、第1回協議会での意見と対応方針について説明した。
- ・新たに遊具が整備される公園（敷地内広場）の利用者が使用するトイレとして、防災トイレを挙げているが、安全に移動できる最寄りのトイレは菊水ロマン館のトイレとされるので、菊水ロマン館のトイレについても、おむつ替え台などの設備を設けていただきたい。
- ・また公園（敷地内広場）の計画は、町内の子育て世代の意見を聴衆するを設けていただきたい。
→和水町）検討する。

②官民連携事業に係る民間事業者サウンディング実施報告

- ・内容について了承された。
- ・菊水ロマン館の改修で2階に計画されているベビーコーナーとはどのようなものを想定しているか。調乳設備・水道の設置があることが望ましい。
→和水町）授乳、おむつ交換を想定し、スペースを確保している。1階トイレにも、男子トイレ、女子トイレ、バリアフリースペースにおむつ交換台を設置することができるスペースを確保している。
- ・資料内の配置図で示されている多目的スペースとはどのようなものを想定しているか。気軽に住民が集まることができたり、木製遊具のあるキッズスペースがあるとよい。
- ・民間事業者は提案の自由度を求めているが、民間事業者の意向が反映されすぎて

協議会でのこれまでの検討や町民の意見が反映されなくなるのではないか。

→和水町) 今後も協議会等、地元の意見を聴衆する機会を設けていく。また、公募の際にも、基本計画の内容などを踏まえた提案を評価することになる。

- ・10～20 年後に向けて町がどのように活性化を進めていくのか、それを踏まえ今回のリニューアルを進める必要がある。
- ・子育て世代に町で必要な機能についてアンケートを取ったところ、土日も含め親子で集える場を求める声が多かった。子育て支援センターが平日のみ、未就園児のみを対象としているため、子育て世代の生活スタイルにあった交流の場を設けていただきたい。
- ・公募の募集方法はどのようなものか。実績のある事業者だと想像がしやすい。
→和水町) 町のホームページへの掲載やサウンディング調査に参加いただいた企業に声を掛けることになる。

③令和 6 年度の取り組みについて

- ・防災トイレ周知も兼ねて、防災要素を含むイベントを行ってはどうか。
→イベントを開催することのできる民間事業者はいるが、費用の確保が難しい更な助成、補助をいただきたい。
→キャンプ場で月 1 回ほどのペースでイベントを開催している。協力していければと考えている。
- ・トイレと駐車場が不足すると来客が見込めなくなるため、トイレと駐車場の数に留意いただきたい。

以 上